

赤穂の民俗

その五

— 御崎編 —

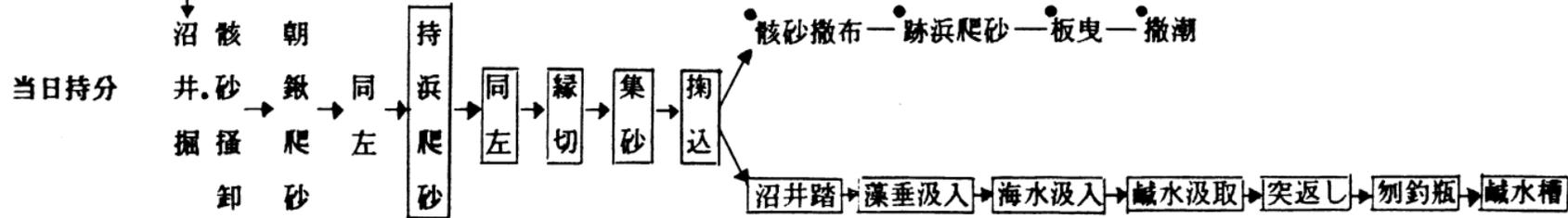
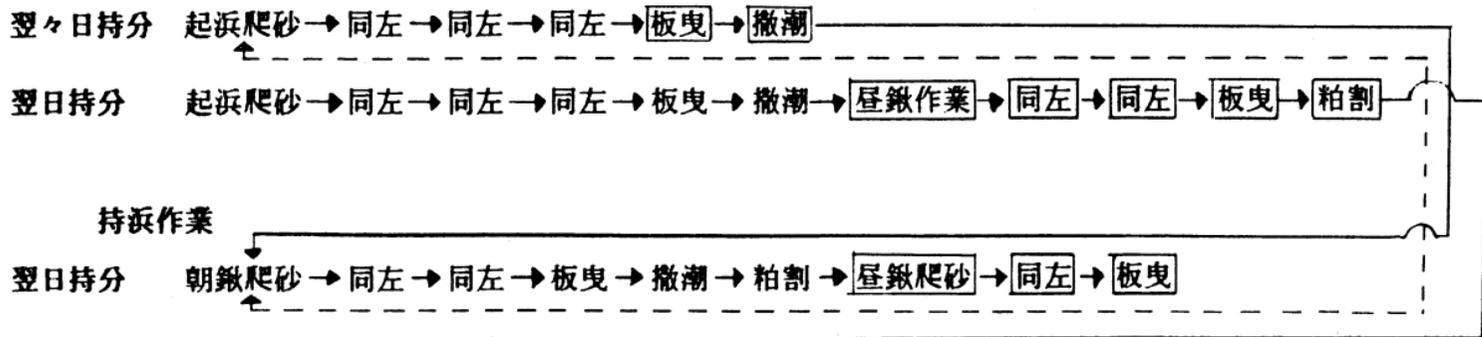
赤穂市教育委員会

題字 赤穂市長 笠木忠男

43頁の上図 鹿忍式の採鹹工程と集砂法

〔採鹹工程〕

起浜作業



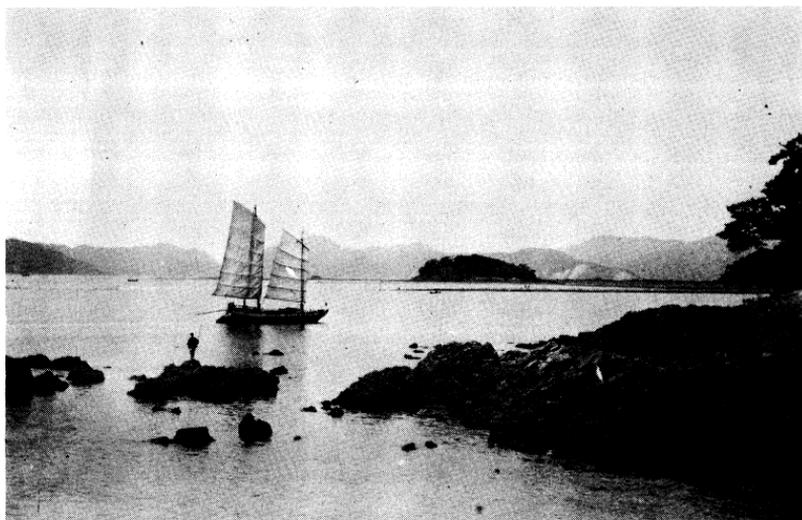
□ は午後の作業 • 印は次回の準備作業 無印は午前 of 作業を示す

『赤穂の民俗』その五御崎編 正 誤 表

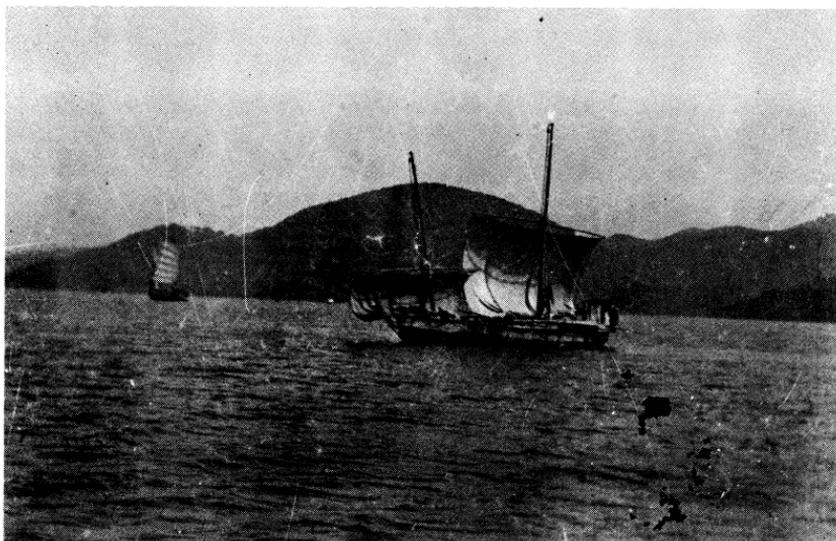
頁	行	誤	正
口絵一	上	前熬工場	前熬工場
目次二	七	五集をを	五集を
〃三	八	(1)夢合わせ	(1)夢合わせ
四	二	澗口美保子	澗口美保子
八	三	運動上に	運動場に
八	七	官員	吏員
八	一七	竹村	武村
一	一六	建設計画に	建設計画が
一	一五	赤穂町との合併	(4)赤穂町との合併
一	一六	悪用水路	悪水路
一	九	尾崎	尾崎
二	左	△上荷さし	△上荷さし
二	上	そこでは	そこには
二	四	床こしめ槌	床しめ槌
二	九	五・六・一〇	五・六・九・一〇
三	上	などの仕事	(削除)
三	一	前田のぶ	前田ノブ
五	三	父親が上荷であること	父親が上荷であること、
六	八	I型ををなし	I型をなし
八	二	下かわらまわし、元に	下からまわし、元に返って
八	二	返って上からへと	下から上へと
八	一	咸	箴
一〇	八	の生島	(削除)
一〇	八	ホネホへ	ホネホネ
一〇	八	家居	家居
一〇	八	中2階	(削除)
一〇	八	ザンザク汁	ザクザク汁
一〇	八	上る	上がる
一〇	八	死べる	食べる
一〇	八	タンダタロー	タンバタロー
一〇	八	落ちるといい	落ちる」といい
一〇	八	他の地域とな	他の地域とは
一〇	八	効まれて	刻まれて
一〇	八	手拭の	手拭で
一〇	八	行ってました	行っていました
一〇	八	臭いの	臭みの
一〇	八	亡くなるれた	亡くなられた
一〇	八	言われるのが	言われるのが
一〇	八	ダンベコ屋	(削除)
一〇	八	民俗活動活動	民俗調査活動
一〇	八	成世坂次郎	成世坂二郎
一〇	八	阪本清一	坂本清一
一〇	八	寺本きえ	寺元きえ
一〇	八	(追加) 荒井善一	(追加) 荒井善一
一〇	八	(追加) 高砂寅雄	(追加) 高砂寅雄



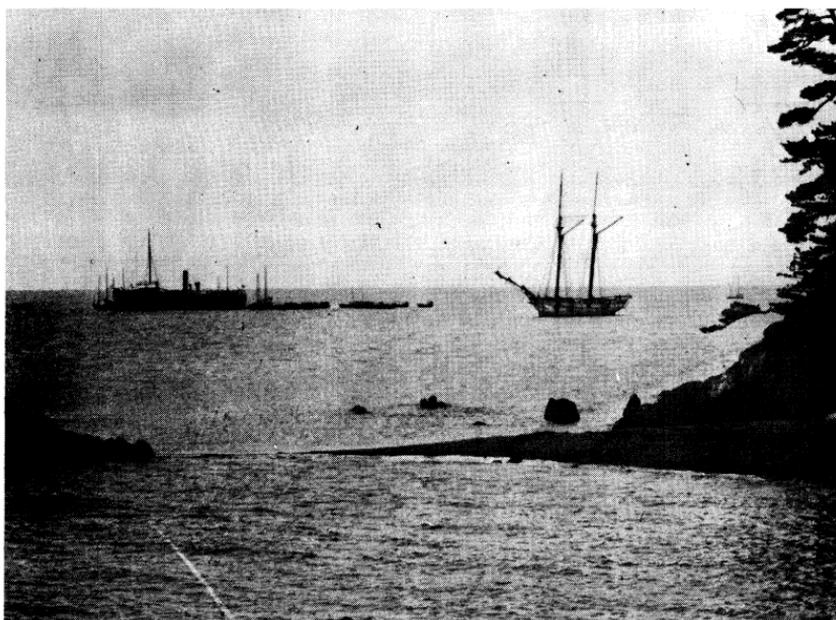
東浜塩田と煎熬工工場
(昭和45年頃)



• 帰港する塩船



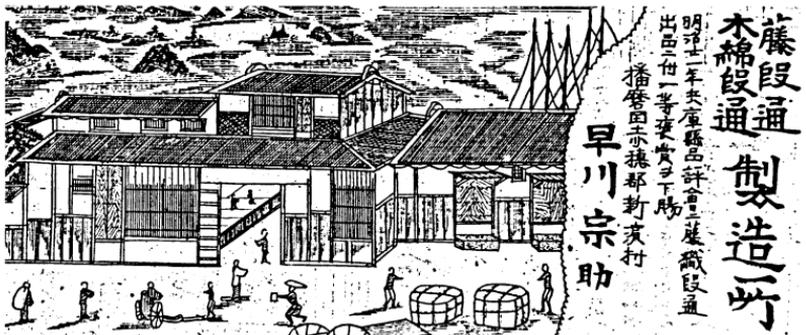
• 大阪行きの塩船



• 御崎沖に停泊する塩船(日の丸)



明治24年 塩石炭問屋田淵家「淡播農工商便覧」より



明治24年早川の段通場（淡播農工商便覧）より

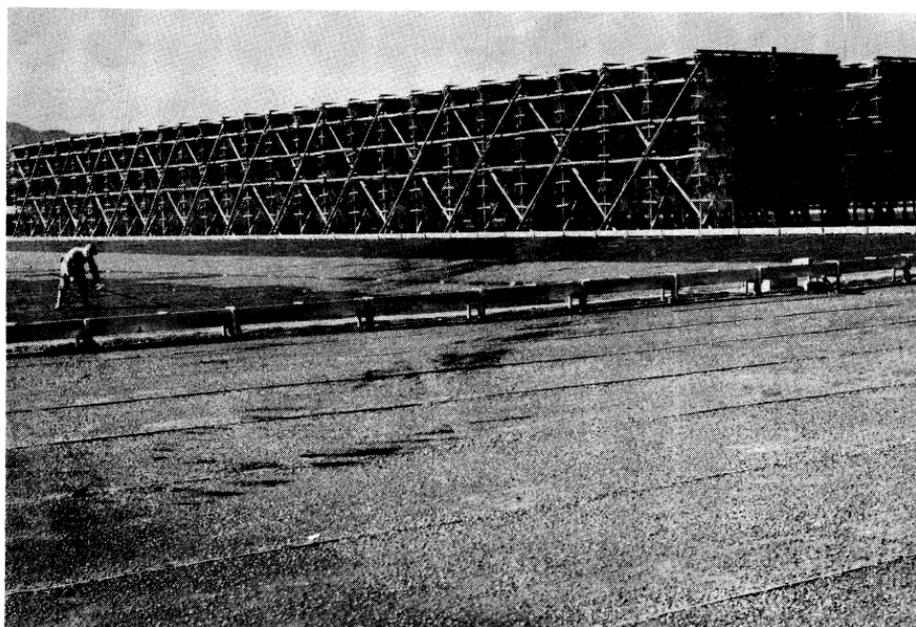


浜子の家並み



- カメラを構える紳士
(大正末～昭和初頃)

(• 印は田淵美津氏提供)



「流下式塩田」

序

赤穂市教育委員会では、昭和五十八、五十九年度の坂越・有年両地区の民俗調査に引き続いて、昭和六十年度は御崎地区の調査を実施いたしました。

御崎地区は、比較的新しく開かれた地区とも言えますが、近世以降、塩業・漁業・廻船業を中心的な生業として栄えた地区であり、なかでも御崎独特の民俗文化遺産でもある「赤穂段通技法」やあるいは「大師信仰」などと予想外の貴重な調査成果を収録することができましたことは、大きな喜びであります。

本調査も二年目に入り、その調査報告書として五集をを順調に刊行することができましたのは、ひとえに調査にかかわっていただいた赤穂民俗研究会や、調査にこころよくご協力いただいた地元はじめ多くの方々の賜ものと深く感謝申しあげる次第であります。

これらの調査報告を通じて、私たちは私たちの祖先の生活の中に生きていた感覚や技能や趣味、あるいは風俗・習慣などの社会的背景などを知り、現代生活における私たちの生き方を再認識することができました。この点からみても、これらの調査報告は、心ゆたかなくらしづくりの大切な資産であると言えますでしょう。

最後に、廣山先生をはじめ、このたびの調査にお力尽くしを賜りました各位に、重ねて厚くお礼を申し上げます。

昭和六十一年三月三十一日

赤穂市教育委員会

教育長 木山正規

はじめに

向山の大家の周囲で縄文期の石鏃が発見され、字名のもととなった大塚は後期古墳であり、氏神である伊和都比売神社は、延喜式にその名を載せる式内神社である。また、向山の山麓に発見された細砂層と配石・木杭は、古代の入浜系塩尻法による製塩遺跡と推定されている。ところが、古代中期以降中世までの遺跡・遺物が発見されず、當時を推定させるような民話も伝承も残っていない。

記録的に御崎の集落、のちの新浜村が出現するのは近世の初期からである。池田輝政（姫路城主）の播磨一帯の開発計画によって、赤穂沿岸も塩田として開発されることとなった。その工事に手が着いた段階で城主が交代し、入封した浅野家はその事業を引き継いだ。このうち東浜塩田の干拓のために、姫路藩塩田地帯の人々が無人の御崎に移住して、新塩業立地村である新浜村を構成したのである。移住は正保三年（一六四六）から始まり、万治元年（一六五八）には浜人二六人、水のみ（浜子）二六人の合計五二人（戸）、人口推定三八〇人の村を構成した。この村民が中心となって三十郎塚・中水尾塚・元沖塚・鍵水尾・前浜・一ノ水尾塚・十三軒塚・唐船塚の計一〇〇町歩を干拓したのである。

干拓に必要な土石は、橋本町から三崎にいたる半島の西斜面から削り取り、その後を山畑や宅地に利用した。平地は浜人が占有し、浜子や新参者は不慣れた山の斜面に居を構えた。川も池もない土地であるため飲用水は掘り井戸に頼った。またこのような塩業立地村であれば、水田は殆どなく、農耕は山畑のみで、半島全体が段々畑となり、そこには麦と甘藷かんじゆが作られ、これがまた村民の命を支えた。

赤穂の民俗調査も今年で三年目に入った。これまで坂越と有年を調査し、今年度は「塩業に生きた人々」をテーマに御崎を対象地に選び、調査を進めていった。近世以降に成立した塩業立地村であれば、比較的新しい村にもかかわらず、興味ある記録を収録することが出来た。

今回の調査員は次の通りである。

粟井ミドリ（兵庫県立赤穂高等学校教諭）

大谷順一（赤穂市立尾崎小学校教諭）

岡本欣子（赤穂民俗研究会会員）

折方啓三（赤穂市立塩屋小学校教諭）

久保良道（赤穂市立赤穂西中学校教諭）

鈴木良正（赤穂市立有年小学校教諭）

寺田祐子（赤穂民俗研究会会員）

西畑俊昭（兵庫県立太子高等学校教諭）

新田純士（赤穂市立御崎小学校教諭）

廣山堯道（赤穂民俗研究会代表）

なお、報告文は全員で検討しながら作成し、最後の文章の調整・統一は粟井・西畑が担当した。また図面の作製割り付けには岡本・西畑があたった。編集に手間取り、関係者各位、特に赤穂市教育委員会の宮崎素一氏には多大の御迷惑を掛けてしまった。教育委員会の寛大な理解に改めて謝意を表したい。

赤穂民俗研究会

目次

赤穂の民俗 — 昭和六〇年度 —

御崎の民俗

はじめに

一、村の文明開化……………西畑俊昭・廣山堯道 (1)

(1) 江戸から明治へ (2) 新浜村の死亡者 (3) 明治から昭和へ

(4) 赤穂町との合併

二、入浜塩田と塩釜……………廣山堯道 (23)

(1) 塩田・釜屋と上荷舟 (2) 製塩労働者 (3) 採鹹の用具

(4) 採鹹作業 (5) 煎熬の用具と作業 (6) 塩の納付と回送先

体験による採鹹の技法……………木本新二 (51)

三、上荷舟と上荷さし……………西畑俊昭 (57)

(1) 上荷の仕事 (2) 上荷舟の構造と上荷賃 (3) 上荷さしの共同体意識

(4) 上荷組の組織と規約

四、赤穂段通の技法……………廣山堯道 (72)

- (1) 赤穂段通の沿革
- (2) 赤穂段通の特色
- (3) 材料と道具
- (4) 赤穂段通の技法
- (5) 織り子の昔話
- (6) 織り子の経歴

五、漁師の一生……………折方啓三 (97)

- (1) 的形清兵衛氏からの聞き書き
- (2) 釣本清一郎氏からの聞き書き

六、村の衣・食・住……………岡本欣子・寺田祐子 (105)

- (1) 御崎の民家
- (2) 御崎の衣・食・住
- (付) 葬式の風習

七、御崎の年中行事……………山脇文治郎・粟井ミドリ (119)

八、御崎の俗信と禁忌……………粟井ミドリ (137)

- (1) 衣に関するもの
- (2) 食に関するもの
- (3) 住に関するもの
- (4) 身体に関するもの
- (5) 生(出産)に関するもの
- (6) 死に関するもの
- (7) 夫婦(結婚)に関するもの
- (8) 嫁・姑に関するもの
- (9) 気象に関するもの
- (10) 農事に関するもの
- (11) 夢会わせに関するもの
- (12) 火に関するもの
- (13) 湯水に関するもの
- (14) 動物に関するもの
- (15) 禁忌・まじない
- (16) 前兆
- (17) その他

九、御崎に伝わるコトワザ(諺)……………栗井ミドリ (159)

一〇、井戸とお大師さん……………新田純士・大谷順一・鈴木良正 (181)

- (1) はじめに
- (2) 御崎の生活用水
- (3) 御崎の大師信仰

- 一一、浜男・釜焚き・浜子の生活……………折方啓三・寺田祐子 (197)
- (1) 浜男(男子)の生活 (2) 釜焚き(塩焚き)の生活
- (3) 浜子(よせ子)の生活
- 一二、村の女の子……………寺田祐子 (211)
- (1) 新浜小学校のころ (2) 女の子の遊び (3) 段通織
- 一三、貧しかった頃の思い出(ある老婆の語り)……………寺田祐子 (218)
- (1) 祖父母のこと (2) 父のこと (3) 母のこと (4) 姉達のこと (5) 私のこと
- 一四、製塩語彙……………澗口美保子・粟井ミドリ (227)
- (1) 浜持ち(採鹹作業) (2) 煎熬作業
- 一五、新浜村の屋号……………関 秀晤・廣山堯道 (251)

あとがき

一、村の文明開化

西畑俊昭・廣山堯道

本項では表題を「村の文明開化」とした。その主旨は「文明開化」に重点を置くのではなく、むしろ「村」に置いて述べてみようと思つたからである。

周知のように、「文明開化」とは近代的国家の樹立を目指した明治新政府のスローガンである。徳川幕府を中心とする封建体制を打破した明治政府は、欧米諸国の近代的諸制度を導入することにより日本を近代国家に変えていくとした。この風潮を「文明開化」という言葉で表現したのである。普通、学校では「明治政府は数々の困難を克服し、ついに日露戦争でロシアを破るまでに成長し、一九〇〇年代になり欧米先進諸国と肩を並べるまでの先進国となつた」と教えてくれる。確かに、これは一つの歴史的事実であろう。国家という単位で歴史を見た時、一九〇〇年代に入り日本は帝国主義列強の一員となるまでに成長した。

しかし、視点を変えて、「村」という小さな単位で明治時代を見た時、どうであつたらうか。政府に連なる権力者の立場と、「村」にしがみつくようにして生活していた人々（庶民、あるいは「民衆」といつてもよいであろう）とは、自ずから「文明開化」の受け取り方は異なつていたのであろう。本項では、政府⇕国家という「上から」の歴史で見るのではなく、「村」⇕庶民という「下から」の立場で明治以降の近代化をみていきたい。

そこには国家にとっては些細な事であり、何等意味のないようなものであつても、庶民にとっては最大の関心事であつた出来事が数多くみられるであろう。

(1) 江戸から明治へ

まず近世以降の新浜村の歴史を簡単に述べておこう。正保三年（一六四六）から本格的な移住が始まった新浜村は、近世を通じて人口は増加し、幕末には六五三戸、約三〇〇〇人の村となった。村の構成は、初期は塩田の分解もみられず、浜人はほぼ均等に一軒前の塩田を保有していた。塩問屋も八軒の浜人が兼業する状況であった。この浜人の一軒前塩田に上荷舟（水主共）一艘、浜子十数人が従属していた。村の共同体は浜人共同体を主とし、上荷共同体、浜子の水利（井戸）を契機とする相互扶助組織、同一宗派の同行組織などがこれに付属していた。

ところが元禄期からの塩業不況によって漸次塩田分解が進行し、享保期頃から塩田の地主・小作制度が展開されていった。そういうなかで、現在では「本家田淵」と称されている田淵家が最も塩業者として上昇した。化政期になると、この田淵家は保有塩田一〇六軒前、資産銀約八〇〇〇貫（約一六万両）と算定されるほどまで成長し、大坂・江戸の豪商と肩を並べるほどになった。

この間、製塩業は宝暦・明和期から瀬戸内塩が生産過剰となり塩業不況が深刻化していった。赤穂塩田でも文化期頃から労賃節約のために、冬期は製塩を休業（休浜）するようになった。そのため浜子はこの休浜期間中の仕事を求めて、山村の薪生産や、休浜をしない古式入浜地帯（岡山藩の一部）に出稼ぎしたり、内陸部への海産物の行商に出たりしなければならなくなっていた。さらに燃料費節約のため文政六年（一八二二）から石炭を使用することとなり、新浜村の新次郎はその伝習に阿波へ派遣された。このような塩田不況や塩田の合理化は、最も弱い階層である浜子にしわ寄せされていく。製塩労賃で生活の大部分を賄わなければならない浜子たちは、賃銀闘争を起こし

ていき、浜人に対して団体交渉を行なうまで労働意識の高まりを示すまでになっていった。しかし、浜子の労働運動も藩が行なった天保の改革によつて全く押さえこまれてしまった。

新浜村に明治維新による変革が始まるのは、明治六年（一八七三）からである。すなわち、この年に太陰暦から太陽暦に切り替えられ、正月のトンドを三崎一カ所にまとめ、秋祭りを一〇月一六日と定め、二月には初めての紀元節と国旗掲揚が行なわれ、三月にはチョンマゲをザンギリ頭とする指示があり、ポリスも任命された。また七月には藩札の切り替え、八月には村民のすべてに姓を持つことが許された。さらに同月には火葬を廃止して土葬にするようにとの指示があり、九月には男女混浴が禁止された。なかでもこの年の小学校の開設（一月）、地租改正（七月）、徴兵検査（六月公布、七年三月に初めての検査）は村にとって大きな出来事であった。この頃から新浜村では商業人口が増加しはじめ、明治一六年（一八八三）には五七九軒の村に約一〇〇軒の商売家ができている。

明治期の塩業は、維新から四年頃までは塩価の上昇で好況、五、六年はやや不況、一〇―一四年は好況と、当初は好況の年が多い状況であった。ところが一五年からは、二二、二三年のやや好況を除いて、不況の連続であった。維新期の好況と封建的制約から解放され自由な商業活動を目指していった浜人も、一五年以降の不況には対処することができず、多くの浜人が塩田を手放していった。開村時から続いた桑本、横山、船曳、岡本家などがそれである。

明治三七年（一九〇四）に始まった日露戦争は、村にとつても大きな負担となった。徴兵は九軒に一戸の割合で行なわれたようで、そのうえに軍事国債の負担があった。本家田淵家では二万円の購入割り当てをされているが、この金額は今の貨幣に換算すると約七〇〇〇万円ほどになるであろう。負担は村財政にまでもひびき、新浜小学校

の新築祝賀会は勿論、他の年中行事も万事省略された。戦争の犠牲も大きく、戦死七名、負傷者二名を出した。

明治三八年（一九〇五）塩が専売制となり、三崎の運動上に藁葺きの塩倉庫ができた。専売制度の発足とともにこれまで浜男・釜焚きの賃金の一部として公認されていた「飯つぎ塩」の持ち帰りが禁止された。この事は彼らの賃金闘争を誘発することとなり、混乱は約一カ月以上も続いた。

明治期には塩業以外の工業も勃興した。明治初年に中村から伝播した段通業は明治三二年（一八九八）には織り元八軒、織機一〇〇台、織り子一七六名にまで成長した。東海の岡本家は二〇年代から新企業に手を出し、手拭工場・醤油醸造・真田紐の生産などを試みている。しかしいずれも成功せず、岡本家は大正八年（一九一九）に没落した。向山のミカン栽培は明治の三八年頃から始まった。明治四三年（一九一〇）には木村秀蔵が製薬工場の建設を三崎に計画したが、これは地元の協力が得られず、進出は中止となった。後に木村秀蔵は坂越の八ヶ谷に進出し、大発展をとげた。

なお幕末に、三崎西林家から高僧が出ている。この僧は慶応年間に姫路で開国論を演説中に刺殺されたと伝えられている。その弟子である三崎の片山嘉平の長男は、僧名を葉上現海と称し、天台宗大僧都として宗教界で活躍した。

(2) 新浜村の死亡者

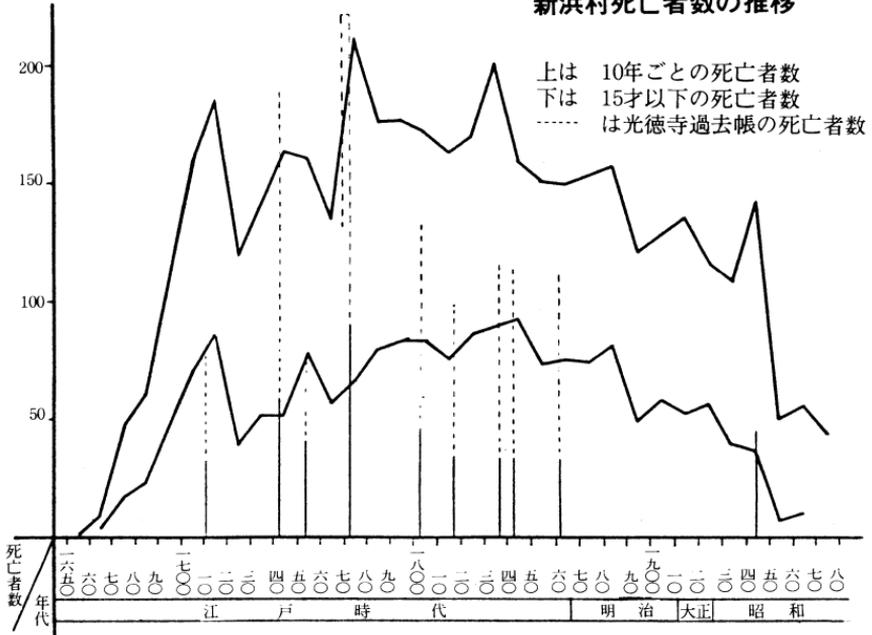
三崎新浜村ができてから昭和四四年（一九七九）までの死亡者を、広度寺の「過去帳」から一〇年ごとに集計したのが次の表である。広度寺の規模からみて、新浜村（御崎）全体としての死亡者は、この数の六倍ほどの人数と

考えられる。江戸前期の死亡者が少ないのは村の人口自体が少なかったためである。表中の棒グラフは「過去帳」で三〇名以上の死亡者数と年を示したものである。正徳元年（一七一―）の約一七九名の死亡原因は確かではないが、この年は「七月西国暴風雨被害甚大、八月阿波凶作、一月姫路大地震、津波、人家流失」などの記録があり、新浜村の死亡者もそれら自然災害に関係があつたのではなからうか。またこの年東海で大火事があり五八世帯が焼失している。

寛保三年（一七四三）の死亡者は二九〇名ほどと推定される。これは正月から六月まで大疫病が流行したためである。宝暦五年（一七五五）は約一七九名と推定されるが、これも疫病の流行による。安永二年（一七七三）の死亡は記録では三〇〇人以上とあるが実数は四〇〇名前後と推定される。この年の死亡原因は全国的恐慌のうえに三月末からの疫病の流行によるものと思われる。前述したように、新浜村（御崎）全体の死亡者数は広度寺「過去帳」の六倍ほどと考えてよいから、この年（安永二年）には新浜村二〇〇名ほどの人口のうち約五分の一が死亡したことになる。享和三年（一八〇三）の死亡者は二三〇名ほどと考えられるが、この年は全国的に麻疹が流行しており、これが原因であつたと推測される。

文化一四年（一八一七）は原因が不明であるが、子供の死亡率が八二割にのぼっているのが特徴である。天保八年（一八三七）は「領内も凶作、西国筋大風雨洪水」と記録にあるところから、自然災害を蒙つたためであろう。天保一四年（一八四三）は疾病（ホウソ）の発生で子供が一四〇名ほども死亡している。文久二年（一八六二）のはコレラの流行によるものであろう。昭和二〇年（一九四五）の約二二〇名は、その年の戦死者約九〇名と、戦争で疲弊した男、栄養不良の子供、肺結核の青年などであつた。しかもこれらは敗戦の八月一五日までに死亡した者が

新浜村死亡者数の推移



殆どであった。

昭和二〇年の死亡者数は別として、新浜村の近世中頃から昭和の初期までの大量死亡の原因は、自然災害と疫病の流行によるものであったことがわかる。しかし、幸いなことに飢饉による餓死は殆どなかったようである。これは飢饉になれば塩価が暴騰し、食糧が少々高くなっても購入できたこと、さらに瀬戸内海特産の薩摩芋の普及により気象の悪条件でも餓死までには至らなかったことなどが、その理由として考えられる。

次に、死亡者数のうち子供の割合がどの様なものであったか見てみよう。再度、広度寺の「過去帳」を見るに、一七七〇年以前の江戸時代前期に比べて、それ以後に子供の死亡率が高かったことがわかる。子供の死亡率は江戸前半が三九割、後半が四九割となり、後半では約二人に一人が子供であったわけである。自然災害や疫病が流行すれば、まず最初に最も抵抗力の弱い子供が犠牲となったといえよう。子供の死は庶民の生活苦と心情苦を代弁するものであ

り、庶民の生活史の底辺を理解する史料であるといえる。

ところが子供の死亡率は、明治になっても一向に下がっていない。明治期の平均は四七割となり、江戸期の総平均の四三割より高くなっている。また大正から昭和二四年までの平均は江戸前期と同じく三九割である。昭和二五年以降は一〇割と大きく下がっている。さらに昭和五〇年以降をみると、この表にはあらわれていないが、「過去帳」では〇割である。

以上の数字からみると、昭和二四年までは子供の死亡率は江戸時代と変化がなかったといえる。この表からいえば支配者や制度はかわっても、庶民（新浜村の村民）の生活苦は江戸時代から昭和二四〜二五年頃まで変わらなかったといえよう。「天子様の時代になって国民生活がよくなった」というのは、時の政府の宣伝文句にすぎなかったのではないだろうか。

庶民生活史を考えていく時、これまでと異なつた視点から見えていかねばならない。例えば、時代区分にしても、その一つのポイントを昭和二四年、二五年に置いて考えていく必要がある。

(3) 明治から昭和へ

生活の近代化は衣・食・住より先に交通・通信・電灯・娯楽から始まった。「村で腹上死した人があって、その話でもちぎりの頃、大正時代になつたように思う……。その頃から自転車や電灯がいきわたって、段々便利になつてきた」と話してくれた古老がある。

自転車は明治末頃に専売局が最初に買って、官員さんが大津の帆坂を押しあげて乗っており、稽古をしながら楽

しんでいたと伝えられている。そのころ東海の岡本貞次氏も購入し、自己の塩田で稽古をしていたが上達しなかった。明治四〇年（一九〇七）の記録には自転車税納入者三名とある。大正二年（一九一三）には村役場ももっていたらしく、その修理の記録が残っている。大正四年（一九一五）には官員がその修理のために岡本鉄工所まで出張した記録がある。また同鉄工所から職工が出張してきて分解掃除し、タイヤの取り替えをした記録もある。同年には太田瞬一氏が二八円で購入している。一般への普及は大正中頃で、この頃木村製薬所が通勤職工に自転車の購入を補助したため、加里屋のカフェの前に木村製薬所の商標のある自転車があり、これが木村製薬所の宣伝と自転車の普及に大きく影響したようである。この頃、西山町で買った人があり、子供達が見物に行ったところ、座敷にあげて飾っていたという。

海上交通のための鷗護岩（御前岩）の灯台は、神戸市の田村市郎氏が、この建設費用五〇〇〇円を県に寄付して設置されることとなり、大正一〇年（一九二二）七月に竣工した。ちなみに赤穂鉄道が開通したのも大正一〇年で、村でこの会社の株を持っていた人は三八名、一七一株であった。

電報は明治五年（一八七二）頃に開通し、塩船と塩問屋の間で利用されたと思われる。明治四四年（一九一三）には尾崎郵便電信無集配局でも電報が打てるようになった。同年にこの局に電話の通話所が設置されている。村役場が電話を初めて利用したのは大正二年（一九一三）三月で、尾崎局まで行って上飯屋の田淵医院に通話している。

電灯が村に入ったのは大正二年である。明治四四年にできた赤穂電灯株式会社からの配電である。大正二年の六月七日に専売局派出所角に柱を建て電灯を敷設したとあるから、旧小学校の運動場の入り口あたりに街灯がついたと思われる。続いて対鷗館の竹村氏の肝入りで三崎方面にまで普及した。同年には小学校へも点灯され、翌三年八月

には役場前その他三カ所に点灯し、九月には東海の八畳敷にも点灯した。これから各家々に普及したようである。当初は五燭光定額灯で、送電は夜のみであり、二灯一カ月五〇銭であった。切れた電球の交換は籠屋でおこなっていた。

活動写真は青年のハイカラな楽しみであったが、大正二年頃から加里屋の「満寿の家」へ見に行ったという記録が散見されるようになる。大正期の料理屋としては、魚政・常盤亭・一寸亭・末政・吉田・旭亭・三光楼などがあげられる。なお、この頃の物価は六人で宴会して一人三五銭割り、うどん六杯一五銭、鍋焼きうどん一二銭、あんま七銭、中居チップ一〇銭、炭一俵六〇銭、転勤する巡查への饒別二円（五人組んで）というような状態であった。

なお、大正期の村の出来事としては、大正三年（一九一四）に村役場に椅子とテーブルが購入され、役場の執務が洋式化し、翌四年には謄写版印刷機が購入されている。またこの年橋本町の横山家の蘇鉄が小学校に移植されたが、これは上荷舟で運ばれている。また同年一〇月に中之町が祭りの屋台を購入した。翌五年には専売局新浜官吏派出所の官舎と倉庫が新築されている。大正一五年（一九二六）には広度寺本堂が改築され、昭和二年（一九二七）四月に入仏式が行なわれた。なお、大正九年（一九二〇）赤穂と三崎線が県道に編入され、これが改修されるのは昭和初年となる。また明治七年（一八七四）からの村長木村啓太郎氏が大正一四年三月に辞任し、木村基一氏が次の村長に推薦された。

県道改修事業 昭和二年（一九二七）、県道中西線を廃して川端を埋め立て、もと半間ほどの道路を三間半とするという大土木工事が始まった。一〇月二三日に起工式を行ない、埋め立て部分の護岸は三尺角コンクリートブロックを二重積みにして、上を石垣とするものであった。海側を広げるだけでなく、川口へ通ずる部分では三島カネ・三島重太郎・田川安治各氏の家屋の切り取りも行なわれ、また二月から雑魚場も四間幅埋め立てて拡張し、荷揚げ場

が造設された。

昭和三年（一九二八）四月には正保橋の新設工事も始まった。しかし、この工事は請負人の誤算から一カ年以上もの歳月を費やした。この橋名「正保橋」の筆者は大石良興（漢字）、森忠恕（仮名）であった。また川端線に続いて川口線の改修もこの年行なわれた。ここは道幅を三間とするため多くの家の切り取りをしなければならなかった。すなわち、専売局・田淵新一郎・田淵順之輔・田淵政規・田淵恵・田淵泰三・早川六三郎・万代与三吉・山本祐太郎・西川梅次郎・三島重太郎・木谷菊松の各家が該当した。田淵新一郎家では江戸時代からの長屋門が取り壊された。この工事の地元負担分四〇〇〇〇円が小学校建築などのため捻出できず、田淵新一郎氏が単独で負担した。こうして県道は川端・川口を通り専売局まで完工した。専売局から左回りして塩倉庫と山崖の間を通り、御崎明神までの工事は、昭和四年度から断続的に行なわれ、昭和九年（一九三四）道路の真中に残った榎を切り、翌一〇年の最終工事によって神社に至る坂道が完工した。

なお、三昧橋から橋本に至る長道は昭和二年に、明神木から堀止めの間の改修工事は昭和三年であった。また当時他に例をみない元禄橋の鉄橋は昭和五年（一九三〇）一一起工、昭和六年一月に竣工式を行なった。

小学校・役場などの新築 明治三七年（一九〇四）建築の小学校の移転・新築が村の問題となつたのは昭和三年（一九二八）である。

この年には学校用地や旧学校裏からの登校道などの調査・測量が始まり、翌年四月三日には起工式、六月上棟式があり、五年四月には旧学校裏の登校道の開通、役場庁舎の竣工とともに新校舎の竣工式が行なわれた。

この新校舎の建設にはまた田淵新一郎氏から一万円の寄付があった。田淵氏はさらに旧校地を評定価格よりも八

〇〇〇円高く買い上げて援助するという善意を示している。なお、学校移転・新築の経費は六万四四〇〇円であった。

昭和五年には学校・役場のみでなく、村の駐在所が新築された。昭和三年に始まった御崎明神の改築が終わり、五年三月に遷宮式が行なわれた。

製塩技術の改良　大正三、四年（一九一四、一五）に専売局の指導によって、坂出式さかいでと鹿忍式かしのの採鹹法さいかんが導入され、大正四年には鹿忍式の採鹹試験が専売局によって行なわれた。結果は一町五反歩余の塩田で年に一一〇〇円の増収となることがわかった。また個人的にも両式を在来の赤穂式と比較実験するものもあつたが、赤穂式はいずれの場合も良好とはいえなかつた。東浜では大正一〇年（一九二一）から一斉に鹿忍式採鹹法に変更した。しかし、この方式も間もなく（昭和二年頃）坂出式に変わっていった。

赤穂郡役所も大正二年から毎年改良奨励補助金を交付し、大正五年（一九一六）には組合事業として「奨励会」を設け、燃料節約、納付塩の量と質、納付事故などを前年度との比較によって審査し、優秀技能者を表彰し、改良と技術の向上をはかった。

このような動きのなかで、浜人・浜男や付属の職人たちも道具や装置の改良に興味をもち、大正元年（一九一二）には田川国松・山脇繁一両氏が共同で組立式製塩釜を発明した。また田川・藤田百太郎両氏共同で引き板に工夫をこらし回転式の圧砂具として「ころ」を開発した。明治末まで続いた石釜が消えて赤穂式や井上式の鉄釜が普及するのでも大正期であり、担い桶かの横棧を回転式とし、海水の汲みあげに効果を發揮したのもこの頃と思われる。大正一四年（一九二五）には神吉三蔵・田川国松・山脇繁一の三氏が釜への鹹水自動供給装置を共同で開発し、実用新

案権をとっている。鹹水濾過の実施による塩質向上もはかられた。

昭和二年（一九二七）には粘土または板の沼井をコンクリート沼井に改良することが始まり、下穴も粘土穴から杉桶へ、さらに素焼壺へと変わり、昭和七年（一九三二）頃からコンクリート製の下穴が普及した。この時、コンクリート沼井を生産した流れ職人は、セメント混合容量をごまかし大もうけをして去ったという。その後新浜村では、あとの不良品に悲鳴をあげた、という話が伝わっている。その職人は新浜村で儲けて、姫路の大塩で浜人になったという。

昭和四年（一九二九）ころから電動ポンプが普及し、風物詩的トウタン（ハネ釣瓶）が姿を消し、竹管による鹹水採集方式となり、煎熬部門では昭和五年頃から遠心分離器による水分と苦汁除去も行なわれるようになった。しかしST釜と分離器の採用によって一、二等塩が生産されるようになると、これに似せた塩を亜硫酸ナトリウムを使って漂白して造る者もあらわれ、専売局からお目玉をくう浜人や小作人などもあった。

なお昭和四年には塩田の第二次整備が始まり、沼り水尾・本水尾・東海水尾・中水尾の一部が廃田となった。

合同煎熬工場の建設

専売局による第二次塩田整備の終了した後、御崎最大の塩業者であった田淵新一郎氏は、

旧塩田二軒前を再起し、自己所有塩田のみの合同煎熬工場を建設しようと考えた。ところが、建設許可が下り、自己の小作塩田の小作契約満了を契機に工場建設計画に着手したところ、小作人・浜男・上荷・木鋏屋などから死活問題であるとして反対運動が起きた。昭和八年（一九三三）三月のことである。この時期、村会議員の選考と地元振興土木費の件に、この建設計画にからまって新浜村は大きく動揺した。

合同煎熬工場建設の問題は警察署長の調停も空しく、村を二分する問題にまで発展し、社会問題として大阪の運

動家から争議団に働きかけがあるという状況にまでなった。当時専売局新浜村派出所の主幹であった唐崎安之助氏は、この不穏な状況を座視するにしのびず、小作人全員を召集して独自で調停に乗り出した。唐崎氏は、塩業の将来を色々の角度から説いて説得を図り、「小作契約期間を改めて三カ年延長することを田淵氏に要請するから、三カ年後は永年小作を感謝して返還する」という条件で両者を円満解決に導いた。

ところが、唐崎氏の調停で田淵家の小作人は納得したものの、今度は田淵家と直接関係のない浜人・小作人から心配が出始めた。三年後に田淵家単独で合同煎熬を始めた場合、同家と無関係の浜人・小作人たちは煎熬の機械化から取り残されることになることを心配したのである。ついに、その人達も到底自分達だけでは工場建設はできないとの結論を出し、遂に東浜全区域を一括した、理想の合同煎熬工場を建設しようということになった。

昭和十一年（一九三六）三月には労働・生産・経営などの調査計画を立て、五月には諸施設七四万〇八三七円の建設予算書を作り、専売局へ許可申請し、七月には片水尾二番（田淵政規氏所有塩田）を譲り受けて、これを工場敷地とし、昭和十二年三月二日起工、翌三年八月に完工した。ここにおいて東浜塩田は煎熬部門の産業革命を完了したわけである。こうして昭和十四年には、採鹹日数一五四日、採鹹量七万五〇〇〇キログラム、製産塩一万五一四九キログラム、賠償価格トン当たり五八円という成果を報告している。工場経営は小作二七人を含む七五名による東浜塩業組合によったことは勿論である。

赤穂町との合併

昭和期の新浜村の近代化は、昭和二年から中村（現、赤穂市中広）に建設される大阪合同紡績赤穂工場の建設の

材料・機械・器具などを新浜港に陸揚げすることから始まった。これがまた県道や雑魚場・荷揚げ場の改修工事の促進剤ともなるのである。工場の操業が開始されると村から女工に出る者もあり、原綿の搬入港として年約二万トが陸揚げされ、馬車による運搬も活気をおびた。この年には県立赤穂中学校が開設され、村からも三宅虎夫氏が入学した。

昭和三年から五年は村にとっては未曾有の大工事が連続したことは前にみたが、三年七月には三崎の運動場で塩屋・高雄・新浜三村の小学校野球予選大会が開かれ、八月から簡易水道敷設の工事が始まった。十一月には今上天皇即位式、続いて各町奉祝余興大会が行なわれた。昭和四年（一九二九）には二月にメートル法の宣伝活動、三月にメートル法講習会が開かれた。一〇月には合同紡績工場落成式があった。なおこの三、四年からマジヤンが村で大流行を始めた。五年の四月には加東氏によって御崎郵便局が開設され、五月の学校・役場の竣工式に続いて六月五日には役場内を村民に開放して見学会を開いている。

昭和六年（一九三一）から九年には近代化の活気がやや静まるが、六年二月一〇日には雪が二〇センチも積もっている。七年七月には時の建設大臣が御崎館に宿泊し、当夜盗難にあうという事件が起こった。八年は五月に消防団にガソリンポンプが購入され、七月には三崎の藤本氏宅前の松の大き木に落雷があり、八月には御崎小唄の選考がなされ、一〇月には軍艦伊勢や韓崎、潜水艦呂二六、二七、二八、が新浜沖に回航した。九年四月にも軍艦大井が兵学校の生徒を乗せて回航している。一〇月には木村基一村長が辞任した。

なお、ゴムの長靴が村に入ったのは昭和二年、ブラジルの田淵規矩氏がトマトの種を送ってきて一ノ水尾の土手で栽培したのが昭和三年、うどん屋でコロッケを売ったのが昭和六年、マヨネーズは昭和一〇年頃には入ってきた

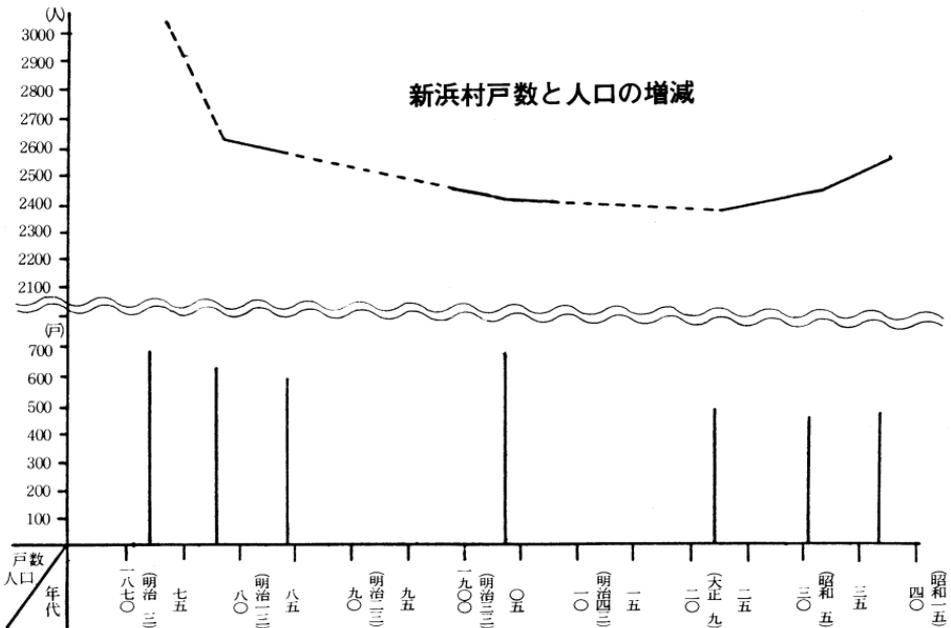
と伝えている。また昭和二、四、五年には心中事件があり
 平和な村の話題をさらった。

人口の減少と商業の繁栄

明治以降の戸数と人口の増減をグラフ化すると下のようになる。明治五年には戸数六五二戸、人口推定約三〇〇〇人であった村が、明治三五年（一九〇二）には四八八戸、大正一〇年（一九二二）には四三七戸、二三七七人と減少し、戸数は昭和四年（一九二九）が四三五戸を最少とする。昭和一〇年（一九三五）には戸数四五〇戸、人口二五四六人とやや増加することがわかる。

明治三五年までの減少は、まず江戸時代からの冬期の出稼ぎ地へ移住していくことから始まり、牛窓・鹿忍・味野（あじの）などには冬期休浜しない塩田が多かったから、そこへ定住したり、大塩・的形方面では浜男が、その周辺に発達するマツチや鎖（かぎ）工場に吸収されたあと、浜男・釜焚きとして移住したり、また阪神方面の近代化に誘われて豆腐屋などの小生産者・小商人となったり、塩釜焚きの経験者は工場のボイラーマンとして移住したための減少である。明治末か

新浜村戸数と人口の増減



ら昭和初年の減少は、第一次・第二次産業革命、特に欧州大戦の好況に誘われて離村したためであろう。昭和四年以降の増加は昭和恐慌による帰村と考えられる。

次に大正一〇年と昭和一〇年の村の状況を比較してみよう。村の経済基盤としての土地には殆ど変化はないが、職業戸数のうち商業戸数が約一〇年間で二倍になっていることが特徴的である。特に食品飲料商の増加が主な原因となっているように思われる。これは明治以降阪神方面に移った人達の村への出入りによる影響が大きかったことと、前述した昭和初年の村の未曾有の土木建築の工事に対応する現象と考えられる。

赤穂町との合併 昭和一二年（一九三七）三月二日の村議会において、新浜村の解村と赤穂町への合併が議決された。合併の直接の契機は、国鉄赤穂線の敷設が一二年の四月に着工を決定したことである。この頃には赤穂・塩屋・尾崎・新浜の四町村は「密接不可分の連結」という既成事実ができあがっており、合併は「自然の帰趨」という段階に達していたといえる。このようにし昭和一二年四月一日「大赤穂町」が成立すると同時に、新浜村は解村したわけである。

最後に、同年の村の村勢表と、その当時の塩業関係者と商店の分布図を掲げておこう。

新浜村、大正10年と昭和10年の村勢比較

事 項	大 正 10 年	昭 和 10 年
戸数 (戸)	4 3 7	4 5 0
人口 (人)	2 3 7 7	2 5 6 5
うち男 (人)	1 2 0 1	1 2 9 9
うち女 (人)	1 1 7 6	1 2 6 6
土 地	(町)	(町)
田	3.0529	7.4907
畑	33.2864	29.024
宅地	6.7029	2.2030
塩田	105.6429	101.4700
池・沼	0.0111	
山林	10.8029	13.2209
原野	0.9506	2.5122
雑種他	0.0129	2.5122
堤・塘	2.4326	2.4125
悪用水路	1.5622	
伝染病院敷地	0.1024	0.1024
学校敷地	0.1709	0.9219
役場敷地		0.0408
警察・官衙敷地		0.5118
火葬場		0.0701
郷村社敷地		2.4215
職業別戸数	(戸)	(戸)
農業	20	214 (農業塩業兼業を 含む)
製塩	189	29
漁業	25	27
工業	25	20
商業	44	81
船舶輸送	73	63
自由業	31	14
日雇	13	
その他	17	2

昭和10年ころの手工業・商業戸数

手工業者 (20)		食糧・飲料商 (51)		サービス業 (98)	
段通	5	菓子・餅屋	13	旅館・料理屋	8
大工	3	よろず屋	10	人力車夫	3
桶屋	3	うどん屋	7	散髪屋	3
木鋤大工	3	豆腐屋	6	風呂屋	3
鍛冶屋	2	魚屋	5	芸者置屋	1
左官	1	アイスクャンデー	4	運搬業	10
畳屋	1	ー・ドロ焼き		上荷船	70
籠屋	1	米屋	2		
苦汁工業	1	果物屋・乾物屋	2		
		酒屋・八百屋	2		
食品生産 (29)		その他 (13)			
漁業	27	下駄屋	3		
酒造業	1	薬・文房具屋	3		
麵製造業	1	呉服屋	2		
		自転車屋	2		
		小間物屋	1		
		仏壇屋	1		
		玩具屋	1		

解村時の新浜村の村勢

在籍戸数	6 6 1 戸
現住戸籍	4 5 0 戸
在籍人口	2 4 1 0 人
現住人口	2 5 2 1 人 (うち男 1276 人、女 1245人)
職業別戸数	製塩業(30)、商業(80)、工業(21)、漁業(28)、交通運輸(63)、公務・自由(15)、浜男(213) 合計450戸
村会議員(12名)	加東富太郎、平野敏三、平野嶺、西田新之助、太田瓢二、尾崎鹿之助、福島万吉、住田兵次郎、尾崎三次、川崎新松、斉木甚四郎、末政保郎
役場吏員(8名)	平尾杉松(村長)、松下綱治(助役)、神吉三蔵(収入役)、赤松弘雄・住田徳治郎(書記)、寺本長之助・皆川朝夫(使丁員)、蓬桑太郎(学校使丁)

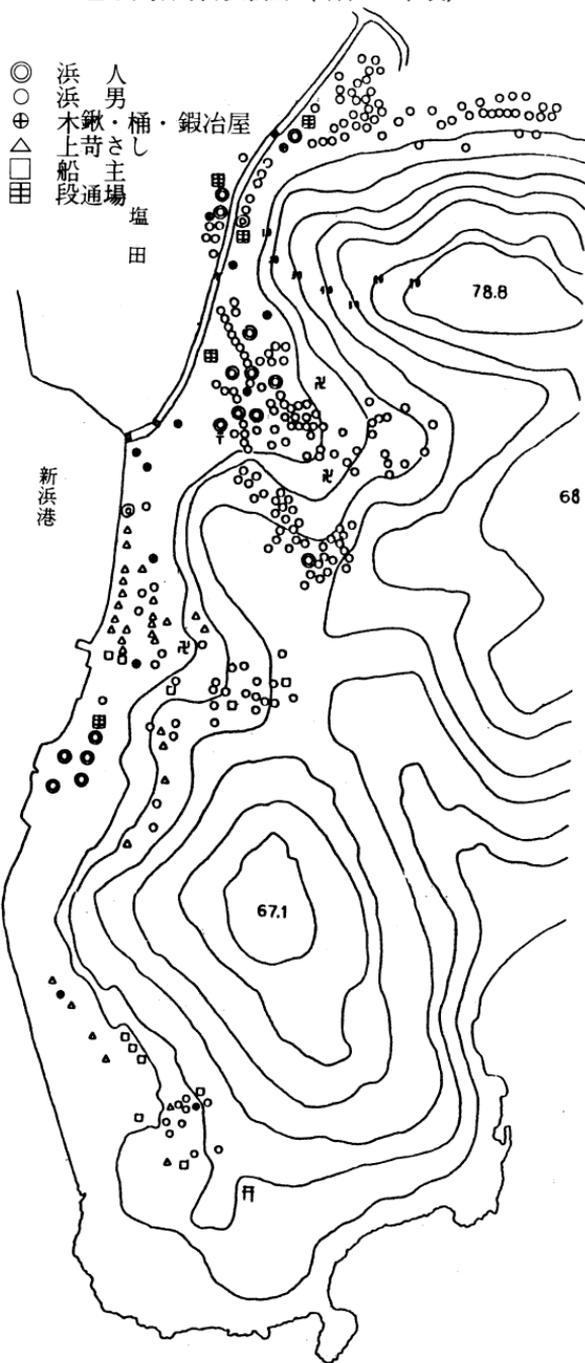
村の生産高 (昭和12年度)

項 目	生 産 高	金 額
食塩	12,163,630(甕)	475,514円
段通	2,110(枚)	37,590
酒	470(石)	28,200
酒粕	3,450(貫)	794
魚類	6,760(貫)	6,335
米	192(石)	6,432
麦	600(石)	6,160
他、農産物		6,646
苦汁塩	708(屯)	7,030
カーナライト	188(屯)	2,631
ブローム	1.8(屯)	1,538
塩化マグネシウム	22(屯)	388
濃厚苦汁	6,200(石)	1,085
合 計	金 額	580,343円

小学校就学状況

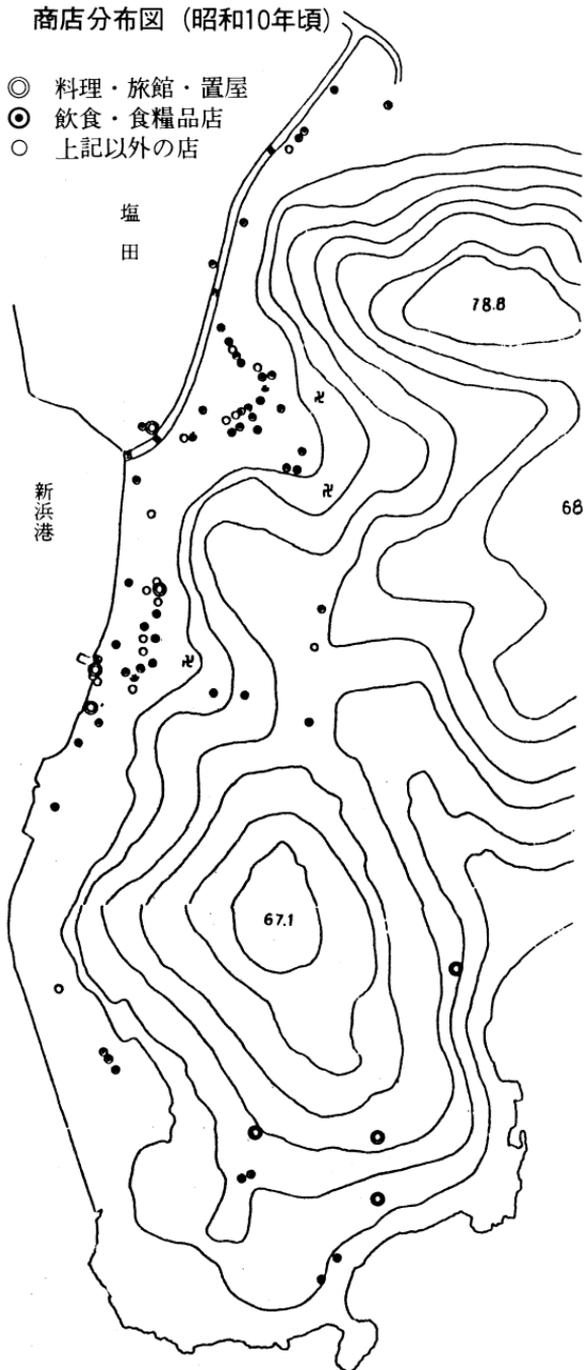
性別(合計)	就学児童	尋常科	高等科	学級数
男	2 2 1	1 7 9	4 2	(尋) 6
女	2 0 1	1 7 1	3 0	(高) 2
合 計	4 2 2	3 5 0	7 2	8

塩業関係者分布図 (昭和10年頃)



商店分布図 (昭和10年頃)

- ◎ 料理・旅館・置屋
- 飲食・食糧品店
- 上記以外の店



作成協力者 田淵美津氏

参考・引用史料

『赤穂市史』第一巻～第三巻

日本専売公社刊『日本塩業大系』

拙著『赤穂塩業史』・『播州赤穂の城と町』

市史編纂室所蔵史料「新浜村役場文書」

「松下もと氏所蔵史料」・「広度寺過去帳」・「片山兼造氏所蔵史料」

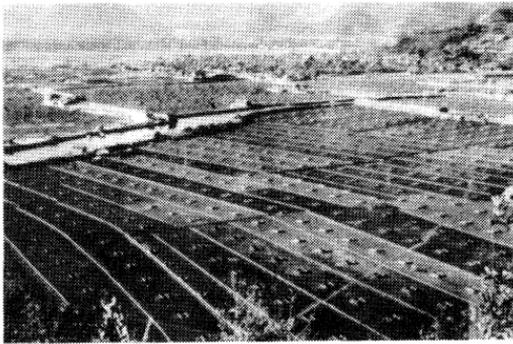
談話資料提供者

藤田百太郎・成世坂二郎・山下ことめ・西林鶴次・田淵新一郎・湊谷新一・的形清兵衛・御崎郵便局・富田正二・神井三郎・神井幸三郎・前田善一・塚本栄司・その他御崎老人会の諸氏

二、入浜塩田と塩釜

廣山堯道

昭和初年の赤穂の製塩法は、入浜塩田を利用して海水を濃縮して鹹水かんすいを採集する採鹹部門と、練鉄板製の平釜な
いしS T釜によって鹹水を煮詰めて結晶塩を得る煎熬部門せんごうの二工程からなっていた。以下、順を追って赤穂製塩の
技法を述べていこう。



入浜塩田

(1) 塩田・釜屋と上荷舟

入浜塩田 防潮堤内の塩田に設けられた海水溝に、満潮を利用して海水を満たす。この海水が地盤に浸透して、毛細管現象によって盤面上昇し、盤面に撒布された撒砂さんじ一粒一粒の表面で風と日光により蒸発して、撒砂に結晶塩を付着させる。採鹹労働はこの撒砂を万鋤でひきかいて（この作業を「爬砂はさ」という）、海水の蒸発・乾燥をはやめることを主体とした。次に、結晶塩が付着した鹹水かんすいを「台だい（溶出装置、沼井ぬいともいう）」に入れ、海水で塩分を溶出した。この「台」下に溜まった濃厚海水が鹹水である。すなわち、入浜塩田は砂浜（塩田）と鹹水採集のための付属設備（台など）で構成さ

れていた。揚浜あげはまのように海水を人力で汲みあげるのではなく、海水の満潮を利用してひき入れる浜であるから「入浜はま」というのである。

この入浜（式）製塩法は、近世初期以降、塩生産が專業化していくにつれ、経営規模も約一町歩（一筆）へと拡大していった。その過程で、ここでは雇用労働が投入されるようになり、経営も合理化されていった。そういう塩田を入浜塩田と称したのである。

防潮堤 入浜塩田を開拓する際には、潮流や波浪との関係を、また千種川河口のデルタ（堆積）の進み具合、さらに河口の分岐流路の利用などを考えて、防潮堤を築造していった。そのため干拓技法の進展に応じて、塩田は沖へ沖へと広がっていく。拡張された部分全体が、また防潮堤で囲まれる。こういう防潮堤で囲まれた一ブロックを「塚うら」あるいは「内方うちかた」といった。この「塚」の中は数軒ないし数十軒の塩田に分割された。

この防潮堤は大小高低一様ではないが、波浪が強く当たる部分は大きく強固であった。堤の外側には石垣を組み、内側は「根まわり」の所のみ土留めの石垣、その上は傾斜土盛りをした。東浜塩田の場合、最も外側の堤防である唐船塚の外堤には「犬走り（腰巻）」を設け、二段組の石垣となっていた。

また、満潮水圧と内側からの土圧の接する部分には、漏水防止のため「鋼土はがね」といって、粘土が入れられていた。「鋼土」は下が厚くて上が薄い形で、満潮の高さまでは海粘土、それより上は山粘土であった。防潮堤の石材には花崗岩・石英粗面岩を用い、積み方は波がすべりあがらないように「野面積みのづみ」とした。さらに堤防をより強固とするために、堤の一部を所々広くして、そこを釜屋や納屋の敷地とした。隣の「塚」との間には六〜一〇層の水尾みおを残し、これを水路として石炭や塩を運送する上荷舟うかにの通路とした。

海水導入・排出樋

堤防には、満潮時に海水を取り入れるため、また干

潮時には悪水を放出する目的で「伏せ樋」が造られていた。場所は波当たりがなく、水尾に面した所に設けられた。高さは堤内の「潮まわし(大まわし)」

或は「浜溝」の底と同位の高さである。この「伏せ樋」には半載くりぬきの木管ないし大型主管を伏せ、「樋栓」によって開閉を操作した。「樋栓」には有蓋無底の樽を用い、排水の場合はこの樽栓を抜き放った。取水の場合は樽の側面上部に穿った直径約一五センチの「蜂の子(穴の栓)」のみを抜き、この穴から樽内を通して海水を入れた。もちろん樽も「蜂の子」にも菰こもを巻き、縄で縛って漏水を防いでいた。

潮まわしと浜溝

「潮まわし」は別名を「大まわし」ともいい、防潮堤

から「伏せ樋」を通して導入された海水や、塩田内から排出された悪水を一時貯えておく場所である。この「潮まわし」は堤防内の塩田地盤の周囲に設けられた。地盤側に「玉土手」あるいは「畦あぜ」を造り、ここに防潮堤の「伏せ樋」から海水を入れ、塩田地盤よりも高い位置で海水をプールした。「玉土手」にも「浜溝」の数だけ「伏せ樋」を設け、これにより「浜溝」への海水導入の量を調節した。

しかし電動ポンプが設置されて「浜溝」への水量調節が自由になると「潮まわし」の必要はなくなり、「潮まわし」は漸次埋め立てられ塩田地盤化していった。

「浜溝」は約一町歩の塩田地盤を一二日間隔の短冊型に仕切るかたちで、幅〇・七尺、深さ〇・四尺に造られた。

伏せ樋と差し樽



この「浜溝」の効用は、溝の海水が地盤にシタシオ（下潮）となつて浸透し、適度の毛細管現象によつて海水が地盤表面に上昇していき、撒潮労働を節約できることであつた。また溶出のための海水を手近で汲み取ることができるといふ効用もあつた。

「潮まわし」や「浜溝」への海水導入の時期は、採鹹量を左右するほど重要であつたため、塩業労働者は夜中でも「潮まわし」の「伏せ樋」の藁栓を操作して調節した。

塩田地盤 塩田地盤は海潮干満の平均水位面にあつたが、造成される地形に応じて地盤に多少の高低差があつた。地方（山方）は高く、沖手は低く、東浜でのその差は約一メートルもあつた。

地盤の土質は上・中・下の三層に分けられる。上層の約〇・三メートルは「張り土」と呼び、粘土と細砂の混合である。中層は約〇・三メートル、上層より砂分が多く、紫がかつた色で、これを「真土（タレカス）」ともいつた。下層は天然の土層で、貝殻片などが混合し、粘土分は殆どなくガラと称していつた。上等塩田では上・中層が、それぞれ〇・三メートルほどであつた。粘土分の少ない地盤ほど塩質がよい。粘土分が多いと毛細管現象の度合が弱く、苦汁分が多かつたという。また地盤は、その高低や土質によつて、蒸発の悪い湿つた塩田（泉浜⇨イズミ）と、蒸発しすぎる塩田（ヤケ浜⇨ヤケ）とがあり、イズミは夏に、ヤケは冬の採鹹に適していつた。このヤケ浜では、塩抜き目的で「伏せ樋」を造つていつたものもあつた。

撒砂 塩田の地盤に撒砂（タレカス・作土）を敷いた。撒砂の量は「台（沼井）」二台につき三石六斗ないし四石、およそ「張り土」の上に約一センチの厚みとなつた。また季節的には夏に一割増、冬に一割減としたが、大正期から漸次多くなり、厚みが約三センチとなるよう増量した。この撒砂は毎年補給した。

撒砂は上荷舟で番所沖や那波港の海底から採集し、これを堤防上でさらし、何回かに分けて混入した。普通、撒

砂は二回分を用意し、一回分は塩田地盤に、残りは「台」のなかかその四隅の外に積んでおき、交互に使用した。なお、この撒砂は大正期から三替制となった。

台（沼井） 鹹水溶出装置のことである。かつて、入浜系の伝統をもつ地域では「台」、揚浜系の地域では「沼井」

と称したようである。塩田面積三〇〇〜三二坪に一台設けたが、通常は二台連結して六〇〜六四坪の中央に設けた。連結したものを「夫婦台」、一台のものを「片台」と称した。この「台」の片側には鹹水が滴下する下穴を設けた。

「台」の枠はもと粘土であったが、大正期に板となり、昭和初年から漸次コンクリート製に代わった。「台」の底に粘土を叩きしめ、下穴に向けて傾斜させる。その上に小石を枕として根太木を置き、割り竹を交差させて並べ、さ

らに上に莖または小麦藁の簀を広げて敷いた。下穴は粘土製から大正期には樋や素焼きの甕に変わり、昭和初年から漸次コンクリート製のものが用いられるようになった。

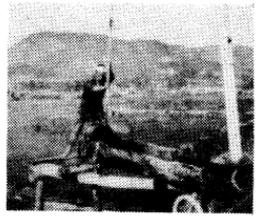
ちなみに、この「台」の数が労働量の基準となり、男一人、女一〜一人の作業分担が「片台」で二二〜二三台であった。従って、男女二〜五人の採鹹労働分担面積は約七〇〇坪となったのである。

突き返し 「地場土樋」ともいうが、明治末頃から普及した。「台」の

下穴に溜まった鹹水を、堤防上の鹹水槽の下まで流送する樋である、塩田の一部に縦一・五尺、横一・二尺、高さ一尺の石垣積みの「台」を設け、その上に松板の箱を据え、これに木樋または粘土樋を取り付け、堤防下の鹹



突き返し



とうたん

水溜め（ひょうたん）に流し込むわけである。樋はもちろん箱から溜めに向かってゆるく傾斜させた。

とうたん

「はね釣瓶」

のことであるが、堤防下の鹹水溜めに溜まった鹹水を堤防上の木箱

に汲み上げる施設である。これからまた木樋によって鹹水は鹹水槽に流れ込む。

つぼ（鹹水貯蔵槽）

一軒前塩田の堤防上には、鹹水を八日〜一五日煎熬できる容量の貯

蔵槽が三棟、釜屋の内穴に連なる三日分の容量をもつ小槽が一棟、続いて釜屋、塩納屋など

が建っていた。「つぼ」には「板つぼ」、「石つぼ」、「ねばつぼ」の三種があった。「板つぼ」は堤防が細く敷地が狭い場合に造られることが多く、形式としては最も古いものである。これは鹹水の漏れも少なく、地震にも強く、維持修理も手が掛からなかったが、構築費が高いためにその数は少なかった。

「石坪」は煉瓦積み状に切り石を積み漆喰で接着した。上手にできたものは耐震・防漏とも完璧であったが、これも費用の関係で少なかった。「ねばつぼ」が一般的なものであった。これは堤防を縦一〇呎、横五呎、深さ二・七呎に掘り下げ、これに厚さ六〇センチほどの塩田地盤中層の土砂（タレカス）を塗り付けて叩き固める。これをカタと

いった。別に海粘土を杵で搗いて粘着力をもたせ、箱枕のような形にした（この作業を「まくらうち」という）。これをカタに打ちつけるようにして積み上げ、「ねばしめ金槌」で叩きしめる。打ち終わると「くつ（手に履く藁草履）」で撫でまわる。これが「つぼ」である。完成すると松丸太数本を渡して梁とし、茅または笹によって屋根を葺きおろした。軒は地上に接していた。

釜屋

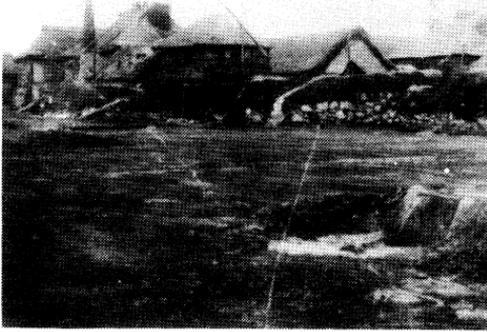
一〇呎四面で、居出し場の設置の関係から東向きに建てたものが多かった。内部の四本柱を支えとして高

さ約六^尺である。壁は荒壁で外部に腰板（焼き板・古船廢材・割り竹・杉板など）を張った。正面と側面に幅約〇・九^尺の出口を設け、板戸を建て、さらに藁を垂れて掩^{おほ}った。屋根は茅または麦藁、勾配は一〇分の八程度に四方へ葺^ふき下ろした。入母屋の妻を開いて、板あるいは茅によって管状に囲み、湯気ぬき（うそぐち）と称する換気装置とした。

内部の構造は、入り口を入ると右隅に約二坪の炭取り場（石炭置場）があり、左手は塩しまい場（俵装作業場）となる。釜竈は中央部に設けられ、その左側に生産塩の苦汁を垂らして排除する居出し場があった。それは壁に向かつて幅六^尺、奥行き二^尺の平面を約〇・七^尺掘り下げ、底に粘土を張って、この面から堤防外に土管で排汁した。

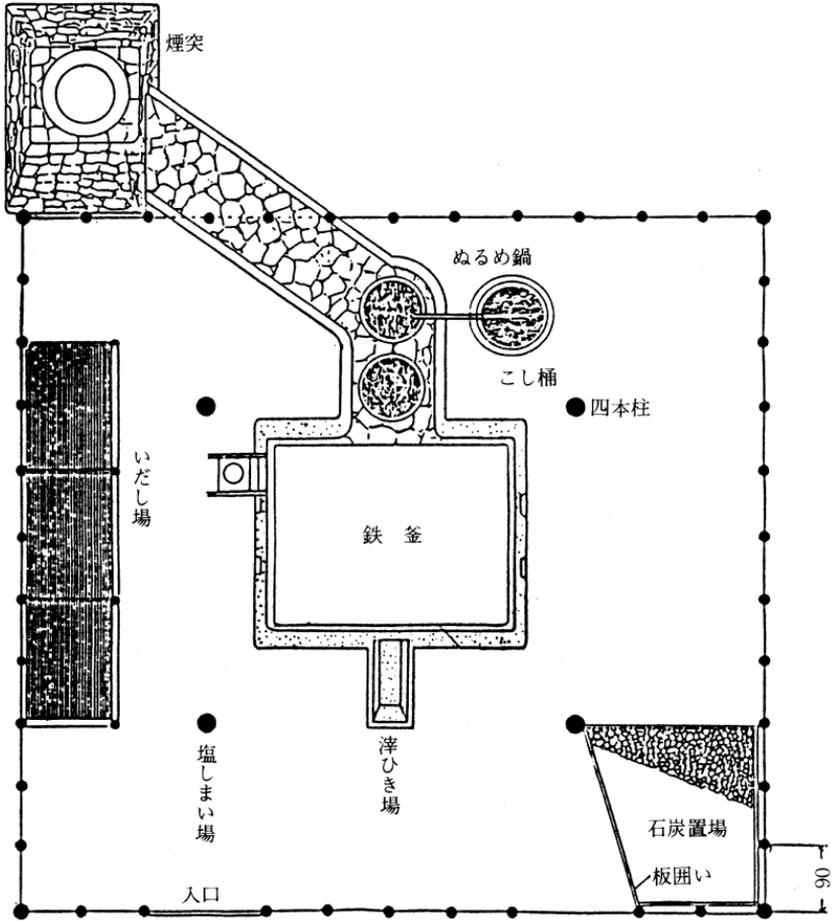
小石を敷き、根太を置き、割り竹を交差して並べ、さらに藁を敷き、砂を約〇・二^尺の厚みに入れ、「床こしめ槌」で叩きしめ、上に竹箆を敷いて、取りあげた塩がはみださないように低い枠を作る。またこの居出し場は左右二区画に仕切られ、「朝しまいの塩」と「夕しまいの塩」を分けて置いた。居出し場と釜の間に苦汁鍋を置き、上に「塩取り籠」をのせて、釜から取りあげた塩を居出し場に移す前にこの籠に入れて苦汁を滴下させた。

また釜竈の後部の煙道の上に、一番と二番の「温め鍋」を据えて余熱利用を行なった。煙道は上昇しながら釜屋外の煙突に続いた。鹹水槽の一つは釜屋内の「内あな」につながり、釜へ入れる鹹水はこの「内あな」から汲み取った。



釜屋と鹹水槽

釜屋見取り図



結晶釜 釜をかける竈かまどは石釜の竈の構造をそのまま続けたものと、新しい鉄製ロストル（火格子）を用いた構造

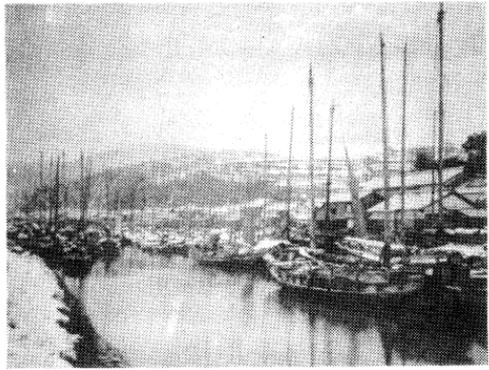
のものがあつた。後者の普及は昭和一〇年（一九三五）頃からである。竈の大きさは釜の大きさに合わせて釜焚きが造つた。釜は練鉄製で村の鍛冶屋が作つたが、厚さ九寸の鉄板を三枚接合して底とし、大きさは横三〇五〜三六六センチ、縦二四五センチ、深さ一〇〜一二センチのものであつた。普通一回に約六〇〇リツの鹹水を入れ、一日一二回の煎熬で約七二〇〇リツを消化した。

昭和四年（一九二九）頃からST釜という型の鉄釜が導入された。これは鹹水に含まれている石灰を分離して、上質塩を簡易に生産するために考案されたものである。構造は平釜の両側に凹所を設け、この凹所に石灰採取器を嵌入するというものであつた。

塩納屋 塩納屋は松材を主材として建てた。屋根は茅または瓦葺きであつた。間口三・六〜四・四寸、奥行き九〜一〇・八寸で、一〇〜一八坪の建坪であつた。間口には〇・九寸の入り口、三方の壁には高さ二・二寸のところに〇・六寸、〇・九寸の明かり窓を設けた。荒壁の外側は「ひしぎ竹」あるいは船板の廢材をはり、内側は俵が壁に当たらないように洞縁しやうぎを打ち付けた。床には土間に砂礫または石炭殻を敷きつめた。

上荷舟 塩田内の水尾みおを往来して塩・石炭などを瀬取りする舢舨はなびを上荷舟といつた。船長一〇・五寸、船幅二・三寸、積載量二五石（約四五〇〇立方寸・一〇〇〇貫・三七五〇キロ）の小舟であるが、狭く浅い水尾を運行するため特殊な構造をなしてゐた。舟舷が三段となつており、下から小かじき・中だな・上だなと組みあげ、下舟張りを二カ所、舟張りを四カ所に入れて強度を出した。小かじきを入れるために当然下敷きの甲羅こうらを狭くした。

上荷舟の道具としては、櫓・荷棹（杉または檜の二間物）・ネバ取り（泥あげ熊手）・柄長鎌・碇があつた。ネ



塩船

バ取りは熊手の幅三〇センチ、長さ三三センチの四本刃のもので、柄の長さは四七〇センチもあった。また柄長楾も刃幅三〇センチ、長さ四六五センチという巨大なもので、これで上荷の人達は海底からタレカス（海泥）を採集した。碇は檣の木の枝の釣状になった部分を切り取ったものに横木を付け、砂岩（碇石）と違って他の石は使用しなかった）の錘をくくりつけたものを用いた。

新しい上荷舟が購入されると、川口の溜め場で浜人立ち会いのうえ「石印改め」がなされた。ここには数十個、合わせて一〇〇〇貫の重量の溜め石が用意されており、それを舟の荷場に積みこむ。石には数字番号・いろは記号が刻印されており、一〇〇〇貫積載して沈んだ舷の吃水線を見定めて、改と記された五平方の焼き印を舳先と艫に押す。また、艫には九平方の檣板に「二十五石」と記した板を打ち、そのまわり三方に焼き印をした。これが塩・石炭などの積載量確認のポイントとなったのである。

(2) 製塩労働者

製塩労働者は浜男・浜子の二種に分かれていた。いずれも雇用は一年契約で、年末に雇い替えを行なった。この契約を「居り究め」あるいは「壁むしり」と称した。

まず労働者の名称と賃金を表示しよう。

昭和八年度賃金表

奉公人給金
 一、金一〇円 一・二・三・四・五・六・一〇・一一・一二・一〇ヶ月
 一、金一四円五〇銭 七八二ヶ月
 計、金二九円也
 但、頭・奉公人は別途手当として三六円を各月金三円づつ支給すること、前記月給は各月末に支給す、但し奉公人には年末に金三十六円を貸付したるを以て、各月の給金より金三円づつを引去ること

持日酒手増金
 一、金四四銭 一・二・三・一〇・一一・一二・一六ヶ月
 一、金七二銭 四・五・六・九・四ヶ月
 一、金一円 七八二ヶ月
 但、持日酒手増金は各月一五日及月末の二回に持日日数に応じて支給し、右一ヶ月支給額が最低額九〇円八〇銭に達せざる時は、支給額を年末に支給す
 尚、持日日数一三〇以上にして最低額に達せざる場合と雖も最低額を支給し、持日日数一三〇を超過する持日日数に対しては下浜の酒手を支給す、
 若又、持日日に欠勤したる者へは其当日の酒手増金は給与せざる

合計、金二一九円八〇銭
 釜焚賃金
 一、前給金二三円四〇銭 一円七〇銭
 一丈三尺釜・一日 一円七〇銭
 一丈二尺釜・全 一円五七銭
 一丈一尺釜・全 一円四七銭
 一丈 釜・全 一円四一銭
 九尺 釜・全 一円二五銭
 一、白米一升 一円九銭
 釜一日焚給米 釜一日焚給米

釜焚プラ日 年末プラ一人に付
 一、白米一升五合
 但、白米給与方法は新浜村は白米一升を渡し、尾崎村は従来規定の

値段を以て現金を支給すること
 一、釜焚を塩田に使用する場合と雖も持日補充の外増金は一切支給せざること
 八熱釜を設置し塩を採集するものの手当は、一丈三尺釜は一尺三厘、一丈一尺釜は一五銭一厘、一丈釜は一三銭五厘、九尺釜は一錢九厘を日数に応じて支給すること
 (中略)

日雇賃金

持日	引日	平夫	
一円一三銭五厘	七四銭	八一錢五厘	一・二・三・一〇・一一・一二・一六ヶ月
一円三八銭	八七銭	七四銭	一・二・三・一〇・一一・一二・一六ヶ月
一円一七銭五厘	一円二二銭	八一錢五厘	四・五・六・九・四ヶ月
			七・八・二ヶ月

但し、持日賃金は持日酒手増金共の賃金なり
 尚、年末に貸付けの新年賃金二四円は賃金より適宜引去ること
 (中略)
 一升日雇
 一、玄米一升 給米一日分
 但し、持日に限り増金五銭を支給す
 (中略)

女浜子賃金 流し前給金
 一、金五円
 一、金三〇銭 (鹿忍式) 一・二・三・四・五・六・九・一〇・一一・一二ヶ月
 一、金三六銭 (鹿忍式) 七・八・二ヶ月
 但し、坂出式作業の浜子賃金は鹿忍式賃金の一割増とす
 (以下、略す)
 右之通決定候条、及通知候也
 昭和七年二月 有限会社赤穂東浜信用購買利用組合

(注) 原文はカナ書き
 (尾崎氏旧蔵史料)

労働の分担 労働の分担量は「沼井」の下穴の数を基準とした。頭一人、奉公人一人（時には数人、あるいは無い時もある）、これに日雇いの先引き一人を付ける。これらの浜男の数は「沼井」下穴二〇〜二四に一人とし、その浜男に浜子二人が基準であった。

具体的に面積一町一反四畝の塩田一軒を例にとり、労働者（浜男・浜子）の数を算出してみよう。下穴は一畝（＝三〇坪）に一穴であるから、この塩田の下穴の総数は一一四穴となる。一人の浜男の分担量を下穴二三穴とすると、この塩田で必要とする労働量は五人前と、端数四穴分となる。従ってこの塩田の労働者数は頭一人、奉公人一人、日雇い三人、端数分について先引き一人の合わせて五名の浜男、これに二名ずつ計一〇名の浜子が付く。ほかに釜焚き・目替わりが各一名雇用されるから、総計一七名がこの一軒前塩田の労働を分担することになるのである。

(3) 採鹹の用具

採鹹用具 東浜塩田では、大正一〇年（一九二二）に一斉に鹿忍式採鹹法に切り換えられ、さらに昭和の初年に坂出式を採用した。ここでは鹿忍式を中心にして、述べていくことにする。坂出式では、採鹹の用具は集砂と撒砂のための突き寄せ・掬い込み・振り鍬（ちよつきんばね）が、「柄振り」ですべてを行なうように変わったのみである。これについては後述することとし、まず採鹹用具と、その材料について述べよう。

A. まぐわ 撒砂の掻き起こし、または浜引き（爬砂）に使用する。

B. はたてがま

まぐわの竹刃を削り、峰で「まんがのこ」やその根締め竹を打ち込む。

（こたてがま）

C. ぬいほり

沼井中の使用後の砂（骸砂^{がし}）を沼井肩へ掘り出す。また浜溝さらえなどにも使用する。

D. しおかけじゃく（きつね杓）

撒砂に霧霧状に海水を撒布するのに使用する。

E. つきよせ

鹹砂を、これで前方について集める。

F. すくいこみ

沼井付近に集められた鹹砂を沼井の中に掬い入れる。

G. ふりぐわ（ちよつきんばね）

骸砂を元の地盤に撒布する鍬。鹿忍式採鹹法とともに導入されたもの。

H. あてこ

つつじの小枝を束ねたもので、沼井へモンダレ（藻垂れ）や海水を注入する際、鹹砂に穴が掘れないように、これを置いた上から注いだ。

I. もんだれじゃく

モンダレ（藻垂れ・前回の二番水）を下穴から沼井に汲み入れ、また下穴に滴下した鹹水を浜荷桶（にないおけ）に汲み取る。

J. 比重計

ボーメの比重計で、下穴の鹹水濃度を計るのに使用した。

K. にないおけ

海水を沼井に注入し、鹹水を下穴から汲み取り、突き返しまで運搬する。

L. えぶり
（坂出式）

すくいこみの小型のもので板部が矩型をなす。坂出式ではこれで集砂をし、そのまま砂を沼井に入れ、次の集砂にかかる場所まで、骸砂をこれで掬い、上下に小さくゆすりながら、地盤に撒布していく。

以上が採鹹の基本的な用具である。次に、用具の材料を付記しておこう。

採鹹用具は塩生産という条件から、金属類、特に鉄の使用は限られ、藁・竹・木という植物を素材とするものが多かった。藁は沼井下敷きやあてこに小麦藁、各種の縄、苴、菰、吹、クツに米藁、万鋏の子（刃竹）、各種の樋・杓の籠、塩取り籠、竹管や竹樋、竹簀などは猛宗竹・真竹・淡竹などが、万鋏の桁、樋類などに松材、柄振り類の板部に杉材、柄振り類の刃部、鋏、突き寄せ、引き板などは桜材、各用具の柄は椎樫を用い、柄振り類のカブラ（板部の裏に付けて柄を固定する材）は梅檀せんたんを用いた。

藁・竹類は素材・製品とも周辺村落から移入したが、木材類は殆ど九州宮崎のものを使用した。桜材については赤穂の桜は硬くてネバすぎるため使用せず、宮崎のサラツとしたものがよかった。梅檀は逆に硬くてネバいものがよく、これも九州から買った。木鋏大工によつては、梅檀は岡山県吉井川上流のものが最もよかつたという。これにうまく柄を打ち込むと、硬くしまつて釣り木を付けなくても、柄振りに米一俵載せることができたという。椎樫の柄も九州物を使つていたが、のち揖保川町の原に柄作りの専門職人ができて、ここから買うようになった。また柄振りの紐（板を継ぎ合わせるための棧）は桜刃板の古材、ねばしめ・つぼしめの鋸の柄は椎樫の古材を使った。因に、昭和六年（一九三一）頃に柄振りの桜刃が痛まぬようにゴム製の刃を嵌めたことがあつたが、効果はなかつたという。

(4) 採鹹作業

塩田で採鹹作業を、引き浜・持ち浜当日の朝仕事・持ち浜に分けて述べていこう。

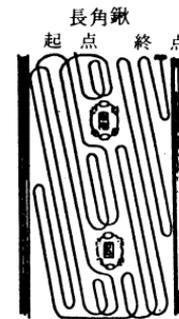
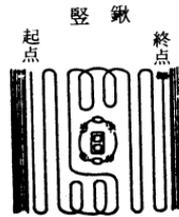
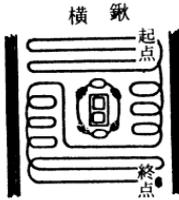
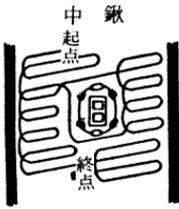
引き浜 正月などの休業や、数年に一回の浜鋤すき、あるいは降雨などによる停業のあと、塩田操業開始の日、撒

砂を掻き起こす作業を「引き浜（浜起こし）」といった。採鹹の準備作業で、浜男の一日の仕事である。引き浜当日は早朝に出勤し、前回の沼井肩に盛っていた撒砂が、下に流れて地盤に広がっているのを、沼井掘り鍬で掻き上げて塩田地盤を広げる。これが終わると万鍬を用いて浜引きを始める。横鍬を一回通り、さらに中鍬を左右より各一回、最後に角鍬を同じく左右より各一回、合計五回掻きならすのである。簡単なようではあるが、相当な力が必要であり、鍬の目を真直ぐにひくには熟練が必要であった。この間に撒砂は乾燥してくるが、引き終わると、引き板によって撒砂を地盤に軽く密着させる。これは夜間に地盤を上昇する海水の毛管現象をつなぐためである。引き浜の後に夕立雨などを受けた場合は、一日の作業が全く無駄となる。また明日が雨だとわかった場合、引き浜の直後ただちに持ち浜に移ることもあった。これを「引き立て持ち」といって、一人前半の酒手が振る舞われた。

持ち浜当日の朝仕事 採鹹作業を「持ち浜」というが、その当日は浜男が東天の白む頃から仕事にとりかかる。

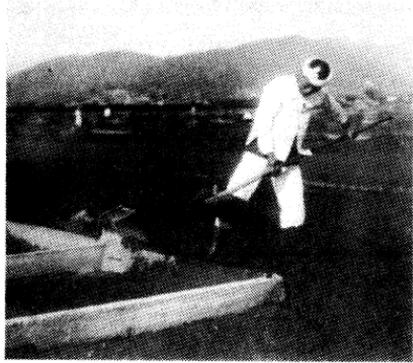
一人は朝鍬すなわち長角鍬（または横鍬）をひく。他の数人は沼井掘り鍬によって、沼井の中にある前回の骸砂を、

引き浜作業





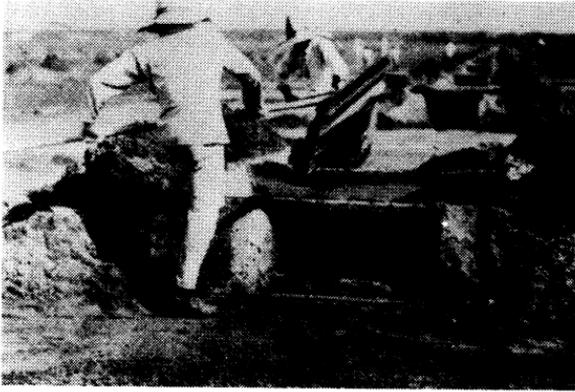
濱引き



沼井掘り

沼井肩に掘りあげる。つづいて沼井脇にある当日刎ね出すべき撒砂を掻き広げておく。この作業を「沼井掘り」というが、大変な力仕事であるうえ、数人の浜男が競争でやるのであるから全くの重労働といえる。実際一日に一沼井分他に負けて手伝ってもらうと、最後の日には一人で一〇〇沼井掘れといわれることになる。従って仕事の遅い者は、他人よりも早く塩田において仕事を始めなければならなかった。朝鍬と沼井掘りが終わるのが二〇時頃、終わって昼飯である。これは各人が米四合あて持ちよって、釜屋で炊いて一緒に食べた。一人一度に四合の飯を食べたのである。ここで休息(夏は二〜三時間、冬は一時間程度)をとる。しかし、この間にも釜屋仕事(コラ起こし、石炭運び、塩しまい、俵装、滓出し、ツボのしめらかし)などの仕事待ちうけていた。休息のあと荒鍬をひくが、これは角鍬である。次に採鹹地盤全面に鍬目が交差するように左からひく。終わると小憩、この間に先引きは横鍬をひく(先引きのいない浜では省略)。このあと再び浜男全員で豎鍬を一回ひき、続いて増鍬と称する中鍬をひく(増鍬は浜人が特別に指示し別賃金を与えた)。これで午前中の作業を終るのであるが、その仕事は引き浜作業が九〇割を占めた。またこの引き浜にも万鍬の桁を砂面につけてひく「いざらかす」方法と、つけないで砂間に空気や日光を

よく通すという方法があり、浜男は常に砂の厚薄によってその工夫が要求された。引き浜作業の多い日は重い万鋏を引いて二〇〜二五ほど歩くことになったのである。午後再び持ち浜爬砂の万鋏引きが二回行なわれる。持ち浜——鹹砂の集砂——溶出の作業も「持ち浜」といったが、この方法は明治末頃まで在来の赤穂式で行なわれ、大正期になると鹿忍式・坂出式の実験をくりかえし、東浜では大正一〇年（一九二二）に一斉に鹿忍式を採用した。しかしこれは永続させず昭和初年には坂出式に移行した。



土寄せと土入れ

午後一時頃に浜子が出勤する。合いの山（ヤグンド山・学校の山）に持ち浜の合図の旗があがるが、最初の三角の赤旗によって浜男は塩田におり、「縁切り（沼井回し）」を始める。すくいこみを持って、浜溝の縁から沼井の中心を指して、撒砂をカギ型に集め、それを沼井にほうり込むとともに、浜子が砂を集めやすいように地場に目印を付ける作業である。この「縁切り」は坂出式とほぼ同じであった。二回目の赤地中白の旗があがると浜子が一斉におりて、突き寄せを持って集砂にかかる。見ていて緊張するほど真剣で忙しく活発であった。この浜子の作業を「寄せ子の浜寄せ」ともいったが、夫婦台めつとだいの中央の仕切りの縁から下穴の線に向かつて、浜溝に平行に鹹砂を押し寄せるのである。その面が終わると、振り返って反対側を寄せる。寄せた鹹砂を沼井にほうり込むのであるが、この大型の柄振りに一杯鹹砂を載せると米一俵ほどの重さであったが、これを一気に三回も投げ



突き寄せ



土振り

込む浜男もいた。この浜寄せと掬い込みの作業が終わる頃になると、手のあいた浜男が土振り作業にかかる。突き寄せ集砂はまもなく女柄振りによる集砂に代わっていった。

土振り―刎ね出しともいうが、これは朝の作業により沼井脇に準備しておいた骸砂を、刎ね鎌（ちよつきんばね）をもって刎ね撒く作業である。砂を鎌にひっかけて地面に均等に撒く動作はかなりコツがいった。またその方法に、遠方へ撒く「先ぶり」と、浜男が立っているまわりに撒く「あとぶり」の二法があり、後者は足の指を切る危険があつたが、見ていて見事であつた。その部分の土振りが終わると、朝沼井肩へ掘り出していた骸砂を切り落として、沼井の四隅に積んでおき、その浜男は次の土振りに行く。

いっぽう鹹砂が入った沼井には別の浜男か浜子が、沼井中の鹹砂の上立って、振り鎌または藻垂れ杓（もたせ）を支えとして、沼井中の鹹砂を均等に踏みならす。特に周縁部を強く踏み込んだ。これは鹹砂全体の塩分を完全に溶かさせるための大事な作業であり、旦那（浜人）あるいは親方（小作人）自らが出勤して、この作業のみ自分でやるといふ塩田もあつた。

「沼井踏み」が終わった沼井へ、モンダレアゲ（藻垂れあげ）と呼ばれる浜子（少年が多かつた）が、藻垂れ杓を携えて行き、あてこを鹹砂の上に



沼井ふみ



モンダレアゲ

置き、下穴の前回の二番水（もんだれ）をあてこの上から注ぎ込む。もんだれが沼井全体へ浸み込むようにしたわけである。終わるとあてこを浜溝側に置きかえて、次の沼井に走る。するとそのあとへ頭・浜男が担い桶で浜溝の海水を汲み込む。勿論あてこの上から注ぎ込む。浜男の桶の操作は見事なもので、一荷を担ったまま、片桶を振って桶一杯の水を汲み込み、またその片方を同様にして汲む。夫婦台ではまた一度に両桶の海水を注ぎ込んだ。その量については後で述べる。

溶出作業のいっぽうで、跡仕の浜子は沼井まわりの撒砂の塊を突き寄せで押しください、さらに引き板を引いて盤面の撒砂を平坦にした。以上の持ち浜の作業中に、浜男・浜子が『水！』と叫ぶと、藻垂れ上げの少年浜子は水桶と柄杓を持って飲み水を配って走った。

―鹹水の収納― 持ち浜の作業が終わると浜子は帰宅する。四時頃である。浜男はここで少憩し、おかゆを食べる。続いて次回持ち浜の準備をしておき、浜において横鋏または長角鋏をひき、引き板を引いて撒砂を地盤に圧着させておく。この間約一〜二時間、撒砂の質によって長短があるが、沼井に注いだモンダレと海水が鹹砂の塩分を溶解し、鹹水となって下穴に流出する。これが遅れる場合は穴かきで沼井の砂をかきまわして流出をはやめ



鹹水輸送

てやる。

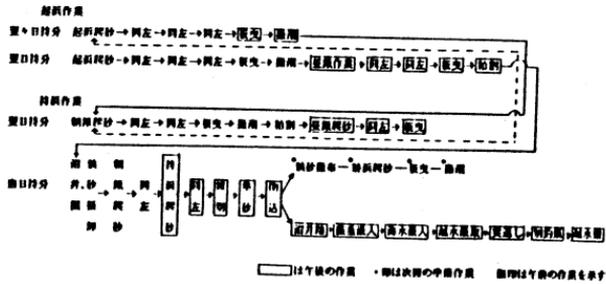
流出が始まると頭かぶは鹹水の濃度が気になる。もったも長年の経験で、今日の注入海水は何荷ぐらいと見当はつけているが、ボーム比重計を使用した。比重計以前は飯を口に含んでいて、それを鹹水中に落として、その沈み具合で見当をつけた。塩分が濃くなるにつれて、比重計は浮く。普通の海水でボーム (Baumé) は約三度、専売局では五度以上の海水を鹹水とした。塩が結晶し始めるのがボーム二三度である。入浜塩田では一般に一七〜一八度で採鹹した。海水は普通夫婦台に七荷入れるが、地盤の質、沼井の砂の量、砂の湿り気、季節と天候の関係を考えて調節する。頭は比重計によって、その量の調節を浜男に指示した。

下穴に溜まった鹹水の鹹水槽への運搬は、担い桶をになつたまま堤防上の槽まで運んでいたが、明治期から突き返し（地場土樋）が普及し、昭和五年（一九三〇）頃から竹管の埋設樋と電動ポンプが用いられるようになった。突き返しを利用する場合をみよう。まず担い桶で直接下穴から汲みとり少なくなると藻垂れ杓を用いて桶に入れる。これを担って突き返しに入れる。ここから丸太半截り抜きの樋、あるいは粘土樋を鹹水が流れて、刎ね釣瓶下の貯溜池（ひょうたん）まで行くが、土樋の勾配がゆるいため、これを「といおし（樋押し）」という竹の先に藁束をつけた用具で押し流してやる必要もあった。貯溜池から刎ね釣瓶で汲みあげ、これをまた木樋によって鹹水槽に流し込んだのである。

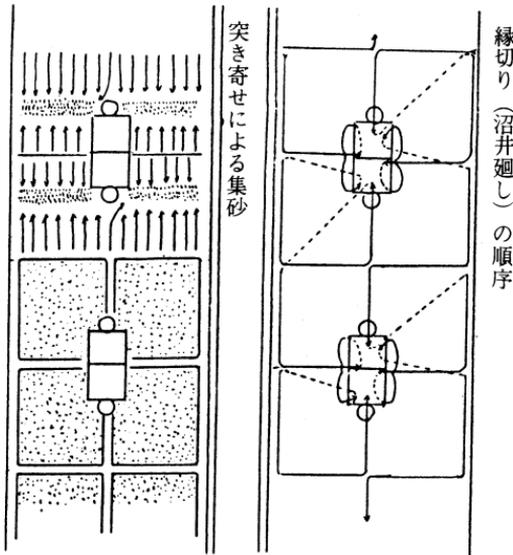
最後の仕事として浜男は担い桶一荷ずつの海水を沼井に汲み入れておく。これが下穴に溜まって次回のモンダレになるのである。作業の終わりは日没であった。

鹿忍式の採鹹工程と集砂法

〔採鹹工程〕



〔集砂法〕

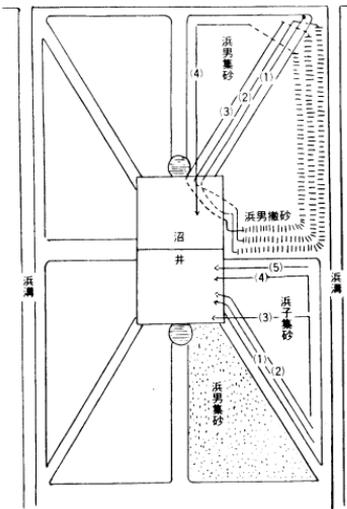


鹹水採取量は一日一反当たり、夏期で比重一七度のもの約七石、下穴一つ当たり二斗三升ほどであった。
 なお鹿忍式・坂出式は赤穂式と異なって、地盤を二分して隔日にその片方ずつ採鹹する三日持ち浜とがあった。その場合の工程を表示すると、次のようになる。
 地盤を三分して順次三分の二ずつ採鹹する三日持ち浜とがあった。

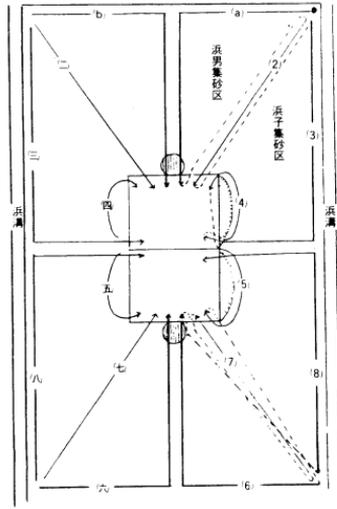
坂出式・採鹹工程と集砂法

坂出式採鹹の工程（替持）

- (朝仕事)
翌日持分 横鋤→角鋤→滓割→(滓掻拵)→潮掛…これで翌日まで
浜を寝かせておく
(ここから午後)
- (朝仕事)
当日持分 穴掘・滓盛 → {休憩・昼飼} → 横鋤 → 長角 → 長鋤 → 緑切 → 横鋤 → 角鋤 → 豎鋤 →
沼 → {休憩・中飼} → 井廻 (小憩)
土振 → 跡浜豎鋤(浜子) → 横鋤 → 角鋤
浜寄 → 沼井踏 → 藻垂揚 → 水揚 → {小憩・おかゆ} →
→ 鹹水流送(竹管・ポンプ)



坂出式集砂順序



坂出式沼井廻し順序

(1)(2)(3)……は(a)浜男のコース
(→)(←)(○)……は(b) ♪

(5) 煎熬の用具と作業

煎熬用具 塩田で採集された鹹水はさらに煮詰めて、水分を蒸発させて食塩を結晶析出させる。その釜には次の

二種があつたが、どちらも石炭を燃料とした。

平釜 主として三等塩を製造する。

ST釜 主として一、二等塩を製造する。

次に、煎熬用具とその使用目的を簡単に述べておこう。

A・炭くべ 石炭を竈中に投入する。

B・釜入れ杓 苦汁を釜に汲み込む（平釜用）。

C・つきわり（割り十能）竈中の燃料石炭を攪拌する。

D・おきつき（挺子棒）石炭殻をサナより溝につき落とす。

E・かまえぶり 三等塩を掻き集める（平釜用）。

F・石灰とり 釜中の石灰分を除去する（ST釜用）。

G・塩洗い 釜中の結晶塩を攪拌する（ST釜用）。

H・あわ柄振り 煎熬中に発生する泡を除去する。

I・引き寄せ柄振り 釜中の結晶塩を掻き集める。

J・ひきこみ 引き寄せた塩を塩取り箱に入れる。



釜焚き作業(鉄釜)

K. 塩すくい網

L. 塩取り箱

M. 塩刎ね

N. 塩かじき

O. 炭かき

P. 熊手

Q. がら出し

釜中の結晶塩を掬いあげる。

これに引き入れた結晶塩を居出し場に運ぶ。

居出し場の塩を上下に混ぜる。

居出し場の塩をかき集める。

釜底の煤をかき落とす。

石炭殻をかき出す。

かす引き溝から石炭殻をかきあげる。

平釜の煎熬作業

まず鹹水を貯蔵槽から刎ね釣瓶でコシオケ(濾過器)

を通して塵芥を除去して、温め鍋ぬるに入れ、余熱を利用して余熱してから釜に入

れる。煎熬のコツは石炭の質と用法を知ること。それを上手に利用しなが

ら、テコ窓や石炭投入口の扉を操作して、燃焼温度の調節を行なうことで

あった。鹹水沸騰の際多量の硫酸石灰が汚物と共に析出するから、これを

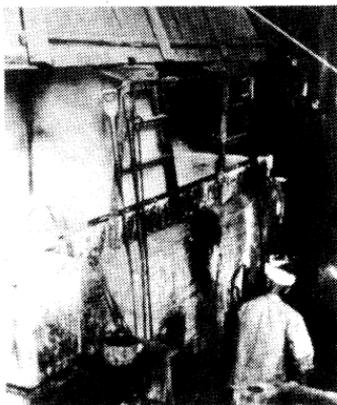
常時除去しながら煎熬を続け、鹹水表面にキラキラと結晶塩がみえ始める

と火力の調節を慎重にやる。釜中に水分がなくなり、鏡餅のようにあちこ

ちに塩の結晶が盛りあがると、塩をかきよせて取り上げ、塩取り箱に入れ

居出し場に移して苦汁(母液)を垂れさせて乾燥させる。平釜煎熬では普

通一七〜一八度の鹹水一立方メートルから生産する三等塩は二六五キログラム程度であった。



改良ST釜

この場合も前回と同様に硫酸石灰はこの採取器に入るから、これを除去したあと鹹水が飽和点に達したならば、洗浄器によって、凹所内の塩をこの釜中の飽和鹹水によってよく洗浄して取りあげ、居出し場に移して乾燥したる包装する。

このようにして煎熬をくり返していると、凹所内の溶液は二一度（ボー



ST式釜

ST釜の煎熬 ST式の釜は、鹹水中の硫酸石灰を能率よく除去し、上級塩を容易にしかも生産歩合よく製造するために考案されたものであった。この釜は昭和三〇四年（一九二八—二九）から東浜に導入されるようになった。釜の構造は前記の平釜の両側面に凹所を構造したものであって、この凹所に石灰採取器を嵌め込むわけである。

鹹水を釜に注入する前に、まずこの石灰採取器をこの凹所に嵌めこんでおく。鹹水が沸騰するにつれて、鹹水中に含まれている硫酸石灰が析出し鹹水の対流によって自然にこの凹所に集まり、このなかに入ることになる。鹹水が飽和点近くになり硫酸石灰の析出がなくなった時、この採取器を引き上げて硫酸石灰を除去するのである。このようにしてなお煎熬を続けると食塩が析出されるから、これを凹所に引き入れ、さらにその上部に再び石灰採取器を装置し、新しい鹹水を注入し、第二回の煎熬を行なう。



塩しまい(俵装)

メ)程度になるから、これを汲み取って苦汁濃縮釜に移し入れ、さらに余熱によって加熱して残っている塩分を採りあげる。以上のような方法によると、塩は常に飽和鹹水の中で洗われるから良質のものとなり、主として二等塩となる。しかも苦汁の中に塩を残さないことになるから、生産歩合も高くなったわけである。

またこの洗浄した塩を居出し場に移さず遠心分離機を使用して、直ちに苦汁と水分を抜くと、容易に一等塩を得ることができたのである。

平釜・ST式釜で生産した塩の組成は次表のようであった。

(6) 塩の納付と回送先

運送と鑑定

生産塩は、製造者一カ年分の自家用一二割を除いた以外、すべて専売局に納付した。居出し場で乾燥した塩は三〇割に俵装して、上荷舟で大日本大蔵省専売局大阪支局赤穂出張所新浜官吏派出所に運搬した。派出所では納付塩の包装状態を検査し、一口ごとに可検俵を摘出し、収納作業場に移し解俵して、規定の正味量の有無を検査し、次に塩の品質や色相を鑑定して決定した。等級は塩化ソーダ含有量によって五等級に分けるが、昭和初年では四、五等級は収納しないことになっていた。不適格品は返され何らかの処置を指示された。鑑定基準は三等塩の含有塩化ソーダ量八〇割以上、二等塩は八五割以上、一等塩は九〇割以上であった。

東浜塩の回送先

回送先は年次によって変動があったが、ここでは昭和六年(一九三一)の回送先と回送量を記

塩の組成

単位：%

して
おこう。

等級	水分	硫酸石灰	硫酸苦土	塩化苦土	塩化加里
一等塩	3.56	0.82	1.34	0.16	0.25
二等塩	6.16	0.86	1.64	0.23	0.29
三等塩	8.78	0.82	1.97	1.51	0.43
等級	不溶解分	塩化曹達	計	鑑定成績	
一等塩	0.05	93.09	99.26	92.06	
二等塩	0.05	90.21	99.21	88.87	
三等塩	0.08	85.74	99.32	83.77	

(備考) 鑑定成績とは塩専売法で定められた塩の等級決定上の塩化曹達のことである。

回送先と回送量

回送先	数量(kg)	回送先	数量(kg)	回送先	数量(kg)
兵庫県	2,569.200	奈良県	598.500	京都府	1,125.750
滋賀県	14.250	岐阜県	997.500	愛知県	426.000
長野県	878.760	神奈川県	240.000	東京都	540.000
群馬県	384.750	茨城県	114.000		
三重県	900.000	岩手県	399.000		
静岡県	1,677.000	福島県	228.000		
千葉県	1,710.000	栃木県	456.000		

参考・引用文献 日本専売公社刊『日本塩業大系—近代(稿)、赤穂市刊『赤穂市史』第三卷、拙著『赤穂塩業史』、

同『日本製塩技術史の研究』

口述資料提供者

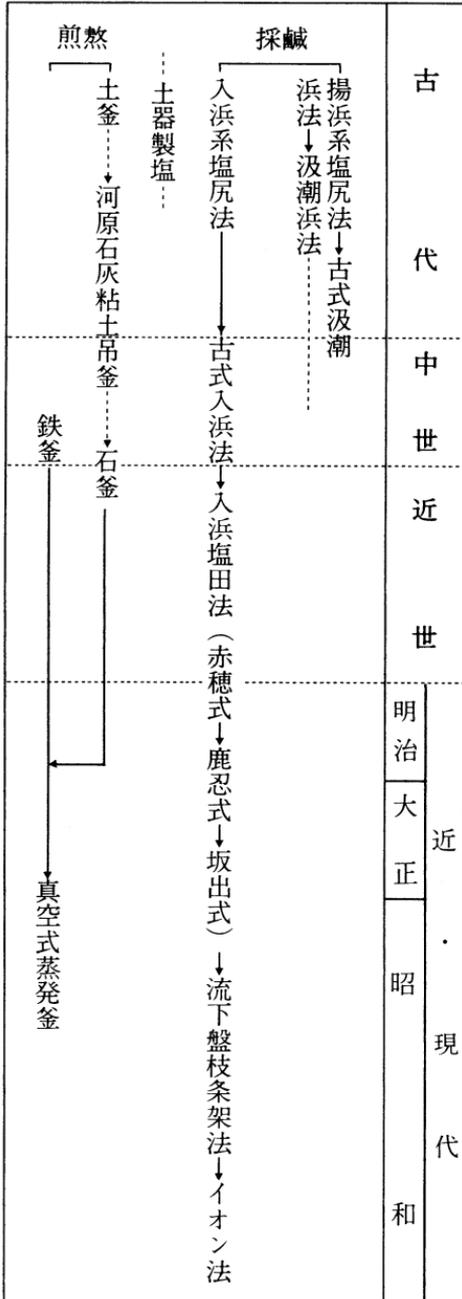
藤田百太郎・蓬清次郎・神井幸二郎・神井三郎・富田正二・富田美代子・前田善一・前田のぶ・

網本清二・湊谷新一・美淋宗一・坂口金治・塚本甚蔵・塚本栄司・橋本岩吉

写真提供者

山本正二・田淵美津・赤穂民俗資料館・赤穂塩業資料館

因みに赤穂の採鹹法は次のように発達したことが推定される。



体験による採鹹技法

木本新一

私が永年従事していた、東浜塩田における採鹹技法を述べよう。

(1) 入浜塩田

赤穂塩田は千種川下流のデルタ地帯にあり、満潮の水位より約一畝低地に造成された入浜塩田であった。海水濃度は千種川の真水の影響で薄い。瀬戸内海の塩分は平均して約三割程であるが、当地の海水濃度は二・四割前後で、塩作りには適していなかった。それを採鹹技術でカバーしていたのである。

東浜塩田は現在の南宮町付近から造りはじめて、唐船島まで広がっていた。海水は塩田造成以前からあった「水尾」という自然の水路（千種川支流）を利用して海から引いていた。塩田造成にあたっては、御崎地区の山裾の岩石が大量に切り出され、積み石に利用された。このことは、当地の山裾がすべて絶壁であることでも知ることができる。山側の塩田と海岸近くの塩田とでは、高さで約九〇センチ程の差があった。それは取水や排水時の潮位や時間差などで判断できる。一軒前の作業単位面積は約一畝で、隣りの塩田の高さとは等しくない。そのため二〇センチ程の高さの仕切りがある。田圃の畦を想像されたい。海水の満潮時の水位より一畝程の低地にある塩田の床面は、毛細管現象によって、絶えず海水が表面に滲み出ようとする。その海水は太陽熱や風によって蒸発作用が繰り返され、撒砂に塩を着晶させる。このことが鹹水製造の基本である。気温が高く、風もあり、湿度の低い日には生産量が多い。

入浜塩田の撒潮について一部の学者や写真家の解説には、その海水が結晶することによって塩が造られると、述べているものがあるが、それは揚浜の場合であって、入浜の撒潮は毛細管現象を促進させるためのものである。

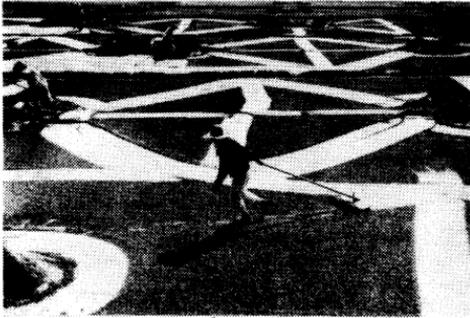
(2) 海水濃度

赤穂の海は千種川の真水によって海水濃度は大変薄い。さらに地形上低地であるために農業用水や山からの流水、生活排水等の流入により一層薄められる。塩田には約一五メートル間隔で幅六〇〜七〇センチ、深さ三〇センチ程の掘り溝があった。この溝に海水を導入したのであるが、この海水溝が採鹹に一番重要であった。海には干満の潮の流れがあ

る。山側から真水の流失してくる力と海から押し上げる満ち潮とが相等しくなつて、次に上げ潮の力が勝る時がある。この時、水尾ミカの海水濃度が最高に達し、この時間帯が三〇分程あることが、濃度測定を続けていくうちに解明できた。その時間内に取水することによって、今まで以上の生産量の向上を得ることができた。

(3) 撒砂

撒砂量はある一定量までは多い程よい。しかし季節によって増減しなければならなかった。四季を問わず、乾きの悪い塩田に撒砂量を多くすれば、着塩速度は緩慢となり減収する。撒砂量を増やせば多収するものと信じた



沼井まわし(坂出式)

経営者の塩田収量は、極端に低かった。

また夏期気温の高い鹹水生産の最盛期と、一年中乾燥の速い塩田については、撒砂量の他に撒水量にも注意を払わなければならなかった。反対に、過湿気味の塩田（泉浜）は、地中より海水の滲み出てくる速さと撒砂量とのバランスに注意が必要であった。すなわち海水の毛細管現象の速度で撒砂量が決められたのである。これは数値では表わすことはできず、永年の経験と勘に頼るしかなかった。

(4) 整砂



板引き

塩田に撒かれた砂は、着塩を促すため竹製の万鋏まぐわで「天地返し」と整地とをする。万鋏で掻き均すのは、塩田内の撒砂の厚さを平均化するためである。それにもう一つ、床面を波型にして表面積を大きくすることにより、風や太陽熱を最大限に利用する効果もあった。さらに整地することで鹹水の質がよくなり、釜焚きの時間も短縮され、良質塩を焼き上げることができるので、増収効果も上がった。

波型の角度・方向は南南西がよかった。高さは万鋏の桁たてで加減した。この整地作業（万鋏ひき）によって、浜男の価値が決まったのである。

(5) 採鹹

一軒前(約一^{ハタ})の面積を三等分して、塩の付着した砂(撒砂)を集めて採鹹作業をする。結晶が自然に最も大きくなるには三日程かかった。砂に塩が着晶し始めると、霜柱のように砂が持ち上げられて、素足に感じる事ができた。足の裏に痛いほど感じるようになった三日目の午後には、万鋤で横・斜め・縦と三回掻き均す。この作業により毛細管現象は遮断され、砂中に残っていた水分も蒸発し、砂に着いた塩分はさらに濃縮する。また乾燥して砂の重さは軽くなり、集砂作業もしやすくなる。乾燥した砂であっても着塩が最大値の場合は、塩の重さが加わるので、見た目の二倍以上に重たく感じたものであった。集砂は塩田作業の中でも一番の重労働で、この時には女性補助作業員(浜子)が増員された。

集められた砂は「沼井(台)」に入れて平らに均し、さらに足で体重をかけて踏み締め、その上に海水を注ぎ、塩分を溶出する。溶出された鹹水は、地下に埋設された竹管を通って貯水槽に集められた。

溶出の始め頃の鹹水比重は二四〜二三度(ボーメ度)であるが、徐々に薄くなるので、最低比重一〇度(ボーメ度)で溶出を終えるように調整すると、平均一八度(ボーメ度)ほどの鹹水が生産される。この位の濃度が釜焚きの燃料効率も最適となり、経済的であった。

沼井に注入された海水の四〇^{パーセント}が採鹹されるが、残り六〇^{パーセント}は砂の中に残っている。その泥状の砂を沼井から翌日掘り出す作業があった。

沼井に入れる海水量は季節や乾燥状態によって異なっていた。着塩の多い夏期の場合は、一沼井に四〇〇^{リットル}程入

れる。この海水は桶で一荷にして肩で担いだので、この作業も熟練した者でないとできなかった。

(6) 浜鋤き

採鹹作業を続けていると、塩田の床面下二〇センチに硫酸カルシウムなどの物質が蓄積され、毛细管現象によつて滲み出ようとする海水の通過が妨げられた。さらに塩田地盤は雨が降るたび、また採鹹作業を繰り返すごとに固く締まってくる。地中に海水や酸素を貯えておく透き間のある構造に改良する作業が必要であつた。この作業を「浜鋤き」という。

牛や馬によつて耕し、「天地返し」をすると、土は膨軟となり通気性・透水性がよくなり、空気の供給と毛细水がたまる場所ができる。そればかりでなく、土中に光が入つて地温を高める。塩田地盤は、農地と同様に、いつまでも団粒組織を保っているわけではない。そのため三〜五年毎の、冬期の採鹹作業の暇な時期に、土を掘り返し空気に晒して、土塊を風化させることによつて更に製塩効果を上げていったのである。

因に、この作業歌が「浜鋤き歌」であつた。

新浜の山畑

江戸時代には貢租の対称とならなかつたイモ畑なども、明治の地租改正によつて、課税されるようになった。そのため課税を嫌つた人たちが耕作を放棄していったため、明治の末頃になると多くの山畑が荒廢してしまつた。

ところが大正の初年に、そのような荒廢した山畑を再起して桑を植え、養蚕を試みる者が現われ始めた。しかしこの養蚕は長続きしなかつた。これに代わり大正の一〇年頃から葉煙草の栽培が始められた。この葉煙草の栽培は上手くいったようで、西寺・東寺の山畑で昭和一〇年頃まで行なわれていた。葉煙草の乾燥場は、初めは東海の前田善一氏の家のあたりにあつたが、のちには岡本家の三昧跡に移され、ここで塚本米吉氏が専門に乾燥釜を焚いていたと記憶している。

山畑は、明治以降に多くは荒廢したが、それでも新浜では山畑を耕作していた家が多くあり、主に麦と甘藷（サツマイモ）を作っていた。一月の光徳寺の報恩講の頃に麦を蒔き、六月の梅雨前に刈り取る。この後へ甘藷を植えた。イモ掘りは一〇月二三日の村の祭りの頃であつた。麦の間に黒ササゲやブドウササゲを植える家もあつた。また山畑に植えられた野菜は、大根と蕪が主であつた。

三、上荷舟と上荷さし

西畑俊昭

本項では、製塩業に関連する業務であった上荷の仕事内容を述べ、次いで彼らの集まりである上荷組を通して塩業生活者の仲間意識（共同体意識）の一端を報告する。この報告書は青江房太郎（明治四二年生）・坂本清一（明治四四年生）両氏からの聞き取りをもとに、廣山堯道氏の『赤穂塩業史』を参考にして作成した。

なお『赤穂塩業史』は明治三八年（一九〇五）の専売制施行前後の時期を中心に置いて記述しているため、青江・坂本両氏の体談（大正末頃～昭和初頃）とは若干の相違がみられる。時代の推移にともない上荷の仕事や上荷組の内容も変化していったものと思われるが、本稿では大正の末頃から昭和の初め頃に時期を限って記述する。

(1) 上荷の仕事

上荷とは、製塩業で使用した舢舨（上荷舟）に乗り、塩や石炭などの運搬に従事した人々のことである。御崎では彼らを上荷とかウワニサシ（上荷さし）と呼び、上荷の人々の集団を上荷組・上荷衆・上荷一統などと呼んでいた。この上荷には次のような仕事があった。

A 塩田で採集した鹹水（濃い塩水）を煮詰めて製塩する作業場（釜屋）から、塩を専売局の倉庫に運ぶ。

B 専売局倉庫から、沖に定泊した塩船まで塩を運び、積み込む。

C 塩を京阪神地方や相生の那波港へ輸送する。

D 御崎沖に定泊した石炭船から石炭を瀬取り（積みおろし）して、タメ場まで運ぶ。

E タメ場から釜屋まで石炭を運ぶ。

F タレカス（補給すべき撒砂）・ネバ（海底の粘土、釜屋の竈や鹹水貯水槽などの材料）を採集して釜屋や塩田に運ぶ。

G 釜屋で使用した石炭の滓を積み込み、これを海に棄てる。

H 釜屋や塩田に必要な資材を運搬する。

I その他、塩問屋や浜人（塩田経営者）の依頼を受けて物資を運搬する。

これらの仕事のうち、Aの専売局への塩運搬は専売制施行によってできた仕事であり、それ以前は塩問屋の指示に従い塩船（塩廻船）に直接積み込んでいた。当時、塩や石炭運搬のことを「沖の荷」とか「問屋の荷」といったが、この呼び方は専売制施行以後も受け継がれた。

またF・G・Hの仕事を総称して「釜屋仕事」といった。この「釜屋仕事」は日頃から出入りしている浜人から請け負った仕事である。従って手広く塩田経営を行なっている浜人と懇意であれば、上荷はそれだけ「釜屋仕事」も多かったことになる。御崎では塩問屋兼塩田地主であった田淵家が最も手広く塩田経営を行なっていたため、この田淵家に入入りしていた者は「本家の（内）上荷」と呼ばれ、上荷のなかでも羽振りが良かった。

この上荷も仕事の内容から「上行き」と「内上荷（内働き）」に分かれていた。「上行き」とは京阪神地方への塩輸送にだけ従事する上荷であり、それ以外の仕事はすべて「内上荷」が行なっていた。「上行き」は塩田の外（京阪神上方）への仕事、「内上荷」は塩田の内での仕事と明確に分かれていたのである。そのため「上行き」と「内

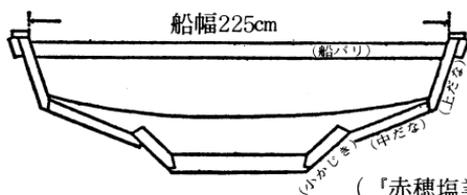
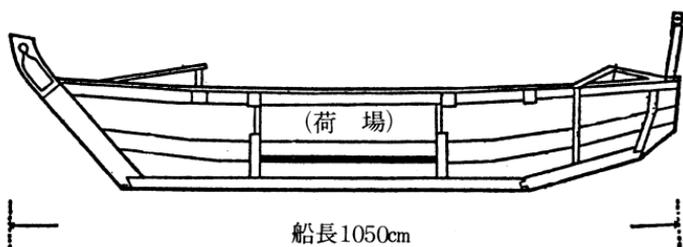
上荷」が用いた上荷舟の間には大きさや構造に違いがあった。これについては後述する。また「内上荷」は浜人に従う上荷という意味で使用される場合もあった。『赤穂塩業史』によれば、「内上荷」は、宿上荷・内上荷（浜人内上荷）・平上荷の三種類に分けられていたと記している。塩問屋の所有する上荷舟に乗り込んで「沖の荷」作業の指揮を取ったのを宿上荷、「沖の荷」作業のほかには浜人から「釜屋仕事」を請け負ったのを内上荷、「沖の荷」（塩や石炭の運搬）作業にのみ従事したのを平上荷と呼んでいたという。しかし青江・坂本両氏が上荷として働いていた大正時代の末頃から昭和一三年（一九三八）には宿上荷・内上荷・平上荷の区別はなく、すべて「内上荷」といつていた。専売制により流通面での塩問屋の権限が縮小され、宿上荷の必要がなくなったことなどが契機となり、「内上荷」の三種類の区分けがなくなったものと思われる。

(2) 上荷舟の構造と上荷賃

上荷が使用した舳舟、すなわち上荷舟は、塩田内の水尾（水路）が運行できるように特別の構造になっていた。この上荷舟について『赤穂塩業史』は次のように記している。

上荷舟は船長約一〇尺、船幅二・三尺、積載量一、〇〇〇貫二五石積みの小舟であるが、狭く浅い水尾を運行するため特別な構造をなしていた。付図に示した如く、船舷が三段となって、下から「小カジキ」「中だな」「上だな」と組みあげ、「下舟張り」を二ヶ所、「舟張り」を四ヶ所に張って強さをだし、特に一般と異なる点は「小カジキ」を用い、下敷きのコーラを狭く厚くした（図1）。

この舟の製作は、赤穂周辺では、坂越の入江、中村（現在の中広―筆者注）の大川（本分家三軒）、日生



(「赤穂塩業史」より)

上荷舟側面・断面図

の柿本、小豆島大部の某などの舟大工によっても作られたが、赤穂上荷の主製作は岡山県牛窓港の「花源」(当主竹内源太郎)であった。通称「花源」は元禄頃から上荷舟作りを御家芸として代々名人とまで称された。花源の上荷は「だんがめ舟」と呼ばれ、日向杉を材料とし、舟の曲線を焼熱法によってだし、その焼熱加減に極めてすぐれ、また「アカ止め」に非凡な腕をもっており、舟中に殆ど漏水を認めず、「花源の舟は箒で掃ける」といわれた。(この舟の漏水は湿気を嫌う塩を積む為特に注意警戒されたものである)。また花源の舟は、舳先が「やっこみよし」と呼ばれる丸味を帯びて非常に美しく、更に上荷舟組衆に好評であった点は、如何なる部分品もどの舟にもびったり合ったことであった。一分のくるいもなく規格通りに作られていたわけである。

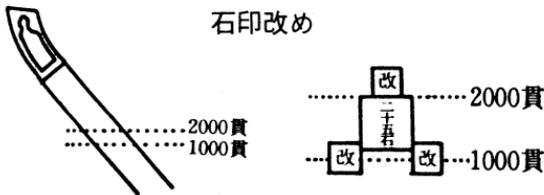
— 中 略 —

上荷舟の諸道具としては櫓、荷棹(杉または檜の二間物)、ねば取り(泥熊手)、柄長鋏、碇があった。ねば取りは熊手の幅三〇センチ、長さ三三センチの四本刃のもので柄の長さ四五七センチ、ま



上荷舟

石印改め



た柄長楾も楾柄幅三〇^セ、長さ五四^セ、柄の長さ四六五^セとい
う巨大なもので、これで上荷舟は塩田沖の海底から「たれかす」
を採集したのである。碇は檜の木の枝の釣状になった部分を切
り取ったものに横木を付け、砂岩（碇石といって他の石は使用
しなかった）の錘つりをくくりつけたものである。

これに、今回聞き取りした内容を加えていってみよう。

上荷舟は「小カジキ」を用いてコーラ（船底）を狭く厚くした
こと、「舟張り」（左舷と右舷をつなぐ板）を多く用いて船体を
補強していた点に構造上の特徴があったことがわかる。上荷舟の
諸道具も上荷独特のものがあり興味深い。なお上荷が採集したタ
レカス・ネバ（海底の粘土。釜屋の竈や塩田の鹹水貯水槽の原料）
は、相生の那波港千尋のものが最高であったという。

上荷舟の建造費は、大正時代末頃から昭和の初め頃で一艘五〇
〇円から七〇〇円で、注文は現金取り引き（即金払い）であった。
上荷には「上荷講」と呼ばれる相互扶助組織（頼母子講）があり、
上荷舟を購入しようとする者は、不足分を借用できるようになっ

ていた。

このような上荷舟を、「内上荷」は二艘、「上行き」は一艘ずつ持っていた。「内上荷」は一艘を塩の運搬に、他を石炭やネバの運搬にと分けて使用していたのである。石炭やネバは船内を汚すため、塩の運搬とは別の上荷舟を用いたのである。 「内上荷」の持つ二艘のうち、塩運搬用の上荷舟のほうが船幅も広く吃水も浅かった。また漏水を防ぐ目的もあり良質の材料を使用した。これに対して「上行き」が使用した上荷舟は通常のものより大型であった。「内上荷」の上荷舟が積載量一〇〇〇貫（二五石。三・七五ト）であったのに対し、「上行き」は「はぎつけ」「ひとみつき」といわれる七〇石積み、「ぼうず」といわれる五〇石積みの上荷舟を使用していた。また船体の中央に帆柱が立てられ、帆走できるようにになっていた。御崎（東浜塩田）では、上荷舟に乗り込む上荷は「内上荷」「上行き」とも一艘に一人であった。

新規に上荷舟が購入されると、港の人口にあるタメ場と浜人と上荷頭が立ち合い、「石印改め」が実施された。このタメ場の隣には上荷組のクラブ（集会所）があった。タメ場には数十個、合わせて一〇〇〇貫の石（溜め石）が用意されており、これを上荷舟に積み込んだ。この溜め石には「いろは」符号の古いものと、「数字」番号の新しもののがあった。溜め石一〇〇〇貫を積み込んで沈んだ上荷船の吃水線を見定めて、舳（船首）と艫（船尾）に焼印を押した。この焼印を積載基準としたわけで、この作業（検査）のことを「石印改め」と称していた。焼印は図に示したように、舳には五^セ四方の焼印を両側に、艫にはまず九^セ四方の檣板に「二五石」と記したものを打ちつけ、その周辺三カ所に舳と同様の焼印を押した。御崎では、この「石印改め」を受けていない上荷舟の使用は許されなかった。

次に上荷の給料であるが、これは歩合制であり月末に上荷頭がらを通して支給された。上荷には石炭一パイ（一〇〇〇貫目）で米四升、塩一パイ（七五俵）で米三升五合、石炭滓一パイで米三升と、一回で運ぶ積載基準量と上荷賃（運送賃）が前もって決まっていた。もちろん塩などは釜屋の都合で基準通りに積み込めるとは限らず、時には八八〇俵も積む場合もあったが、上荷賃は取り決めに従った。上荷頭が上荷一人ひとりが運んだ物資と回数を記録しておき、月初めの米の小売り値で上荷賃を貨幣額に換算して塩問屋・浜人から代金を受け取り、各上荷へと支給した。これも明治時代は貨幣に換算せず現物（米）で支給されていたという。

この時、上荷頭には手数料はなかったが、そのかわり上荷頭には「番なし」という特権があった。塩や石炭などを運搬する際、上荷は「廻り」といって上荷舟の仕事の順番を定めており、仕事があるごとに上荷は「廻り」の順番に従い仕事に出ていた。この「廻り」も上荷頭が家屋の順序などを参考に決めたが、上荷頭は自らも「廻り」の順番に仕事をするほかに、「廻り」の順番に割り込める特権があった。これが「番なし」である。この「番なし」は月に数回と回数に制限があったが、それでも上荷頭の収入は一般の上荷の倍ほどになったという。大体、上荷の収入は「内上荷」で浜男（塩業労働者）の二倍程度、「上行き」は「釜屋仕事」が無い分だけ収入が少なく「内上荷」の七割程度であったという。

昭和の初め頃、御崎にはこの様な上荷舟が約六〇艘（「上行き」が二〇艘、「内上荷」が四〇艘）ほどあり、約四〇名の上荷が活躍していた。しかし昭和十二年（一九三七）に東浜合同製塩工場が建設されてからは上荷の仕事がなくなっていく、更に上荷舟を陸軍が上陸用舟艇として徴用した事も重なり、翌昭和十三年上荷組は解散したのであった。

(この項の作成については廣山堯道氏の『赤穂塩業史』に負う所が多い。詳細は同書を参照されたい。)

(3)上荷さしの共同体意識

製塩業の一部門、塩や石炭などの物資運搬(塩田での流通部門)を担当したのが上荷であった。従って上荷は職能的性格の強いものであったといえよう。採鹹煎熬部門を担った浜男(塩田労働者)とは仕事の内容が明確に分けられていたこと、また上荷舟という財産を持っていたこともあり、製塩業のなかで上荷は独自の位置(立場)を占めていた。

仕事の面だけでなく、御崎で形成された数々の集団(共同体)のなかでも上荷は独自の位置を占めていた。かつて上荷の多くは川端地区に集住しており、冠婚葬祭をはじめ近所付き合いもすべて上荷中心に行なっていた。青江・坂本両氏の話によれば、上荷では明治の末頃までは上荷どうしの結婚が殆どであったという。青江氏の場合、祖父・父親とも上荷の家から嫁を貰っている。さすがに大正に入ると川端地区から転居する上荷が出始めたこともあってか、上荷どうしで婚姻を結ぶ傾向は薄れていった。しかし上荷の娘が浜男の家に嫁ぐことは少なかったという。上荷は地縁・血縁関係が強かったといえよう。

上荷の「まとまり」の強さ・独自性を示す気風は、御崎の氏神である伊和都比売神社の祭礼の時にもみられた。彼らは上荷だけで屋台を持ち、音頭も他の地区とは異なる節回しを持っていた。この屋台には上荷以外の者は参加を許されていなかったという。また大正に入り、御崎各地区の青年団(若衆組)が統合された時でも、上荷は独自に上荷支部を結成し、上荷集団として青年団に参加するという方法をとった程であった。

製塩業のなかで、上荷は非常に強い共同体意識を持っていたといえよう。この理由として、仕事の内容が独自性の強いものであったこと、川端地区という一定の場所に集住していたこと、婚姻をはじめ冠婚葬祭が親密であったことなどがあげられよう。と同時に、上荷のなかに自らの職業を自慢とするプライド（誇り）が強かったことも理由の一つに考えられる。これまで彼らの事を「上荷」と呼んできたが、これは上荷以外の仕事に従事してきた人々が彼らを指して呼んだ言い方であつて、上荷に従事してきた人は自らを「上荷さし」と自称した。この「さし」の語源は不明であるが、言外に『俺たちは上荷だ』との強い職業意識を反映しているように思える。言葉の感覚から物事を判断するのは危険であるが、彼ら「上荷さし」が強い職業意識・プライドを持っていたことには間違いない。一例を示すと、軍隊に徴兵されていった上荷が上等兵にならずに除隊した場合、上荷仲間から『上荷さしのくせに上等兵にもようならなんだんか』と馬鹿にされたという。上荷は他の誰にも負けてはいけないという意識の表われであろうか、そのため上荷の名譽を汚すような行為があつた時には、ヒハンコウ（批判講）と呼ばれる仲間からの厳しい制裁があつた。この「批判講」については後で述べる。

上荷の独自性は塩業労働者のなかでは強かつたが、塩問屋や浜人などの旦那衆に対しては細かい心遣いをした。上荷が家を建てる時、日頃出入りしている旦那衆の家よりも少し低めに建てたり、屋根を総瓦葺きにはせず一部を藁で葺くなどの気配りをしていたという。また盆と正月には衣服を改めて旦那衆の所に挨拶回りをし、冬には夜番に向向いていたともいう。

旦那衆と上荷の関係を示す一例として、両者の旦那寺の関係がある。今回御崎の民俗を調査するにあたり、昭和五年（一九三〇）の「新浜村納税者名簿」をもとに当時の世帯主の旦那寺も調べてみた。この調査の結果、大よそ

次のようなことがわかった。当時の新浜村では、浜男であった者は光徳寺（浄土真宗）・広度寺（浄土宗）など御崎にある寺院の檀徒が大半であったが、上荷の場合は光徳寺・広度寺に限らず、中広の永応寺、加里屋の浄念寺、塩屋の真光寺などの檀徒に分かれていた。しかも御崎最大の塩業者であった田淵家に出入りしていた所謂「本家の（内）上荷」は、田淵家と同じ永応寺の門徒であった。この旦那寺と門徒の關係は江戸時代の宗門改（寺請制度）の名残を示しているものと考えられる。田淵家と「本家の（内）上荷」の關係から推測するに、江戸時代には塩問屋・浜人と一部の上荷の間には、主従關係ともいえる強い絆で結ばれていたと考えられる。塩問屋・浜人にとって上荷は一族といかないまでも、家子・郎党といった存在であったのであろう。また加里屋・塩屋の寺院を旦那寺とする上荷は、かつてその地域の塩問屋・浜人に従っていたが、經濟變動などでその旦那衆が經營不振となつたため、東浜塩田へと移住したものでなからうか。今回の調査では旦那寺との關係を聞き取りただけで、その理由など具体的な部分までは時間的制約もあり出来なかつた。そのため推測の域を出ない報告内容になつてしまつたが、この件は今後の民俗調査の課題としたい。

以上の事柄を要約すると次のようにまとまる。御崎の上荷の場合、独自性が強く、自己の職業について強い誇りを持ち、旦那衆（塩問屋・浜人）とも親子代々に引き継がれた強い絆で結ばれていた。しかも上荷の多くは川端地区に集住しており、結婚をはじめ冠婚葬祭なども殆どが上荷の間で取り行なわれ、「上荷講」と呼ばれる相互扶助組織を持つなど、上荷の間の結びつきは固いものであつた。

この上荷の結びつき（共同体意識）を、仕事を通じて維持していったのが上荷組であつた。

(4) 上荷組の組織と規約

ここで報告する上荷組とは通称であり、団体（組織）として規約を定めて運営するというような近代的な集団ではない。従来から引き継がれてきた慣例に基づいて行なわれた、いわばゲマインシアフト（村落共同体）的な集団のことである。従って、その起源は不明であり、成文化した規約もない。そのため上荷組は時代の流れに対応しながら、少しずつ変化していったものと思われる。

本稿では青江・坂本両氏が実際に体験した時期、すなわち大正時代の終わりから昭和の初め頃の状況を述べよう。
上荷組の組織　上荷組は満二五歳以上のウワニサシで構成され、役割・年齢によって次のように分けられていた。

上荷頭　上荷組の総責任者。一応「中老」以上（三二歳以上）の上荷による選挙のかたちをとるが、事前に根回しが行なわれた。名誉職であり清廉な人が選ばれた。任期はなく、青江・坂本両氏の頃は平尾忠次郎父子が務めていた。この上荷頭が「廻り」を決めた。この「廻り」の順番にかかわらず、上荷頭は自分の好きな時に割り定める「番なし」が認められていた。ただし「番なし」の回数は無制限ではなく、昭和の初め頃で月に六回までというふうに回数に制限があった。「石印改め」の時には浜人と一緒に立ち合ったり、上荷賃を計算するのも上荷頭の仕事であった。

六人組　上荷組の補佐。「元老」（四一歳以上）から「内上荷」「上行き」それぞれ三名ずつ選出。上荷頭を補佐して相談にのる一方、帳面への記載など実務的な仕事を担当した。この六人組にも任期はなかった。

この上荷頭と六人組が上荷組の役職であり、あとは年齢により分けられ、その区分に応じて役割が決まっていた。それを示すと次のようになる。

中老(宿老)

三一歳から四〇歳までの上荷をいう。上荷組の中心的な存在である。石炭の瀬取り、塩の本船積み込み、海難船の救助など上荷が共同して作業にあたる場合は、この中老が指揮をとった。他の塩業者と上荷との間に諸種の紛め事があった時でも、この中老のところまでいけば大体解決していたという。また祭りの時には上荷組屋台の指揮もとった。この中老には警察も一目置いていたという。海難船の救助や溺死人の搜索などが出来なかったからである。

ウワメ(中若)

二一歳から三〇歳まで。「日の出」の監督にあたる。いわゆる「若い衆」である。仕事では一人前に取り扱われたが、上荷組では未だ半人前の待遇であった。上荷の場合、仕事着は夏はシャツとステテコで、冬はその上に着物を着たが、ウワメには縞の着物しか許されず、またパッチも駄目であった。また祭りの時には着物を「尻からげ」しなければならず、下駄も許されなかった。

ヒノデ(日の出)

一五歳から二〇歳。ウワメが「若い衆」とするなら、ヒノデは「年少組」といった存在である。別名ヒラとも呼ばれた。ヒノデでは「内上荷」「上行き」それぞれから一名ずつ「日の出頭」が選ばれ、この「日の出頭」がヒノデ全体を監督して、上荷組の雑用を引き受けた。

この雑用には、毎晚上荷のクラブ(集会所)に出勤して掃除や灯明銭(ホベツ銭。入港する船から徴収した港維持費)を受け取ったり、灯台のガス交換、目上の人への連絡、キュウジ(給仕)などの仕事があった。キュウジとは、祭りや寄り合いがある時に料理をつくったり、酌にでたりする雑用のことである。

以上、上荷組の組織とその役割を述べた。目上・目下の関係が非常に厳しかったことがわかる。前述したよう

に、当時御崎には四〇名程度の上荷しかおらず、しかも血縁・地縁的にも親密な関係であった。にもかかわらず、上荷組では年齢で区別された階層には厳格なものがあつた。祭りや寄り合ひの際ウワメ・ヒノデは中老との同席は許されず、別々に宴会を行なつてゐる。何故これ程まで厳格であつたのか、その理由はわかつてゐない。上荷特有の現象であつたのか、当時の社会（生活）集団に共通するものであつたのか、大いに興味が引かれる。今後の民俗調査を通じて検討していく必要がある。ちなみに、浜男の場合には上荷組のような組織はなく、年齢によつて目上・目下の関係を厳しく区別するような慣習はなかつたという。

上荷組への参加資格

次に上荷組への参加資格について述べよう。上荷組の参加資格は、満一五歳以上の男子、父親が上荷であること、自分の上荷舟を持つてゐること、の三条件であつた。このうち一条件でも欠けていると参加が出来なかつた。「上荷株」ともいふべき世襲制が窺えよう。しかし一家一人という制限はなく、二、三男であつても上荷舟さえ用意できれば参加が認められた。仕事の内容は満一五歳になるまでに父親から仕込まれた。「ウワニサシの子供はウワニサシになる」ことに何の疑問も持たなかつたという。子供のなかには上荷の厳しさに恐れをなしてトンボ（逃げ出す）する者もいたが、父親が連れ戻して上荷にした例もあつた。

上荷舟の購入費用は親戚に頼んだり、「上荷講」から不足分を借りたりして都合した。父親の上荷舟を譲り受けるという例が一番多かつたという。

参加が認められた時、特にお披露目など儀式めいたものはなかつた。上荷組の主だった人の所や、上荷組のクラブ（集会所）へ挨拶に行く程度であつた。この日から筒袖の肩上げを落とし、これを内に入れるよう仕立て直した

着物を着た。なお上荷組では、中老になるまで袂たもとのある着物は許可を得なければ着ることができなかった。

加入が認められると、その日から一人前の賃金が支給された。上荷組に参加した段階で対外的には他の上荷と同額の上荷賃が支給されるなど一人前ではあったが、上荷組の内ではヒノデとして雑用を務めなければならなかった。

ヒハンコウ（批判講）

上荷組では目上・目下の関係は厳しかったが、特にヒノデに対しては厳しかった。上荷組には成文化した規約はなかったが、慣習として「目上の人は敬う」、「仕事は率先して行なう」、「目上の人の仕事を手伝う」、なかには「銭湯に行った時に目上の人がいれば体を流す」など細かいところまで取り決められていた。このような慣習（取り決め）を破った時、ヒノデは仲間から厳しい制裁を受けた。これがヒハンコウ（批判講）である。これはヒノデだけの内部制裁であり、日の出頭が取り行なった。

仕事が終わった後、ヒノデ全員が召集され、「上行き」の上荷舟に車座になって座る。その中に竹の簀すい子を敷き、制裁を受ける者は両手を合わせて簀子の上に正座させた。そして日の出頭から不注意を叱責される。この叱責は数時間にも及び、その間には茶碗などが投げつけられた。そして最後にはヒノデ全員により袋叩きに合った。まさしく「半殺し」といった状況で、袋叩きに合っている間は「どうかご勘弁を願います」という言葉を呪文のように唱えていた。途中で気絶をすると、目を覚ませて、さらにヒハンコウを続けたという。

このヒハンコウは特別厳しい、まさに制裁というものであった。推測するに、旧軍隊の内務班で行なわれていた制裁の影響を多分に受けたものではなかったろうか。独自性の強かった上荷の場合、他の集団、たとえば浜男に対しても「自分たちは上荷である」ということを誇示する必要があったであろう。その誇示を維持していくためには、

集団としての結束を強くせねばならなかった。これまで培^{つみ}ってきた上荷の慣習を守っていくことが、集団としてまとまっていくうえで必要不可欠であると考え、このため違反者には厳しく対処していったのではないだろうか。

上荷と浜男との関係は、仕事の面では両者は極めて円満で、お互いに理解し助け合った。しかし祭りや運動会などになると激しい対抗意識があったようである。運動会などの場合、上荷が川端地区に集住していたことにもよるが、地区対抗競技がそのまま上荷と浜男の対抗競技となり、激しくライバル意識を燃やしていたという。

この上荷も、昭和一二年（一九三七）に東浜合同製塩工場の完成、さらには陸軍への上荷舟徴用を受けて、翌一三年に御崎から消えてしまった。

四、赤穂段通の技法

廣山堯道

(1) 赤穂段通の沿革

日本の段通は元禄以降佐賀（鍋島藩）から始まったというが、江戸時代においては一部の武家の愛用にとどまらず、明治以降、堺や赤穂でも生産されるが、輸出を除いて、国内では家柄や富を示すものとして需要された。

赤穂段通の創業者は児島なかである。まず、なかの経歴と創業の事情を述べよう。

文政六年（一八二三）十一月、赤穂郡中村（現、中広）に生まれる。父は周円。

天保一二年（一八四一）二月、印南郡伊保崎村高井市左衛門の子三郎兵衛を養子に迎えて結婚する。この時、なかは一九歳。三郎兵衛は美術鑑定、書画骨董の売買を業とする。弘化頃か、夫と共に高松において「万曆氈ばんれきせん」と称する中国段通を見て、これを模造し、営業化することを思いつつ。

嘉永二年（一八四九）、炬燵の櫓を倒して織機とし、綿糸によって幅五寸（一五セシ）、長さ三寸（九セシ）の小片を織製する。

慶応元年（一八六五）頃、図案・配色などの参考資料収集のため、夫三郎兵衛と共に、四国・九州・中国を歴遊する。

慶応二年（一八六六）、繡工の用いる縫合を使用して、その子金次郎に試作させ、前回よりやや良好な結果をえ、翌三年に長方形のもの二枚を織製する。

明治三年（一八七〇）、高機を使用して、座布団大のすこぶる完全なものを一枚織りあげる。これからさらに実験を重ね、漸次精巧なものへ、また図案法の研究や図案彩文を碁盤割碁盤割の法に倣って描き出すなどして、成果をあげていった。

明治七年（一八七四）、初試織より二六年後、一畳敷織の大機（水平機と思われる）を作り、これによって京阪地域を市場とする営業生産に入る。

明治十一年（一八七八）、夫三郎兵衛死去、息子金次郎を中心に製造と改良に励む。

明治十二年（一八七九）、三畳敷織の機を造る。

明治十三年（一八八〇）、六畳敷織の機を造る。

明治十六年（一八八三）、工場を増築。一二畳敷の機を作り、模様図案を刷新する。また敷物の面積・尺度の伸縮を防ぎ、これを一定する方法を考案する。

明治十七年（一八八四）、息子金次郎死去。嫡孫松之助を励まし、その生業規模を拡大し、いっぽう絹糸・麻糸の織り込みを工夫する。

明治二十年（一八八七）、新浜村（御崎）の早川宗助に段通の技法や営業方法を指導する。これ以降新浜村では塩村子女の剰余労働を利用した段通業を興す者が増加した。

明治二十七年（一八九四）、松之助病み、これ以降は三番目の孫、三郎を中心に専ら販路の拡大につとめる。

明治三十一年（一八九八）、この年郡内段通業者は八名、織機台数は大小あわせて一〇〇台、従業員数男女あわせて一七六名、一カ年の産額五一枚（六九六〇円）にまで段通業は成長した。

以上のように、赤穂段通は児島なかによって創業され、彼女の努力によって発展し、これが女子労働力の豊富な純粹塩業立地村である新浜村へと広がっていったのであった。

新浜村にあつて、段通の移植・発展の基礎を築いたのは早川宗助であつた。かねて親交のあつた児島氏からの指導を受けた宗助は、新浜村の川口に段通場（工場）を設け、村の子女に技法を修得させ、京阪地方より技師・画工を招き、赤穂段通の技法・意匠・品質の改良をすすめていった。この時、天蚕・絹・羊毛を用いたり、またそれぞれの染色を工夫したりするなどの努力を重ねたという。宗助が新浜村に段通業を移植してから一〇年後、ようやくその努力が認められるようになり、需要も増えていった。そして明治三〇年頃からは漸次盛況となつた。明治三一年（一八九八）には天皇の、その翌々年の三三年には皇后の御召列車の敷物として天蚕を使用した赤穂段通が採用された。また明治三四年（一九〇一）には東宮御船用に、その翌年には枢密院玉座の敷物として絹糸を使用した赤穂段通が政府に納入されている。

大正三年（一九一四）赤穂段通業の基礎を築いた早川宗助は八三歳で死去したが、その頃から新浜村では彼の成功に刺激されてか、段通業を開業する者が続出した。早川（のち平野）家、末政家、山中家、福島家、川崎家、尾崎家、新船家などの織り元が林立し、一織り元が二〇〜三〇人ほどの織り子を抱えるなどの活況ぶりであつた。販路も海外にまで伸びて、大正四年（一九一五）にはオーストラリアに数百枚が輸出されるなどしている。この大正の中頃から昭和の初め頃までが、赤穂段通の全盛期であつた。

昭和一二年（一九三七）一月からの原綿事情の悪化、同年一〇月の綿花輸入制限などの経済統制を受けて、赤穂段通業は段通場の閉鎖を余儀なくされ、生産は中断した。敗戦後の昭和二五年（一九五〇）に綿紡績生産規模制限

の廃止をうけて、翌年から段通業を再開、また新規に開業を試みる織り元も現われたが、高度経済成長期の過程で次々と廃業していき、現在では西田段通工場の一軒のみという状況である。西田段通工場は戦前の織り元であった西田家の系譜をひくが、この工場でも織り子は唯一名という現状である。なお、ここでは昭和四三年（一九六八）以降、原材料の供給や販売は川島織物会社が行なっている。

(2) 赤穂段通の特色

鍋島・堺段通と比較することによって、赤穂段通の特色をみよう。

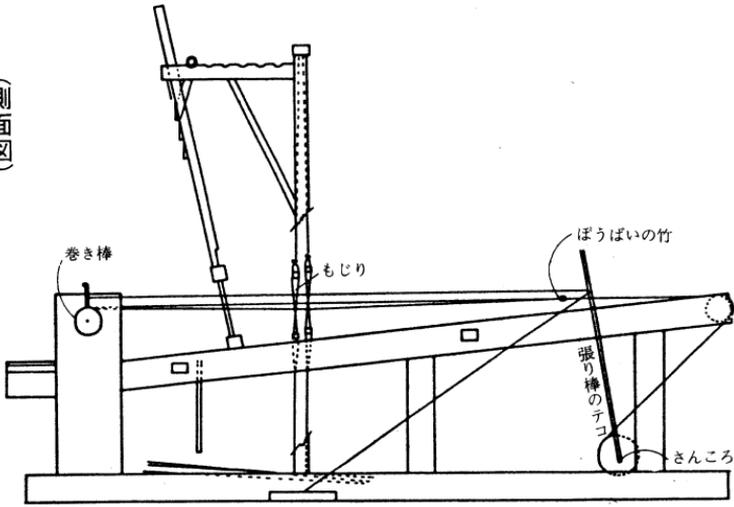
材料 鍋島は縦糸・横糸・毛羽糸（パイル）すべて木綿である。但し、古くは毛羽糸には絹を使用した場合もあった。これに対し、堺段通は縦糸・横糸には木綿を、毛羽糸には梳毛糸・紡毛糸・モヘヤ（アンゴラ山羊の毛）を使用した。赤穂段通の場合は、鍋島と同じ材料を使用している。但し、古くは絹だけでなく天蚕や麻などを使用したこともある。

織機 鍋島は移動型の豎（縦）機で、縦糸をエンドレスとし三角形に整経する。従って縦糸の長さが織りあげ一枚の長辺分となる。堺も豎（縦）機であるが、整経が垂直となり、織った部分は下部の巻き棒に巻き取る。赤穂は高機あるいは横機ともいう水平機であり、構造は反物用の高機と同じである。

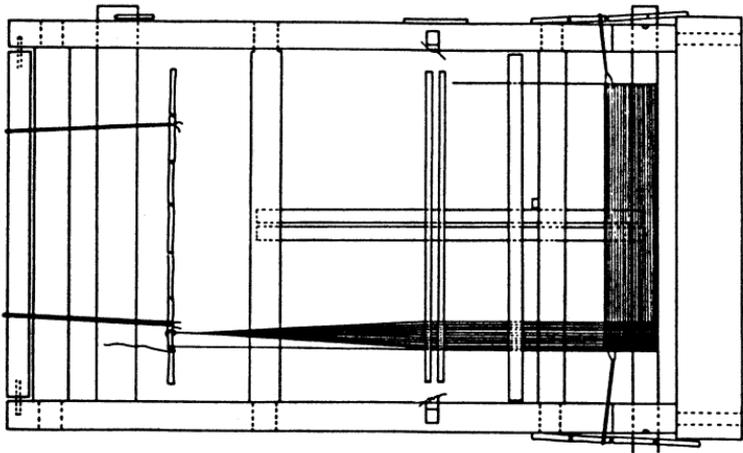
道具 鍋島では毛羽糸を切り揃える包丁と、横糸を打ち込む締め金を使用する。堺では、右手で編み込んだ毛羽糸を切るために左手に持つ小鋏（にぎり鋏、これを堺では左手で逆手に持った）と、毛羽糸の表面を刈り揃える先丸の八寸鋏を使用する。これに対し、赤穂ではにぎり鋏四挺だけである。

段通の織機

(側面図)



(平面図)



染色

鍋島は藍以外は化学染料を使用、堺は染色工場に出し染色する。その際、堺では防虫加工もする。赤穂は昭和二年（一九二七）までは天然染料で染めていたが、現在はすべて化学染料である。

結び方

鍋島はペルシャ結びで、密度は一寸間隔に縦糸五、六本である。堺もペルシャ結びで、この結び方を「編み込み」という。密度は三ツ平方に縦七段、横八本である。赤穂もペルシャ結びで、この結びを「はせる」という。密度は一ツ平方に縦五段、横六結びである。

摘み方

鍋島では毛羽を切りつ放しにしたものと、切り揃えるものと、二様がある。堺は先丸八寸缺で毛羽の表面を切り揃えるが、毛羽の長さは一〇〜一五ミリの（注文主の好みに応じて加減する）くらいである。赤穂の摘み方は入念で、文様を目立たせるための「筋摘み」、各色の地を平らに摘む「地摘み」、最後に文様を整える「仕上げ摘み」の三様を行なう。

工程

堺段通の工程を示すと、次の様になる。

整経（糸を整える）……………初めの一〇段は梳毛糸を縦糸にして、平織りする……………専図（図面）を見て、一段編む（A）……………横糸を手で入れる……………箒で打つ……………横糸を入れる……………箒で打つ……………梳毛を刈る……………一段編む（B）……………（A）〜（B）を繰り返す……………最後に、初めと同様に一〇段平織りとする。織り終わると、巻き棒からはずして板に釘でとめ、裏に糊を付ける。なお、シャーリングは工場に出す。

これに対して、赤穂段通の工程を示すと、

整経……………専図（図面）を見て一段はせる……………横糸をゆるく往復させる……………耳をまく（A）……………強く箒を打つ（B）……………（A）〜（B）を一〇ツほど繰り返す……………毛羽を摘む……………箒で掃く……………きわ摘み（掃

いたあとに残っている毛羽を摘み、仕上げること(C)を繰り返す。終わると、縦糸をくくってとめる。これを機よりはずし、シキノシをし、そして板に止めて天日で乾燥させる。

鍋島段通の工程も赤穂のものと良く似ている。しかし鍋島段通の場合、ここでは箴がなく、代りに楯状の「縮め金」を用いている。従って、鍋島段通のほうが、赤穂のものより仕上がりがソフトな感じとなる。

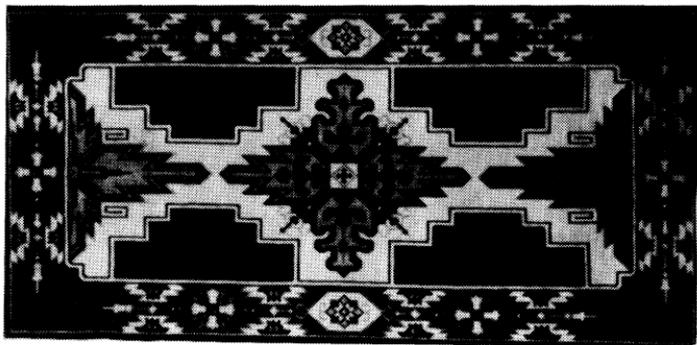
文様 鍋島段通の文様は、縁(ぼり) (ボーダー) は一、二本で、「回文」「雷文」が一般的である。また紋地(フィールド) は「蟹牡丹」「牡丹」「唐獅子」「唐草」など中国の文様を主としている。なかにはトルコ風の「利剣」文様もあるが、全体的に単純である。

堺の場合は、全く自由で、織り元が自分で考案し、図案師が書き直し、専図書きがそれを専図化する。

赤穂段通は鍋島に酷似し、「亀甲」「雲龍」「福寿」「牡丹」「蟹牡丹」など中国の瑞祥文様と、中近東の特色をとり入れた「利剣」「犬利剣(トルコ風文様)」など、トルコ段通に通ずる幾何文様もみられる。赤穂段通では、かつて中国文様のもものは「鍋島もの」として取り扱われたこともある。



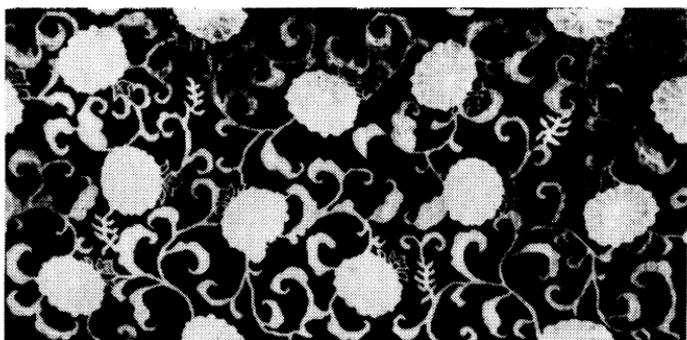
段通の文様(二) — 蟹牡丹 —



段通の文様 (二)
—利 剣—



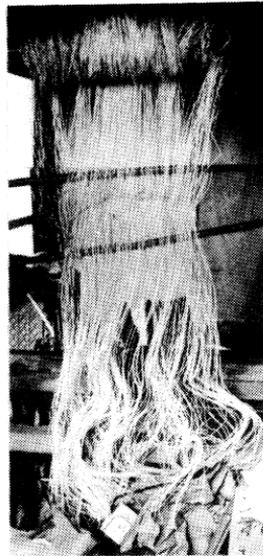
段通の文様 (三)
—牡 丹—



段通の文様 (四)
—福 寿 草—

(3) 材料と道具

材料 段通に使用する材料は、糸と染料、および糊である。糸は基本的には綿糸、すなわち綿紡糸の一〇番手を使用する。この糸は用途によって、「縦糸」「横糸」「耳（縁）糸」「挟せ糸」「耳まき糸」に分類される。



縦糸

縦糸

縦糸は一〇番手を一一本撚ったもので、原色のまま用いる。一畳大の段通を織るのに必要な縦糸の量は、約二・五畝のものを一台に一九九組〜二〇三組（二本で一組であるから三九八本〜四〇六本）張るわけであるから、約一〇一五畝となる。この縦糸を糊付けし、乾燥させて用いる。

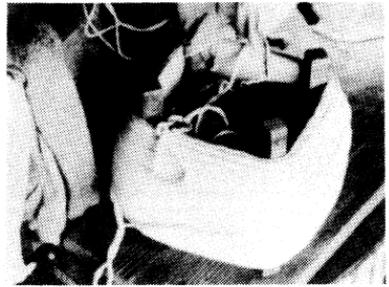
横糸

横糸は、縦糸と同番手の糸を九本撚ったものを用いる。

縦糸と同じく一畳大の必要量を示すと、段通幅約九〇センチを一段として横糸を二本使用する。これが一畳の場合は普通三八五段〜三八七段であるから、横糸は九〇センチのものを七七〇本〜七七四本、すなわち約七〇〇疋使用することになる。この横糸は糊付けをし、糊で湿ったままを用いる。

挟せ糸

挟せ糸は一〇番手の綿糸二一本〜二三本を一束として使用する。この挟せ糸は藍・茶・紅の植物染料で染めるが、一畳大の段通を織るのに濃淡各二色を合わせて約二三〇〇疋を必要とする。すなわち「一挟せ」約三疋の長さの物を一段に二〇〇挟せ、これが三八四段で一畳分である。



挟せ糸と糸巻き

耳（縁）糸 耳（縁）糸も木綿一〇番手のものを使用し、これを約一一〇本撚つ

たものである（縦糸にして約一〇本分に相当）。この糸も一畳大で約六疋必要とした。色は織り柄に合わせて染める。なお縦糸を細く横糸を太くして織る場合もあったようである。

耳まき糸 耳まき糸は挟せ糸と同種の糸で、「耳まき」に巻いて使用する。

染料 かつては織り元が、藍や山桃の皮などを原料として自ら染めていた。

なおこの山桃の皮は茶色の染料であった。しかし現在では、取引先の川島織物会社から染めた挟せ糸を送ってくる。

糊 粳・糯米の粉を半分ずつ混ぜ、これを煮て作る。これは織り元の仕事。量は一畳物で約四合ほどを使用する。

道具 赤穂段通で使用される道具は少なく、せいぜい「握り鋏」「へ台」「横棒（竹杼）」「耳まき」「仕上げ板」くら

いのものである。以下、各道具の特徴を述べよう。

握り鋏 織り子の唯一の道具で、自分持ちである。型は普通の握り鋏の刃部を反らせた形である。これは挟せ糸

の不用部分を摘む、すなわち「筋摘み」「地摘み」「仕上げ摘み」に都合のよいように改良したためである。

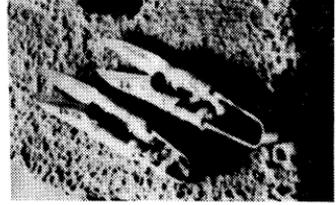
織り子は、この三様の摘みに必要な三挺と、挟せ糸を切るためのものとして同型の鋏の合計四挺を揃える。ことのほか織り子はこの鋏を大切にし、他人には触らせない。切れ味の順は「地摘み」「仕上げ摘み」

「筋摘み」の順である。現在では、これらの鋏を研げる人が土地にはいなく、三木市のほうまで送っている。一度研げば、五カ月程は使えるようである。

横糸のワサの
巻き方



糸の巻き方



握り鉄



横棒

へ台

横棒
(竹杵)

耳まき

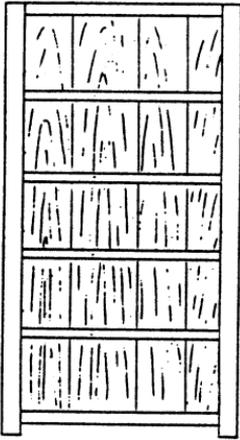
仕上げ板

糊付けした縦糸を乾燥させる枠のことである。図のようにI型
なをなし、これに縦糸を横からみて棧の上から他方の棧に下か
わらまわし、元に返って上からへと、タスキがけの要領で繰り
返して約一〇一五枚の糸をかける。糸は糊桶に浸して絞りあげ、
糊全体に糊がしみ込んでいるから、日光にさらして乾燥させる。
乾くと竹に取って糸目が乱れないように準備しておく。

長さ約五〇^{センチ}、幅約五^{センチ}の竹板に横糸を巻いて、これを杵とし
て使用する。杵とは、横糸を通す操作に用いるものである。赤
穂段通の場合、横糸は当日使用する分だけ、図のように、指を
輪にして巻き取り、これはずして糊と共に掌中でもみ(横糸
に糊をもみこむのである)、横棒に縦に巻いて、乾燥しないよ
うに濡れ布で包んでおく。

挟せ糸を巻き、段通の耳(縁)を縦糸に巻き付ける時(これを
「目を打つ」という)、あるいは縦糸を巻き棒の鉄棒に括り付
ける時に使用する。この耳まきに糸を付ける方法は、図の如く
である。

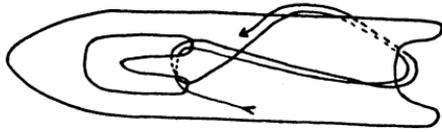
織り終わった段通を、この仕上げ板に釘で張り付ける。



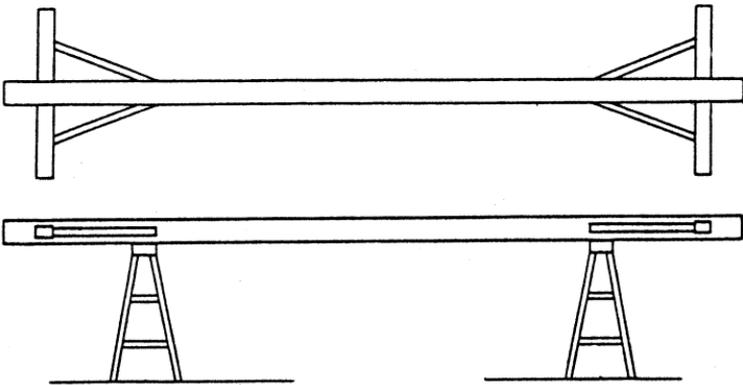
仕上げ板



耳まき



耳まき糸の巻き方



へ台 (縦糸の糊付け台)

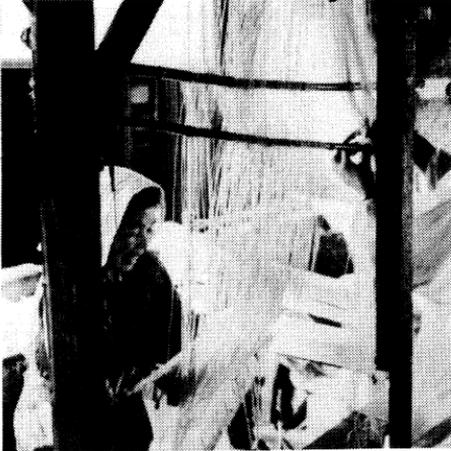
(4) 赤穂段通の技法

赤穂段通の織り方（技法）を、準備（機こしらえ）、製作（織り）、仕上げ、に分けて、順を追って見てみよう。
A 機こしらえ（準備）

製作（織り）に入る前に、「振り分け」ポウパイ竹への結び付け「筈通し」「巻き棒付け」「サンコロ巻き」等の準備をする。

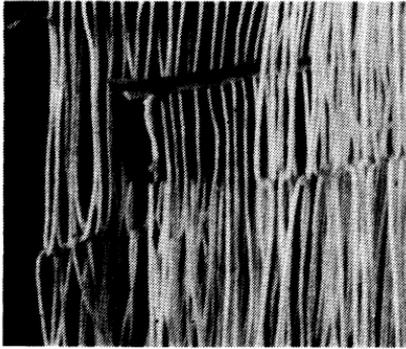
振り分け

「振り分け」とは、糊で素麺のように固く乾燥した縦糸二組を「振り」に通す作業のことである。こ

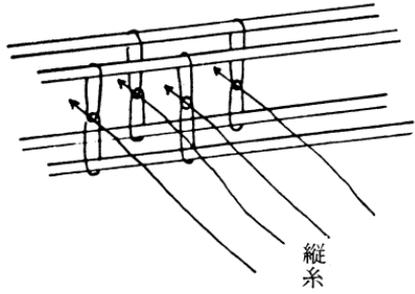


振り分け（一）

の「振り」とは、織機の部品名であり、機の上に立てた「鳥居」と称する高枠から紐でさげて使用する道具（糸枠）のことである。この「振り」に縦糸を前後二組通し、足踏みによって、二組の縦糸を交互に上げ下げするためのものである。「振り分け」は織り子二名が共同して行なう。Aの織り子は「振り」の向かい側の機中に入って腰を掛け、Bの織り子は「振り」の手前の機中に入って立つ。Bは輪のかたち束ねられて「鳥居」から吊るされている縦糸の重ならないように整理し、この縦糸を左から順にその下端を切り、これ（二本に切られた縦糸）をAに手渡す。Aは一本を前の「振り」へ、残りの一本を後ろの「振り」に通していく。「振り」への通し方は、図に示したように、上下の



振 り

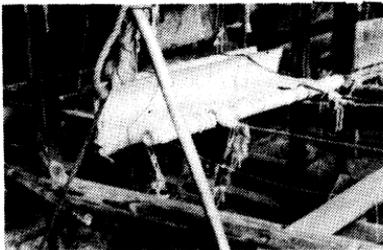


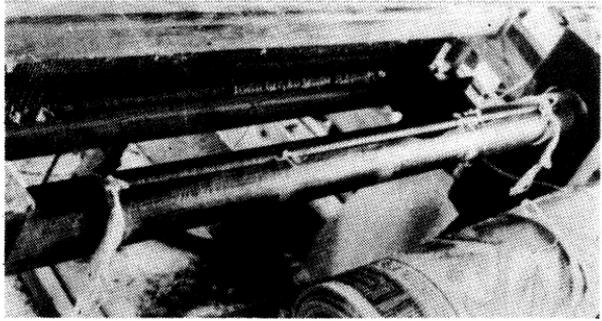
振りに縦糸を通す

「振り」の糸の間に縦糸を入れていく。縦糸二〇〇組では、「振り」に四〇〇本を通すことになる。熟練した織り子の場合、この作業の所要時間は約一五分である。この「振り分け」で、手渡す順番が狂った時は、そこから又やり直しである。

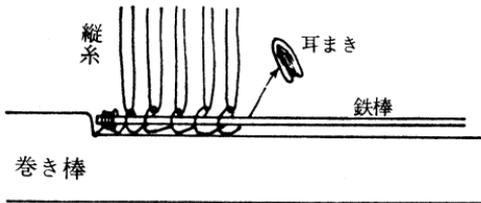
ボウバイ竹 「振り」へ通した縦糸は、上下（前後）二本の端を固く結びあわせる。終わると、結びあわせた縦糸を五組ずつ束ねて、先端を輪さにしてボウバイ竹にはめていく。ボウバイの竹は、太さ四・四・五センチ、長さ一一〇センチである。この竹に縦糸は五組ずつ約九〇センチの幅につながる。この作業が終わると、竹の両端に細綱をつけ、機の先のサンココから地のサンココに巻き取れるように結び付ける。地のサンココを「張り棒」のテコによって巻くと、縦糸が強く張れるのである。

ぼうばい竹

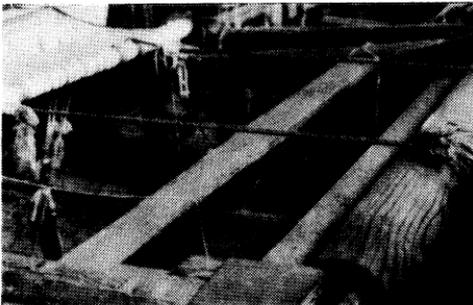




箴・巻き棒・鉄棒



目打ち
(鉄棒に縦糸をくくりつける)



さんころ

箴通し 手前(上)の縦糸を箴に通す作業である。縦糸を一本ずつ分け、横糸を打ち込むための鉄片を木枠のなかにならべたものであるが、上の留め棒を上にあげて、縦糸が交差しないように、上からはめ通す。

巻き棒付け 手前(上)の縦糸は二本つながって輪さになっているから、巻き棒の溝にはめ込むようになっていて鉄心に、図のように耳きまで括り付けていく。目打ちを終えると、これを溝にはめて固定する。

すべて終わると、「張り棒」を操作して、サンコ口を巻き、縦糸を強く張る。

B織り（製作）

次に、赤穂段通の製作工程を述べていこう。その大まかな手順を示すと、次のようになる。すなわち、目打ち：

…横糸通し……挟せ糸（色糸）挟せ……箴打ち……耳まき……伸子張り……筋摘み……地摘み……仕上げ摘みである。

以下、順を追って述べよう。

目打ち

「耳」すなわち段通の縁を付ける作業である。織り初めの

耳は、まず「踏み木」の右を踏んで、先方の撚りをあげておく。これ

で縦糸が交互に分かれる。ついで、耳糸を通し、箴を打ち、耳糸を縦

糸と共に「巻き棒」にはめる鉄心に結び付けて固定する。左右両側の

耳は両端の縦糸にそって延ばし、ボウバイ竹に結び付け、縦糸と同じ

強さに張っておく。また、その端は織り終わりの耳となる長さを左右で

半分ずつ（約五〇センチほど）残しておく。

横糸通し

「耳通し」が終わると、箴を打って、耳を縦糸手前の「輪

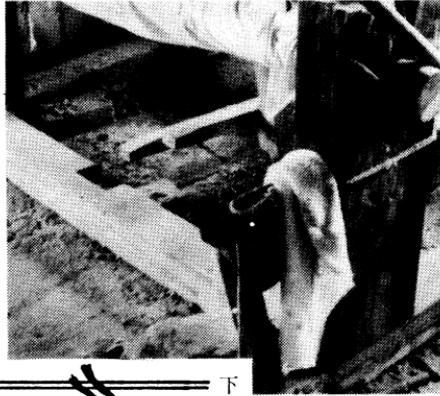
さ」に締め付ける。次に、左足を踏んで、左から縦糸を、右を踏んで

右から縦糸を通し、そして箴で打ち込む。

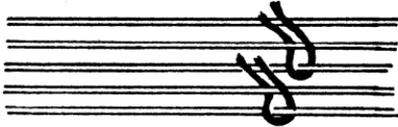
挟せ糸（色糸）

織り子は目の前に下げた下図（図案）を見ながら

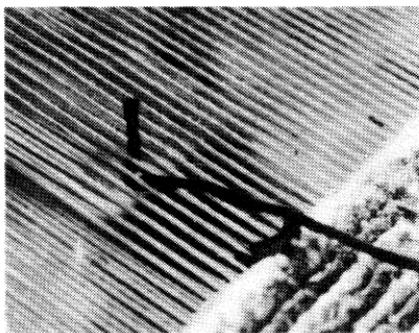
その図柄に応じて、挟せ糸（色糸）を挟せていく。下糸に下から



右・踏み木
下・挟せ糸の
通し方



下上下上下



糸の挟せ方

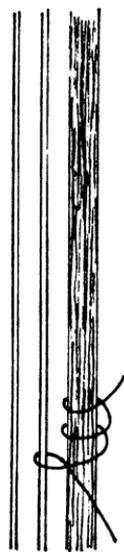
巻きこんで上に出し、入れた方側の上糸の下をぐららせて上に出し、糸足を両方一・五センチほどの長さに切り取る。横一列挟せ終わると、左足を踏んで横糸を、さらに右足を踏んで横糸を通す。

箴打ち 左右両端から横糸を通し終わると箴打ちである。これは鉄片を約四〇〇本枠にはめてあるから、相当の重量がある。また、これを力強く手前に打ち込むわけであるから、子供の力では困難であり、一人前以下の織り子は大人に打って貰っていた。また、この力のため、機が手前のほうに徐々に動いてくる。そのため赤穂段通の機は土間に起き、留め石を埋めて、移動を防いでいる。

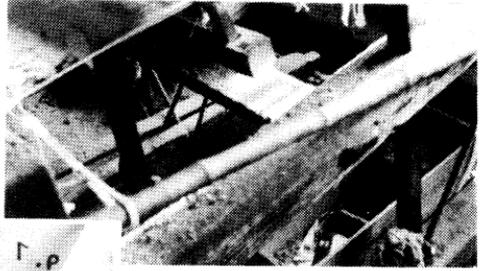
この二本の横糸から次の横糸の前までを「一段」と称する。この段が三八五段〜三八七段で一畳大の段通が完成することとなる。

耳まき 一段ごとに耳糸（縁）と縦糸を「耳まき」に巻いて固定する作業である。その方法は、縦糸に一回、耳糸に二回巻き、手前へしめて固定する。因に横糸は耳にかけず、耳の内側で往復する。

(耳まき)

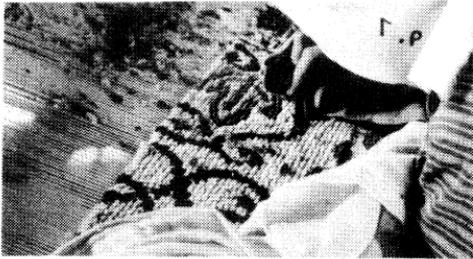


耳糸
縦糸



伸子張り

筋摘み



伸子張り 一〇段ほど織ると、「伸子張り」と称して、機の内側か

ら織った部分に鉄鈎をかけて引つ張り、幅が縮まないように操作する。
筋摘み 約二〇段ほどすすむと、織るのを一時止めて、挟せ糸の不

要部分を摘み取る。この「摘み」が赤穂段通の最大の特徴である。「摘み」は、まず「筋摘み」から始める。図柄の縁、すなわち色の変わる部分を深く摘み込んで、柄模様を際立たせる。模様と地柄、色が変わる境界に、溝をつけるように缺で摘み揃える作業を「筋摘み」という。

地摘み・仕上げ摘み 「地摘み」とは、挟せ糸の余った糸足を縦・横糸面から約五分ほど残して、余分の一疋ほどを切り摘み、段通の表面を散髪するように平らに揃える作業である。

この後、「仕上げ（摘み）」とあって、全面の凸凹を摘み揃えて均していく。これらの作業はすべて握り鉋による仕事であるから、糸足を水平に揃えることは大変な熟練が要求される。

耳つけ 予定の工程を終わると、「耳つけ」をする。縦の耳端をボウバイからはずして、左右から縦糸上下の間に入れ、中央で約一疋ほど重ね合わせて箆を打つ。さらに横糸を一本通し、箆を打って終わる。

張り棒の操作 これまでの作業のなかで、「仕上げ（摘み）」が終わる

と「張り棒」をゆるめて、織り終わった部分を巻き取り、固定する。さらに「張り棒」を引いて、ボウバイの引き綱を引き、縦糸を元の如く張るといふ作業を何回か繰り返す。

縦糸切り 「織り」の一工程が終わると、サンコロに繋がれていた綱を外し、ボウバイの竹にはめられている縦糸を切る。これを「縦糸切り」という。

これは段通織の終わりの耳から約一〇疋のところまで切る。切ると段通の端、約二〇疋を「巻き棒」の上で裏を折り返し、耳とその内側の横糸の接する場所で、縦糸の上糸と下糸を丸結びに固く結ぶ。従って、結び目は裏の耳の内側に並ぶこととなる。この結ぶ作業の前に、最後に通した横糸一本は抜き取って捨てる。結び余りの部分を切り揃えて、織り（製作）の工程は終わる。

一枚（一畳）の完成まで、最も熟練した織り子が、毎日八時間労働して、約二〇日間かかる。出来上がった段通を巻いて、中央を紐で括り、織り子は織り元の家に運ぶ。最終の仕上げは織り元の仕事である。

C 仕上げ

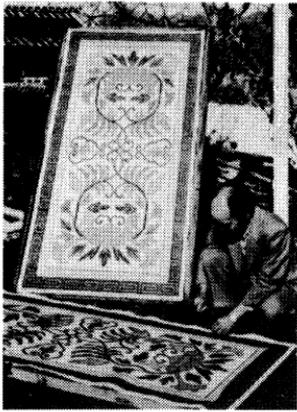
最終の仕上げは、「仕上げ台への張り付け」と「水うち」からなる。

仕上げ台への張り付け 戸板のような「仕上げ台」に、織りあげた

段通を寸法に合わせながら裏返しに張り、釘でうってとめる。

水うち 如雨露で水をうつ。この水によって縦・横糸の糊が浮き出

て、縦・横・挟せ糸が密着するのである。日向で乾かすと段通はシャシと張り、製品として完成するのである。



仕上げ台への張り付け

(5) 織り子の昔話

大正の末頃から昭和の初め頃、赤穂段通の織り子は、塩田の採鹹時間の約三時間は塩田での重労働に従い、その余りの時間を段通業に従事していた。母親は幼児を連れて来て、織機の傍らに子を置いて、織っていたものであった。その幼児が成長して、織り子の職を継ぐのであるから、御崎に生れた女は織り子になることが宿命つけられていたともいえる。

小学校卒業（一二歳）後から段通の仕事を始めるとは、「手が遅い」といわれ、一〇歳頃から母や姉に教わって、きつく叱られ、手を叩かれながら、頑張ったものであった。一〇歳では座り物（機の織り子が座る横木）に座っても足が下に届かないから、足もとに煉瓦を積んでもらった。しかし、仕事は挟せ糸のみで、箆は力があるから年嵩の者に打ってもらっていた。一畳物を織るにも二人並んで、息を合わせて真中から左と右で「挟せ」「筋摘み」「仕上げ（摘み）」をしたものである。

三畳物、四畳半物や六畳物になると、幅一間半（約二・七メートル）の大機に四人も五人も座り物に並んで、賑やかに織ったが、このような場合は便所に行く間も惜しんだ。

雨などで、塩田が休みになると、浜男が大勢で段通場に遊びに来た。ここで浜男と織り子のカップルが生まれたわけである。瀬戸内海特有の楽天的な笑いの中で、織り子の労働歌「段通織歌」だけは哀調を帯びたものであった。

鉋切れぬのと 手が鈍いので

ネツカラ（一向に）

仕事がはかどらぬ

袂切れたら 何の五十段も

親方してみます 昼までに

段通織り飽いた 糸持ち飽いた

いやなこの炭 打ち飽いた

糸は切れる役 わたしや繋ぐ役

機のお師匠さん おこる役

(6)織り子（赤穂市指定技術保持者）の経歴

山本まさの 大正四年一月二日生まれる。二歳から稽古を始め、一五歳頃一人前となる。昭和一二年まで織っていたが、戦争のため仕事がなくなり、浜子仕事（塩田採鹹）に従事したり、大阪で生活したり、日紡（現、ユニチカ化成）あるいは御崎荘（旅館）に勤めたりして、一四年間ほど段通織から離れる。昭和二六年、現在の織り元（西田段通工場）が再開すると、再び織り子として迎えられ、現在に至る。織り子従事は通算、約四三年である。

阪口キリエ 大正一〇年一月二日生まれる。一歳から稽古を始め、一五歳で一人前となる。段通の仕事をしながら通学し、御崎尋常高等小学校を卒業。昭和一二年頃から戦争の激化にともない段通の仕事が少なくなり、浜子仕事に従事したり、一八歳の時には奉公に出る。一九歳でお針を習ったりしたが、一時福島段通場で織っていた。昭和二六年、現在の織り元（西田段通工場）が再開すると迎えられ、織り子を

現在まで続けている。織り子従事、通算約三八年である。

話し手 山本まさの・坂口キリエ

参考・引用文献 岩崎雅美「段通について」(『産業技術史研究』昭和五九年二月刊、所収)

「明治三二年 殖産熱心者履歴調査ノ件」(『赤穂市史』第四卷)

なお、「段通の」の段は、古い用字に従い、緞は用いないことにした。

屋台の掛け声

御崎の屋台の掛け声を紹介し、今回の調査で採譜したものを記載しておこう。

(1) かつぎあげる時

シヤリホーエ ソコジヤイナ

わーしがなー こまいときや

ヨーオイヤセ

本家の藪から けんけんばたばた

ヨーオイセ コーオラセ

はぐいをそろえて ……………

アノウジヤウジヤデツソレサ

アーシヤーアントセー

行進の時

マーカーシヨオオオ ゲーエエイヤー

アラドッコイシヨイ

マーカーシヨオオオ ゲーエエイヤ

(3) 差しあげる時

アラドッコイシヨイ

サイテワナ ア ヨイヤサノセ

ヨイヤサノセ モシトツセ ヨイヤサノセ

サーイタワ サーイタワ オーロスナ

(4) 行進の時

マーカーシヨオオオ ゲーエエイヤ

アラドッコイシヨイ

(5) 屋台を地上におろして休む時

シズメマシヨ シーズメテ ヨイトナ

揚げ灯籠の下をくぐる時

ソラヤー ソラヤー ソレハヨンヤ

シヤーアントセ

(2)

(6)

御崎屋台音頭 西(上荷さし)

シリ - ホ - - - エ ソ 2 浪 イ ナ
 こ 3 - ほ - 作 ん 3 - - く ヲ 1 ヤ セ
 じ - - - と - - - - - こ お - ん 3 折 セ コ 1 折 セ
 じうに 双 つ ば 双 ば の じう よ 双
 し じう し ら し の - ま す う を が
 ぎ ら の や し き に - ら ん に や し て
 や ま と 双 わ と の - あ い こ と ば
 う ら だ 3 - - - テ い - - - こ
 ア ノ う 浪 う 浪 ば ソ V サ

御崎屋台音頭 東(東海地区)

ツァリホー—エ リョウイナ

き—はエ—うれし—や

みさきさんの—まつ—り ヨイイセ コイラセ

けんぬこうさんのせぬ ように

とばた—も—

五、漁師の一生

折方啓三

この項では、御崎で漁業を営んでいる的形清兵衛、釣本清一郎の両氏の生活体験談を報告する。両氏からは、第八章の「御崎の俗信と禁忌」の気象に関する所でも、興味ある事項を聞かせていただいた。本項と合わせて読んで頂ければ漁師の生活振りがより理解できるであろう。

(1) 的形清兵衛氏からの聞き書き

私の家の先祖 的形家の先祖は、近世の初期に新浜村に移住してきた者であると言ひ伝えられている。まず的形家に残されている由来書から、現在に至るまでの経過を述べよう。由来書には次のように記されている。

正保三年（一六四六）赤穂浅野家が塩田事業の拡大による藩財政の増収を企図して、当時塩業の先進地域であった姫路の大塩・的形村から十数名の技術者を招請した。この時、的形村の清兵衛という男も赤穂藩の招きに応じて、当時は荒れ野であった新浜三崎に移り住んだ。清兵衛は塩田の開拓に成功して浜人となり、その利益でもって更に経営を拡大し、故郷の地名にちなんで「的形屋」と称する塩木問屋を営むまでになった。ところが、「的形屋」九代目清兵衛のとき、ちょうど日本が幕末の動乱期を迎えた天保の頃、的形屋は海賊の襲撃を受けて床下に隠し置いた財産までも強奪されるという事件に見舞われた。この事件以降、的形屋の経営状態は悪化し、清右衛門の時に倒産、没落してしまった。やむなく三男であった勝三郎（別名、与三右衛門）は家業を漁業に転じ、家運の建て直しを図

った。この与三右衛門が現在の的形家の直系の先祖であり、以降漁業をもって生計をたてることとなった。

しかし漁業の経験がなかった与三右衛門にとって、当初は苦勞の連続であった。「センさん、与ざえもん、勝三郎、網は破れる、魚はとれず、ヒツにもたれて泣きよった」という戯れ唄にうたわれたほどであったという。

これが形的形家に伝わる先祖の話である。

御崎の漁法

勝三郎が始めた漁師ぐらしは、初めはスクイ網からだった。スクイ網とは、例を示すと、金魚スクイの大きな物と思ってもらえれば想像が付き易いであろう。あの紙を張っている所に網を張り、これに綱を結び付け、この綱の先端を木にくくる。この網を海底に沈め、網の上を通りかかった魚をスクイ上げるのである。綱を網の四方に結び（張り）付けるので、このスクイ網を「しそ（四方）張り網」ともいう。岸の石垣の端から綱をバサツと入れ、頃合いを見計らい柄を持ちあげる。ここと思う所で何度もスクイ上げるのである。

明治の初め頃、つまり私（清兵衛氏）の父の頃になるとテグリ網（手繰り網）に変わった。長方形の形をした網の下に錘を、そして上には樽を数カ所に付ける。樽はウキの役目をする。一艘の漁船に二人乗り込んで、船のトモ（船尾）から網を海中に入れる。この地点を起点にして、円を描くように船を操る。円を描き終わると、二人で徐々に網をタグリ（手繰）寄せて、中の魚を獲る漁法である。

その後、ツボ網（壺網）も新たに開発された。このツボ網漁法は現在でも行なわれている。私の父の頃は、御崎の漁師五人で順番（交代）を決めるクジをひき、千種川の川尻だとか、川尻の下だとかの場所を選んで、竿を立てて網を張った。ツボ網を張るのには元手（資金）がいるが、家にも魚が勝手に入るので楽ではあった。それで、このツボ網は「オトノハン（お殿様）の商売」と呼ばれたりしていた。ツボ網は坂越が発祥の地であると聞いてい

る。ツボ網の袋（魚が入る所）だけは、毎日揚げに行く。網の周りに袋が五カ所付いていて、ここに魚が迷い込んでくる。このツボ網の入った魚を盗みに来る者が多く、私の若い頃は喧嘩が絶えなかった。

ハエナワ（延え縄）漁法も御崎は盛んである。トウシ（鉢）に入れた親ナワに、一尋（五尺 \parallel 約一・五 m ）間隔に多数の釣り糸を枝のように付け、船からオトシテいく。一ハチ（鉢）に二五〇もの釣り針を付けたものを一日に二五ハチぐらい海にオトス（入れる）。縄の先端には石の錘がくくりつけられてあり、その重みで縄が海の底を走る。そこへ魚が食いつくのである。縄は二里も三里も伸びていく。日暮れに海中に入れ、一晚そのまましておく。その間、私ら漁師は船のうえで食事をする。明け方、沈めていた縄を揚げる。ヒトヨサ（二晩）仕事をし、帰りは翌日の昼を過ぎる。このハエナワではアナゴやカレイが、また沖で操業する時にはタイやハモなどが食いつく。

この他にも、現在ではノリ（海苔）の養殖が盛んである。この海苔の養殖は現在では漁業経営のうえで大きなウエイトを占めている。

また、かつてはイリジャコ（煎り雑魚）や煮干しを獲る地引き網もあったが、これは採算があわないために今は誰もしていない。現在ではパッチ網を使っている。

私の漁業人生　私は小学校の時から漁に出ていた。六年生の時には、屋島（四国）のふもとまで親父（卯吉）とツボ網を張りに行ったものだ。向こうの漁業組合と交渉して許可を受け、お金を払って張らせてもらう。獲れた魚は高雄の方へもヒニヒニ（毎日）売りに行った。

一六歳の時には、シバリ網（縛り網。別名を鯛網ともいう）に出た。サカミセ（酒田淵家のこと）が六〇人ほどの漁師を雇って鯛網を張りに行った時、私も二〇人ほどのカシキ（炊。飯たき）の一人としてついていった。この

シバリ網は二艘の船で魚を巻きこむ漁法である。四月の末から六月までが勝負どきであり、食糧を始め醤油からタキモン（焚き物）まで一〇〜一五日分の生活物資を一切合切船に積み込み、家島の沖まで出て操業した。カシキは朝の四時に起き、メシタキから洗濯まで船の雑用を務めた。

昭和の初め頃には、潮光園（御崎にある旅館）の専属となつて、漁業の合間に宿泊した観光客を乗せて遊覧や魚釣りを楽しんで貰う仕事を始めた。当時、御崎には機械船が少なく、私を含めて二、三人であつた。その頃、鯛が一匹五円だったのを専属だったから少し色をつけ六円、それが遊覧船だと一時間五円、魚釣り二時間二円だった。今ではアホラシイと誰もやりたがらないが、船を新造したり機械を買うのに、どんな小さな仕事でも嫌がらずにこなして来た。

その当時の思い出には、次のようなものがある。坂越に大西源十郎という学校の先生がおられて、その人の連れの先生六人に乗せて家島へ魚釣りの案内に行ったことがある。波は大丈夫と思つて乗せて出たが、急に風が吹いてきて、帰るに帰れなくなつてきた。翌日は月曜日で学校を休めない。思い切つて船を乗り出し、北ゴチの真向かいの風を受けながら御崎へと船を進めた。途中で女の先生は泣き出すは、ヘサキ（船首）からは水が入ってくるは、水をカイ出しながらの悪戦苦闘のすえ、ようやく午前一時ごろに海がナイでき、夜明け前にやっと東御崎の海岸に辿り着いた。この時、今更ながら天候だけは怖いと思つた。今でも天候には気を遣つている。漁にでる前の晩は早く寝て、朝の四時には起きる。そして、空をジーツと眺める。雲がどっちへ流れているかで天候を判断する。小豆島に雲かけたり、東風が吹く方向で天気を見る。（この天候については、御崎の俗信と禁忌の項を参照）

室津にヒメカイ（女郎買い）の客を乗せて行つた事もある。月に二回ぐらゐの割合で要望があつた。片道二

円、往復五円の船賃であった。夜サリ寝ている時に起こされて、遊びの供をさせられた訳で、船で客の帰りをジツと待っていたこともあった。

(2) 釣本清一郎氏からの聞き書き

漁の出始め　私は早くに父を失い、祖母に連れられて釣本の家に来た。一〇歳ぐらいで皆と同様に昼からは浜（塩田）に出て（五合日傭）、一三歳の中頃まで塩田に出て働いた。小学校を卒業した後は、小遣い稼ぎにと義理の父と漁に出た。船は櫓船で、一番遠くは伊予（愛媛県）のカカリまで行った。大潮があれば帆をマイテ（帆をあげて）、牛窓辺りから潮の流れに乗ると、ジキに着く。行き帰りで三日間程、ナギの時は一日か一日半かけて行く。餌はユウという、ミミズの太いような、骨も何もない指より少し太めの虫を使う。メバル、チヌ、タイを獲る。漁法はハエナワであった。

今でも、「御崎で櫓を持ったら、波の中でワレ（お前）にかなうものはない」と、皆にいわれている。櫓の切り方は、波の殺し方にコツがある。船に波が入らないようにしながら、ハエナワの縄をあげるのには経験が必要であった。当時は波が白く見える（海が荒れている）時でも仕事をした。「ようこんな日に、おそろしいやろ」と聞かれたら、「いつも馬に乗っている人が、馬に乗るようなもんや。何が恐ろしけりや」と答えたものだ。

一八、九歳の時に、漁師の間で腕くらべ・力くらべをやるうという話があった。その時ワシはカラシマ（唐島）の北でボラ釣りをしていたが、帰ってきて参加した。御崎から坂越まで誰が一番早く櫓を漕いで往復出来るかを競争した。相手は二人がかりで漕いで戻ってきたが、ワシは一人で漕いで帰ってきた。櫓のさばき方は、イレコノ調

子でどうとでもなった。ハヤオ（綱）がたるまないように櫓を引く。櫓がいつも弓のようになってるのがコツだ。風の強い日に家島から御崎に帰ってきたら、駐在さんが、「ようこの風の吹く日に」と、感心したこともある。船の持っていきようで、大波の時でも船は転覆しないものだ。

私の漁師生活

櫓船がやがて機械船に変わった。機械船は速度が早く、遠くまで漁に行くことが出来るようになった。漁は季節により獲る魚がちがう。年末から二月ごろまではカレイやアナゴを、四、五月ごろはチヌ（クロダイ）を、夏場はハモ（ハム）をねらう。相棒は中川九一という船頭や、ほかにはナカセイ（中川清一）・トク（中川の弟）らと一緒に船に乗った。

アナゴのハエナワ漁は家島あたりで張った。坂越の生島でエサを買い、寒くなり正月が近づくと、アナゴを獲りに行った。五〇ハチから六〇ハチのハエナワを海に入れていき、半分をまき上げて針に付いたアナゴをはずしてイケス（生簀）に入れる。これを港に運び、再び残りの半分を引き上げに行く。こうすれば時間の無駄が無くて、漁獲量も大きい。大つごもりの日、皆が正月祝いをしている日でも漁に出かけた。目方にして五〇貫目程も釣れた時もある。御崎でもハエナワ漁をする。御崎では御前岩から家島まで二〇ハチ程のハエナワで届く。一時間で五、六ハチ引き上げる。エサにはサバ・サンマの塩漬けを三枚におろしたものを使う。イワシをワケザシ（眼鏡みたいに刺す）にしたものをエサにすることもある。ハエナワの縄の針をつけ直したり、引き上げた縄をさばいて繰り直す「なわくりさん」は女の人の仕事である。アナゴを獲る時、エサは針の先に少し出してつける。先が出ていないとアナゴはきだせないからである。

五月中旬のウオジマの頃は、アナゴの漁場に大きな魚が入りこむので、アナゴは山の端でとる。藻の中で育った

色のくろいベエスケというアナゴは一本で二〇〇匁から三〇〇匁、大きいのは五、六〇〇匁もある。しかし、梅雨頃のアナゴは油が皮の方にまでまわるため身が白くなり、味がまずい。

獲った魚は問屋へ売るが、なかには自分で売る場合もある。この時の口銭は六分から一割である。大漁の時でも、魚の値が下がって、問屋に買い叩かれる時もある。そんな時は「ナンボ何でも安いわ」と、嘆いたものだ。

奥行き（行商）

太平洋戦争の頃、漁閑期には遠く佐用郡の久崎や岡山県の大原まで、自転車に魚を入れた箱を積んで売りに行っていた。冬の二月ジブンのことで、イリボシやオコシイナなどを売った。多くは日帰りであったが、時には向こうで宿泊する場合もあった。帰りには、魚の箱の上に向こうで買って来た炭などを積み、これを御崎で売った。この様な行商を御崎では「奥行き」と言っていた。当時は炭四貫匁で五〇銭から一円で売れた。

子供の戯歌

今回の民俗調査のなかで、子供の「戯歌」の幾つかを収録することができた。「戯歌」は親から子へ、子から孫へ、また年長者から年少者へと歌い続けられてきた伝承（口承）の一つである。

以下、収録した「戯歌」の幾つかを紹介しよう。

「えへんとたぐって、谷口通って、蓬だんごですべて、あとは美淋と車だけ」

（これは屋号を歌にしたものである。「えへん屋」「谷口屋」「蓬屋」「美淋酒屋」「車屋」と、町内の屋号のある家々を、東から順につないでいったものである。）

『ホネホへ、ホネタカナ、アアンドンデン』

（意味不明。子供が得意になった時、手振りをつけながら、この歌を歌っていた。その得意になった時の感情を表現したものであろう。）

『〇〇のガンラ、なにくってやせた、ドンビキくってやせた』・『〇〇の学校ボロ学校、雨が降ったらジャジャもりや』

（他の村の子供をからかう時の歌。〇〇のところに新浜村以外の村名を入れて歌い、からかっていた。この歌に対して、からかわれた方の子供は、「新浜村メチヨチヨが何ぬかす」とか、「つつぱり学校ボロ学校、風が吹いたらグーラグラ」などと言って、やり返した。）

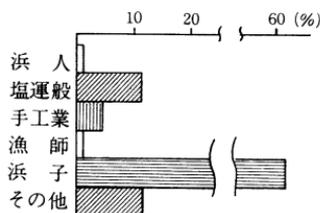
六、村の衣・食・住

岡本欣子・寺田裕子

(1) 御崎の民家

御崎の戸数の職業別構成は、浜人（含塩問屋）二割、浜子六三割、船主・水夫・上荷などの塩運搬関係者一三割、製塩関係の手工業者・職人五割、漁師三割、商業・其の他一三割である。村民の住居の分布は次図のようになり、浜子の家は山麓斜面に多く、浜人は平地に居を構えていたことがわかる。

御崎の民家は塩問屋は別格として、浜人、浜子、上荷さし、漁師の家に大別され、それぞれ共通した特徴を示している。



新浜村の職業別構成

浜子の家は萱葺き、寄せ棟に小妻を切った型が一般的で、間取りは三間取り、納戸を付ける場合は葺き下ろしの方法をとった。町の長屋の一戸分を独立させたような型といえる。屋根裏は薪置き場を使用し、流しは土間に置き、竈は台所に座って焚いた。煙突はなく、囲炉裏もなかった。

上荷サシは自己の船を持つ独立自営者ではあったが、浜人（塩業者）に従属せざるをえなかった。そのため彼等は住居の形態に制約があった。それは屋根の一部を必ず萱葺きとし、その地位を表現した。浜子の家と比較して、間取りの点で一〜二部屋多く、オク（座敷）に坪

ノ内と称する坪庭をもち、また物置ではあるが中二階を造るという型が一般的であった。

浜人の家は、所謂屋敷を構え、母屋と付属屋舎、植え込み、塀をもった。間取りは商家に似て、店の間をもち、土蔵を備え、台所の土間あるいは屋敷内に井戸を掘っていた。勿論屋根は瓦葺き、中二階を設け、下男部屋も設置していた。

漁師の家であるが、かつて御崎でも見られた船倉を付けた家居は現在では失われ、収録することはできなかつた。

塩田地主兼塩問屋の田淵家の書院・茶室などの建物・庭園は国指定文化財級のものである。塩業を基盤として発展し、赤穂藩の蔵元のみならず大名貸しも行ない、岡山支藩の藩札の札元でもあり、藩主の御成りも度々あつた。庭は久田宗参の作、書院の造立は文化一〇年（一八一三）頃と伝えている。

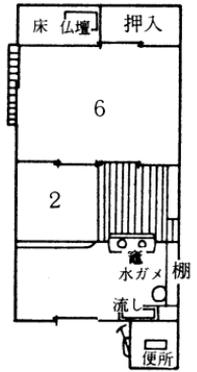
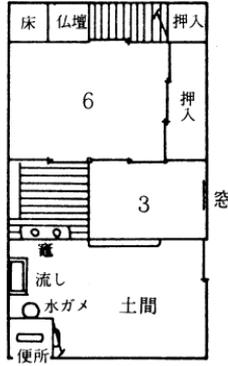
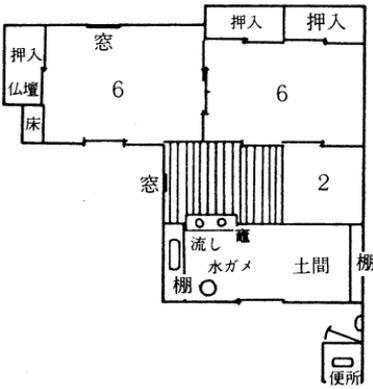
（注）民家の図面の作製については木村明三氏御夫妻、田淵美津氏、青江房太郎氏、金谷ツル氏などに下書きを頂戴し、ご教示をいただいた。なお、光徳寺本堂は享保年間の建立であり、広度寺本堂の内陣は浅野家祈禱寺遠林寺を明治初年に移築したのである。

浜子の家の間取り

K家

N家

S家

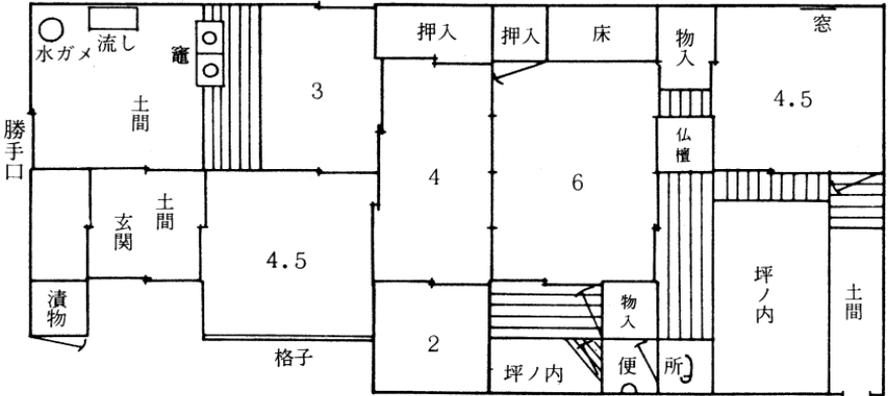


青江氏 (元、上荷さし) 宅間取り図

1階

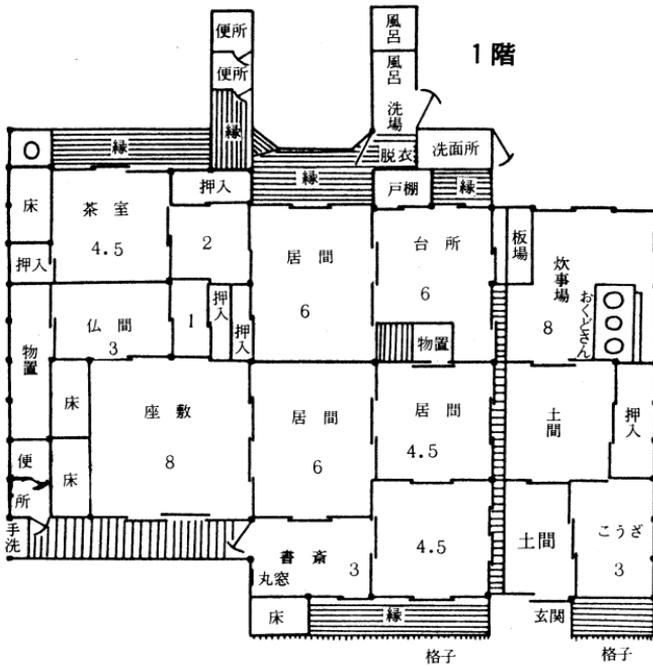
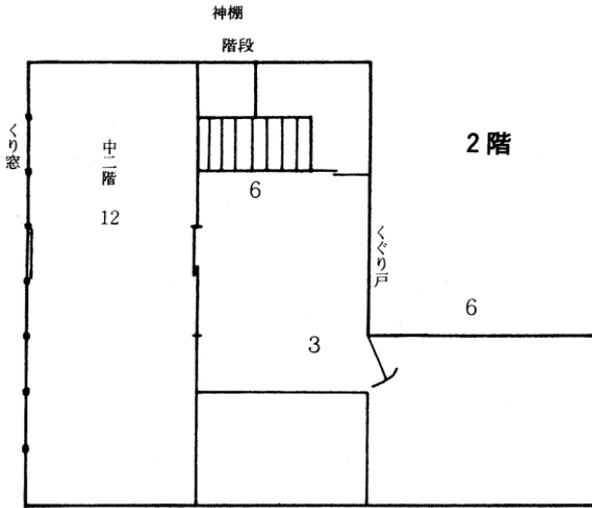
(中) 2階

← 葺 葺 * 葺 葺 * 後年買取った部分 →

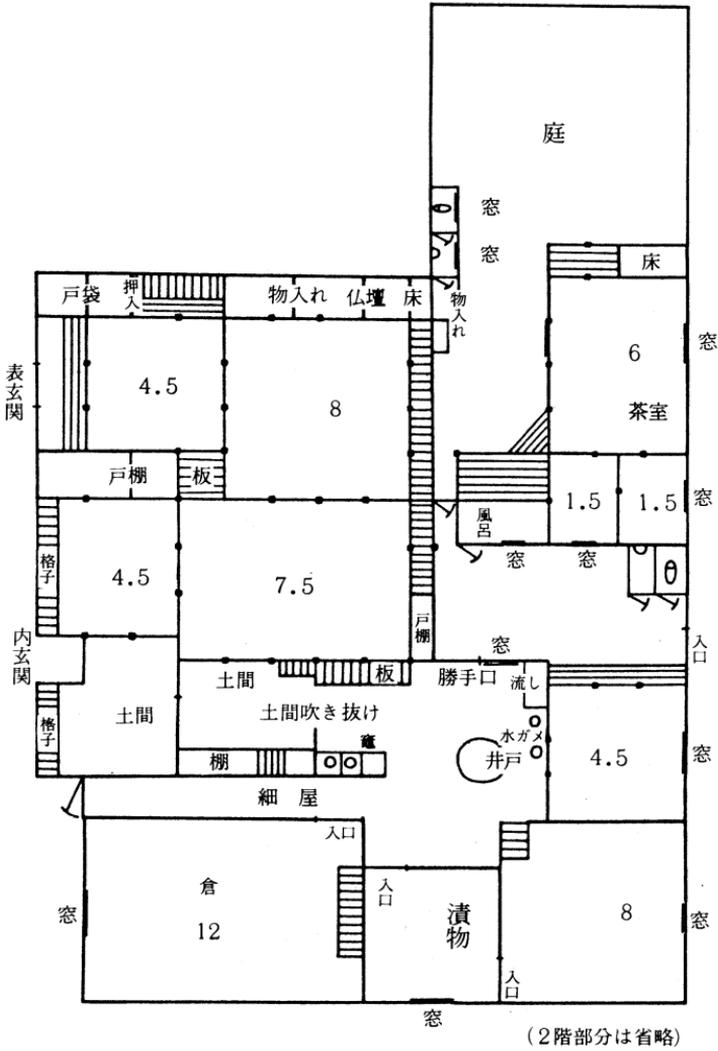


(中2階部分は省略)

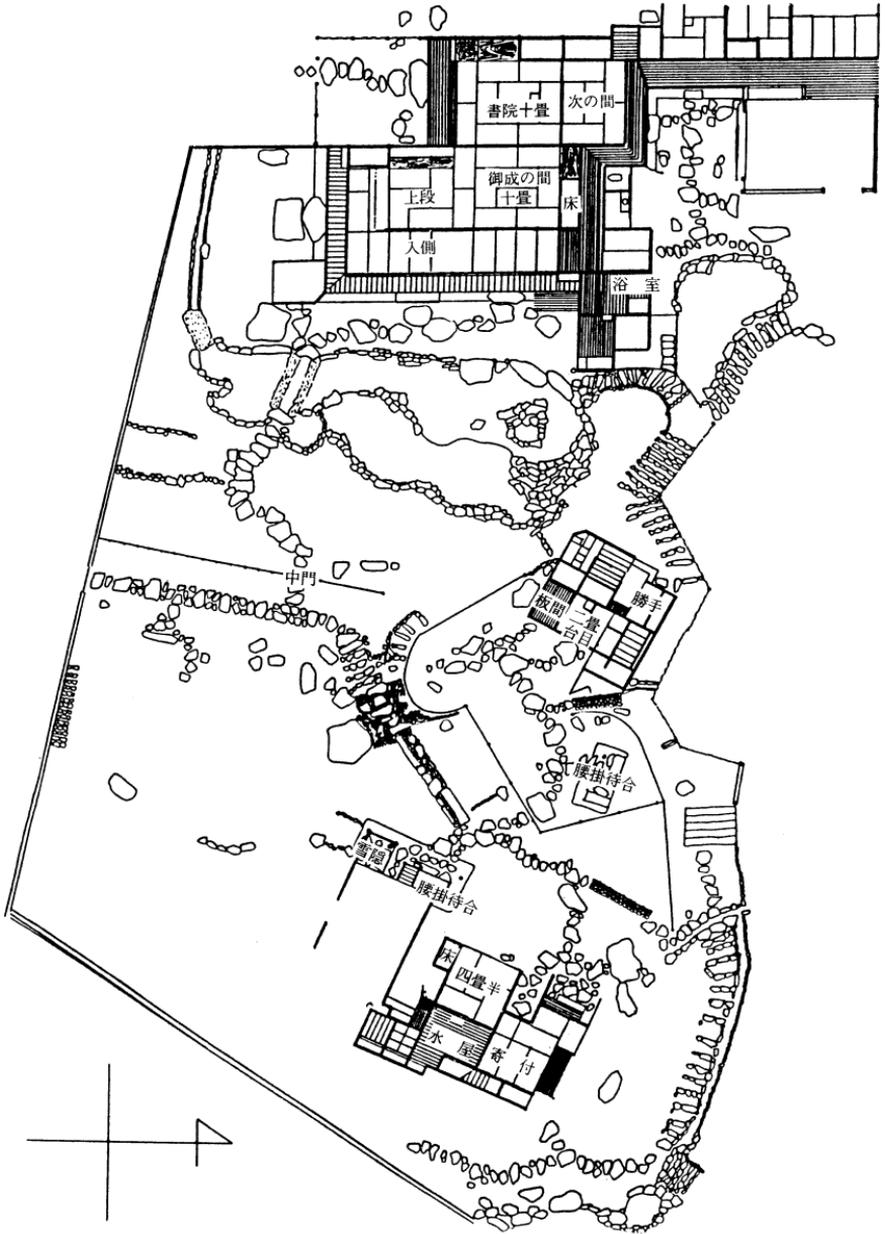
田淵氏（元、浜人）宅間取り図



前川氏 (元、浜人) 宅間取り図



田淵氏（元、大地主・本田淵）宅見取り図



(2) 御崎の衣・食・住

ここでは井上りゆう、美淋むめの各氏から聞き取りした大正期の生活状況を述べていく。

項目 内容

日常着 塩田に行っていたので一日中仕事着ですぐす場合が多かった。特に夏はお尻ぐらいまでの短い着物で日常着は殆ど縞模様であった。

春 〓 木綿の袷 夏 〓 木綿の単衣・ゆかた・麻のかたびら 冬 〓 木綿の綿入れ

それぞれ男女とも二枚程である。子供は上からのお下がりさきで新調することはなかった。

晴れ着と喪服 晴れ着らしいものはなく、ヨソユキとして銘仙(絹)の着物二枚程である。喪服はなかったが、葬式には白もみ(絹のうすい布)のカツギをかぶった。

男子の下着 さらし・天竺・ネル・メリヤスでつくったジュバンやサルマタ。日常生活においては、六尺フンドシで、よそに行く時にサルマタをはいていた。夏はフンドシ一つでの生活であった。子供はズボンのかっこうをしたパンツだけを縫ってはいていた。

女子の下着 さらし・ネルのジュバン。下半身は木綿・ネルの腰巻。

防寒具 半ちゃ(チャンチャンコ)。まきそ。綿入れの羽織。男子は帽子。男女とも足袋はピロードの色足袋。肩掛け、くび巻きはなかった。

履物

藁草履||親戚で藁を貰ってきて一三歳の頃から草履づくりを覚えていた。石蹴りなどをして遊ぶので二日程で破れてしまう。

下駄||杉・檜の木でつくったもの。住居が山で、登り下りがはげしいので、すぐに鼻緒が切れたり、下駄の歯が折れ、「かま足」だと言われていた。

日常生活においては藁草履で、雨の日には高下駄をはいていた。

婚礼の衣装

男||羽織・羽二重の紋付き

女||着物は縮緬の黒紋付きで、裾模様はない。帯はシチンの丸帯。髪型は島田に結び、式が終われば丸髷に結いなおす。

嫁入りの仕度

簞笥。簞笥のなかには、着物以下、左の品物を入れていた。

着物||銘仙・木綿・ゆかた二〜三枚ずつ。単物は緋・浴衣、袷は銘仙・木綿を各二〜三枚ずつ。

帯||昼夜帯・腹合わせ帯二〜三本ずつ。

防寒着||羽織・黒シユス(紋羽二重)であった。

寝具等||木綿の布団一通り。座ぶとん二枚。長持||富裕な家は寝具を収納。

行季||洗濯した衣服・日常着・前垂れ

鏡台。この鏡台には櫛・カンザシ・紅・化粧水など次の品物を入れていた。

櫛||黄楊製つげのものは高価なため普通の木製で、とかし櫛・すき櫛・筋立て櫛の三種類。

カンザシ||簡単なもの一本。その他、手鏡・カノコ(かざり布)・打ち紐(髪を結ぶ)。

食生活

針指箱。この中には糸は赤・白・黄・黒・緑色の木綿糸。袷、物差し、針、小布、糠袋（縫ったもの二〜三枚）。

普通の家庭では箆笥、鏡台、針指箱ぐらいで、たいしたものは入っていない。

主 食 麦一升に米六合の割合。

副 食 野菜・みそ汁・魚（イワシ、イシモチ、良いものでサバ）・自家製のモロミ。

モロミの作り方は、小麦を煎って、水に浸してふやかし、打ち上げて蒸す。大豆は煎って石ウスで引き割って、小麦と混ぜる。山から切ってきたカヤを餅箱にしいて、その上に混ぜた小麦と大豆を入れ、餅箱を四〜五枚重ね、これを何枚ものボロ布でおおって、温かい寢床にし発酵さす。四日程で白い毛がはえ、特有の匂いがし、麴ができる。

大豆を別によく煮てシヨウガ、トウガラシ、そして発酵したものと混ぜ、小麦一升到三合の塩を加え、^{かめ}甕に入れ、数週間ねかせるとモロミができる。これは保存食として重宝^ししていた。

調味料 醤油は店で「たる買い」。

味噌は自家製で、大豆と麦麴を使う味噌が普通であった。小米麴の家は少なかった。

お茶の葉 山野のもので、アマアマ・スズメノエンドウなどを蒸し干しして、これを煎って飲んでいた。

おやつ アラレ・豆・芋・山野のもの。

住・生活用品

調理用の道具 羽釜 土釜と鉄釜（三升だき、一升だき）。

鍋 土と鉄製。

ホーラク 土製。煎り物に用いる。

茶釜（かんす） 鉄製。柄杓でお茶をすくう。

カマド 壁土でつくり、炊飯と煮物・湯沸かしの二つ続けて備え付けてある。

焚きもの ミナガレ（海岸に流れついた流木）を飯炊きに用い、煮物などには麦藁を使用した。

住居 屋根は麦藁葺き。煙は自然に出る。

窓 小さいのが一つ。窓のない家もあった。

建具 すべて木製。おもての入り口、中戸（部屋の間仕切り）ぐらいで、障子やガラス戸はなかった。

押し入れ 仏壇を入れ、朝晩お経をあげる。

六畳の部屋 家族全員の生活の場で、寝る時は「つい立て」をたてる。

三畳のアガリ口 食事の部屋。

畳のある家は少なく、ムシロの上にゴザを敷いていた。

便所 家の外、入り口の所にある。三方は壁を塗っているが、便所の入り口には戸の代わりにムシロを吊っていた。夜はタンゴ（肥え桶）を庭において、これに用を足していた。

大便を拭くには藁を使用した。子供はよくたたいた草履づくりのやわらかい藁（そうぶ）を、人はそのままの藁を適当に切って使った。

照明 || 日常の生活には行灯を、お客があれば、ランプを使っていた。

コタツ || コタツは掘りコタツで、一家に一〜二カ所。燃料は、昼間はコクバや芋のツルの焚いたもの。これに灰をタップリとかぶせると一日中暖かった。夜は自家製のタドンを使用。このタドンは炭を細かく砕いて、丸めて作る。

ご飯がさめないようにオヒツを、またアラレが湿められないよう缶にいれ、これらをコタツをした布団の中に入れていた。

火鉢 || 鉄製で、炭を買って入れていた。

付 葬式の風習

ここでは御崎独特のものであろうと考えられる葬式の風習をとりあげよう。

湯灌と入棺 仏になるということで、死者の身を清めるが、たいてい夜中に行なわれる。湯灌をする人は先ず湯

灌酒を飲む。ムシロの上に日常使っている木製のタライを置き、湯を入れ、その中に死者を座らせ、血縁の濃い人から手杓子（直径一〇寸）で頭から湯をかける。手杓子は、亡くなったらすぐに買ってくる。男の死者の場合は髭と頭を剃っていた。女の人は「尼になる」といって、頭を剃っていた。湯灌する時は手燭の灯りで行なう。「死出の旅路に送り出す」という意味で、お坊さんの装束にする。白の晒で作る「死に装束」は、同行の人が縫うが、

この時糸の結び玉をつくらない。「冥土に真直ぐ、ひっかからずに行くように」の意味である。

浄土宗は桶の中に男座りにして納棺。浄土真宗は寝棺にスネを折って納棺する。棺桶の中は火がとおり易いようにと、小麦藁を敷き、枕も小麦藁を束ねてあてる。また、死者が動かないようにするため、棺桶の隙間にも藁をつめる。棺桶の蓋は釘を打たず、黒い紙で「目ばり」をする。

湯灌の水はタンゴ（肥え桶）に入れて、火葬場に捨てる。杓子は海に流し、タライはよく塩で洗い清める。手は糠と塩で洗う。

出棺・野辺の送り 「名は世にのこり、身体は土の中にうづもりて、しょうねだまは一人旅、南無阿弥陀仏」

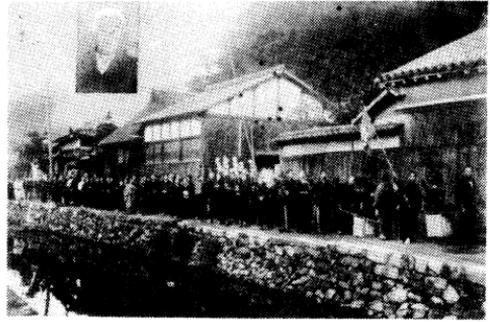
親が亡くなった時、小さい子供は晒布を肩からタスキに掛ける。この痛いけな子供の姿を見た時の野辺の送りは、見送る人達の涙をさそった。

野辺の送りに参列する男の人の服装は、白または水色のカミシモに藁草履であった。女の人は被衣をかぶる。棺桶の上には死者の着物または晒を一反置いて、四人で担いだ。

ダンゴ、果物、上菓子と盛り物を三〜五組、盛り物は藁を筒状にして、それにつきさして飾る。三昧（火葬場）で式が終わると、「ソライケ」の合図で子供達はこれら盛り物の取りあいをする。

その後、近所の人の手でダビにふす。夜中の一二時に男の人が四、五人で「山見」に行く。焼き場は野天であったので、雨でも降ると火が消えてしまった。また時には死骸が火力で起き上がることがあった。それを叩いて押さえる棒を「べらぼう」といった。

料理 精進料理で、家でとれたもので作る。家にあるもの全部を台所に出し、それを使って料理をする。昼の料



葬 列

理はザクザク汁（油揚げと豆腐の汁）・漬物ぐらいである。

夜の仕上げは、オヒラ（干瓢・ゴンボ・アゲ）、酢物（胡瓜・大根）、煮しめ（小芋・こんにやく・ゴンボ）、煮豆（早く煮えるようにするため、空豆をいって煮る）、こんにやくの白あえ、豆腐汁、そしてご飯である。ご飯は白米で、葬式の漬物のタクワンは細かく刻み、胡麻をかける。葬式の料理は「あかわん」といって当時は高級料理であった。

供養 神戸や大阪に出ている子供等が、その所の菓子などを持って帰り、これを葬儀に参列した人に供養として配った。この菓子を「山菓子」といっていた。「山菓子」を出せない家は卑下したものである。

洗濯 死者の着物や布団は、東海の洗濯用の池で身内の者が洗った。

綿や着物は三日三晩北向きに干して、夜露にあてる。夜露にあてると、清まるといわれている。洗濯が終わると、マメジャ（大豆入りのご飯）とザンザク汁で食事をする。酒を飲む時には煮しめをつくっていた。

葬式の挨拶まわり 子供が筒袖の紋付きを着て、大人が傍らにつき、お礼まわりをする。「たのんましようー」、「どーれー」といって、挨拶をするのである。

昭和初年のママ（食事）とナンド（おやつ）

かつて、どの家庭でも、食事はわびしいものであった。御崎（新浜村）でも同様である。主食は塩田の労賃として支給される米と、山畑で作った麦であり、これを米五・麦五の割合で炊き、お櫃に移す前にシヤモジで練るようにして混ぜた。麦を米で接着させていたわけである。朝は沢庵漬けをオカズにし、これでニンドウのお茶の茶漬けである。味噌汁は法事が報恩講など、大きな行事があった時のご馳走の時にだけついた。昼のオカズも雑魚のダシで炊いた野菜ぐらいであった。油揚げや竹輪などはご馳走であり、めつたに食べることが出来なかった。このような昼食であったから、ほとんどの子供は学校へ弁当を持って行けなかった。全校生徒は、昼になると家に帰って食事をしていた。夕食も昼と同じ内容であったが、これにオカズが一品余分に付いたぐらいである。夕食に鯛や鯖があれば最高であった。牛肉などは一年に一度ぐらいだった。

おやつは、正月から春の彼岸の頃までは、アラレやカキモチが多かった。また山野に実っている物を採って食べていた。春にはコッポン・ツンバナを、夏には真桑瓜・犬ビワ・アサドリ・グイビを、そして秋になるとガンビ（野ブドウ）・サツマイモ・大根などがおやつであった。大根は、鎌で土のついた皮を削って食べた。昭和の初め頃、最も一般的であったおやつは、サツマイモと煎った空豆であった。空豆を布の袋に入れて、禪にくくりつけて泳ぎに行き、これを海水で膨らませて食べる。これは、おいしかった。

七、御崎の年中行事

山脇文治郎・粟井ミドリ

ここでは、正月の準備から順を追って御崎の年中行事を報告する。前年度と同様に、この調査も時期を昭和の初めに限定して行なった。

御崎（新浜村）は江戸時代の初めに製塩業の発展をうけて成立した、いわば（近世の）新興産業村であったわけで、その年中行事にも土俗的・土着的な風習は少ない。また、製塩業に関係する行事が多いのも御崎の特徴である。

製塩業に従事した人々の多くは、日常の労働・生活が厳しかったためか、何か事があるとその反動のように極めて解放的な行動をとっていたようである。宗教的行事にしても、素朴な信仰心があるのは勿論であるが、この行事にかこつけて、日常の生活から脱却しようとする意識が随所にみられる。「（赤穂の）南部の人は生活が派手である」と良く言われる。この言葉は、祭りなどの年中行事の時に一時的に味わう解放的な行動、それを見て表現したものであるのではないだろうか。

これら御崎の年中行事については、坂本清一、川崎三郎、山下新次、荒井善一、釣本清一郎、塚本甚蔵、湊谷新一、田淵新一郎、田淵幸子、三宅虎夫、廣山堯道、西田ヨシノ、富田美代子、金谷つる、岸波きみ、川崎アサノの各氏から聞き取りをして、まとめたものである。

年中行事一覽

月 日	行事名	内 容
一二月	餅つき	<p>二五日から二八日の間につくところが多い。二七日の「七」は「難がある」、二八日の「八」は「二つに分かれる」、二九日は「くもち」、三一日は「一夜餅」等といって、その日に餅つきをすることを忌み嫌う家がある。餅は丸い小餅である。</p> <p>お正月の料理は、この地域で取れる海産物、農産物を用いて準備する。当時の正月の料理は煮しめ（小芋・人参・午芫・こんにやく・ちくわ・大根など）、数の子、とら豆、黒豆田作、酢午芫、昆布巻き、魚（鯛・鰯・あなご等）等であった。</p> <p>門口、神棚、戸口などに注連縄を張り、浜人は門松をたてる。注連縄は各家の信仰によって飾り方が少々違う。竈や井戸・職場・舟・車等に、幟旗と共に飾りたてる。</p>
一二月三〇、三一日	お節料理	
	正月飾り	
	床飾り	
	鏡餅	<p>鏡餅を大小二つ、三方に裏白を敷いてのせ、餅の上にスルメ、柿串、橙を順にのせて飾る。神棚、仏壇にも供える。他に松竹梅の花木やお神酒を供える。</p>
	花	
	破魔弓	<p>子供のある家では、出生した初の正月に里親・親戚から贈られた破魔弓・羽子板を飾る。</p>
	羽子板	
	餅花	<p>松や柳の枝に、小餅や綿雪をつけて飾る。飾り物には小判・千両箱・金銀のガラス玉・折鶴・亀・七福神を形どった玩具を吊りさげる。</p>

一月一日

借金の取りたて

大晦日は除夜の鐘のなるまで、商人たちがせわしく借金の取り立てにまわっていた。盆と暮れが半年返済の期限で、この期をのがすと取り立てが半年延びるため商人たちは必死だった。

朝祝い

常光山広度寺、白雲山光徳寺、補陀洛山正福寺の除夜の梵鐘が終わると、新しい年が明けてくる。大晦日の夜の慌ただしい足音もびたりと止まり、静寂のうちに元旦を迎える。

除夜の鐘を聞き終えると朝祝いの雑煮をつくり、儀式用の高足膳を並べ、利久箸で家族揃ってお屠蘇で新年を祝い、雑煮を食べる。

雑煮

昆布、煮干し、鰹等で三分の出し汁を取っておく。上置きに小松菜・ホーレン草・かまぼこ・焼豆腐などを用いる。元日、二日はすまし汁、三日は味噌汁の雑煮であった。餅は焼かずに汁の中で煮た。

朝祝いを終えると、元日は寝正月である。

初詣でに伊和都比売神社に参詣する。各寺院では勤行があり、それぞれの檀徒等が参詣する。この折、浄寺（浄土宗広度寺）では正月三箇日、梅茶の接待がある。

子供の遊び

男子は独楽まわし・パッチン・凧あげ・竹馬（高足）・金輪まわし・煙硝玉等で遊ぶ。女子は羽根つき、お手玉等で遊んだ。家の中では、いろはかるた・スゴロク・家族合わせ・百人一首などして遊んでいた。

青年の遊び

数え歳一五歳になると若い衆となり青年団に加入した。若い衆の遊びは、囲碁・将棋・百人一首・腕相撲・棒押し・力くらべ・胆試し等であった。

一月二日

子供の小遣
銭

大正一〇年頃の子供の小遣銭は一〇〜二〇銭位で、小学五、六年生でも三〇銭位が最高であった。駄菓子屋で一銭二銭の飴玉やせんべいを買ったり、あて物を引くのが最高の喜びであった。

各家々では早朝一、二時頃より起き出し、家中の掃除、打ち水などして清め、神棚・仏壇に灯明をあげ、それぞれの職業に応じて仕事のし初めを行なう。

仕事初め
塩業者

年末の「壁むしり」で決まった奉公人たちが塩業者の家に集まり、年賀を述べ、一同揃って初釜提灯か弓張り提灯の明かりで各塩田・釜屋に赴き、頭・浜男が塩田に入り、その年の恵方（アケホ）の方角へ万歳の引き初めをする。次に釜屋に入り、釜焚き（大工）が新藁に火をつけ、拍手を打って焚き初めをする。これを「初釜」という。「初釜」を終えると塩業者の家に戻り、祝儀を受け、顔合わせの酒宴で屠蘇をくみ合つて散会した。浜人は年賀の挨拶まわりを行ない、名刺を配つてまわつた。この「初釜」も後には、塩業者・頭・釜焚きぐらいが塩田に赴き、頭が引き初めをし、釜焚きが釜の四方へ塩をまき、お神酒で浄めて拍手を打つぐらいの簡単な儀式になつた。

大塩業者の家では、塩業者と頭で「初釜」の儀式を行なつた。塩業者は紋付、頭は晴れ着を着て塩田におもむいた。家では祝宴を設け、一年間の労をねぎらうと共に、新しい一年の挨拶として、頭の接待につとめていた。これを「釜祝い」という。

牛の年始
を連れて年始にまわり、御祝儀を受けていた。

一月三日

上荷	暮れにお鏡を供え、松竹梅をたて、フラフ(幟)で正月飾りをする。一日早朝乗り初めをし、塩水をかけ、お神酒を供えて帰ると、上荷宿でご馳走をし、芸者をあげて賑やかに遊んでいた。年末お節料理を作る時に、別に「船靈さん」の料理を作って重箱に詰め、床にお鏡と並べて飾っておく。二日早朝暗いうちにお鏡、料理、お神酒、洗い米を持って舟に乗り、お鏡・料理をお供えし、米をまき、お神酒で清めて拝む。料理は持ちかえり、床に飾り、三箇日が過ぎると、家族でいただいた。
漁師	初売りをし、最初の客に御祝儀に鏡餅を進呈していた。
商人	風呂屋は、夜中の一二時頃から風呂を沸かして店開きをしていた。風呂が沸くと、子供たちは、「フーロがワイタ、フーロがワイタ、〇〇のフーロがワイタ」と言って、一斗缶を叩いて触れまわった。客が祝儀袋を持って風呂屋に行くと、橘みかん三個を御祝儀にくれた。この祝儀袋は風呂屋の柱に並べて貼っていた。
風呂屋	床屋でも祝儀袋を鏡の前に並べて披露していた。
段通場	段通織の織り初めをした。終わると御祝儀とお鏡をいただいた。
書き初め	子供たちは書き初めをした。これは小正月のほとんど焼きの時に飾って、字の上手、下手を占った。
寺院の年始	各寺院より、院主・和尚さん達が寺男を供に、各家へ割り箸や杓子を持って、何々寺年頭といつて年始の挨拶にまわっていた。
恵比寿・大	三日頃から、尾崎宝専寺の恵比寿舞や大黒舞が各家ごとに舞い込んでいた。各家では御祝

一月七日

黒舞
七草雑炊

儀に白米か祝儀袋を出していた。子供は一日中、大黒や恵比寿に付きまわって遊んでいた。ごぎよう、せり・なずな・はこべ・すずな・すずしろ・ほとけのぞ等を早朝雑炊にして食べていた。一般には七草をすべて使用せずに、家のまわりにある七種類の野菜を使って雑炊にしていた。

一月

町内報恩講

七草が過ぎる頃から浄土真宗壇家では、五日は西山、七日は東海、八日は中の町、一二日は東寺というように、各町内ごとに、各家々で、旦那寺の院主・和尚さんの日程に従って、報恩講が行なわれていた。同行・親戚を招いて親鸞上人の遺徳を忍び、先祖の靈に読経し、家で作った精進料理を食べながら団欒だんらんしていたのである。町内の子供たちも馳走されるので楽しみにしていた。浄土宗でもこの時期御忌会をホンコといって真宗と同様にした。

料理

平碗（おひら）―小芋・午茷・油揚げ・干瓢

吸物―豆腐の味噌汁

中猪口―ホーレン草の味噌あえ

煮しめ―小芋・高野・こんにゃく・うずら豆・そら豆

ご飯―大豆のいり豆ご飯

一月一〇日

十日戎

この町内報恩講は昭和一〇年頃よりだんだんと衰微し、現在では殆ど行なわれていない。御崎の蛭子（恵比寿）神社で、漁業者・上荷達で祭りが行なわれていた。当時の蛭子神社は、旧社務所（林聖院）、現在の御崎駐車場に金毘羅宮と並んで本殿が建っていた。両社と

一月一五日

消防の出初
め式

もに本殿の前には拝殿があり、鳥居・お百度石もあったが、昭和四年伊和都比売神社の遷宮とともに、現在の地に遷された。
当日は神社の拝殿で福笹や福引が売られて賑わっていたが、大正の終わり頃、この行事は廃れた。

早朝、半鐘の合図で消防団員は尾崎川原に出動して、出初め式を行っていた。上荷組は消防団には入らず、警防団になってから加入した。

大正一〇年頃の新浜村の消防ポンプは、箱型の手押しポンプと、タコの頭のような丸い大型の手押しポンプと二台あり、車力(荷車)に乗せていた。他に、マトイや幟、弓張り提灯と竹梯子を常備していた。

団員は消火頭巾(火事頭巾)をかぶり、さしこはんでん、モモヒキ姿といういでたちで、マトイ・幟を先頭に、ワッシヨ、ワッシヨの掛け声も勇ましく出動していた。

子供達は我れ先にと、ポンプ車の後について見物に出かけたものである。

二、三日前から、宮男が各家をまわって、正月に飾った門松・注連縄・餅花等を境内に集める。松の木を芯木にして、破竹を何本か組み合わせ、中やまわりに門松や注連縄を入れ込んで、藁や菰でつつんで作り上げる。芯木の松の頂上に日の丸の扇子をとりつけ、竹の枝には、正月二日の書初めの書を吊るすことができ上る。扇はアケホ(恵方)に向ける。

一五日の夜明け(五時頃)と共に、宮の拝殿で神官の祝詞が終わると、御神火を松明にうつし取り、宮男がトンドに点火する。この時、各部落の若衆達は、点火の妨害をしようと

(小正月)
左義長(ト
ンド)

二月三日

オバケ

接待

豆まき

節分

破竹で叩きまわるが、いつの間にか火がトンドにうつされている。パンパンと青竹・青松葉の燃え上がる音と共に、天にも昇る如く炎が燃え上がるが、これを消そうと若衆達は再び破竹で叩きまわる。火が燃え上がってしまふと、今度は、松の芯木（芯木の先の扇）の争奪戦を、すすで真つ黒になりながら繰り広げた。芯木を取った部落の若衆達には、お神酒がふるまわれた。

トンドの残り火で、大人達は正月の鏡餅を青竹にはさんで焼き、火を持ち帰って朝祝いのぜんざいを炊く。このぜんざいを食べると病気をしないとされている。また書き初めが高く舞い上がると字が上手になる、といわれる。

○御崎には、旧正月とか、ひとえ正月など、旧暦の行事はない。

塩鱒（赤鱒）を食べる習慣がある。赤鱒の頭を竹串にさして表裏の戸口にさし、魔除けにしていた。

当日大豆を煎り、神棚や仏壇にお供えをし、夜になってから「福は内、鬼は外」と唱えながら、鬼を追って豆を家の内外にまき、戸口を閉ざすのである。

神社や浄土宗、禅宗の檀家では、盛大に行なっていた。

子供達は夜になると、浄土宗、禅宗の檀家の家へ袋を持って、「オン（鬼）ノ豆クーダンセ、クーレンカーカボーイダセ」とはやしながら、大豆やそら豆混じりのあられをもらいまわっていた。浄土宗、禅宗檀徒の供養の接待と思われる。

また、大正の末年頃までは「オバケ」と称して、未婚の女性が丸髷の日本髪に結ったり、

魚の供養

既婚の女性が島田や桃割れに結って変装していた。漁師は魚によって生計を維持している。そのため寺に参り、日頃の殺生をわび、魚の供養をこの頃していた。

かき餅つく
り

寒中の際に、各家々では糯米三斗〜四斗（約六〇キログラム）搗いて、あられやおかきを作り、一年分のおやつにしていた。

旧一二月一四日

義士追慕会
（お靈廟）

正福寺で、赤穂義士の追慕会が行なわれていた。正福寺の開基ともいべき良雪和尚が、大石良雄と親交のあったところから、この寺でも義士の追慕会が催されていた。

当日小学校生徒は全員正福寺へ参詣し、和尚さんから義士の話聞き、大石良雄の暇乞いの手紙を読んで聞かせてもらい、東隣にある久岳庵（おたまや）に詣でていた。

夜は法要の後で講演や余興の演芸で楽しんでいた。この行事も大正末期から行なわれなくなった。

三月一〇日

慰霊祭、陸
軍記念日

伊和都比売神社の北西側に建立されていた忠魂碑の前で、日清・日露戦役の戦没者の慰霊祭が、仏式で当村三山の寺院の住職によりとり行なわれていた。小学校の生徒も参列していた。

兔狩り

慰霊祭から帰ってくると、四、五、六年生、高等科の生徒達は、先生の指導により寺山で兔狩りを行っていた。

三月二一日

（現在は四月

お大師さん

真言宗以外の各宗派の家々でもお大師信仰が盛んで、各町内にお大師堂が建立されていたり、個人の家でも祀られている。宗派にこだわらない土地柄からか、浄寺の和尚が読経に

回っている。また正福禅寺にも弘法大師が祀られている。

この日、お大師さんを祀っている家々では、お供え物の赤飯や菓子・果物・あられ等が供養のために接待される。子供達は学校から帰ると、お米やお賽銭を持ってお参りするのである。

桃の木の逸話

新浜村では、どんな種類の桃の木を植えてもよい実がならず、「やに桃」になってしまう、という伝説がある。

昔、新浜村にお大師さんが来られた時、ある家で桃を一つ所望されたが、家人が惜しんでさし上げなかった。それ以来、新浜村の桃はやにで食べられなくなった、と伝えられている。

四月三日

雛祭り

三月三日に飾り立てをし、四月三日まで飾る。四月三日に菱餅やよもぎ餅をつくって雛段に供える。祝ってもらった所へはあん餅を配った。翌日まで雛を飾っておくと結婚が遅くなると言われ、すぐに片付けられる。しかし、以前は現在ほど生活が派手ではなく、雛飾りをする家は稀であった。

旧四月三日

シンガサン

四月三日を「シンガサンニチ」と言って、明治末期頃から福浦海岸へ、家族うち揃って手弁当を持って遊山に行き、一日中賑やかに遊んだ。家によっては三味線、小太鼓を持参し歌い踊って、普段の疲れを忘れたのであった。この行事も、昭和一〇年頃までで、それ以後は行なわれなくなった。

四月八日

花まつり

釈迦如来の生誕祭で、新浜村では広度寺と正福寺で行なわれている。

灌仏会

小さなお堂の屋根一面をレンゲの花で飾り、お堂の誕生仏に、「お釈迦さんぶいまいり、お釈迦さんぶいまいり」と唱えながら、小さな柄杓で甘茶をかけていた。接待の甘茶を水筒や瓶に入れて持ち帰っていた。これを飲むと「夏病みしない」という。また、甘茶で墨をすって、「あまちゃ（おしゃか）」と紙に書いて、柱や壁などにはっておくと百足がでないといわれている。

現在は、五月八日に行なっている。

四月～五月

遊山

昭和初年までは唐船島へ遊山に行っていたようである。

当時まで唐船島に弁才天が祀られており、弁天さんは海の神様ということで、この神社の祭りで参拝かたがた遊山に行ったのではないかと思われる。弁才天の祭りは日が定まっておらず、四月から五月の間に行なわれた。なお弁才天は現在は広度寺に祀られている。

四月一八日

観音祭り

四万六千日、観世音菩薩の縁日で、この日に東海の観音さんに参詣すると四万六千日分参詣したのと同じ功德があるといわれ、菩薩の祭りは賑わった。参道にはチューチュー焼き・竹羊羹・飴玉・キヤラメル・ねじ棒・奉天・ラムネ・ミカン水・アップル水など売る屋台店が並び、子供たちは五～一〇銭の小遣銭をもらい、買って食べていた。

五月中旬

ウオジマ

魚の美味しい時節で、魚料理で舌鼓をうったものである。

五、六月頃

浜男の初釜

雨で塩田の仕事ができない時、釜屋に男衆たちが集まり、ぼた餅やぜんざいを作り、鯛・鯖の料理で酒をくみかわして、骨休みをした。モンダレアゲに行っていた子供も招かれ、

五月二七日

海軍記念日

男子の節句

ぼた餅をご馳走してもらっていた。

この行事を、優雅な名前の「初釜」という。

この日は男子の節句で、五月初め頃より嫁の実家や親戚から祝ってもらった鯉のぼりや錦絵の大幟を、吹き流していた。

当日はちまきや柏餅を作って、子供の成育を祝った。祝ってもらった家へは、大きな柏餅を重箱に詰めて配った。

小学校では男子児童の相撲大会が、伊和都比売神社裏側の相撲場で行なわれたこともあった。

この日、風呂に菖蒲・よもぎ・梅檀を入れて沸かした菖蒲湯に入った。また、菖蒲で牛の角を作り頭にかぶったりもした。菖蒲湯に入ると災厄をのがれ、体が丈夫になるといわれている。

六月

麦刈り

麦秋

六月に入ると、畑の麦が黄色に色づき、いよいよ麦刈りである。新浜村は田畑が少なく、殆ど山の段々畑や塩田の堤防を利用して麦栽培を行っていた。どの家も大なり小なり麦を作っていたので、麦秋になると大変忙しかった。

専農の家は殆どなく、塩田・漁業・上荷の仕事に従事する傍ら、仕事の合間を見計らって麦刈りをするのである。子供たちも学校から帰ると手伝った。機械のない時代だから全て手仕事で、カンカン照りの中を汗だくになって行なった。新麦ができるとおやつにハッタイ粉を作ってもらった。

六月三〇日	夏越祭（輪くぐり）	大抜いで、神社前に作られた大きなカヤの輪をくぐると夏病みしない、という。夕方になると大人も子供も浴衣姿で参拝した。
七月	海底の泥浚え	七月に入り晴天が続くと塩業と漁業の村は最盛期に入り活気をおびてくる。梅雨が上がると、兵庫県港湾局から浚渫船と泥舟五、六隻がきて、夏の間、川口の酒田淵の辺りから元禄橋まで、海底の泥浚えをし、三ヶ浜沖に棄てていた。泥で海底が埋まるため、年中行事のように毎年くり返されていた。
七月一〇日	恵比寿祭り	出店が出て賑わっていたが、現在ではすたれている。
七月一三日	夏祭り	六月三〇日と同じように浴衣姿で神社に詣でていた。神社の境内には露店がでて賑わっていた。
八月七日	七夕祭り	八月六日は、七夕飾りの準備で子供達は忙しかった。早朝サト芋の葉についた夜露をとって墨をすり、色紙を短冊・四角・菱形に切つて、七夕・天の川・織姫等と書き、二本の笹竹に結んで飾った。トウモロコシ・ホウズキ・ゴマの花・胡瓜・茄子等で牛や馬を作つて飾りつけた。お供えには、家の畑で作っている西瓜・トマト・瓜等をそなえた。この時だけは他人の畑のものを黙って取つても叱られなかった。八日の早朝、三昧橋から流した。七夕前後に、塩田にある真水の井戸水をかえたり、井戸の周りの草刈り、修理等をしていった。一つの井戸は二、三軒で使用し、共同管理していた。井戸の大きさは、深さ二尺、直
	井戸がえ	

徑一畧位の掘り抜き井戸であった。

盆会（盂蘭

盆会）

八月一〇日頃になると、浄土宗や禪宗の家では盆の準備が行なわれる。先ず墓の掃除を行ない、一三日からの墓参に備えて、灯籠や提灯をつける準備、迎え火や精霊を祀る祭壇の準備、小麦藁や薄板で精霊を送る小舟（精霊舟）づくり等を行なう。

新浜村には、広度寺裏の寺山と西山の元三味（土葬場）との二カ所に大きな墓地があるが、寺山の墓地が一番大きく、新浜村の墓の三分の二位がここに建てられている。

一三日になると浄土宗や禪宗の家では迎えだんごを作り、先祖を迎える。迎えだんごは「オチツキダング」ともいい、おはぎや柏餅等を作って仏壇に供え、近所や知人の家へ供養のために配る。

広度寺には、一三日夕方五時頃から、墓参の人達が次々に訪れる。村人達は仕事を早い目に切り上げて浴衣に着かえ、花や線香を持って墓参りに寺山へ行き、先祖の墓に提灯をともし、花をたて、線香に火をつけて、和尚さんのお経を待つのである。一方、寺の本堂では日暮れ頃からお経があがり、半鐘の合図で和尚さんは墓地に赴かれる。寺男の提灯のあかりを道案内に、坂道に並んでいる墓に一基ずつ、お経をあげてまわる。この時寺山は一斉に提灯に灯がともり、夏空に幻想的な光景を作り出すのである。

一四日の夜も同じように墓参をする。

一五日は精霊送りをしなければならないので、早目に墓参をして帰り、精霊送りの準備をする。送りだんご（米の粉でつくり、きなこをまぶす）を作って仏壇に供え、お経をあげ

精霊舟に卍を書いた帆をかけ、提灯や線香に火をつけて、お供え物を積んで家を出る。お寺でお経をあげてもらうと、カンカン／＼と鐘を叩きながら、御番所の端まで送っていき、がん雁木から精霊舟を海面に流す。

精霊舟を送り出すと、「精霊はん送った、御番所の端まで送った」とうたいながら、無事に舟出するのを見届けて、家路についた。

盆の三日間は、仏の供養に費やされる。おもしろいことに、仏の供養の日であると同時に、日常の厳しい労働から解放される日でもあり、寺の参道には屋台店まで出て、さながら村祭りのようでもあった。

迎えだんご・送りだんごを食べると夏病みしないとわれ、喜んで食べた。

一六日は「地獄の釜も総休み」といって、村中、どの職業の人も仕事は休みであった。この日は広度寺の施餓鬼会があり精霊一霊ずつの回向が行なわれる。

浄土真宗の盆会は非常に静かである。墓のある家も少なく、仏壇飾りしてお経をあげるぐらいである。墓の少ないのは、「一向イッシン物かまわず」といって、仏壇には財を投じるが、無縁仏になることを忌み嫌って、墓には頓着しなかったためといわれている。

一五日頃より二四日の地藏盆まで踊り明かしていた。一六、一七日は尾崎まで出かけて踊った。

御崎の盆踊りは、一列になって殆ど自分の場所を動かず、大波、小波の打ち寄せる姿を描いた簡単なもので、狭い道路や波打ち際で踊れるよう工夫されている。

盆踊り

八月二四日

地藏盆

この日が盆踊りの踊りじまいであるため、夜通し踊っていた。東海の「北向きのお地藏さん」は、頼みごとをよく聞いてくれる、ご利益のあるお地藏さんである、といわれている。

精霊トンボ

現在では殆ど見られなくなったが、地藏盆が終わるところから、精霊トンボ（赤トンボ）が群れをなして飛んでいた。

夕涼み

夏の間、夕方になるとどの家でも縁台を道路に持ち出して夕涼みをしていたが、八月も終わりになると、表へ涼みに出る人もなくなった。

九月二五日

シトゾロエ
(人揃え)

秋祭りの獅子の舞い手を募る「シトゾロエ」の日である。当時は舞い手の希望者が多かったため、舞いにも力が入っていた。

一〇月一三日

秋祭り

二六日から稽古に入り、一〇月一日からは太鼓も加わって本稽古になる。東海、中の町、紀の国、上荷からそれぞれ屋台を出し、獅子が舞い、神社の境内には屋台店が並び、相撲大会が行なわれ、当日は大変賑わった。

ご馳走

祭りの料理に「クサリ寿司」があり、ツナシ・イナ・ママカレ等を用いて、九月の末頃仕込むのである。祭りの頃に丁度青カビが寿司魚につき、腐ったように見えるので、「赤穂のクサリ寿司」といわれ、昔から作られていた。他にかきませや巻き寿司等を作っていた。甘酒もコウジ二、三枚ぐらい、どの家でも作っていた。御崎には米を作っている家が少ないので、コウジ屋で買って仕込んでいた。

一〇月一四日

小学校の運

祭りの翌日は恒例の小学校の運動会である。祭りのご馳走を重箱に詰め、家族総出で応援

動会

一〇月

お十夜

に出かける。さながら村の運動会の感があつた。浄土宗の寺では、この頃お十夜の法要を勤める。釈迦の「悪行を行なう者が多いこの現世において、十日間途切れないように善行をつめば、その功德は他の諸々の仏の国で、千年の間善行をつむことよりもすぐれている」という経文の主旨にもとづいて行なわれているものである。現在では日数が短縮されて、二日間のお勤めが行なわれている。

十一月一日

塩釜さんのまつり

昭和十三年に東浜に合同煎熬工場ができた時に、宮城県の塩釜神社からお札をいただいできて神社を祀っていた。祭りには形式どおりの参拝をしていただけで、塩田の休業日ではなかつたため、殆ど記憶からは薄れている。塩田廃止と同時に、神社は砂子の「長楽寺」に遷された。別に伊和都比売神社の境内に塩釜さんがあつたが、現在では金毘羅社に合祀されている。

十一月二六日

報恩講

光徳寺では、この期間寺のホンコを行なっていた。一六日―お花揃え、一七日―法会、一八日―大速夜、一九日―おさらいのお座、というように、寺でのお勤めがあり、各家では親戚を招待してご馳走をし、お寺参りをしていた。家でのご馳走は、いとこ煮（小豆の入っていないものを「のっぺ」という）、おはぎ等である。

一八日の大速夜には楽入りの法会があり、また、世話人達による食事の接待があつた。

二七―二八日

一七、八日は寺の参道に一四、五軒の店が並び、祭りのようであつた。店では鯛焼き・風船・毛蟹（川蟹）・うどん・芋あめ・するめの焼いたもの・甘芋などが売られていた。子供達は五錢位の小遣銭をもらつて、買い物をするのが楽しみであつた。

<p>二月二五日</p>	<p>かため</p>	<p>二月五日頃、雇用契約が成立すると、親方の元に集まってかための杯をかわしていた。</p>
<p>二月一〇日</p>	<p>壁むしり</p>	<p>一旦家に帰って親に連れられて遊びに出る者等、さまざまであった。 塩田関係者の間で、二月一三日頃から次年度の雇用交渉が始まり、二四日頃雇用契約が成立して年俵が決まった。この雇用交渉を「壁むしり」といった。昔は広度寺本堂に浜男全員が集会し、翌年度の賃金交渉を行なっていた。</p>
<p>二月一四日</p>	<p>義士祭</p>	<p>夜の明ける頃神社に到着。参拝して儀式が終わると解散した。そのまま残って遊ぶ者や、</p>
<p>二月一三日</p>	<p>学芸会</p>	<p>この日の夜中ごろまで小学校の生徒が学芸会をし、終わると大石神社へ歩いて参拝に出かけた。</p>
<p>炬燵</p>	<p>炬燵</p>	<p>寺のホンコの頃の「戌の日」に炬燵を出していた。炬燵は置き炬燵で、中に入れるタドンは、家で作っていた。 寺院・神社の大きな行事の時には出店が出て賑わい、お互いに親戚や知人を招待して親睦を深めあっていた。 西寺―光徳寺の盆会（八月一三―一五日）お十夜（一〇月） 東寺―広度寺の盆会（八月一三―一五日）お十夜（一〇月） 三崎―輪ぬけ（六月三〇日） 東海―観音祭り（四月一八日） 西山―正福寺のお霊廟（旧暦二月一四日） 東海―観音祭り（四月一八日）</p>

八、御崎の俗信と禁忌

粟井ミドリ

本項は、赤穂の民俗―坂越編(二)―と同様に、佐伯隆治氏の資料を参考に、御崎で使用されていた俗信(迷信・まじない等)と禁忌をまとめたものである。特に、気象に関するものは、機械文明の発達していなかった時代に、塩田で生きてきた人たちが、生活体験を通して作りあげてきた、生きていくための、貴重な生活の知識であった。この知識の中に、私たちは、海・塩田に生きてきた人たちの、厳しい生活の有様を見ることができると思う。

(1)衣に関するもの

- 新しい下駄を夕方おろすと狐にだまされる。
- 新しい下駄をはいたまま便所に行くと、下駄が割れる。
- 新しい下駄を履く前に大黒柱に着せると、着物が沢山できる。
- 新しい着物を着る時、神様の方に向いて着る。
- 衣類を縫いさしにして、年を越すものではない。
- 一枚の着物を大勢で縫うと死人の着物になるといつて忌む。
- 衿の汚れは三年の恋もさめる。
- 女の厄年に帯を祝ってもらうと長生きをするが、それを短く切ると若死にする。
- 帯を切ると命が短くなる。
- 帯を着物にするのは不吉。
- 片袖だけつけていると片袖幽霊が出る。

○着物を縫う時、袖を先に縫って身頃を後にすると、袖が手伝って早くできる。

○着物の丈を着たままはかる時は「脱いだ」といつてからはかる。

○着物を北向きに乾かすのは死んだ時である。

○着物の丈を三尺きつちりに裁つことは、死人の着物といつて忌む。

○着物ができたら、一度たたんでから手を通すもの。

○こがね虫を簞笥に入れておくと着物がたまる。

○シツケ糸を取り去らずに着ると、狐にだまされる。

○死人の着物を縫う時は鋏を用いない。また、糸に結びをしない。

○死人の着る白装束は、一人で縫うものではない。

○背縫いをする時、糸をつぐと長生きしない。

○足袋をはいたまま寝ると、親の死に目にあえない。

○妊婦が着物を裁つ時に、肩明きをあげるとミツクチの子が生まれる。

○ハシカの人を着物をまたぐとハシカの神様がおこり、病気が重くなる。

○針に通した糸が長いと「てんぼの長糸」と言つて忌む。

○病床にある時は、着物の裾を頭の方にして、逆さに

掛けるものではない。

○蛇のぬげがらを簞笥に入れておくと、衣装がふえる。

○前かけが何回も落ちるとよい事がある。

○綿入れの中に糸屑が入っていると、糸が「出たい出たい」という。

(2)食に関するもの

○あつのご飯に、お茶をかけて食べてはいけない。

○甘酒を作る時、ものを言うとき甘いのができない。

○梅にカビがきたり漬物がよい具合につからないのは不幸の訪れる前兆。

○お皿で食べると口が大きくなる。

○お汁を三杯吸うと、「アホの三杯汁」という。

○お茶をボンボンわかすと、隣の家が繁昌する。

○男の子にオコゲを食べさせると、出世の妨げになる。

○かけ茶碗で食べると出世しない。

○からしをとく時、笑ってとくとときかない。怒ってとくとよくきく。

○寒の入りに油揚げを食べ、寒あけに赤イワシを食べる。

○元旦には福が出るといって雨戸を開けない。また、福を掃き出すといって掃除をしない。

○ご飯を粗末にすると「三宝荒神さん」が怒る。

○ご飯を食べながら場所を変えると、変えただけお嫁に行く。

○コンニャクを食べると、鞆丸の砂がとれる。

○昆布を焼いて食べると貧乏する。

○午朧を食べると精力がつく。

○笹の葉や竹の皮を入れて小豆を煮ると、早く煮える。

○豆を煮る時、時々「びっくり」水を入れるとよく煮える。

○豆を煮る時塩を入れてふくらしてから煮るとよい。

○申年の梅は薬になる。

○水泳に行く時、胡瓜を食べて行くとガタロ（河童）に引きこまれる。

○杓子をなめると、お嫁に行く時犬に吠えられる。

○食事の後すぐ寝ると牛になる。

○臼の底に残っている餅を食べると元気になる。

○葬式の「供えだんご」を食べると夏病みしない。

○産後三日目に、里から餅をついてきて食べさせる。

これを「腹わた餅」といって、腹わたをこしらえるという。

○「とんど」で焼いた餅を食べると夏病みしない。

○ナマコを食べると寝小便しない。

○葱の白根を食べると頭がよくなる。

○灰葬の後で大豆のご飯を食べると、後のものがまめ

になる。

○大根を炊く時、米を三粒入れると「にが味」がとれる。

○大根をおろす時、怒っておろすと辛く、笑いながらおろすと甘い。

○沢庵漬けなどは「三切れ」つけるものではない。

○食べ合わせて悪いもの

うなぎと梅 氷とてんぷら 肉とほうれん草 そ

ばとタニシ タコと柿 カニと氷水

○月夜の蟹買うな。ミが入っていない。

○梅雨頃のアナゴはおいしくない。皮にアブラがまわ

ってミはシラケテイル。

○冬至に南瓜を食べると中風にならぬ。

○南天の木の箸を用いると中風にならぬ。

○鶏の初卵を食べると中風にならぬ。

○土用の丑の日には、鰻・牛など「う」のつくものを

食べる。

○こげた箸で物を食べると、人から疑いをかけられる。

○夏の蛤、ミクさってかいくさらん。

○箸から箸へと物を渡すものではない。

○箸をご飯に突きさしたのを「我鬼のご飯」という。

○箸を長く持つと遠い所へ嫁に行き、短く持つと近い

所へ行く。

○餅つきの時、セイロのふちに塩を置くとよくあがる。

○餅をついた日に焼いて食べると火事がいく。

○雑煮の餅は焼いて入れると「家を焼く」といって嫌

う。

○餅つきは、「七」のつく日は「難がある」、「八」

は「二つに分れる」、「九」は「苦もち」といって

嫌う。

○嫁をもらうと、まめであるようにと豆ご飯を炊く。

(3) 住に関するもの

○朝日の照り込む家は繁昌する。

○新しい家を建てると人が死ぬ。

○家の庭に植えるのを忌み嫌う植物

いちじく そてつ びわ

○植木によい植物

おもと（万年青）よい事がある。

南天 南天の実のように沢山お金ができる。

三つ股になった松の木

○家の中に池を作るとよくない。

○神棚は北向きにするものではない。

○仏壇は東または西向きがよい。

○分家で、誰も死なないのに新仏壇を作ると、誰かが

死ぬ。

○カマドの上に物を置くと肩がこる。

○カマドの上に刃物を置いてはいけない。

○カマドは北向きにするものではない。

○カマドと流しが向きあうと火事がある。

○カマドや風呂に縄をくべると、大黒柱やカモイを焼

くことがある。

○家族が死んで四十九日経たないうちに家を建てると

大怪我をする。

○井戸のあつた所へは、牛小屋とか便所を建ててはい

けない。

○家の床下を下水が通っていると、人の血をひいてい

けない。

○三棟並んでいるまん中の家はよくない。

○庭の木が家より高くなると貧乏する。

○鼠が家にいると繁昌する。

○蜂が巣を作るとよい事がある。

○満潮の時の火事は金持ちになり、引き潮の時の火事

は貧乏する。

○宿がえをする時は「物干竿」と「おもと」を一番に

持って行く。

(4) 身体に関するもの

○足の親指より第二指が長いと、親より出世する。

○手の指のよく返る人は器用である。

○苦髪楽爪

○髪の毛の沢山ある人は苦勞する。

○若い時から白髪があると「福白髪」という。

○ギリギリが二つある人は意地が悪い。

○爪の中に白い斑点ができた時、着物をこしらえても

らうと治る。

○爪をもやすとライ病になる。

○額の広い人は世間が広い。

○ホクロの位置で次のようにいう。

口のそば 食いしんぼう、おしゃべり。

目のそば 泣きぼくろ。

○眉毛の間の広い人は遠い所へ、狭い人は近くへ縁づく。

○眉毛の中に長い毛のある人は、長命である。

○だんご鼻の人は出世する。

○朝は右、夜は左の耳がかゆい時、よい事がある。

○耳たぶに米が三粒のると、金持ちになる。

○耳の大きい人は「福耳」といって幸運に恵まれる。

○かくれた所に「アザ」のある人は偉い人になる。

○顔に「そばかす」のある人はよい所へ嫁に行く。

(5) 生（出産）に関するもの

○赤ん坊に鏡を見せると、次の子が早く生まれる。

○赤ん坊の股の「しわ」が一つあれば、次に生まれる

子は男、二つであれば女である。

○「戌の日」に腹帯をすれば安産、また「戌の日」に

生まれると安産。

○出産月の一番はじめの日に男の人が入ってくると男、

女の人が入ってくると女が生まれる。

○父親が四十二歳の時に生まれた子は、一度よその門

口に捨てて、拾ってもらおうとよい。

○鼻の中に腫れ物ができると、親戚に子供が生まれる

○双子は「ちくしようばら（畜生腹）」といつて嫌う。
○仏サンのご飯を高く盛ると、鼻の高い子が生まれる。
○妊婦が青菜を食べると、生まれた赤ん坊が青いウンコをする。

○便所の掃除をきれいにすると、美しい子が生まれる。
○妊婦が火事を見て、その手で顔などをなでると、赤ん坊の顔にアザができる。

○妊婦が牛の綱を跨ぐと、腹の中に十二カ月子供がいる。

○妊婦がシンシバリをすると、耳に穴のあいた赤ん坊が生まれる。

○妊婦が着物の肩明きを切ると、「ミックチ」の子が生まれる。

○妊婦が袋物をこしらえると、「袋子」ができる。

○妊娠中に鼠の穴をふさぐと難産する。

○卵の殻を踏むと難産する。

○サンダワラを敷いてすわると、お産が重い。

○妊娠中に葬式に行くと「白子」が生まれるというので、葬式に行く時は帯の間に鏡を外向きに入れて行く。

○妊娠中にカマドの修理をしない。「さんぼうさん」をこわすから。「さんぼうさん」が来てくれないと安産できない。

○お産の時、狐が腹に入ると難産するから、魔除けに妊婦の傍らに刃物を置く。

○満潮の時生まれる子は健康で、引き潮の時の子は弱い。

○妊婦が産後に「ずいき」を食べると、悪い血をおろす。

○産婦がウチワを使うと「血の道」になる。

(6) 死に関するもの

○新しい下駄を座敷からはいておけると、葬式がある。

○遅れて葬列に加わることは、「死者のあとを追う」と

いって嫌う。

○北枕に寝ると縁起が悪い。

○高野山・善光寺へ参詣すると樂に死ぬ。

○三人で写真をうつすと、まん中の人が早く死ぬ。

○死人の顔が笑っていると極樂へ行く。

○死者は北枕に寝かせる。

○じゃが芋を焼いて死べると死ぬ。

○死んだ人のものは何でも反対にする。

○死んだ人は一本箸で食べる。

○出棺した後で、その人の茶碗を割る。

○葬式から帰った後、身体に塩をふりかけて清める。

○遺骨を持ち帰る時に話をしてはいけない。

○仲の良い夫婦は、どちらかが死ぬと三年のうちに片

方も死ぬ。

○針を粗末にすると、死んでから「針の山」を登らせ

られる。

○「彼岸の中日」に死ぬと、どんな悪い人でも極樂へ

へ行く。

○仏花として、バラ等のとげのあるものは嫌う。

○焼き場の地藏さんの戸が自然に開くと死人ができる。

○湯灌の湯は、蓋をとったまま沸かす。

○夜爪を切ると親の死に目にあえぬ。

(7) 夫婦（結婚）に関するもの

○足の裏をくすぐってくすぐったくないのは、間男の子である。

○男が黒紋付を着るのは、黒色は何にも染まらぬからで、心が変わらぬようにという意味である。

○女が白紋付を着るのは、白色は何にでも染まるから家のしきたりにしたがうという意味である。

○毛深い夫は妻をよく愛す。

○婚礼の祝い物には「おうつり」を入れるもの。

○婚礼の料理に、肉は身を切るといって悪い。

○婚礼の日に雨が降れば、降り込むといっってよい。

○角かくしをつけるのは、女が角を隠していばらぬため。

○仲人にはお茶の代りにコブ茶を出す。普通のお茶は苦い思いをするからといって嫌う。

○ヒツジ女は門にも立つな。

○ヒノエウマ（丙午）の女は夫を殺す。

○夫婦の年の差について

五つ違いはいつでもよい。

六つ違いはむつまじい。

七つ違いは泣き暮らし。

九つ違いは苦勞が絶えぬ。

○年上女房は金ができる。

○男が年下で、女が年上は幸福である。

○包丁の刃を向かいあうようにしておく、夫婦げんかが絶えない。

(8) 嫁・姑に関するもの

○「こち」の頭は嫁に食わずな。

○姑に以た嫁がくる。

○嫁と姑が仲良かったら、釜がわれる。

○嫁に秋茄子を食わずと腹黒になる。

○嫁こそ子なれ、嫁は「末期の水」くれる。

(9) 気象に関するもの

雲

○雲が南から北に流れるのを「入り雲」といって日和が悪くなる。西から東へ行きかけるとソバエが来るかも知れないが「ヒナオル」といって日和がよくなる。

○日和は南と西がせり合う。「入り雲」で雨がよく降っていても、「西がキーマツ」といって西がおこってきたら（雲の頭が西から東に向いたら）、日和になる。

○南から北に雲がイレヨッタラ（入っていると）雨。

○東南から北西に雲が入れたら天気が悪い。

○旧二月頃は、雲が入っていて南がキーモツテいると、ナイデいてもニンパチ風がおこつて「きちがい風」が吹く。

○雲が小豆島（西南）の方から出てくるのを、「オオノボリ」といって、イレモツテ東に寄っていると天気が悪くなる。

○シブキタ雨の声。シブキタ（北東）から雲が出てくると雨になる。

○雲が南に向いて出かけるとキタ晴れになる。

○雲が牛窓の方からくるとニシ晴れになる。

○雲が東へ走るとよい天気、西へ走ると天気が悪い。

○雲の頭が東に向くと日和になる。

○夏（旧四、五月）頃「入れ晴れ」といって、雲が入れもつて晴れてくる。朝ソバエそうになつていても晴れる。シコツテくると天気が悪くなる。

○秋と冬は南から雲が入ると天気が悪い。夏は「オキ

ゲ」といって、天気がよい。オキゲの時は朝ソバエそうになつていても晴れてくる。オキゲガシコツクル（何日も続く）とシケてくる。

○「朝曇り日照り」の天気をオクゲという。夏ヤマゼが吹いていても日和がよい。「夏の朝曇り」をオクゲともいう。

○土用のオクゲ。朝曇りであつても、沖が明るいとは晴れてくる。

○オクゲのぼり。オクゲと思つていたのが、そのまま曇つてソバエのくる天候をいう。七夕の頃によくある。

○東が曇れば雨、西が曇れば風、北が曇れば雪。

○小豆島に雲かけると日和が悪い。

○冬小豆島の上に雲があると午後曇る。

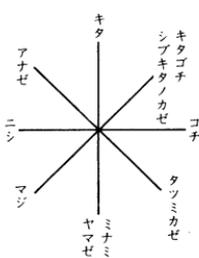
○小豆島の上に雲が東にかかるると東から、西にかかるると西から風が吹く。

○高島（家島）に雲がかかるとヤマゼが吹く。

- 沖の方に急に雲が黒く上つてくると嵐になる。
- 雲の速度が速いと大風が吹く。
- うるこ雲が出ると天気が悪い。

風

○風の呼称



- キタノカゼ || 北の風
- キタゴチ・シブキタのカゼ || 北東の風
- コチ || 東の風

- タツミカゼ || 南東の風
- ミナミ・ヤマゼ (デ) || 南の風
- マジ || 南西の風
- ニシ || 西の風
- アナゼ || 北西の風
- カミゲ || 夏、東の方角から吹く風。
- シモゲ || 夏、西の方角から吹く風。

- ヒヨセ || 夏、三時頃より、南の方角から吹く風。
- アナゼを好む播磨灘。上り舟の時、播磨灘を航行するのになアナゼ風が適している。ヒッキヨセマトモとって左後方から受ける風が、舟を進めるのに一番いい風である。

- 春のヤマゼは蓬よもぎの軸にでも船をつなげ。春のヤマゼはたいした風ではない。しかし秋は台風になる。
- 夏はヤマゼが吹く。
- 冬はニシ（西風）かキタニシ（北西風）が多い。
- マジは五月頃の風である。
- 南風が強く吹いていて西がキーモタナイと（西風が吹かなかつたら）ナギダレ雨になる。
- 朝コチ夜マジ。日常吹く風は「アサコチヨマジ」である。朝方東の風が吹いて、夜南西の風が吹く。
- オオキタノアサツテ。北風の強く吹いた明後日ぐらいに雨が降る。
- キタゲ（北の風）になると潮がよく引く。

○地をはうような風が吹くと不漁である。

○ナミガワラウ。風に吹かれて波が大きくなり、波頭が白くなった状態をいう。

○西からソバエがつけてくると海があれれる。

○「ニンパチには、かわいいヌシサンに船乗りさすな」

という。シケになるため。

○ヤマデがあると暖かい。

○ヤマデがえしの西こわい。

○ヤマデくうより西こわい。

○ヤマデが吹くと魚がよくとれる。

○ヤマデが強く吹くとバカ貝がよくとれる。

潮

○春のヒズマリ秋のタタエ。

○秋タタエ春ヒズマリ。

○秋のタタエ春のヒゾコ。春はヒゾコ、秋はタタエの時を天氣の変わる目やすにする。秋はタタエ（満潮）

夏はヒゾコ（干潮）から雨が降る。

○「アケクレタタエ」といって、旧の九月十日は夜明けでも、晩もでもタタエである。

○天氣はシオサキ、ヒゾコで判断する。

○月の三、四日頃と十八、九日頃を「ハマグリ潮」といって潮がよく引く。

○引き潮がついたら、たいてい雨が降る。

○引き潮になるとニシが吹く。

○潮が満ちてくる時はヒガシかヤマデが吹く。

月・太陽・星

○「二十九日は月もネー」といって、二十九日から一、

二日は朝も夜も月がない。

○三日は宵に三日月が西に残る。

○十五日は満月で東に出る。

○十六、七日はタナサガシ。田んぼでまだ仕事をして
いる頃に月がでている。

○二十日は十時の月の出。
はつか

○二十三夜は出て夜中。

○星の呼称

●ヨイノミヨウジヨウサン・ヨイノオオボシサン

宵の明星、即ち金星。

●アケノミヨウジヨウサン

明けの明星、即ち金星。

●七ツ星サン

大熊座の北斗七星。

●ネノ星サン

子の星、即ち北極星。

●スマルサン

スバル（昂）。牡牛座のプレアデス。

●二ツ星サン

多分、双子座の二つ並んでいる明るい星と思われる。

●三ツ星サン

オリオン座の三ツ星。

夕立

○シマヨダチ（小豆島からつけた雷）は七日のシケ。

○ミナミヨダチは七日のシケ。南（小豆島）の方から夕立ちがくると七日間位シケる。塩田で働いていた人は、くたびれ直しが出来ると喜んだ。

○夏のヨダチは「馬の背」をこす（山の頂上を走る）。

○夏のヨダチは山々つたう。夏の夕立ちは山の高い所を伝って、塩屋（西）の方で降っていても御崎あたりまで来ない時がよくある。

○夏、マジ（西南風）が午前中強いと夕立がきやすい。

○赤穂の夕立カラヨダチ、音だけで雨がでない。

○北東の雷は「タンダタロー」、北西の雷は「大津のクロガネ」という。いずれも音だけである。しかし御崎まで来た時は大きい。

○東北の一つヒカリはこわい。

○入雷（福浦の入電池）に雷つけたら雨がくる。

○「マトキリ（山を越えてきた霧）」があると、午後

夕立がある。

夕焼け・朝焼け

○夏のヨイアケあてにならぬ、秋と冬は天気が良い。

○「秋の夕焼け鎌をとげ」といつて、翌日は好天気。

○秋のヨイアケ鎌をとげ、夏のヨイアケ床をかけ。

秋の夕焼けは翌日天気がよいので鎌をといで仕事の準備をしておけ、夏の夕焼けは雨が降るので床に水が上がらぬよう用心せよ、の意味。

○秋の朝焼けその日の雨。

○朝焼けがすると雨。

○朝焼けが早く引くと日和が悪い。

動物

○蟹が家の中に入ると雨。

○蟹の高這いは大雨になる。

○カラスが塩田に沢山おっていると天気が悪い。

○ガマが鳴くと雨。

○雀が川で水をあびると雨。

○白鷺が飛ぶと雨。

○シラミを火にくべて音がしたら雨。

○トンビが鳴くと日和が悪い。

○猫が顔を洗うと雨。

○ブトが沢山たち舞うと雨。

○軒に蜂が巣をかけると台風がくる。

その他

○「戌」の年は暖かい。

○沖にある島が色濃く見える時は雨。

○大霜の日は天気がよく暖かい。

○釜の尻に火の粉がついていると雨。

○「寒の日」に雨が降ると、夏は雨が降らない。

○キビが高根を張ると大風がふく。

○煙突の煙がまっすぐ上がると天気がよい。

○霜やけがかゆいと雨。

○天気の悪くなる前は塩つきがよい。

○虹が川をはさんでたつと雨。

○冬暖かいと雨。

○地震の時は竹藪へ逃げるとよい。

○雪が沢山降ると豊年。

○降り入り八専、照り八専。八専とは、壬子（みづね）の日から癸亥（みづひ）の日までの十二日間で、最初の日が晴ならばその間は雨がち、雨ならば晴が多い。

(10) 農事に関するもの

○梅の沢山なつた年は米の豊年。

○オーコを跨いではいけない。

○親の言葉と茄子の花は、千に一つのアダもない。

○里芋に花が咲くと豊年。

○仕事は道具がさす。

○空豆の花が咲いている時に雷が鳴ると、実が入らぬ。

○七夕様の日に畑に行くときよくない。

○大根の種まきは、「二百十日土の底」という。

○苗を抜いて三日目に植えると「葬式米」になる。

○播磨日照りに米買うな。

○彼岸すぎでの麦の肥（役に立たない）。

○七月に茄子を植えると「葬式茄子」になる。

○びわのよくなる年は麦の豊作。

○冬、大霜になると豊年。

○ミミズの沢山いる畑は地味が肥えている。

○桃栗三年、柿八年、ゆずは九年で実がなる。

○粃種をおろすのは「辰の日」がよい。よくたつという。

(11) 夢合わせに関するもの

○朝方、火事の夢を見ると家が栄える。

○朝日の出る夢を見ると、よろこび事がある。

○ぼた餅の夢はよくない。

○家を建てる夢は福がくる。

○井戸水のわく夢は金がたまる。

○火事の盛んに燃えている夢はよい。

○財布を拾う夢はお金がたまる。

○大蛇に吞まれてゐる夢はよい。

○蛇がふところへ入った夢はお金がたまる。

○寝る時に胸に手をあてて寝ると恐ろしい夢を見る。

○齒の抜けた夢は不幸がある。

○風呂に入っている夢は風邪をひく。

○山から下りる夢は悪く、のぼる夢はよい。

○「夢はさか夢」というが、朝方の夢はまさ夢。

○龍が天にのぼる夢はよい。

(12) 火に関するもの

○カマドの火がごうごうと音をたてると来客がある。

○トンドの火にあたると元気になる。

○縄を火にくべると思ひ事が叶わぬ。

○縄を火にくべる時は「くさりなわ」と言つてからくべる。

○葱を火にくべるといけない。

○鼠が沢山いる家は火事がいかぬ。鼠がいなくなると火事がいく。

○鼻をかんだ紙をもやすと、鼻が悪くなる。

○火遊びをすると寝小便をする。

○火の中へ、髪や爪をくべてはならぬ。

○火のよく燃える日は珍客がある。

○火の燃えない時は水神さんが怒っている。

○火を跨ぐといけない。

○仏様にともし火をして、ポツポツと燃えたと、仏様はよろこんでおられる。

(13) 湯水に関するもの

○熱い湯はどこへでも流さぬもの。

○熱い湯をさます時は、湯の中に水を入れる。水に湯を入れてはいけない。

○井戸水をくんで、残った水を井戸にかえすと水が出なくなる。

○井戸をきたなくすると目が悪くなる。

○「寒の水」を飲んでおくと夏病みしない。

○五月二十七日は菖蒲湯に入る。

○茶をよく飲むと早く年をとる。

○土用の丑の日に、イチジクの葉を風呂に入れてたく

と病気にかからぬ。

○流しに煮え湯を流すとパチがあたる。

(14) 動物に関するもの

○朝蜘蛛が天井から下がると、その日はよい事がある。

○蟻の行列をまたぐと悪い。

○家の中に蛇がいると金持ちになる。

○犬は三日飼えば恩を忘れぬが、猫は三年飼っても三

日しか恩を知らぬ。

○カブトガニ・スッポンにかまれると、雷が鳴るまで

離れない。

○ゲジゲジが這うとそこがハゲになる。

○燕が毎年来るのに、その年だけ来ないと悪い事がある。

○鶏の宵鳴きは不吉。

○猫を殺すと祟りがある。

○夜蜘蛛が上がると不吉の兆し。

○蛇を指さすと、指がくさる。

○蛇がとぐろを巻いているのを見るとよい事がある。

○蛇の皮を財布に入れておくと、金持ちになる。

○ミミズに小便をかけるとチンポがはれる。

○夜口笛をふくと泥棒が入る。

(15) 禁忌・まじない

○汗疹あせもはドクダミを煎じて飲むと治る。

○汗疹は桃の葉を煎じてつけると治る。

○居出しの塩の上に寝ると病気になる。

○糸がもつれた時「忙しや忙しや、磯辺のはしに腰をかけ、心せわしく糸を解くなり」と唱えるとほどける。

○糸のはじめがわからなくなった時は、袂に入れてふると出てくる。

○糸を使う時は、糸を張ってピン／＼といわせて使うともつれない。

○臼についている餅を食べると、齒ぎしりが治る。

○梅干しをヘソの上にあてておくと、乗り物酔いをしてない。

○「寒の入り」に油揚げを食べると風邪をひかぬ。

○ぐりぐりの出来た時は、人のいない所で鍋のスミをつけると治る。

○下駄の裏にスミをつけておくと狐にだまされない。

○しびれのきれた時には、額に唾をつけて「しびれ、しびれ、京へのぼれ」と三回唱える。

○しゃっくりが出て困る時、茶碗の糸底に水を入れ、箸を十文字に渡して四方から飲む。

○灌仏会の甘茶で墨をすり、「茶」と書いて柱の下の方に逆さに貼っておくと百足除けになる。

○勝負事をする時、墓石のカケラを持ってしていると勝つ。

○ヒゲをそると勝負に負ける。

○塩をつむ時はヒゲをそらぬ。釜焚きは検査に落ちないようにと縁起をかついだ。

○新調の風呂に一番入ると中風にならぬ。

○雑布で顔をふくと恥ずかしがりやが治る。

○「七夕に油けのものを洗うとよく落ちるといい、女の髪や油けのものを洗う。また、「井戸がえ」もこの日にする。

○七夕の日に畑に入ったり、三度豆の畑に入ったりすると、あいたい人にあえなくなる。

○ウンコのしたいのをとめるには、お尻を三度たたく。

○たん瘤たんこぶには卵の白味をつけると治る。

○乳を出すには鯉のイキチがよい。

○乳の出ない時、午茅の種を飲むとよくでる。

○手首が痛くなったら、女ならば男の末子に、男ならば女の末子に、障子の穴から手を出してくくつても

らうと治る。

○土用の丑の日に葉草を風呂にいれて入ると、身体健

康、邪気を払うという。

○トンドの灰を家の周りにまいておくと蛇がでない。

○流れ星の時、鼻をつまむと高くなり、頭をたたくと

偉くなり、願い事を唱えるとかなう。

○熱のある時には、ミミズ・カマキリを煎じて飲ませ

るとよい。

○ハシカのまじない。

●伊勢エビを煎じて飲ませる。

●モチ米で作ったお湯を飲ませる。

●門口に「ハシカスミマシタ」と書き逆さに貼る。

●ハシカの時、鼠の糞三つ、柿串の種三粒、小豆三

粒を米のとき汁の中に入れて、沸かしてハシカの

子を洗ってやる。洗い水を捨てる時「ごくろうさ

ん」と言って捨て、後を見ないで帰る。

●ハシカが治った後、サンダワラの上に赤飯をのせ

赤旗を立て、四辻に捨てて、ハシカの神を送り出す。

○ハゼの木に出あった時、「親に負けてもハゼには負けぬ」といえば、かぶれない。

○鼻血が出た時は、ボンノクボの毛を三本抜くと治る。

○腹痛の時、「まむしの手」の人になでもらうと治る。

○ヒキツケをおこした時、裏の白い「ゆきのした」を

すって飲ませると治る。

○風呂の中でお茶を飲むと風邪が治る。

○便所へ落ちたら井戸を、井戸へ落ちたら便所をのぞ

かせるるとよい。

○目が痛いとき、「薬師さんの水」をつけると治る。

○目にごみが入った時は、反対の肩を三度たたく。

○目ばちこのまじない。

●ツゲの櫛で豈の目をこすり、それを目にあてる。

●豆を井戸の中へ「芋かと思っただら豆だった」と言

って捨てる。

●

○夜泣きをする子には、「さぶさの池のひる狐、昼は鳴いても夜は鳴くな」と紙に書いて、その子の寝ている部屋の柱に逆さに貼っておく。

○夜、新しい草履をおろすと狐にだまされる。

○夜尿症を治すには

●ナマコを食べさせるとよい。

●鶏のトサカを食べさせるとよい。

(16) 前兆

○足の裏がかゆいと見知らぬ人が来る。

○イタチが鳴くと火事がある。

○ウドンゲの花が咲くと大変良いことがあるか、悪い

ことがある。

○梅干しが腐ったり、色が変わったりすると、不吉な

ことがある。

○お釜がなるとよい事がある。

○鳥が変な鳴き方をすると人が死ぬ。

○くしゃみの続く数は、一ほめ、二そしり、三笑い、四かぜ、という。

○九年母くたんぼが夜泣きしたら村に悪いことがある。

○背縫いがほころびると悪いことがある。

○手の指にサカムケができるのは、親不幸のしるしである。

○舟に乗っていて、火の玉のようなものが見えるのは不幸の知らせである。

(17) その他

○青菜を亭主に見せるな。

○あまりよい名をつけると「名前負け」がする。

○あまり写真をうつすと寿命が短くなる。

○足の裏をかくと貧乏になる。

○イボを数えると増える。

○家の中にウドンゲの花が咲くと悪いが、人に見せる
とよい。

○表から裏へ通り抜けると盗人が入る。

○親の恩はおくられても（オクルカエス）水の恩はおくられへん。

○女がかみそりを跨ぐと切れなくなる。

○女が砥石を跨ぐと割れる。

○女が卵の殻を跨ぐと病気になる。

○上歯が抜けたら縁の下に、下歯が抜けたら屋根に投げるとよい。

○から臼を反対にまわすと鬼がでる。

○櫛を拾うと、苦を拾うといって悪い。櫛が折れると、

苦が折れるとといってよい。

○下駄をおろして三日たたぬうちに便所に行くと割れる。

○子供を貰うと実子が生まれる。

○曆を跨ぐとママシに食いつかれる。

○財布は春（張る）財布、秋（空き）財布といって、春こしらえたり、買ったりするもの。

○三代養子が続くと家が栄える。

○七のつく日に旅行すると悪い。

○夏釜焚きに冬船乗り、いつもつらいは浜男。

○ジジババ死んだら孫子の正月。

塩田仕事がつきついで、どういう理由であろうとも、休みが楽しみであった。

○シヤシヤマジにクイクイヤセル

シンガツ（旧曆四月）の「おおぼし（新五月の日照り）」は土用に匹敵するくらい塩がとれる。五月

月マジが吹くと仕事が忙しくなり、よく食べるが

重労働なので、食べながらやせるということ。

○死んだと思われた人は長生きする。

○硯に湯を入れてするのは、「葬式墨」といって悪い。

○山椒の木のそばで歌をうたうと枯れる。

○たらいを外に置くと盗人が入っても目が覚めぬ。

○玉葱の皮、葱の白根を跨ぐと婦人病にかかる。

○爪・髪を火鉢の中で燃やすと気狂いになる。

○手を洗った時の「ふり水」をかけられると悪い。

○トンドの時、書き初めが高く上がると上手になる。

○裸で便所に入るとワキガになる。

○雛祭りが済んだら、早く片付けぬと縁が遅くなる。

○昼間風呂に入るのはドーラクモン。

○便所で歌をうたうと上手になる。

○便所でころぶと中風になる。

○ヘソの垢をとると腹が痛くなる。

○貰ったものを、またよそへあげるとお尻が大きくなる。
る。

○綿入れやオイコは梅雨あけまでほどいてはいけない。

○舟乗りは梅干しの種を海に捨てない。天神さんが泣くから。

○舟乗りはお茶漬けを食べることを嫌う。「ぬれ走り」

と違って、雨の日に舟を走らせるようになるから。

○舟乗りは長いもの（蛇）を嫌う。道中が長くなるから。

ら。

○舟乗りはイザという時に備えて片膝を立てて食事を

していた。

○月の九日は舟出しすな。

○新造船に女性が乗るとゲンがよい。

談話資料提供者

蓬清次郎・蓬寿美・前田善一・前田ノブ・山下ことめ・坂口はるえ・田川英二・釣本清一郎・

的形清兵衛・青江房太郎・坂本清一・湊谷新一・荒井善一・富田正二

調査協力者

北条正信

九、御崎に伝わるコトワザ（諺）

粟井ミドリ

ここに採集したものは、俚諺（ことわざ）を中心に、かつて御崎で使用されていた言葉を集録したものである。なかには俚諺というよりも、単なる「語呂あわせ」に近いものもある。俚諺と「語呂あわせ」を明確に使い分けることは難しかったため、今回は両者を一括してまとめてみた。

前回の報告書（「有年編（一）」、「坂越編（二）」）で述べたように、俚諺は先人が言葉を通して我々に残してくれた生活の知恵である。先人が何を伝えたかったのか、後世に生まれた我々は心して、その真意を汲み取っていく必要があるだろう。

なお今回の集録にあたり、有年・坂越の俚諺と重複するものはその一部を省略した。従って、これ以外にも数多くの俚諺を使っていたことを念頭に置いて、読んでいってもらいたい。俗信・禁忌と同様に、俚諺についても最終的には、

- 一、赤穂市域に限らず、全国的な規模で使用されていたもの
- 二、赤穂市域で一般的に使用されていたもの
- 三、その地域だけで使用されていたもの

の三型に分類し、地域の特徴を考えていく手懸りにしていきたいと考えている。来年度以降も調査を続けていく方針であるので、関係各位の御協力をお願いしたい。

また、これら俚諺は御崎で言われていた表現であって、他の地域とな言い方が異なる場合がある。御崎でも、人によつて表現が多少ちがつていた。

俚 諺

俚 諺

⑥

あい縁奇縁。

仰向いて泣く子とジボジボ雨(やみそうでやまぬ)。

挨拶より金札(紙幣)。

秋の朝焼けその日の雨。

秋の天気と重箱のご馳走はあけて見なわからん。

朝曇り日照りのもと。

朝のゆっくり晩の走り。

畔行くも田行くも同じ。

頭の黒い鼠(使用人等が金品をごまかす)。

あたらささわらず(かかわりあわぬよう用心して傍観する)。

後足で砂。

アトサイで足が出る(田の小作料の二倍米が穫れるのをアトサスという。それ以上穫れると足が出るとい

う)。

後の鳥が先になる。

後の百より今五十。

穴掘つてズリこむように(悲観的な人)。

あなたも大儀こなたも大儀(虚礼廃止)。

危ないところへ行かにや熟柿が食えぬ。

油を売る。

油むし(富家へ出入りして旨味にたかろうとする)。

阿呆の一芸。

阿呆の三杯汁。

阿呆の一つ覚え。

阿呆が見たけりや親を見い。

尼さんの頭（いうところがない、欠点がない）。

余るは足らずのもと。

雨だれ茶漬け。

雨風洞乱（酒と飯とたらふく）。

雨になる（病人が死ぬる）。

雨降って地かたまる（別れて見るのも反省の一方）。

飴ねぶらせる。

アヤが悪い（キマリのつかない）。

蟻の京まいり（行列）。

有るが病（金持ちの苦勞）。

有る手からこぼれる。

合わせものは離れもの（不自然な合流は分裂のもと）。

案じるより豆腐汁。

あなずりかずらにけつまづく。

①

家にわいた虫（どれもこれも皆家族の一員）。

イカにもタコにも足は八本（いかにもその通り、言わ

ぬが花）。

いがみ田で米とれ（講釈より肥しやく）。

意見と餅はつくほど練れる（知恵を借りなければ老人

に相談してみよ）。

石車に乗っても口車に乗るな。

色情とバクチは思案の外。

一月いぬ二月はにげる三月去る（光陰矢の如し）。

一升袋はいつも一升。

一升もうけて一升食てもて、雨が降ったら何食うんど

い。

一に看病二に薬。

一文の銭も割ってつかう（細かいやりくり算段）。

一こえ二ふし（浄瑠璃等の巧拙）。

一か八か。

私たちの道きり福がない。

いつまでも有ると思うな親と金。

イトコハトコ（血縁のうすい親戚のはしばし）。

犬が西向きや尾は東。

命の洗濯。

厭じゃ厭じゃは女の癖。

入り日よければ明日天気。

色気よりも食い気。

言わぬは言うにまさる。

⑤

上には上がある。

上見りやきりが無い。

上見て活らせ下見て活らすな。

浮き沈み七たび。

浮き世は流れわたり。

牛糞にも段がある（どんな物にも段階、等級がある）。

牛は大日様（大日如来、百姓の神様）。

うちふすぼり（内弁慶、家にかえると怒り散らす）。

うまい物は宵に食べ。

うまいもんは一人で、仕事は大勢で。

馬の耳に風。

馬屋のような家。

うらみつこなし（双方五分五分）。

売りものには紅させ（嫁入り前の娘には化粧させい）。

売れが遠い（婚期のおくれる娘）。

瓜のつるには茄子はならん。

うんつく（好運児）。

うんだ鼻が潰えたとも言わん（音信不通）。

⑥

栄耀に餅の皮むく。

えげつない（残酷）。

得手にはおかむり。

煙突のタイを釣る（煙突の掃除をする）。

縁の切れ目は子でつなぐ（子はかすがい）。

遠慮は損りよ。

⑥

負うたり抱いたり茗荷の子(子沢山の母親)。

怒ったら常よりまたい。

横着者に雨がかかる。

横着者の節句働き。

大どりより小どり(塵もつもれば山となる)。

おぞい(多用繁忙)。

お多福三福、蜂がさいたら四福(ふくれどこの多い顔)。

男心と川の瀬は一夜に変わる。

男やもめにうじがわき、女やもめに花が咲く。

オトンベの十五は世の盛り。

鬼に金棒。

鬼も十八蛇じよも二十はち(または、鬼も十八番茶も出ばな)。

叔母の金と春の日はくれそうであくれぬ。

おべんちやら(おついでしよう口)。

思いたつ日が吉日。

親と月夜はいつもよい。

おんざの初物。

⑦

かかりかっぱ(関係、交渉)。

かけ倒れ(帳面分限者)。

嬢のユモジ(腰巻)の紐にしばられる(腑甲斐なし)。

嬢旦那(カカア天下)。

傘屋の丁稚(骨折って叱られる)。

頭がまわらにや尾がまわらん。

肩で息する。

片口きいてはわからん。

片わの子ほどかわいい。

借ってきた猫のようにおとなしい。

金の蔓づ(資金の引き出し口)。

金はたまるほど汚い。

金持ちと灰ふきとはたまるほどきたない。

鎌かける(誇大なことを言つて人の胆をぬく)。

釜さかしても旦那まかせ。

金は阿弥陀ほど光る。

髪のゆいたて親でも惚れる。

亀の甲より年のこう。

かんで吐き出すように（さんざんにののしり、辱しめる）。

⑧

聞いて極楽見て地獄。

気がきいて間が抜ける。

ぎすかごのような家。

雉も鳴かずばうたれまい。

狐を馬に乗せたような（言うことに信用がおけぬ）。

杵のあたま（すぐに怒る人）。

気は心。

気前与三郎出す事止八。

九六三（算用ができぬ）。

器用貧乏村の宝。

兄弟は他人のはじまり。

金銭に親子なし。

きんか嫌うたら禿がきた（取り替えて見ても碌なことはない）。

⑨

口には税がかからん。

臭いものにはえがたかる。

口に風邪ひかせるだけ（言うだけ損）。

くらいこむ（刑務所入り）。

ぐるり半分（田畑の仕事など周囲をやれば半分できた

ようなもの）。

苦労は出世のはじまり。

⑩

芸は道によつてかしこい。

怪我しぼけ（怪我しただけ自分の損）。

毛をふいて傷を求める。

げさくい（下品な、いやしげな）。

けなりい（羨しい）。

玄海灘でゴンボ洗う。

げんが悪い（縁起が悪い）。

㊦

庚申様の清め（庚申の夜はよく雨が降る）。

紺屋のあさつて（商売人の約束は、あてにならない）。

紺屋の白ばかま。

ごきんとな人（きちよう面な人）。

極道の子ほどかわいい。

こけおどし（虚勢をはる）。

ここまで来い（際限もなく引きずられる）。

小爪を拾う（屁理屈いつてたてつく）。

乞食も身祝い。

乞食三日したら味忘れん。

ことと品による。

心やすいは常のこと。

こたつの番。

子供に花もたせたよう。

子供と犬は食い（食べ物）につく。

コチの頭嫁に食わずな（かくれた所にみがある）。

こつぽりぶげん者。

ことづけと首どうらん。

子は三界の首かせ。

小耳にはさむ。

ころんでもただではおきぬ（欲に抜け目のない男）。

ころんで行く（内証で嫁に行く）。

子を見れば親がわかる。

根性故（が困るのも自業自得）。

穀つぶし（役立たず）。

㊧

細工は流々仕上げをごろうじ。

逆さに振っても鼻血も出ぬ（赤貧無一物）。

先だつものは金。

笹につけて振る程のもてなし（少しの酒を謙そんして

もてなすことば)。

猿が餅を食う(頬がちぎれる)。

猿とりぐい(何につけても引つかかって怒る人)。

三途の川の渡し銭。

㊦

四角な座敷を丸く掃く。

仕事は大勢でせよ、旨い物は一人で食べ。

地獄耳

地獄の沙汰も金次第。

自腹を切る(身銭を切る)。

十人十色。

地侍と旅坊主。

輜重輪卒が兵隊ならば、ちようちよとんぼも鳥のうち。

七十の三つ子(老人はもう一度子供になる)。

知って知らん顔(頓着せぬに限る)。

ジボジボ雨でも降りや濡れる。

自慢高慢馬鹿の中。

借金質に置く(借りの上に借りを重ねる)。

じゃの道はへび。

ジャラが堂へあがる(冗談が真剣の争いになる)。

じゅんさいこき(いいかげんなことを言う人)。

姑日和。

仕様ことなしの四国行き(生活に窮しての遍路行)。

小便をかける(契約を破る)。

しようみなやつ。

女子と小人は養いがたし。

正月は三月倒れ(三ヵ月分程飲食費がかかる)。

尻がこえる(日を経るにつれてだんだん横着になる)。

尻が根をおろす(長座)。

尻から煙が出る(煙草をむやみに吸う時にいう)。

死んだ子の年を数える。

死んだ者も損(後は何のことなく暮らしている)。

㊦

捨てりゃあ拾おう(虫のよい話)。

すりこぎで重箱洗う。

⑨

せいては事を仕損ずる。さりとして急がにや間に合わず。

世間は広い。

世間は広いようで狭い。

雪駄の土用ぼし（ふんぞり返つて大道を歩く）。

背伸びする子は大きくなる。

背伸びしてもとどかん。

船頭の多い船は山走る。

千三つ（うそつき、ほらふき）。

⑩

総領の甚六。

底が立つ（最低、最小限の見きわめがつく）。

袖ふり合うも他生の縁。

その日の舞（その日その日の暮らし）。

反りが合わん。

損して得とれ。

そしりそしり嫁使う。

⑪

太鼓をたたく（誇大な宣伝）。

台がちがう（桁ちがい）。

大根のふろふき（大きな図体で力のない人）。

太平樂をきめこむ（のんき）。

大は小をかねる、さりとして杓子は耳かきの用をなさず。

高いところへ土を盛る。

高根の花を羨むより足下の豆を拾え。

ダシに使われる（うまく道具に使われる）。

たたいて買う。

畳の上の水練（実践のない知識は無意味）。

立っている者は親でも使え。

タテから見てもヨコから見ても文句のつけようがない。

タテにころがすが早い。

他人の疝氣を頭痛にやむ。

他人の飯には骨がある。

狸のため糞。

だまされても金出せ。

たまたま肥えたらはれ病。

足らず余らず子三人。

樽をしめらかす。

短気は損気。

⑤

提灯に釣鐘。

茶腹も一時。

知恵と力は荷物にならぬ。

近い火で手をあぶれ。

力詮議。

茶漬けぐい。

賃から先。

⑥

つけこなす（むやみに値切る）。

つつぽをとる（貧乏くじを引く）。

つつぱり学校（老朽した建物）。

爪で集めて箕で捨てる（馬鹿げた事）。

爪に火をともす。

梅雨は入りがあつても明けがない。

つらい事知らず。

釣鐘三文しても金がなかつたら買えぬ。

釣銭をとられる（貰ったものよりもはるかに高価な

ものを持つて行かれる）。

⑦

亭主の好きなるまい。

手が切れる。

手が切れるような。

手が早い。

手ご（手つだい）。

てこでも動かん。

ててらく。

手に泥がついてもどる。

手ぶつちょうの口八丁。

鉄砲はなす。

出ものはれもの所きらわず。

天からふんどしがさがる。

天道は人殺さず、弁当は腹へらさず。

テンポおどし（初木枯）。

てんぼろりん（文なしになる）。

出雲、入れ雲。

㊦

唐人の寝ごと（何を言っているのかわからない）。

問うは問う間の恥、問わぬは末代の恥。

問うに落ちず、語るに落ちる。

豆腐にかすがい、ぬかに釘。

遠い親類より近くの他人。

時の代官日の奉行。

ところで吠えぬ犬はない。

どさくさ紛れ。

年寄りの言うことと馬の尻がい（めったにはずれない）。

年寄りの長生き。

年寄りの冷水。

土用半ばに秋風が吹く。

泥田へふみ込む。

㊧

ない袖はふれぬ。

無いよりはまし。

長いものにはまかれろ。

長崎からおこわ（赤飯）。

泣きつらに蜂。

泣く子も目を見る。

泣く泣く女房が若くなる（妻に死別した男）。

仲人口はあてにならん。

なす時のエンマ顔（借金でも返す時は大きな顔をる）。

夏ボタ餅は犬も食わん。

七重の膝を八重に折る。

生木を引きさく。

習うより慣れる。

習わぬ経は読めぬ。

生り下がる生り上がる（果実類のさがるものを作ると

零落し、上を向いてなるものを作ると繁昌する）。

難無し米無し。

⑤

煮がらしのような顔（番茶が煮つまつて色濃くなった

もの）。

にぎりこぶし（金を出し惜しむ人）。

げんこつもはずれりや腹がたつ。

憎まれ子頭かぶかたし。

逃げた魚は大きい。

錦のつぎ（資産家が更に不動産を買い足す）。

似たり寄ったり。

にっちもさっちもならぬ（進退きわまる）。

煮ても焼いても食えぬ（意地の悪い人）。

二度あることは三度ある。

日本左衛門（全国をまたにかける人）。

ニヤーがババ踏んだような奴（地獄の女形）。

女房十八われ二十。

女房質においても朝酒のめ。

人見びて法説け。

⑥

糠三合あれば婿に行くな。

抜かん太刀の功名。

ぬくもり口（春彼岸頃）。

ぬけ参りは誰もとめられぬ。

盗人のひる寝。

ぬるま湯に入ったような（のんびりと安気に）。

ぬれ手で粟（労少なくて利益を得る）。

濡れわらじ（他郷から新たに村に来て住みついた者）。

⑦

猫がおらないで鼠の世の中。

猫かぶる（うわべだけおとなしくしている）。

猫も杓子も。

寝耳に水。

寝る子はかたい（元氣）。

寝る子は育つ親助け。

年忌を問う。

⑨

のいてのけぬ間柄。

能ある鷹は爪をかくす。

残りくじに福がある。

のしつけて進上。

のそつぽ。

喉から手が出る。

喉につまる。

のみこみが早い。

のみすけ。

のるか反るか。

飲んで食うての男だて。

のんだくれ。

⑩

馬鹿正直も馬鹿のうち。

馬鹿とはさみは使いようで切れる。

梯子さしても届かん（地位財力等の差がひどい）。

箸と親方は太い方がよい。

恥かいても得とれ。

恥の上塗り。

ばたばたしても鶏ははだし。

裸ではだしで（衣食は自弁で使われる）。

八十八夜の名残の霜。

初物食い。

初物食べたら七十五日生きのびる。

鳩が豆鉄砲食ったような顔をする。

鳩の使いに豆（肝心の使命を忘れてきよろつく）。

話半分に聞け。

鼻であしらう（本気で相手にせぬ）。

鼻にかける（自慢する）。

母親の守（子嬉しい）。

浜男しとつたら食べそこないがない。

腹のいたまぬ金。

腹八分に医者いらす。

播州の連ればり（人真似して小便する）。

半着人足（六分か七分か一人前には仕事のできぬ人夫）。

㊦

ひいきの引き倒し。

低い所に水がたまる（弱い者は病につけこまれる）。

左前になる。

人事言うたら影がさす（うわさをすれば影）。

人には添うてみよ、馬には乗ってみよ。

人にはひとくせ。

人にはなくて七くせ。

人の痛さは三年でも辛ぼうできる。

人のうわきも七十五日。

人の尻馬に乗る。

人は一代、名は末代。

人は七くせ、我が身は八くせ。

人増せば水増す（人数が増えるに従って飲食費も増える）。

る）。

人をうらむより身をうらめ。

人をのろえば穴二つ。

一筋縄じゃいかん。

ひとりぐいのうまさ。

ひなおとこ（やさ男）。

日の目見ず。

ヒネになる（折角準備したのが使われずに済む）。

百日の説法、屁一つ。

貧すりや鈍す、餅つきや脛うつ。

貧乏ゆすり、貧乏いそがし。

貧乏にさやかける。

貧乏ひまなし。

㊦

蟻の目入れ（執念深いこと）。

袋の中の鼠。

不時を食う（災難にあう）。

ふすべ出す。

ふところと相談。

風呂敷包み一つで嫁に行く。

風呂のダル。

文はやりたし、書く手は持たず。

ふんだりけつたり。

㊧

へその緒の切り所（生まれ素性）。

下手な鉄砲も数打ちやあたる。

下手の考え休むに似たり。

下手の長談議。

下手の横好き。

屁とも思わん（眼中にない、軽視する）。

蛇の生ま殺しは人をかむ（中途半端はよくない）。

㊨

ホイト（乞食）の子も三年すりやあ三つになる。

ホイト三日したら味を忘れん。

頬たんばちが猿おどり（うまいものを食べた時）。

棒が折れる。

棒抜きに。

棒引き。

坊さん仲人。

坊主にくけりやけさまでにくい。

坊主まるもうけ。

ほっけが仏になるならば、犬の糞でも肥になる。

仏の顔も三度。

牡丹餅と貧乏人の子は三つまで。

ポテが入る。

㊩

まかせ米は食えぬ。

間が遠なりや契りが薄い。

馬子にも衣装。

まだ脈がある。

末期の水を飲む。

待ったなし。

待てば海路の日和あり。

まめでわずらう(健康な体にもいろいろの苦惱がある)。

真綿で首をしめられるよう。

⑥

見かけ倒し。

見かけどり(客によって暴利をむさぼる)。

水くさい。

水杯をして別れる。

水の中で尻をこく。

味噌三代で味がよい。

味噌をつける。

味噌に骨がある。

味噌もくそも一緒。

三隅三合(酒樽をかたむけて三隅に残ると三合ある)。

三日坊主(なが続きせぬ)。

三つ子の魂百まで。

三つ子の根性六十まで。

三つ四つ(の子)は道端の草さえ嫌う(いたずら盛り)。

身引きや皮がいたい(事情複雑で思いついた行動がと

れない)。

耳を入れ物に。

⑦

六月菖蒲あやめの十月の菊。

昔とつた杵柄。

昔のなにかしより今の金借し。

むかわり。

麦飯で鯛をつる。

麦が色づきや坊主の顔が青くなる。

むすべ（クジ）で決める。

虫のおり所が悪い（何でもない事でも腹が立つ）。

虫やしない（少しずつ食べてかろうじて生きる）。

無常の風は時をきらわず。

娘三人嫁入りさせりや家の棟がかたむく。

娘見たけりや母親見い。

⑨

名物に旨いものなし。

めげだるのような人（底なしに酒を飲む人）。

めげ鍋にとじ蓋。

牝鶏が鳴くと家に不時（凶）が入る。

目から火が出る。

目のかたき（対抗の目標）。

目の正月をする（美しいものを見て楽しむ）。

目の玉の黒いうちにす。

目の毒。

めんどく（顔の不細工な女）。

⑩

餅と赤子にはひどくあたれ（躰をきびしくする）。

持ち物は主に似る。

もって来いのムクロモチ（丁度よい都合）。

物も相談。

⑪

やいとふた。

やいとをすえる（こらしめる）。

焼け福（火事にあつてかえつて繁昌）。

安物買いの銭失い。

安物たかもの。

やせの大食い。

屋台骨。

藪から棒の話。

山のズレトで土俵する（世話はない）。

病むは貧乏。

やみめ(病目)送る(流行目を村境まで送り出す)。

山より大きな猪は出ぬ。

柳に風折れなし。

㊦ 夕立は三日のもん。

行きがけの駄賃。

㊧ 欲な坊主にいただきがない。

横にころがす方が早い。

よその子が死んだのよりは、我が子のこけた方が重大

事。

寄つてたかつてチヨウサイボウにする(みんなになぶ

り者にされる人)。

四つ晴れに笠ぬぐな(午前十時一寸晴れるのは油断な

らぬ。のち雨になる)。

夜中さんちゆう(真夜中)。

世の中はもちつもたれつ。

世の中は広いようで狭いもの。

世はまわりもち。

夜道に日は暮れぬ。

夜目、遠目、笠の内。

嫁に食わすな秋なすび。

読みのこんだ。

弱り目にたたり目。

㊨ 楽は一日、苦は一年。

楽は苦の種、苦は楽の種。

ラッキョウの皮むき(無駄なこと)。

㊩ 理屈と膏薬はどこへでもつく。

利口な阿呆。

理に勝つて非に負ける。

利は元(旨味は金持ちにとられてしまう)。

リンが鳴る。

リンが鳴る。

⑤ 類をもつて集まる。

留守をつかう。

⑥ ローソク二本（鼻汁のたれている子）。

六十の手習い。

ろくでもない出来事。

ロクにする（胡座をかく）。

六道の火（葬送の路傍にローソク六本ともす、その火が皆ともるとまた葬式に近い）。

六方浮気（から元気）。

⑦ わが頭の上に火の粉が降りかかる。

我が身をつねって人の痛さを知れ。

我がわるい（非は我にあり）。

分けりや鯖程（分配してみりやほんの少し）。

割れてかたまる。

わざわいは口から、病は食から。

わざわいは下から。

渡る世間に鬼はない。

輪に輪をかける（話は伝わる程大きくなる）。

ワヤにする（翻弄馬鹿にする）。

笑い笑い貧乏する（子供をあやしていると時のたつのも忘れていゝ）。

笑つて損をしたものなし。

わらぐるを上手にする者には美しい嫁がくる。

わらじ酒をよばれる（嫁を連れて行つて門口でよばれる酒）。

わらじ銭をもらう（旅の者に与える旅費、小遣銭）。

談話資料提供者

蓬清次郎・蓬寿美・前田善一・前田ノブ・山下ことめ・坂口はるえ・田川英二・釣本清一郎・
的形清兵衛・青江房太郎・坂本清一・湊谷新一・荒井善一・富田正二

参考資料

佐伯隆治編『播州赤穂地方の俗信及び俚諺』

新浜村の兵隊さん

明治六年の徴兵令による第一回の徴兵検査では、新浜村からは身長不足のために一名の合格者もでなかった。その頃、新浜村の青年は厳しい塩田労働で鍛え上げた肉体をもってはいたが、栄養不足のため身長の発育が不十分であったのであろう。その新浜村から、大正から昭和の初めにかけて、伝説的な兵隊が出現している。

当時、新浜村の青年は姫路の第三九連隊に入隊していたが、この姫路連隊に「三九の長、六」と呼ばれた暴れ者がいた。この「長やん」と「六さん」、二人とも豪傑で力持ち、しかも面倒くさいことは大嫌いと、性格まで似ていた。軍隊の型にはまった生活は全く性に合わず、そのうえ上官の命令には不服従、階級は万

年「二等兵」（旧日本陸軍の最下位の階級）であった。将校ですら「長やん」と「六さん」は避けて通っていたという。六年間兵役に付いたが、二人とも除隊する時になって、お情けでやっと一等兵に昇進したという話である。

また、将校の腕を切り落とした兵隊もいた。「鬼よりこわい」といわれた関東軍（旧満州の警備にあたった旧日本陸軍の部隊。）に所属していた某氏のことである。この某氏、上等兵のとき、一度将校の集場で飯を食ってみようと思いたった。そこで将校の制服を借用し、ついでに日本刀も失敬して、将校専用の集会場へと出掛けていった。ところが顔見知りの将校に見つかつたのである。その時、某氏、やにわに日本刀を抜いて切りつけ、その将校の腕を切り落としてしまったという。

勿論、このような暴れ者ばかりでなく、海軍少将や、兵卒からコツコツと昇進し陸軍少佐にまでなつた人物もいた。新浜村の青年の場合、彼らの多くは塩田労働に従事しており、村の外との接触はあまりなかつた。しかも、彼らにとってケムたい存在であつたのは、旦那（浜人）と頭（塩田での現場責任者）ぐらいであつたわけで、それ以外の権威というものを認める風習が少なかつた。その氣風が軍隊という秩序の内、「暴れ者」という形で現れたのであろうか。

御崎の観光

江戸時代の末頃まで、御崎を訪れる人は少なく、司馬紅漢などの文人・墨客の探勝地にすぎなかった。

御崎で最も古い旅館の一つである対鷗館は、江戸時代から既に茶店としてあったが、明治二九年（一八九六）に武村敬造氏によって旅館として新築された。その当時県知事をしていた某氏が来遊にきた時、茶店からの風景が気に入り、宿泊する旨を武村氏につたえた。しかし武村氏は『役所から旅館の許可をもらっていない』として、宿泊を断った。ところが、その県知事、『許可は只今この私が与える』といい、一泊してしまった。この時から、対鷗館は茶店から旅館になったという。

明治の三〇年代に入ると、風景の美しさが京阪神地方にも伝わり、訪れる人が多くなっていった。その当時の御崎の事情については『赤穂郡誌』に詳しい。大正一〇年（一九二二）に赤穂鉄道が開通し、史跡と景勝を求めて、御崎を訪れる観光客はさらに増えていった。

この頃から、地元でも観光客の受入れが検討され始め、大正一四年（一九二四）には西本茂吉・中村秀五郎氏らの赤穂土地合資会社が三崎山と西福浦山の開発を始めている。昭和四年（一九二九）毎日新聞主催の「日本新八景」に入選したことから、御崎の名は全国的に知られるようになった。地元でも新規に旅館を開業する者が現われていった。この年の四月に成世千代氏によって潮光園が、また翌年には田淵新一郎氏によって御崎館が開業したのである。

一〇、井戸とお大師さん

大谷順一・新田純士・鈴木良生

(1) はじめに

広度寺の開山縁起が旱魃を祈禱によって救った故念大徳から始まっていることは、御崎の水不足を如実に物語っている。また、そういう事情から近世まで集落が形成されなかつたともいえる。事実、川は勿論湧水もない岬端の地であるから、人が住むためには、まず人工の井戸の掘削が必要であつた。広度・光徳二寺の「過去帳」から推測すると、村を形成する姫路藩からの移住者は東海地域から居住しはじめたようであり、従つて井戸も向山山麓の弘法の井戸・三味の井戸・しげどの井戸・大井戸などが最も古いものであると考えられる。

各地区の大井戸は個人所有ではなく、『三崎新浜村沿革記』正徳三年の条に、「西大井戸出来、此入用銀、浜・村二掛かり、沖浜壱軒ニ拾八匁ツツ、中浜・元浜一軒ニ拾三匁ツツ、三十郎塚八匁ツツ、尾崎村古浜ハ百匁拾目、村浜ノ外三百四拾匁、其外旅船へモ川掘並ニ掛り申様ニ相見へ申候」とあるように、御崎の井戸は村内合力のみでなく、隣村や旅船からの援助によって掘られたことがわかる。そういう合力によってできた井戸が大井戸・新井戸と呼ばれ、公共用であつて、当然領主権がこれを掌握していたわけである。

新浜村はこのような井戸水を共用するということを契機にして、地縁共同体が形成されていた。ところが、大正期から昭和の初期になると、村の近代化によって水の使用量が多くなり、また便利さを要望する近代的意識（封

建時代においては便利のための改良・工夫はお上を恐れぬしわざであり、なまけ者ときめつけられたの向上によって、各家個々による井戸の掘削が多くなった。そして、このことは水利共同体の解体につながっていった。

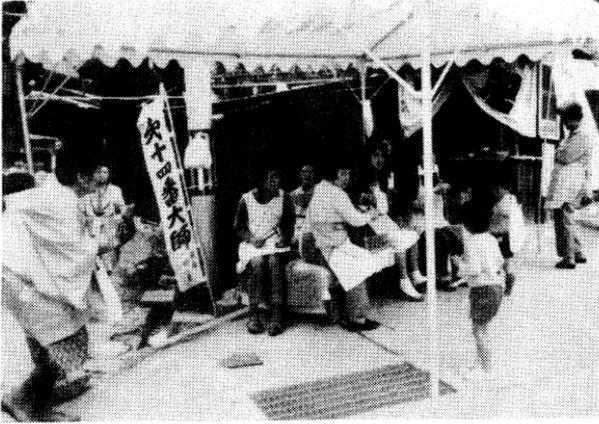
さらに、この時期は村の道路・架橋工事が非常に盛んになる時期であり、閉鎖的な村が外部と接触・交流するようになった時期でもある。また人口過剰からの離村民も多く、この時期には村人口が最も減少した。こういう人口動揺は水利共同体の解体に拍車をかけたであろう。

この大正から昭和の初期という時期は、また近代医療が普及し始めた時期でもある。しかし、近代医療の恩恵を受けることができたのは浜人など上層部に限られていた。封建時代ならば、上層部も下層部も村民全体が病氣などの不幸をあきらめていたのであるが、もうそういう段階ではなくなった。医者にかかれぬ下層部の人達は、当然現世利益神の信仰に走ることとなる。

さらに、この時期は好機会さえとらえることができる、資本家に成長できるという時代でもあった。成金を願って聞き入れてくれる祈願の対象が欲しい時期であったのである。宗門改めの制度が廃止されて半世紀たてば、信仰の自由も一般化する。大正・昭和初期は新浜村がこのような状況に入った時代であったのである。

新浜村の大師信仰は真言宗檀徒の数軒を除いて、江戸時代の記録にあらわれないようで、殆ど大正期以降に祀られたという記録と伝承をもつ。地縁（水利）共同体の解体、近代医療の普及と同じ時期である。そうすれば次のように考えられないであろうか。

水を契機として成立する地縁共同体が崩れようとする時、村の人達は水に変わるお大師信仰を導入して、井戸を囲む広場の一部にお堂を建て、共同でこれを維持し、共通の信仰を持つとする。しかも同じような願いをもって

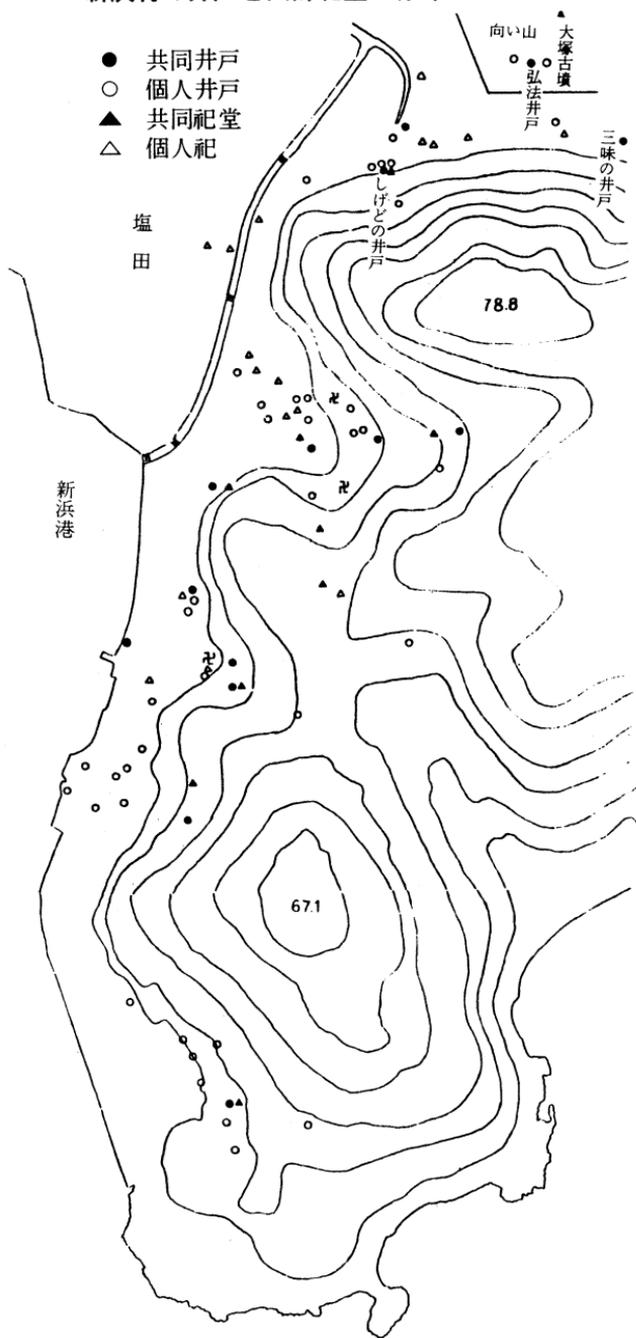


大師堂での供養

救済や欲望の充実を頼む。時には一堂に会してお供え物という同じ物を一緒に食べる。そういうためにはお大師さんが、最も抵抗なく受け入れられる。大師信仰の同行を組織することによって、さらには共に裳掛村の黒井山や小豆島霊場に旅行することによって、くずれゆく水利共同体に変わる新しい共同体（大師信仰）の支援・強化を図っていったのであろう、と。

この視点にたつて腰掛という地名とその井戸、東海の弘法の井戸などの伝承を見たとき、これらはお大師信仰の導入をはかつていく過程で生み出されたものであろうと推測されよう。

新浜村の井戸と大師祀堂の分布



(2) 御崎の生活用水

朝星をいただいでの水汲み　塩田の開発・発展と共に、御崎の住宅地は地主階層の住む山裾の平地部から、谷の奥や山の上へと広がっていった。塩田を支える労働者は谷や山をけずって家を建て、井戸を掘って生活の基盤を確保していった。山と塩田に挟まれた狭い空間のなかで、地下水の水脈にそって井戸を掘り、また山の斜面を流れる湧き水を貯えるなどして生活用水を確保したのである。

しかし、幸いにも豊富な水量の水筋に当たったところは枯れることなく豊富に生活用水を使用することができたが、御崎の井戸の多くは水量が豊かでなく、夏の日どりや冬の乾期になると人々は水不足に悩まされていたのであった。さらに地質によっては、雨水が深く浸透することなく地表を流れ、井戸に入り込み濁り水となって、使い水（洗濯水・風呂水）としての利用もままならぬ井戸も数多くあった。

炊事や洗濯は女子の仕事とはいえ、澄んだ飲料水を求めての水汲みに明け暮れ、その苦労は水道がひかれるまでの毎日続けられた。水汲みは、御崎の女性にとって、日常欠かすことのできない重要な仕事の一つであった。

共同井戸として使用された大井戸は、幅・深さとも大きく、溜まり水も多かった。しかし、戸数の割に井戸が少なかったため一度に汲みだすと水量が減ってしまう。また底をかきまわすため、濁り水となり使用できなくなった。そのため水汲み仕事は人より早くということで、先を争って暗いうちから汲みに行った。まさに朝星をいただいで、ということになったのである。

共同井戸　共同井戸で現存するものは殆どない。かつての共同井戸は、大きさはほぼ二トメ四方ぐらいあり、その

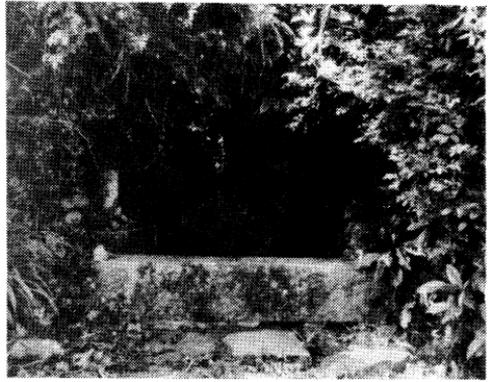
周辺に水仕事ができる広さを持っていたという。以下、各地区ごとに、かつての共同井戸の現状をみてみよう。

三崎地区では大師堂の下にその跡を見ることができている。他に田川英二氏宅の崖下、および田淵（本家）氏宅の横の崖下の井戸が共同井戸として使用されていた。現在、この大師堂の下の共同井戸は蓋がされているが、かつては潮光園あたりの人も汲みに来ていたということである。また田淵（本家）氏宅の横の井戸は、酒田淵（酒造業を営んでいる田淵家のことを、通称してこのようにいう）の酒造用の水として使用されていた。この井戸は常に清水を湛えていたため、酒田淵のほか近隣の人々の飲料用水としても利用されていた。この井戸も現在は使用されていないが、今でも豊富な清水が湧きでている。

川端・中西・紀之國・中之町地区の人々は、現在の紀之國クラブの前にある小さな井戸を共同で使用していた。この井戸は、かつて新浜村尋常高等小学校（明治一七年～昭和五年）の敷地内にあった。学校と地区住民の共同井戸であったわけである。井戸の規模は小さかったが、水量も多く、湧き水もきれいであったために飲料水として重宝がられていた。地区住民の飲料用水であったため、小学校の校門は何時も開放されており、自由に汲むことができた。この井戸は地区住民と学校とを結ぶコミュニティ・センターの役割を担っていたともいえる。

東寺・西寺地区には、坂の上り口と地区集会所の前に共同の大井戸があった。現在は蓋をして使用されていないが、いずれも井戸の周囲を広くとり、共同で使用しやすいように工夫した跡が残っている。

東海地区の住民は、主に岡本家の井戸を使用していた。この岡本家は、田淵家と並び、手広く製塩業を営んでいた家であった。この井戸は東海の観音堂の所にあり、別名を「しげどの井戸」といわれていた。飲料水として使われていたほか、水がきれいであるため豆腐作りにも使用されていた。またこの地区では旧火葬場の上に「二



三味の井戸

味の井戸」と呼ばれる井戸も使用されていた。この「三味の井戸」は今でもきれいな水をたたえている。このほか、東海地区のほぼ中央部に位置する、現在の東海会館の前の三差路の所に共同の大井戸があった。しかし、この井戸も現在は使用されておらず蓋がされている。

共同井戸の形態をよくとどめている井戸としては、正福寺の上にあり、美淋氏の家の前に掘られた井戸がある。井戸の周辺の石組も立派であり、共同井戸として使用されていた当時の姿を想像することができよう。

各地区の小井戸 主に洗濯や炊事などの「使い水」として使用されていた共同井戸に対して、飲料水は特定の場所にあった井戸が使われていた。また小井戸が掘られていった事情については前に述べた。

三崎地区では、ほぼ各戸に井戸を構えていた。これらの井戸は広さ五〇^サ四方ぐらいで、あまり深くはないが、いずれも水量は豊富であったようである。三崎地区の井戸は、ほかの地区の井戸と比較して水量が豊富であるためか、現在でも使用しているものが多い。このうち屋外にあつて見ることの出来る井戸としては、玉森氏宅の外にある井戸がある。このほか、かつて旅館業を営んでいた「やぐら楼」の台所の井戸も見ること出来る。しかし、この「やぐら楼」の井戸は水が枯れてしまい、今は使用されていない。現在でも清水が湧きでている井戸としては、大師堂のわきの八木氏の井戸がある。このほか、高砂氏の庭にある二つの井戸は、かつては旅館からも汲みに来ていたほど豊富な水量があり、現在では池に導かれて年中変らぬ水温を利用して鯉が飼われている。

川口・川端・中西地区でも、かつては使い水を各家の小井戸でまかなっていたが、現在では殆ど利用されていない。この地区の井戸の構造は、共同井戸と同じ造りかたである。地表から五〜一〇ほど掘り下げ、周壁には石を積み、石を積み上げた壁の空き間から溢れてくる水を、底に溜める仕組みである。

この地区には風呂屋を営む人がいたが、風呂の水は正福寺の庭にある大井戸（共同井戸）から水を流して使っていた。正福寺の井戸は大きくて、池のような感じがするほどであり、水量も豊かであった。

紀之国・中之町・橋本地区でも、ほぼ全戸にわたり井戸を掘っていたようである。この地区は海岸に近いためにほかの地区と比較して井戸水は塩分を多く含んでいた。毎日飲んでみると、さほどには感じなかったが、他所から訪れた人の口には塩気が強くて飲めなかったということである。また、中之町の中村氏宅の井戸は、その昔、大石良雄に縁のある井戸であった。この由緒については正福寺に保管されている文献に記載されているという。しかしこの井戸は山の砂防工事や家の修理などで現在では埋められてしまっている。



小井戸（佐方氏宅前）

西山・山手地区にも個人で掘った井戸がある。このうち正福寺の坂を登った所にある佐方氏宅の井戸は、屋外に掘られた井戸であるが、水神様が祀られている。水不足に悩んだ御崎の人々の願いや心情が想像できて興味深い。

東寺・西寺地区は家屋が山の上へと連なって密集しているために、個人

井戸を掘るだけの土地を得ることが出来なかった。そのため生活用水の大部分は共同井戸に頼っていた。広度寺や光徳寺の井戸を利用したり、坂の上の井戸と登り口の井戸を利用していた。戸数の割に井戸が少なかったため、この地区の人々の水を得るための苦労は大変なものであった。早朝の四時ごろから順番に井戸の前に並んでいたという。毎日、坂を上り下りしての水汲みは大変な重労働であったであろう。

東海・橋本地区でも多くは共同井戸に頼っていた。前述した岡本家の「しげどの井戸」や「三味の井戸」である。個人で所有していたものもあるが、この地域は山と塩田に挟まれて平地が少ない。そのため個人の井戸も、厠とともに、道路に面して家の前に掘られる場合が多かった。現在でも使用されている井戸として、中村氏宅のものと山下氏宅のものがある。中村氏宅の井戸は現在も上にポンプを備え付けて、常用されている。山下氏宅の井戸は、関東大震災の年に祖父が掘った井戸であるが、現在では仕事帰りの手洗いなどに使用されているくらいである。また向山の上り口にある北条氏宅にも個人で使用している井戸がある。この井戸は、あまり汚れもみられない。釣瓶つるべで汲み上げると、夏は冷たく冬温かい、澄んだ水を汲むことが出来る。掘り抜き井戸ならではの恩恵であろう。その他にも数多くの井戸が掘られていたようであるが、水道の普及や子供が落ちた時に危険であるなどの理由により、その多くは蓋がされたり埋められてしまっている。

今回の調査にあたって 江戸時代、大部分の人々は生活用水を井戸、それも共同井戸でまかっていた。御崎でも同様である。なかでも御崎の場合、海岸部に形成された集落で、しかも生業が製塩業であったため、平坦地の大部分は塩田として利用された。人々の住む家は山裾を削った所に建てざるを得なかったわけで、生活用水を得るための井戸を掘るにしても、他の集落に比べても並大抵の苦労ではなかったであろうと思われる。

御崎に限らず、井戸はその利用の形態から共同井戸と個人の井戸に分けられる。御崎では前者の井戸を大井戸、後者を小井戸と呼んでいたようである。明治末頃までは個人で井戸を所有している家は少数の富裕階層に限られ、多くの人々は共同井戸を使用していた。

明治の後半以降、御崎では段通業が盛んになるにつれて、その染め水として井戸が多く掘られていくようになった。さらに、大正・昭和にかけては、保養や観光目的の旅館が次々と建てられていき、その風呂水や飲料水の需要が増していったために井戸が掘られていった。また個人でも井戸を掘る人が増えていった。

御崎の発展にともない、御崎の井戸の数は増えていった。しかし、水筋が限られているため、多くの井戸が縦に並ぶと、かつては水量の豊富な井戸であったものが枯れだすという現象も起こっていったようである。

水の確保は生命に関わる重要な生活条件の一つであるが、御崎には井戸掘りを職業とする人はいなかったようである。従ってこれら井戸の大部分は御崎に住居を構える人が、自力で掘っていったものと考えてよい。その苦労は大抵ではなかったであろう。できる事なら、保存をして後世にその苦労を伝えていきたいものである。

当初は全家庭の訪問を計画していたが、留守家庭も多くあり、近隣の聞き込みによる調査に終わってしまった。地図上に明記した以外にも、まだ多くの井戸があると思われる。現在では、隣近所との付き合いが段々と疎遠になり隣に何かあるかも分からない状況であり、聞き込みだけでは御崎全体の井戸の調査は困難であった。

(3) 御崎の大師信仰

例年四月二一日の「お大師さんの日」になると、御崎は活気づいてくる。この日、御崎の大師堂や個人の家で、

弘法大師の供養が行なわれるのである。堂の傍らには「南無大師遍照金剛」ののぼりが立ち並び、老若男女を問わずのお参りがあり、御詠歌や般若心経を唱える人達で賑わう。信仰心の深い老人の中には、白装束でお参りをする人もある。子供達は、袋類を持って、各大師堂や「大師さん」を祀っている個人宅を回って、供え物の菓子類をもらうことが楽しみでもある。

各町内単位でお祀りする所や、個人でお祀りする家には、いずれも近隣の信心者からのお供え物がある。供養の後、このお供え物を供えてくれた人達に分け合うことが習慣となっている。このお供え物の種類には次のような物がある。

仏飯類―紅白の餅・あずき入りの切り餅・おしぬき・豆ご飯・赤飯など。

果物類―バナナ・リンゴ・ハツサクなど。

菓子類―まんじゅう・ジュース・菓子など。

参拝の子供達は、サイ銭を仏前にあげた後、それぞれ供え物の菓子などを貰う。次々と場所を移動していき、供え物の接待を受ける。そして、貰ったオサガリの量を互いに比べ合って、喜び合うのである。

御崎は大師信仰が盛んで、大師堂が六宇、個人で祀る家が約一五軒、寺院が一カ寺ある。

以下、各地の様子を記してみよう。

三崎地区 三崎には、現在一宇の大師堂がある。この地区は、昔から水不足に悩まされ続けてきた。生活用水は

この地区に一つしかない共同井戸に頼っていた。そこで、今より六〇年ほど前（昭和の始め頃）に、水不足のないようにと願って、この井戸の傍らに大師堂を祀るようになった。この大師堂のなかに安置されている大師像の台座

には、大師堂建立のために寄付を集めて回った人々の名が効まれている。

また、ちよūdそ頃の、海岸に顔の一部が欠けた木造の大師像が打ちあげられた。奇縁に思った三崎の人々は、この像を補修し、大師堂に祀ったという。

毎年四月二一日を、この地区では「大祭り」と呼び、その日は若者から老人までの誰もがお堂の世話に当たる。大師堂が建立された六〇年ほど前から、ずっと供養が行なわれているが、今から三〇年ほど前（昭和三〇年頃）が一番盛んであったという。前日には餅をついて紅白の餅やオシヌキ・切り餅を作り、また小豆飯を炊いて供えている。当日は朝より準備をし、御詠歌や般若心経をあげる。参拝の子供や老人には、前日に準備をした餅や菓子がオスソ

ワケされる。その後、お供え物はオサガリとして三崎地区の全世帯に配られる。

また、四月二一日に行なわれる供養だけでなく、毎月の一日には近所の老人が集まり、大師堂の中で般若心経をあげている。

山手地区 山手地区には「弘法さんの井戸」と呼ばれる共同井戸がある。この井戸の水は昔から大変良質で、飲み水だけでなく洗濯や炊事の水としても利用されていた。

この井戸から少し離れた所に大きな岩がある。この岩を「大師さんの腰掛け岩」と呼んでいる。その昔、弘法大師が各地の巡礼の途中に御崎を訪れたことがあるという。大師は東海から東寺・西寺を経て、西山・山手、



腰掛山の井戸

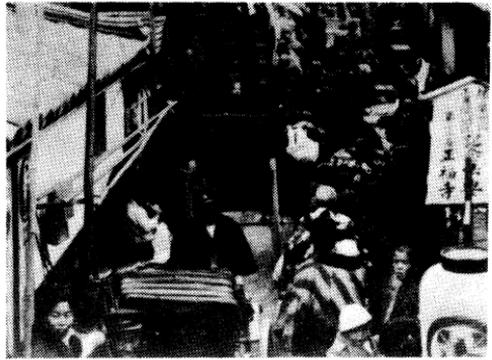
そして三崎へと通り抜けていったとされている。丁度、山手を通りかかった時、旅の疲れからであろうか、この井戸の傍らの岩に腰を掛けられたそうである。この時より、この井戸のある所を「腰掛山」と呼ぶようになった。この呼び名は昭和十二年（一九三七）頃まで続いたが、その後山手と改称された。古老は現在でも山手のことを「こしかけ」と口にしてゐる。

山手地区にある大師堂は、今から約一五〇年ほど前に建立されたものであるという。毎年四月二一日の「お大師さん」の日には、山手地区に住む一〇軒全戸で供養の世話をしている。この地区でも前日には餅をつき、小餅・よもぎ餅・紅白の餅を作り、お供えや接待の準備をする。

塩田の埋め立て地に住宅が建つようになってからは、参拝人も多くなり、時には三〇〇人を越える年もあるそうである。地区の戸数は少ないが、どの家も大変熱心に供養を続けており、大師堂に供えられる花や仏飯などは絶えることがない。

西山地区 西山地区にも大師堂が一字ある。今より六、七〇年ほど前に建立されたと言ひ伝えられている。この地区三〇数軒が五班の隣保に編成され、各班が交替で大師堂の供養を続けている。熱心な信者の般若心経を唱える声が毎朝早朝から響いており、毎年四月二一日には盛大な供養が行なわれている。地区内だけでなく、近隣の信者からの供え物も多い。

また、この地区には赤穂義士ゆかりの正福寺がある。この正福寺に残る記録によれば、昭和七年（一九三二）四月二一日に播磨四国霊場八十八番の開設に伴い、正福寺に高野山無量光院からの弘法大師木造を迎える入仏の法会が行なわれた。この記録には次のように記されている。すなわち、



弘法大師の入仏会
(昭和7年)

「昼食後、川口町田淵規氏宅に参集した後、午後一時に、稚児・衆人を先頭に旗二流を立て、世話人・警護人等がそれぞれ紋服に身を正して出発した。

正福寺和尚が木造を奉持し、花岳寺和尚や姫路方面からの寺院の随喜を得て、行列は田淵邸より三島氏宅を廻り、吉田家へ付き当たり、木谷氏宅角を通り、山門に入り、本堂前にて記念写真を撮影し、「のち法会」と、あ

る。
狭い道路に人があふれ、急な坂に行く行列の写真も残っており、当時の大師信仰の盛況振りの一端を物語ったものといえよう。

西寺地区

西山地区の大師堂は、今から約六〇年ほど前に加里屋の雄鷹台に祀られていたものを遷したものであるという。四月二一日の供養は、西山地区と同様に隣保を五班に分け、輪番制で行なっている。

以前は、お供えのために各家から米などを集めていたが、近年は接待費用として一律に集金し、供養の準備にあっている。「お大師さん」の日には、小餅や菓子で接待しているが、昔はアラレなどを煎って接待していた時もあったという。

東寺地区

東寺地区の大師像は、もとは個人の家に祀ってあったものであるが、その家の跡取りが絶えてしまったため、今から五〇年ほど前に町内に移されたものである。この大師像は小豆島から持ってこられたものではない

かといわれている。

この地区では、町内を四つの班に分け、四班で順に四月二一日の供養の世話をしている。この日には、町内の全家庭から提供された菓子や果物が供えられる。また、赤飯や豆ご飯、オシヌキが作られ餅も供えられる。大師堂にはノボリや提灯が飾りつけられ、接待は朝から夕方まで続く。参拝者による菓子や果物が絶えず供えられている。

中之町地区 当地区では地区全体で供養している大師堂はないが、個人で信仰し供養を続けている家が三軒ある。この内の二軒は今より五〇年ほど前から信仰を始めた。残りの一軒は一〇〇年以上も前から供養を続けているという。このうち二軒の家は、体が弱かったため、健康・病氣回復を願い信仰し始めたのである。度々小豆島へ参り、掛け軸を授かり現在まで祀っている。

毎年四月二一日、「お大師さんの日」には、どの家もジュースや菓子などで参ってくる人達に接待し続けている。
橋本地区 町内で祀っている大師堂はないが、個人で信仰し、供養を続けている家が四軒ある。古くは一〇〇年程前から信仰を続けている家や、五、六年ほど前から信仰を始め供養をしている家もある。

この地区では掛け軸だけでなく、木彫の大師像が祀られている家がある。また自分で大師像を彫り、それを祀っている家もある。さらに奈良県吉野大峰山より掛け軸を授かって祀っている人もいる。

毎年四月二一日には、どの家も菓子やジュースなどで参拝する人達を接待している。

東海地区 東海地区の大師像は今より七、八〇年以上前より祀られていたようで、大師堂も現在は修復され、その周囲には桜の木が植えられている。

毎日の供養は、町内の人の一週間ごとの輪番制で行なわれている。毎朝仏飯をあげ、線香も絶えることなく、ど

の家も熱心に世話を続けている。

大師を祀る前は、山から転落する人も多く、怪我をしたり亡くなった人もあったという。そこでお大師さんにおすがりして、事故から守ってもらおうと考えた。大師を祀ってからには転んでも軽い怪我ですむようになり、これもお大師様のご利益だと言われるようになった。特に現在でも信心深い年寄りなどの般若心経を唱える姿がよく見られる。

毎年四月二一日の供養は、地区を四つに分け、四年に一度の輪番で供養の世話をしている。当日は八時頃より赤や青のノボリを立て、お飾りをして供養の準備をする。

町内からはたくさんのお供えがある。お供え物としては果物・センベイ・ジュース・菓子・お神酒などがあるが、それらはすべて参拝してくる人達に分けあたえられる。またお供えをしてくれた家にはオサガリとして供え物を配り分ける。供養は四時頃まで続けられる。

談話資料提供者

八木宗太郎・八木コユリ・八木スエノ・小舟タミ・竹本シズ・山下長市・藤田新左衛門・

西田ヨシノ・塚本とみ子・高砂寅雄・的形清兵衛・三島忠・水野種夫・塚本甚蔵・中村一夫

一一、浜男・釜焚き・浜子の生活

折方啓三・寺田祐子

ここで報告する内容は、かつて東浜塩田で働いていた人の生活談・体験談である。東浜塩田では仕事の内容によって浜男・釜焚き・浜子などの仕事に分かれていた。本報告は、浜男については湊谷新一氏、釜焚きについては富田正二氏、浜子の生活については老人会の方々の体験を聞き取りしたものである。それぞれ個人的な体験に基づくものであるが、いずれも各仕事の一般的な事例と考えてよいであろう。

東浜塩田に限らず、西浜塩田も含めた入浜式・流下式製塩法による赤穂塩田は姿を消してしまった。そこで働いていた人々の多くは物故されたり転職されたりして、往時の姿をご存じの方も少なくなってしまった。彼らの貴重な体験談を記録しておくことは、後世への意義のある贈りものになるであろう。

(1) 浜男（男子）の生活

小さい時から、本当は大工になりたかった。しかし父親が浜男として働いていたので、母親は口癖のように「土くう虫は、土で食って生きていかなあかんのや」といい、自分が大工になることを許してくれなかった。母親にしてみれば、浜男の仕事はよく知っていたので、何も新しい職業についてまでも苦労する必要はないと思っていたのであろう。それに、浜男になって真面目に働けば一年に米一〇俵はもらえるのが大きな魅力であった。自分も父親の生活をみていたので、浜男の仕事振りや、その苦労は知っていた。

一五歳のとき、ちょうど高等科の一年であったが、青年団に入団した年である。家計が苦しくなったので学校を中退して、母親のいう通り浜（塩田）に働きにいった。はじめは「一升日傭」と呼ばれる臨時の仕事について。一日働いて米一升を貰うのである。この仕事は臨時採用みたいなもので、天気の良い時だけ浜へ行って働いた。「一升もうけて、一升食うて、雨が降ったら何食うんぞ」とからかわれながら、頭一人と、一人前の浜男二人、それに「一升日傭」の自分との合計四人で、一軒の塩田を耕作した。夏には朝の四時に浜に行き、大人（頭、浜男）が来るまでに万鋸で横鋸を一通り引いておかねばいけなかった。頭や浜男より遅く浜に行けば「一人前でもないのに、ええ態度やのう」と嫌みを言われた。母親も気兼ねをして、自分を早く家から出していた。一五歳は遊びたい盛りで、本当は浜なんかには働きには行きたくはなかった。しかし家計が苦しくて小遣いも貰えないような状態であったので、仕方なく働きに行った。「一升日傭」として一年のうち二二〇日ほど塩田に出て行った。

その当時、天気の良い午後などには「持ち浜」をしに、浜子（ヨセコ）三、四人が働きに来ていた。また、母親に付いてきた小学生がモンダレアゲ（前日の二番水を沼井に注ぎ込む作業のこと）をしにきていた。

一六歳まで本家田淵の番頭さんが小作をしている塩田で働いた。一七歳になった時、平野新平氏の塩田に半人前として雇われた。この時（半人前の時）の賃金は米一〇俵と、お金が八〇円であった。自分の父親は一人前の浜男であったが、その当時は米一〇俵と二五〇円から二六〇円ほど貰っていた。でも父親は自分が賃金を貰えるようになる、浜男をやめて「夜釜焚き」をするようになった。母親も浜子として働きに出ていた。そのため仕事は世話のないように、手がかからないようにと、朝のうちに魚を煮ておき、これを三食の副食にしていた。またその煮汁を使って野菜などを煮て食べていた。半人前になると「一升日傭」の時と違って、一年契約の雇用となるので雨

が降っても浜（塩田）に働きにいかねばならなかった。浜の作業が休みのときでも、塩田に行つて掃除や道具の修理をしたり、旦那（浜人）の家の玄関まわりの格子戸の拭き掃除などをした。また旦那の多くは段通の仕事を副業としていたので、自分も糸染めの時などには釜焚きの手伝いにも行つていた。この段通場での仕事は、若い娘が働いていたので楽しみでもあった。

一八歳の時、神吉さんの塩田に「八分」の雇用契約で移つた。当時、神吉さんは景気がよかつた。塩田も大きく浜男八人、釜焚き二人、「八分」が自分とともに二人、浜子が七、八人働きにきていた。

一九歳のとき、平野敏三氏の塩田に、やつと一人前の浜男として雇われた。一人前になつたので、賃金も米一〇俵と二五〇円を貰うようになった。この時、頭の賃金は三〇〇円であつた。半人前の時は旦那の家の仕事を手伝わなければならなかつたが、一人前になると塩田の仕事だけを精一杯勤めるだけでよかつた。旦那の家の仕事にいつたのは、せいぜい草刈りを手伝つたくらいであると感じている。平野さんの塩田には、一人前にしてもらつた恩返しにと、更に一年働きに行き、二〇歳まで働いた。この時、自転車を買った。当時自転車の値段は三六円で、自分の一カ月の賃金では少し足りないほど高価なものであつた。

二一歳の時、平野さんの塩田で一緒に働いていた人が、本家田淵の頭に雇われた。その人から、自分に本家田淵の浜で働くようにとの誘いがあつた。自分はまだ平野さんとの契約が切れていなかったが、断わり切れずに移ることを承諾してしまつた。そのため平野さんはカンカンに怒り、自分は呼び出されて平野さんから叱られた。しかし平野さんも「お前はワイとこでも大切な浜男やが、本家（田淵）に行くのであれば、仕方がない。他所へ行くのであれば、許さへんのやが………」と言つて、最後には許してもらつた。

当時東浜塩田では、雇用契約の切り替えのことを「壁むしり」と言っていた。自分が塩田で働いていた頃、この「壁むしり」は次のようにして行なわれていた。

毎年一二月の二五日になると今年の契約は切れ、翌年一年間の雇用契約が頭を中心に行なわれる。それぞれの浜（塩田）の頭は、目星を付けた浜男を呼び出し、釜屋の陰で一年間一緒に働くように説得する。「うちの浜にこおへんか、おマエのしてほしいこと言うてみい」と、頭はいろいろな条件を持ち出しながら説得する。日頃から指図を受けている頭からの誘いであるので、浜男の方は遠慮をしながら、下を向いてボンボンと受け答えをする。頭と浜男は、もたれている荒壁のスサを引っ張りながら、お互いに話を続ける。その様子を見て、この契約交渉のことを「壁むしり」と言っていたのである。強引な頭は、命令するような口調で浜男を説得していた。こうして契約が成立するわけであるが、断わり切れずに契約を結んだ時などは、まるで買われて行くようなもので哀れな気持ちになつたものだ。

二三歳のとき、本家田淵の塩田を統括していた「大頭」に認められて、唐船の六番塩田の頭をまかされた。嬉しかった。当時、本家田淵は東浜で一〇軒ほどの浜（塩田）を持っていた。そのうちの一つを任されたわけである。頭になると、責任も重く、呑気にできる日はなかった。浜男や浜子の面倒をみなければならず、また雨が降ると夜中でも浜へ出向き雨水をオトス（排水する）必要があった。さらに嵐などが来ると、夜番や見回りに行かねばならなかった。その頃、唐船には狐がいて、夜サリになると人を化かすという噂があった。自分も狐に化かされるのは恐かったが、「ワイは頭やぞ」と言い聞かせて行っていた。

二四歳のとき、東浜に合同製塩工業が建設されるという話が起こった。頭になるといくら励んでもそれ以上給料

も上がらないし、製塩工場が出来るると釜焚きの仕事もなくなるし、浜の将来に不安を覚えるようになった。そこで転職を決心し、坂越の紡績工場（現、ユニチカ）へボイラー焚きに勤め始めた。ここでは浜で働くより給料が良く、一日一円以上にもなった。

戦争が始まり、工場の整理が行なわれ退職した。この間にボイラーの二級技士資格を取っていたので、この資格を持って造船所に転職した。その後、昭和二年（一九四六）の八月末から再び東浜の製塩工場にボイラー技士として勤めるようになった。ここで一級の免許も取得し、東浜の解散まで勤めた。

再度、自分が浜男として働いていた時の話をおこう。自分だけでなく、当時塩田で働いていた者の仕事はきつかった。今から考えると、とても人間の業とは思えないような仕事振りであった。特に沼井に鹹砂を集めて入れる仕事は「汗も、ハナも、ヨダレもいっしょ」というくらい、汗まみれになって働いた。この作業の二時間ぐらいは、まるで戦争をしているほどの忙しさであった。撒砂を「浜ひき」し、水分を蒸発させ、沼井に鹹砂を入れ、担い桶で一五〜一六杯も沼井に海水を注ぎ込むと、下穴に濃縮された海水に鹹水がたまる。この海水を沼井に入れる時、片桶二斗入りの担い桶前後二つを一荷とし、これを肩に担いだままで、片方の肩を落とし、足を踏み込んで浜溝から汲み上げる。これには力だけでなく、コツも必要とした。また、鹹水を担い桶で土手上の鹹水槽にまで運搬する仕事もきつかった。八六キの重さの鹹水を担ったままで幅一呎の浜溝を跨いでいくのである。

また持ち浜作業の時は、浜男・浜子が総出で走り回った。この時に限らず、浜の作業はすべてが競争であった。他人に遅れまいとして全員が働くので、休むことが出来ずシンドかった。「島ヨダチ、七日のシケ」と言うコトワザがあり、島を眺めては雨が降ってきて仕事が休みになるように祈ったものだ。二〇日以上も日照りが続き浜の作業

に休みが無くなると、「ジジ、ババ死んだら、孫子の正月」と不謹慎なことまで言つて、休暇を心待ちにした。それほど塩田の仕事は厳しかった。

また五月になると、「シソガツのオオボシ」といつて南西の風が吹き、土用に負けない位の良い塩がとれた。そのため、その時期になると「シヤ、シヤ、マジ（南西の風）にクイ、クイ、やせる」といい、いくら食べても仕事が激しくて体重が減つてしまうくらい重労働であつた。塩田で昼までの仕事が一番落し、鹹砂を集めるまでの少しの時間、昼寝ができた。この昼寝があつたために、身体がもてたのである。

塩田の作業は吹きさらしのなかでするため、冬は寒く、夏は暑かつた。冬でも素足で作業をしていた。塩田を歩くのに冷たくて足が地につかなかつた。

浜の仕事がつらくてトンボ（逃亡）する者もいた。塩田での仕事を嫌い、京阪神方面に行つて働くのである。しかし都会の人間は口が上手で、ワシラみたいな田舎もんはよくダメされたものだ。金を使い果たして、赤穂に帰つてくる者を多くみた。自分の知っている者でトンボして成功した者はいない。浜の仕事は厳しかったが、真面目にさえ働けば金にはなつたし、米は三六五日分支給されていたので食いそこないがなかつた。

浜男の服装は、一人前になるまでは下着にシャツとズボンくらいであつた。「仕事も出来ないのに手袋や地下足袋をようはけるのう」と先輩の浜男に嫌みを言われなためである。一人前になると、手拭の頬カブリをしたり、帽子をかぶつて、目のところだけを出して作業していた。日に焼けるのを防ぐ意味と、人に見られるのが恥ずかしかつたからである。自分が働いていた頃から御崎が観光で有名になつてき、観光客が来始めた。彼らに自分の働いている姿を見られるのは、何かしらないが恥ずかしかつた。

浜男として働いていた頃の楽しみは、夜の自分勝手ができる時だけであった。塩田から帰り、食事をすますと八時になる。風呂屋に行き、それから一二時頃まで、友達と新浜の海岸をただ話をして歩き回るのが楽しみであった。たまにはクラブで将棋をしたり、夜サリに危険を承知で泳いだりしたこともあった。明日の仕事がエライので今日は早く寝ようと思っただけ、つい夜更かしをしてしまった。時には加里屋に出て行って、カフェに行ったり、マスノ館や福栄座で映画を見るのが、当時の最高の楽しみであった。また御崎には芸者の置屋があり、約二三人ほどの芸者がいた。しかし芸者はんと遊ぶようなことは、正月と祭りの時の青年団の会合くらいで、自分の金で遊ぶようなことは無かった。御崎の芸者は旦那衆がよく遊びに行っていたためか、金まわりがよくて、ほとんどの者が自前になつていた。

(2) 釜焚き（塩焚き）の生活

自分は一五歳で両親を失い、高等小学校を卒業するとすぐに塩田のヨガマタキ（夜釜焚き）に行つた。釜焚きの仕事は一〇歳の頃から父親に連れられて釜屋へ行つたので、すぐにできた。塩の上で寝ると病気になるから父親から教えられていたので、焚いた塩の上で寝て、釜屋から学校へ行ったこともある。一八歳で昼釜焚きになりそれから製塩工場ができるまで釜屋で塩を焚いた。「夏釜焚きに、冬船乗り、いつもつらいは浜男」といい、夏の釜焚きは地獄のような暑さであつた。

東浜には釜屋が七〇軒ほどあり、赤穂式の「につめ釜」であつた。塩田では鹹水が垂れる穴（下穴）が一二〇ほどで一軒前といい、一軒前塩田に釜焚きはヨガマタキと昼釜焚きの二名が雇われ、昼夜交替して塩を焚いた。釜を

焚く日数は年にもよるが、ある年には一月四日から一〇月一〇日まで一日も休まずに焚いたこともあった。

塩の焚き方

塩の焚き方にはコツがあり、永年の経験が必要であった。採集した鹹水をそのまま焚くと赤味をおびた不純塩ができる。鹹水は一度濾過してから煎熬しなければならぬ。方法は濾過器（畳一枚半の大きさ）に石炭カスを置き、その上にムシロを二枚ほど重ね、鹹水をトウタン（はね釣瓶）に入れて滴下させる。そうすると混じりのない鹹水ができるのである。この鹹水を鉄釜で勢いよく焚くと、二三度（ポーム度）でキラキラ光り結晶し始める。粉炭で火を押さえ、三〇〜四〇分ほどこのままにしておく、七〜八割方まで結晶した塩となる。そこで再び押さえていた火を起こすと、ザー、ジャーと音をたてて煮えてくる。ここの火加減が難しかった。焚きすぎると水分が引き過ぎてしまうと、火加減が弱いと水分が多くてベトベトの塩ができてしまう。水分が引き過ぎてしまうと目方が軽くなってしまう、火加減が多ければならぬ。反対に水分を多く含んだ塩は量も少なくてもすむが、専売局の検査に通らない。検査すれすれの塩を多く作るのが「上手な釜焚き」とか「旦那思いの釜焚き」とかいわれ、重宝がられた。

焚いた塩はイダシバ（居出し場）に取り出され、苦汁をたらし切る。居出した塩は五日目位に吠につめる。吠をくくるのは浜男の仕事であった。一昼夜で一〇〜一一釜ほど焚く。出来上がった塩の量は鹹水の濃度により多少は違うが、大体一釜に四俵、一日で四〇俵ほどであった。

釜焚きのうち、ヨガマタキの仕事は鹹水を濾過し、夜通し塩を焚いて居出し場に塩を取り出すだけで、その他の雑用はなかった。上手に焚けばよいだけなので、ヨガマタキは年寄りや子供でもできる仕事であった。そのため年が寄ってきたために浜男をやめて、ヨガマタキに変わる者もいた。ヨガマタキの給料は日給で、鹹水が多く採集さ

れた時だけ釜屋にいつていた。そのため仕事のない時は土方に行ったりして収入を得ていた。

これに対して、昼釜焚きは釜屋に付随する雑用の一切をもしなければならなかった。朝の四時ころに釜屋に行き晩の五時ころになるとヨガマタキと交替する。昼釜焚きは塩を焚くだけでなく、これを吠に入れたり、暇のある時は塩田に下りて作業を手伝ったり、雨天の場合は釜屋の修理や道具の修繕をやり、煙突の火がひかなくなるとスス取りもした。「煙突の鯛を釣る」といって、長い竿に綱をつけ、その先にワラジをつけて上下に動かし、綱を巻きながら引き上げて掃除をする。煙道中には桶に四杯位のススが落ちた。釜屋の屋根葺きなど、大工のする様なこともするので、御崎では釜焚きのことを「大工さん」と呼んでいた。釜焚きの賃金は各塩田によって少しずつ異なっていたが、大体昼釜焚きは一日で一円二〇銭、ヨガマタキは一日で一円一円五銭くらいであった。

塩の検査 吠に入れた塩を上荷船に積んで専売局に運ぶ。この仕事は上荷サシの仕事であった。しかし専売局の

検査に通らなかつた場合、注意書がついて返品された。この時の注意書には次のようなことが書かれてあつた。

○良塩に混合すべし 水分が多かつたり、塩に色が付いている場合。良い塩と混ぜるよゝうにとの意味。

○溶解すべし 溶解し（溶かしてしまひ）、もう一度鹹水にして焚き直せの意味。釜屋の中はススだらけであつたので、大雨の時などはススが塩に混入することがよくあつた。

○目当たり 目方が足りない。

○吠があらひ 吠がよごれている 塩がこぼれるので、吠を取り代えるよゝうにの意味。

塩を専売局に納めると、その日に代金が旦那（浜人）に支給されるので、検査に通らない時の旦那は不機嫌であつた。

釜屋の楽しみ　釜屋でしか味わえない楽しみもあった。夏の暑い日が五日も続くと、旦那がボタ餅やゼンザイを

差し入れに持ってきてくれた。その時の美味さ、それが今日か明日かと待つ楽しみは何ともいえないものであった。

また、雨降りで暇な時は、自分達で小麦粉やサラシアン（あん粉）を持ち寄り、ゼンザイやおハギを作り食べた。夏の暑い時には、蛸・豆腐・油揚げを肴にコップ酒を飲むこともあった。昼のご飯も釜屋で炊いた。米四合ほどを釜屋に持っていき、この米をといでバケツに入れる。このバケツを煮たっている鉄釜の中に入れておくと、いつまで炊いても焦げ付かず、美味しいご飯ができた。このご飯は釜屋でないと味わうことのできない味であった。また御崎では、どこの家でも山畑にサツマイモを作っていたので、子供達は「いも焼き」を頼みにやってきた。この「いも焼き」は竈の焚き口を開けるので、温度が下がり困ったが、焚き口で焼いたイモは栗のように美味しかった。空豆やエンドウ豆が取れた時も、釜屋に持っていくき焼いて食べた。木の杓子のなかに豆とアツ灰（まだ熱を持っている灰）を入れて、手早く混ぜ地べたに移すと、丁度たべごろに煎れた。手早くするので、木の杓子は焼けることがない。こうして忙しい中にも楽しみもあった。

(3) 浜子（よせ子）の生活

家事労働や畑仕事、さらには段通織などをしながら浜子として塩田に働きに行っていた女性、かつて御崎では何処にでも居た女性の一日を述べてみよう。

井戸の水汲み　家で井戸を掘っても、飲料水としては使用できなかった。飲み水は山の中腹に沸き水の井戸が三

カ所あり、これらはいずれも共同井戸であった。地域の大部分の人が使用していた井戸であったので、早く行かな

ければ順番が回ってこない。午前二時になると、嫁は我れ先にと担い桶をかついで山道を通い、四斗の水甕（みづかき）二つ分の水を汲んで来て、この水を家族一日の使用量にあてていた。家の男は塩田に行くので、水汲みは嫁の仕事であった。男の人に手伝って貰ったりすると、「嫁のカイショなし」と言われた。嫁（女）の一番つらい仕事であった。尾崎・新浜嫁にはやるな、一に浜行き、二に田圃行き、三に川端へ水汲みに」といわれていた。新浜（御崎）には「嫁にいくな」といわれるほど、水汲みの苦勞は大きかった。

また「親の恩はおくられても（返しても）、水の恩はおくられない（返せない）」といわれるほど、御崎では水は大切であった。米を洗った水で洗濯をし、この水を便所に捨てて肥料の足しにと畑に持って行く。こうして三回も四回も使った。洗濯や風呂水などは近所の井戸の悪い水を使っていた。

ミナガレ（流木）拾い　水汲みを終えて、少し仮眠を取って、四時には再び起きた。この頃男の人は塩田に行つた。女の人は丸山海岸の辺りまでミナガレを拾いに行き、薪を集めた。家に帰って飯の仕度、オカズは漬物だけでお茶漬けである。男の人を塩田に送りだし、子供を学校へ行かすと、次は洗濯である。米を洗ったトギ汁で洗濯するので、マツ白にならない。いつも汚れた感じである。洗濯がすむと、畑仕事、そして風が吹くとコクバ（落ち葉）カキと、休み暇はなかった。

ジャコ（雑魚）より　八時頃になると、日生方面からウタセ船（袋網を引いて魚を獲る漁船）が新浜港に入港し魚が陸揚げされる。袋網に入っているエビと雑魚のより分けを手伝い、そのお札に雑魚を貰って夕食のおかずにしていた。

午前九時過ぎ、男達が塩田から帰り朝食をし、昼の弁当を持って出ていく。オカズはタクアン・クモジ・煮干し



浜子に休む前に寄る
(山本正二氏提供)

に醬油をかけたものくらいであった。時には四合の米を持っていき、皆と一緒に釜屋で炊いて食べる場合もあった。一週間に一度は油揚げと野菜を煮て、分けあって食べていた。大変美味であったが毎日ではできない。家ではハンバクメシ(半麦飯)といって、米と麦を半々にして炊いたご飯で、副食は畑でとれた物で間に合わせていた。

塩田での仕事(浜子)

一日のうちで一番温度の高い午後二時頃になると、夏の最盛期には持ち浜の合図のモチハタ(持ち旗)が上がった。若い嫁などは皆より遅く浜に付くと気兼ねをするので、モチハタが上がると、何をほっておいても塩田に走っていった。そのため、二時頃になると、モチハタの上がるのを注意して見ていた。当時、浜子の服装はジュバンに腰巻をし、前掛け・手甲・脚半姿であった。賃金は二時間ほどで五〇銭とワラジ代が支給された。どの浜に行くかは事前に浜主(塩業者)と契約していた。この契約は一年契約であった。御崎の浜男の家に嫁にきて、浜子に行けないような嫁は「あの家の嫁は浜へもよう行かん嫁やで」と、嫌味を言われた。他所から嫁に来た者は初めは何も分らず、仕事の早い人と一緒に浜に行き、コツを覚えるのに一生懸命であった。

塩田では塩の結晶が霜柱のようにたつ。素足で歩くので冬は痛く、また夏は地面が暑くて飛び上がるようにして歩かねばならなかった。雨が降ると塩田には行かなくてすむが、賃金が貰えない。それに雨で塩田が休みの時でも結構ほかの雑

用があった。海岸にいきミナガレ拾いをして薪をこしらえる等の仕事が続いていた。

畑仕事と風呂の水汲み

塩田から五時頃に帰ってくると、畑にとんで行き、日が暮れるまで働いた。日が暮れてから家に帰ると、今度は風呂の水汲みの仕事があった。風呂のある家は少なく、銭湯に行ったり、近所でモライ風呂をしていた。モライ風呂の場合は、二〇人近くの人が入っていた。この風呂水の残り水で洗濯するのであるが塩分の多い悪い井戸水などを使っていたため、石鹼の泡もたたなかった。夏は何といつても蒲団の洗濯が大変であった。蒲団はカバーをかけていないので、一年で汚れてしまう。蒲団の綿も汗と人の重たさでベシヤンコであった。蒲団をほどこいて布を洗い、糊付けをしてゴザカムシロの上にひろげて干した。なかの綿は夜露に当たると柔らかくなるといわれており、三日三晩ほど屋外に干していた。

家に母親でもおれば、塩田から帰ると段通織に行き、畑は母親の仕事となった。

夕食は家族全員の一日の労働が終わってから、全員で箱型の膳を並べて、輪になって食べた。この時が一番くつろいだ時間であった。副食は魚と野菜と漬物ぐらゐの簡単なものであった。畑があると家族が食べるぐらゐの野菜はとれたし、米は一年の賃金として支給されていたので、貧しかったが御崎では最低限の食事はできた。

一〇月になると、山の畑からサツマイモが穫れた。どこの家でも、この時期になると三升釜にサツマイモを山盛り入れて、バケツで蓋をして炊いていた。このサツマイモは一日で全部食べてしまった。オヤツと食事を兼ねていたわけである。またジャガイモやカボチャ等がとれると、そればかりを食べる日が続くこともあった。

縫い物

子供を寝かせてから、家族の着ている物の縫いをしなければならなかった。蚊にさされないように蚊帳のなかで縫った。冬物は、夏の間にはほどこいて洗濯・糊付けをしておき、祭りの太鼓の音が聞こえてくる時期になる

と縫いはじめた。

このような単調で厳しい生活が毎日繰り返された。特に嫁の生活は厳しかった。嫁のなかには「一九日の土用はないものか」と嘆いていた者もいたという。土用の「藪入り」の休みは一八日までであり、その間は里帰りをして嫁は日々の仕事から解放されていた。あと一日休みがあったら、の気持ちを述べたものである。「家中イツケ（一家）に寺・近所、なま木なま味噌大損や、新浜イツケはなお損や」と生活の苦しみを歌った唄がある。いろいろな悪条件にもかかわらず、御崎の女性は今よく働いた。「尾崎・新浜ゴンボ（ごぼう）の煮しめ、色が黒てもあじがよい」とよく働いた様子を歌った唄も残っている。

一一一、村の女の子

寺田祐子

(1)新浜小学校のころ

烏がカーカー鳴いている　雀もチュンチュン鳴いている　障子が明るくなってきた　早く起きぬとおそくなる
着物を着替え帯をしめ　手水を使いに行きましよう　お顔もていねいによく洗い　手足もきれいによく洗い
綺麗になつたら「お早よう」と　朝のあいさつ　いたしましよう

ご飯を静かにいただいて　紙や手拭忘れずに　持つたら行きましよう学校へ　さっさと歩いて遅れずに
朝、とび起き、この歌を歌いながら学校へ行く準備をする。着るものは、男の子は筒袖、女の子は元禄袖で、肩と
腰に揚げをしたスネまでの着物であった。その上に、男の子は紺、女の子はエビ茶の前掛け、良家の子は肩からの
エプロンをした。下着は晒か天竺、またはネルのジユバン、冬になると男の子は木綿の猿股、女の子は腰巻をつけ
た。冬になると紺木綿・ピロードの足袋を履いた。履物は藁草履であった。この姿で学校に行っていたのである。

弟妹の世話　両親とも塩田に出かけるので、弟や妹を背負って学校へ行っていた。兄弟の多い家の長女は、弟や
妹の世話のために、学校へは行きたくてもいけず、家で弟や妹の面倒を見ていた。

農繁期には学校を休み、坂越、高雄、備前の農家に住みこみで「守り子」に行った。親と別れるのがつらくて泣
いた。「ネイヤ　ネイヤ　ナキナ」と自分が子守りをしなければならぬ小さな子になだめられたりしたものだ。

「守り子」に行っている所に、新浜から煎り干し売りの行商が来たと聞けば、懐かしさの余りとんで行った。

新浜でも山や川原に行くと、自然の物がいっぱいあった。桑の実、山ザクロ、コッポン、アサドリ、野イチゴ、イヌビヤ（山イチジク）、山ぶどう（ガンピ）、アケビ、シイシイ、ツンバナネなど、皆で採りに行った。ツンバナネの美味しいのは穂の出かけで、新浜村の山畑一面に麦の穂が出る頃である。

ツン ツン ツンバナネ とりよつて ケン ケン ケツネに だまされた

ホーラク山へ つれていかれて オイ オイト 泣きよつた

童歌であるが、子供達が麦畑を通つてツンバナネを採るので、麦の穂が痛むのを嫌つた大人が「行つてると、狐が来るぞ」と威したことから、生れた歌であらう。

(2) 女の子の遊び

当時、小遣いなんて正月と盆と祭りぐらいしか貰えなかつた。正月には五錢〜一〇錢、盆と祭りには三錢〜五錢くらい貰つた。駄菓子屋で飴玉 せんべいを買ひ、アテモノ（当て物）を引くのが最高の喜びであつた。その頃は大きな飴玉で一個五厘であつた。お盆には広度寺に墓参りの人が沢山くるので、参道には店（露店）がたち並んだ。大変な賑わいで、子供達にとつて、この日は何よりの楽しみであつた。

遊びは屋外が殆どで、どこからともなく一人、二人と集まつた。ある程度の人数が揃うと始まるが、小人数しか集まらない時は小人数でできる遊びを、多人数の場合は多人数でできる遊びを工夫して遊んだ。その頃の遊びには次の様なものがあつた。

名前あて 一般に「籠目」と言われている遊びである。鬼になった子は「目かくし」をし、他の子供はその周りを回りながら、「ゴージャ ゴジャ ゴジャ、〇〇さんの次には だれがオール」と声を掛ける。鬼になった子の答えが間違っていたら、「大きなまちがい、穴はってズリーコメ」といって、もう一度最初からやり直す遊びである。

ムカデ遊び 鬼になった子は一人離れており、他の子供は前の子の帯をもつて一列になる。鬼が一番後ろの子をつかまえる遊びである。その時一番前の子は両手を広げて、「イチヨロハンのシシ ワン ワン」といって、鬼の邪魔をする。この遊びは人数が多いほど動きがあつて面白かつた。

板面遊び 横二枚、縦三枚の板に絵または字を書いたものをたくさん作つておく。この内の何枚かを手に持ち、順番に壁にぶつける。地面にころがった板に自分の板が重なれば、自分の物になる。「もうけた、もうけた」と、とびあがつて喜ぶのである。この遊びは、後には板から一文銭に変わったが、これは禁止された。

なわとび 縄とびには、いろいろな遊びかたがあつた。早くまわしたり、遅くまわしたり、左右に振つたり、また縄をとびこえた後である地点を回つてきて遅れないように続けてとぶとか、みんなで工夫して遊んだ。人数が多いと時には遠くまで走らなければならず、ヒイヒイと息を切らしながら遊んだ。また、

ユービン（郵便）さん また来たホイ

お上のご用でエツサツサ

エササの角で 鼻緒が切れて

モーシ モーシ イツチヨ カーシマーシター

と、歌いながら縄を回している中に二人入って、ジャンケンをし、負けたら外に出るといふ勝ち抜き遊びもあった。この遊びをしている時に郵便屋が通りかかると、無理に大きな声で歌をうたったりした。また郵便屋さんは大きな鞆を肩からかけて配達していたので、「郵便屋さん 火鉢の端でへをこいて 灰立つ（配達）、灰立つ」とからかっていた。そして追いかけて、無我夢中で逃げる。この逃げるのが楽しくて、幾ら叱られても何度でもこりずにやった。

オシト（お手玉） お手玉を二つ、上手な子は三つ四つ、歌をうたいながら手からはなして、高く上げる。お手玉の数を多くつかったり、いろいろな技巧をこらすのが自慢であった。当時、歌っていた歌には次のようなものがあった。

お手玉の歌（その一）

二月 三月 花ざかり うぐいす鳴いた春の日の

たのしいときは夢の中

五月 六月 実がなれば

枝から振るい落とされて

近所の町へ 持ち出され

何升 何合 計り売り

もとより すっぱい このからだ

塩につかって からくなる

紫蘇に染まつて 赤くなる

七月 八月 暑いころ 三日三晩の土用干し

思えば つらい ことばかり

運動会にも つれて行く

なくてはならない このわたし

お手玉の歌 (その二)

さいじょう山は 霧ふかし

千曲の川は 波あらし

はるかに聞こえる ものおとは

さかまく波か 兵か

川中島の 戦いは

かたるも きくも いさましや

お手玉の歌 (その三)

お手玉を相手に渡しながら

うけとつた うけとつた

さんやの さかずき うけとつた

これから どなたに わたしましやう

うちの隣の 白壁づくしの

おひめさまに おわたし もうしましよ

漁師の手伝い 海岸に遊びに行き、鰯を積んだ舟が沖から帰ってくるのを籠を下げて待った。海岸近くまで舟が来ると、漁師が綱を投げるので、この綱を競争のようにして引いた。このお札に籠いっぱいのお鮪を貰い、家に持ち帰った。家の者も大変喜んだし、子供も楽しかったし、漁師も助かった。また小島屋や今井屋が鰯を福浦海岸に干し、夕方になると取り入れていたが、そのあとに落ちていっているものを拾って帰り、夕食や弁当のオカズにした。

(3) 段通織

赤穂段通の織り元が新浜村にあり、小学校四年生になると覚えに行かされた。段通場では、覚えが悪いと先輩の織り子からだまって肘鉄砲をくらわされるなどされて、よく泣いた。でも、一枚織ると六円も貰えた。

昼間は段通を織り、学校は「夜さり」に行った。学校にも行かずに段通ばかり織っている子もいたもので、時々先生が見回りに来ていた。見つかったら怒られるので、素早く織機の下に隠れたりなどした。

学校を卒業すると、織り子になって御崎に残る子もいたが、殆どの子は京阪神地方へ「奉公」に出で行った。「奉公」の経験のない子は嫁の貰いてがない、「行儀知らず」や「気ままな子」になる、等といわれていたので、花嫁修業もかねて出て行っていた。御崎では父親も母親も塩田で四六時中働いていたので、子供にシツケをする暇がなかったのである。

御崎に限らず、当時は赤穂の何処でも同じであったが、女は家の貴重な労働力であり、家事以外にも仕事をするのが普通であった。御崎では塩田の浜子に行ったり、段通の織り子に行ったりしていた。しかし、いくら外の仕事

で頑張っても、家事を怠ると「手買いもん食い」と蔭口を言われたものである。「手買いもん食い」とは食事を作らずに、店から買ってきて食べるような者という意味である。外で食事をする事などは殆どなかった。

談話資料提供者

西田ヨシノ・富田美代子・金谷ツル・岸波きみ・川崎アサノ・宮本ハナ・塩崎タカ子

山脇文治郎

一三、貧しかった頃の思い出（ある老婆の語り）

寺田 祐子

この項は御崎の一女性に自分の半生を語ってもらったものである。民俗とは何も特別の人間を対象にして研究していくものではなく、無名の人々の生活から当時の状況を考えていくものであると考えている。この女性の人生は御崎の中でも特異なものであるかもしれない。かつて、このような人生を送った人がいた、その事が民衆生活史の一つの記録になるであろうと考えて、ここに報告したい。

(1) 祖父母のこと

おジイの名は治助、おバアの名はおよねといいました。私が三つ四つの頃ですが、おジイは塩や煮干しを持って備前（主に三石方面）の方へ行商に行っていました。おバアは明治二五年（一八九二）の千種川の洪水で家を流されて、高野村から新浜村に移ってきた人でした。おジイが行商に行くと、「新浜の治助がきたぞ」と、みんな喜んで集まってきたという話をおカアからよく聞きました。この治助は私が四歳の時、おバアのおよねは母が一五歳の時に死にました。

(2) 父のこと

治助とおよねの間に、おひさという一人娘がありました。おひさが一五歳の時に、同じ東海から養子を貰いまし

た。新治といいます。この新治が私のおトウです。ところがおトウは博打打ちのどんげんで、どうにも、こうにもひどい人で、赤穂の塩田では勤めることができず、大塩の塩田の「夜釜焚き」に出稼ぎに行っておりました。

釜が冷める晩秋から翌年の四月頃までは帰って来て家におりましたが、帰ってきてでも働こうとはせず、飲む・打つの毎日でした。そのうちに家は人手に渡り、籠屋の納屋を借りて住むようになってしまいました。おトウはますます荒れて、気に入らないことがあると、家族に酒のキャンピンや箱枕をおつけるということがしょっちゅうでした。

このおトウは私が六歳の時に死にました。大塩の釜屋で温め鍋（余熱を利用して鹹水の温度を高めていく鍋）の中で死んでいたとか、タライの中で死んでいたとかいっていました。年は三五歳でした。恐らく心臓発作か心不全ではなかったかと思えます。親類や近所の人が大塩まで死骸を引き取りに行きました。行く時は那波の駅から汽車でしたが、帰りは座棺に入れて四人で担いで大塩から歩いて帰って来ました。その時、高取峠で狐が出たということを知りました。峠で棺を下ろして一休みしていると、錫杖を振るような音が聞こえ、棺の蓋を「カタカタ」とあけようとする音がしたそうです。「狐やどー、煙草に火をつけエー」と大声で怒鳴り、皆で一斉に煙草に火をつけて一服すると、狐は何処かへ行ってしまったと、聞いています。

尾崎から浜（塩田）の中を通って川端の前の橋まで帰ってきた時、おバアとおちか（父の妹）がとんで行き、二人が棺を抱きついていたので思い出します。大正二年（一九一四）の頃で、おカアが三二歳の時でした。

(3)母のこと

その頃は今のよう生活扶助料の支給などありません。子供の養育が困難な後家さんなどは、子供を親戚や知人に預けて、育て貰っていたものです。でも私のおカアは「なんぼ貧乏して困っていても、皆んな一緒にオセ（成人）にしてやりたいでなァ、辛抱せえよ」といって、私らを自分の手で育ててくれました。わたしの家は五人姉弟で、私は三番目、上に姉が二人、下に妹と弟が一人ずついました。姉の名前は、みつ、みよの、妹の名前は、はる、弟の名前は、太郎吉です。

おカアは夜も寝ずに一心不乱に働いていました。浜を持つ日には浜子（女衆）として塩田に行き、一年に六円か七円を稼いでいました。そして暇をみつけては賃仕事をしていました。その頃塩田の賃（給料）は、一人前の浜男（男衆）で年に米一〇俵と一五円ほどでした。塩業者（浜人）の組合事務所が川口の大橋を渡った所にあつて、浜男はそこで米切符と交換に賃米を貰い、この賃米を唐臼で踏んで、麦を米の何倍か混ぜて食べていました。この米踏みもおカアの賃仕事の一つでした。踏み賃は一斗踏んで、米を四合貰っていました。正直者のおカアは踏み米をごまかさなかつたので、あちこちから頼まれていました。時には、髪すきやアンマもしていました。この賃は一銭か二銭だったように思います。また、正月前などには餅ツキの手合いに雇われて行つてました。餅ツキは夜中の一時か二時頃から始め、朝方にすませてしまうのが当時の仕方でした。糯米を蒸すためにクド（竈）の火を永く焚くので火災の予防と、昼間は塩田の仕事があるためにそうしていたのです。この賃は五銭か一〇銭貰っていたようです。

この頃、御崎の塩田を開いて大地主であつた東海の岡本家は醤油作りもしていました。おカアはこの岡本家へも米踏みに行き、駄賃に醤油の粕を貰い、これをオカズの味付けに使っていました。

私が八歳の頃の思い出です。一番上のおネエのみつが一一歳、次のおネエのみよのが九歳、妹のはるが七歳、弟の太郎吉が六歳の時です。私達を置いて働きに出ていたおカアは、ひもじい思いをさせないようにと、どんなに忙しくてもサツマイモを蒸したり、キビやアワのアラレを煎って、おやつを作っておいてくれました。イモは箱膳のヨスマ（四隅）に二つずつ置いてあり、アラレはそれぞれ紙に一包みずつ包んでありました。

姉のみつは一二歳の頃から女工として働きに出ましたので、おカアは少しは楽になったようでした。でも、その頃でした。次のおネエのみよのが死んだのは。小さい時から体が弱かったのです。私が小学校の五年生の時でした。これで私の姉弟は四人になってしまいました。

おカアは天気のよい日には塩田に浜子として働きに行き、雨の日などは賃稼ぎに精をだし、休むことをせず働きに働いていました。日暮れになると、私達はさみしくおカアの帰りを待っていました。おカアは、時には出入りを許されていた浜人の使いで、有年まで行くこともありました。その時など帰りは深夜になりました。夕方から何度も川端の橋の所へ行っては、おカアの帰りを待っていました。何時までたっても帰ってこず、弟の肩をだいて泣きながら家に帰った思い出が何度もあります。まだ電気がなかった頃でした。私がランプに火を入れると、火の燃えるジーンという音がまた淋しく、涙をさそったものです。成人してお寺参りができるようになった時、寺の和尚さんが説教のなかで、「親の無い子と浜辺の千鳥、日暮れ日暮れに、袖しぼる」と悲しい調子で歌われたことがあります。この歌を聞いた時、おカアの帰りを待っていた頃の淋しさを思い出し、涙がとまりませんでした。

おカアはどんなに忙しい時でも、日に一度はお寺に参っていました。そして、家に帰ると鉦鼓かねつねをたたきながら泣いていたように思います。忘れもしません。私が小学校の四年生の時のことです。年に一度の学芸会で、私は袴

をばくお嬢さんの役をするようにと先生から言われました。この学芸会は盛大なもので、村中の人々が楽しみにしていたものでした。私は嬉しかったけれども、家には袴がありません。学校から帰り、おカアが帰ってくるまで、おカアに何と言おうかとそればかり考えていました。子供心に悩み、ついにおカアには黙っておこうと決めました。が、私の様子がおかしかったのか、おカアに問い詰められてしまいました。私は「学芸会に袴をばくお嬢さんの役を先生からするようにいわれたけど、ウツトコ袴がないやろ。明日先生に断わるつもりや」と、一気に言いました。おカアは黙って聞いて何も言わずに、ただ「もう早う寝え」と言っただけでした。

あくる朝、起きてみると、枕もとに袴がありました。おカアは夜ナベをして、ありあわせの布で袴を縫ってくれたのです。その時の嬉しかったこと、夢を見ているのではないかとまで思いました。子供ながらにおカアを拝んだことが思い出されます。

おカアが信心深かったことは前に言いましたが、寺の和尚さんは随分とおカアを可愛がってくれました。この和尚さんは自分には厳しい反面、他人にはとてもやさしい人でした。臭いの強い物は一切口にしませんでした。煮干しのダシ汁でも吸わないほどでした。姉のみつが死んだ時、霊験のあらたかな石のお地藏さんを姉の墓石にするようにと、おカアに渡してくれました。和尚さんの立派なことは、今でも年寄りの語り草になっています。和尚さんはおカアに、「すまんけど、ひさ（おカアの名前）とクウヤンの二人でワシの死に水を取ってくれよ。死ぬということは、何歳になっても怖いものや。どんな無様な死にかたをするかわからんなあ。総代も他の人も呼ぶなよ。気の休まる人に死に水を取ってもらいたいんや。頼むぞ、頼むぞ」と言っただけで亡くなるれたと、おカアが私に話してくれました。

和尚さんが死んだあと、おカアは太郎吉を連れて寺の留守番に入りました。寺男をしていた夫婦もんが頼りないので、寺の総代はんから頼まれたと言っていました。その後、おカアは病気になり寺を出ました。

おカアは四六歳で死にました。

(4) 姉たちのこと

すぐ上の姉のみよのの事については、前に述べました。みよのは辛抱のええ子で、いじめられて、おヒツの中に涙をこぼしてもジツと我慢をしていました。死ぬ前は顔が腫れて恐ろしい様になっていましたが、貧乏で医者に診て貰うことができず、とうとう死んでしまいました。踊りの上手なおネエでした。

一番上の姉のみつは一二歳の時に飾磨の紡績工場に働きに行きましたが、しばらくしておカアが連れもどして、御崎の段通場に通い始めました。少しは家のタシ（家計補助）になっていたようです。一八歳の時、神戸のインド人が経営するポットルワラ商会に奉公に出ました。店の主人は足が不自由で、おネエによく足もみをさせていたと聞いています。おみつは店の若主人とそりがあわず、そのために奉公先を変えて岡山へ行きました。もとの奉公先には、いとこのおせきが行きました。ところが縁とは異なるもので、このおせきと若主人が一緒になってしまいました。

その頃、私も段通場に働きに行くようになり、弟の太郎吉も二〜三歳になって、橋本町にできた東浜塩田の信用組合に勤めるようになりました。太郎吉の就職を知ったおみつから手紙が来たことがありました。これには太郎吉の就職を安心したこと、家の者が健康に注意して病気にならないように願っていること、私は遠い所に行く、

などの事が書いてありました。そのうちおネエの水死体が神戸の一ノ谷の浜に打ち上げられ、須磨のお寺に安置されたという報せが来ました。四月の下旬の頃だったと思います。おカアとオツさんと神戸に奉公に行っていたとこのおせきの三人がとんで行きました。何で死んだのか、私には分かりません。おカアが棺の蓋を開けたとたんに死体からダラダラと鼻血が流れ出たと、後で聞きました。おカアは、おネエが死んでしまっただけから急に体が弱っていききました。

(5)私のこと

私は明治三八年（一九〇五）一〇月八日の生まれです。家が貧乏だったので、小さい時から働きに行っていました。七歳の頃には、彦兵衛さんの家に子守りに行っていました。その婆さんはオハリ（裁縫）の先生をしていました。彦兵衛さんは役場に勤めていましたが、若い時は酒飲みで信用がなく、そのため役場も辞めて家も人手に渡ってしまったほどの放蕩振りであったそうです。子供が出来てから改心し、百貨店や製薬工場に勤め始め家を買いもどしたそうです。私は彦兵衛さんの子供を背負い、おカアの米踏み（精米）を手伝いながら、子守りをしました。私の姉弟は小学校も途中で辞めてしまいました。私だけは六年生まで行かしてくれました。五年生の時、おカアと私は郡の視学さんから表彰され、褒美に一円もらったことがありました。

小学校を卒業すると、橋本町でパナ帽を作っていた工場に女工として勤めました。経営者の福島さんは日露戦争の傷夷軍人でした。でも給料が少なかったこともあり、ここを辞めて加里屋の置屋へ奉公にできました。ここでの給料はオシキセ（衣服給与）と食事のみでした。腹一杯食べられたら、それだけで満足でした。ここで奉公している

時、新浜の祭りの日に、作ってもらった着物を着せてもらい、コッポリを履かせてもらって帰ったことがあります。三味橋まで帰ると、獅子舞や屋台の太鼓の音が聞こえてきました。うれしくて、もうそこからどのようにして家に帰ったか、わからなかったことを思い出します。

この置屋での奉公は永続させず、今度は川崎の段通場に勤めるようになりました。

一五歳の頃、次に上飯屋の田淵医院に子守り奉公にできました。橋本町の西田淵（新浜最大の塩業者であった田淵家の分家の一つ）に田淵医院の姉さんが嫁がれていたのです。この縁で奉公にあがったのです。田淵医院の先生は、もと士族であったこともあり、躰たががとても厳格でした。言葉遣いもオゲシとかオモジなど上品な言葉で話さなければならず困りました。また「お上」に尻を向けてはいかんとか、「お上」のお使いなる便所をつかってはならないとか、随分と難しい勤めでした。「お上」とは、当時田淵医院の院長で、もと森のお殿様の御殿医だった人のことです。集金した診察費を奥藤銀行に持って行く時と、森のお殿様に「お風呂をどうぞ」と案内に行く時だけ、外出が許されました。森のお殿様の所に行くと、駄賃として三つ五銭のアンパンを貰いました。これを田淵医院の裏の天神さんの境内で食べていたことを忘れません。森のお殿様のところにオヒイサン（お嬢さま）がいました。このオヒイサンの頭によくシラミがわいていたことを思い出します。

ある時、この医院に龍野のある醬油屋の若旦那が入院しました。この若旦那は精神的な病気であつたらしく、屋敷の中をわけもなくウロウロと歩いていました。これが恐ろしかったのと、古い女中に嫌味を言われのがいやで、田淵医院は一年程で辞めました。その後、段通織に行ったり、岡山の保険屋に女中奉公に行ったりいろいろと働き口を変えました。結局最後には段通織に落ち着き、それからはずっと新浜（御崎）で生活しています。

娘の頃の思い出としては、橋本町のタイヤキ屋が貸本屋もやっております、二銭で小説本を貸していました。この本を読むのが楽しくて、小遣いがあれば借りてき、米を踏みながらも読んだものです。おカアもよく借りていました。おカアは「万ぐり屋」のおジイによく読んで聞かせておりました。

東海に「小寄り屋」という家があり、おカアに連れられてよく行っていました。ここでは信心深い人達が集まって、修養会のようなものを開いていました。お夏物語の話の聞いたり、西国御詠歌をあげたりしていましたが、とても楽しい会合でした。東海の山には観音様が祀られていて、四万六千日の縁日には露店が参道に並び、とても賑やかでした。この日、東海の人を親類と呼んで持てなしをしていました。このオヨバレも今では楽しかった思い出の一つとなりました。

一四、製塩語彙

澗口美保子・粟井ミドリ

この報告は、澗口が鳥取大学の卒業論文として昭和四九年三月から五〇年四月にかけて調査し、『日本塩業の研究』の第一六集に発表したものを、粟井がその一部を加削し、誤植を訂正して縦書きに書き改めたものである。

現在では、製塩業はすでに過去の生業となつてしまった。時代の変遷、生活様式の変化と共に、当時を語り得る方言人も少なくなつた。この機会に、塩業労働の語彙を記録にとどめておきたいと考えた。教示者は玉木芳松氏(男、九〇歳)であり、この報告書は、採鹹・煎熬の作業部分の語彙に限られている。

ワシワ 明治一四年四月三日生まれの トツシヨリジャー。マー ケーシテ アシワ ワリーケド ゲンキデ
オラシテモートーデ ナー。アリガテーナート オモトンジャー。ムカシノ コトモ スグニワ オモイダサン
コトモ アルケド ジーット ケーシテ カンガエ ヨッタラ オモイダスデ ナー。チャーセーマーカラ ハマ
エ デテ エレーメーニ オーテットーデ ナー。ジューシ(一四歳)デ ヨガマタキニ ナツテ、ヘテカラ
ジューヒチ(一七歳)ノ トシニワ カマタキニ ナットタデナー。ワシワ カマタキガ センモンジャッタデ
ナー。以後、六二歳まで塩業労働者として働いてこられた方である。

(1) 浜持ち(採鹹作業)

ハマモチ(名)(浜持ち) 採鹹作業のこと。ハマに撒いているツチを寄せ集め、ダイの中に運び込み、ミズを掛けて

カンスイを採る作業を、ハマモチという。ハマモチの行なわれる日を、ハマモチノヒーと言う。

モツ(動) (浜持つ) 単にモツと言うことが多い。「モチニ イコー デー」と誘い合つて浜に出る。

ハマモチは、晴天の続く限り、毎日行なわれる。雨が降ると、勿論休業となり、雨が上がるのを待つて、ハマモチをし、その翌日からまた、ハマモチが続けられる。

浜持ち日の出勤

ハマ(名) (塩田)

デル(動) (出る) 出勤する。

イク(動) (行く) 出勤する。

アサ(名) (朝) ハマコは午後デル。

トーカー(副) (早くから) 「アサ トーカー オヒーサンガ アガラツシャルマエカラ イツキヨッタ ナー」

(朝早くから、太陽が上る前から行つていたでなあ)。

オヒーサン(名) (太陽) タイヨーハンとも言う。

アガラス(動) (上る) 敬語。

クライマー(名) (暗いうち) 「カイモチノ トキワ クライマーカー イツキヨッタ。セーデモ ダイ グレーワ

ワカルデ ナー」 (替え持ちの時は、暗いうちから行つていた。それでも、台ぐらいはわかるでなあ)。

ヒニヒニモチよりも、カイモチの方が早く出浜したということである。

ハヤーネ (朝のあいさつ) 同年輩の人に対してこう言う。

ハヤナー（朝のあいさつ）年上の人に対して使う。

ヒル(名) (昼) ハマコの出勤。「アタシラワ ヒルカラ モツノニ マニアウヨーニ イツキヨッタダハン」(私達は、午後浜持ちに間に合うように、行っていたんですよ)。

オリル(動) (塩田に降りる) 「ハマエ オリル」(作業するのに塩田にオリル↓アガル)。
フム(動) (踏む) 作業すること。

浜持ち日の作業

アサノシゴト(名) (朝の間の仕事) アサノシゴトは、アサクワとアナゴシラエ(アナホリ)である。これが終わると休憩である。普通クジカジュージゴロ(九時か一〇時頃)だという。しかし、「シゴトガ キマツトーデ トーカラ イッタラ ハヨースム」(仕事量が決まっているから、朝早く出浜すると、それだけ早く終わる)。トーカラ始めた時は、ハチジ(八時)頃終わることもあったという。

作業順序は、カエモチの時は、アサクワからアナゴシラエと行なう。ヒニヒニモチの時は、二つ平行して行なわれた。

アサクワ(名) (朝鍬) 「アサマ ヒクデ アサクワジャー」(朝の間にハマを引くから朝鍬だ)。
マンガ(名) (万鍬) ↓採鹹用具。

ヒク(動) (引く) 「キノノバン ノボットンノガ ヨー カワク ヨーニ ヒータルンジャ」(昨夜、海水の上昇したのが、よく乾燥する——塩分として撒砂に付く——ように引いてやるのだ)。

カワク(動) (乾燥する)

ミクワ(数)(三鰈)「ミクワヨリ ナマ ヒカン」(三鰈より少なくひかない。即ち、三鰈以上ヒク)。

ナガクワ(名)(長角鰈)マンガの引き方。「スミオ ナゴーニ ヒーター ヤッチャー」(角鰈を長く引いた引き方だ)。

タテクワ(名)(縦鰈)

ナカクワ(名)(中鰈)マンガの引き方。「ヨコオ チョット スミニ シタヤッチャー」(横鰈を少し角鰈にした引き方だ)。

ケタ(名)(万鰈のケタ)。

カケル(動)(擦らせる)「マンガニ スラスル ヨーニシテ ヒクンジャー」(万鰈のケタを撒砂に擦らせるようにして引くのだ)。この方法でヒクと、ケタでツチを押すようになるから、ツチがジバアとヒツツクという。ヒツツクとクーキをトーサンセーニ(通さないため)、乾きが悪く、塩分が付かない。しかし、ヒニヒニモチは、ツチがスケネーので、タイヨーハンがトドク(太陽熱が撒砂の下部まで届く)し、ヤケは、乾燥しすぎるぐらいの塩田だから、カワク。ジバアとヒツツイテいるから、シオ(海水)もノボルし、カワクから、塩付きが余計によくなくなる。イザラカス(動)ケタにカケル方法を、イザラカスとも言う。

スラスル(動)(擦らせる)

チビル(動)(擦り減る)「マンガノコガ チビル」。

ヒツツク(動)(引っ付く)撒砂とジバアが引っ付く。

ノボル(動)(海水が上昇する)

エンガキレン(動) (縁が切れない) ヒツツイテいる状態をエンガキレンという。↑エンガキレル。

ヤケ(名) (乾燥塩田)

ヒニヒニモチ(名) (毎日持ち)

メ(名) (万鋸の引き目)

トール(動) (通る) ケタニ カケズに引き目を立てるように引く方法がある。「イズミ ナンドワ ケタニ カケタ
ラ カワカン。メガ トール ヨーニ ヒカナ ドンナラン」 (イズミなどは、ケタにカケタら乾かない。引き目
が通るように引かないと、いけない)。

エンガキレル(動) (縁が切れる)

イズミ(名) (湿润浜)

カイモチ(名) (替え持ち) 「カイモチワ ツチが オーケーデ メガ トール ヨーニ ヒカナ カワカン」
マンベニ(副) (平均して) ツチの多い所や少ない所ができないようにヒクこと。

ギロギロ(擬) ツチが少なくて、ジバアが見えている所。「ナンデー ギロギロ シトーヤ ネーカー」(なんだいノ地
面が見えているじゃないか)。

ケタニカケル法と、メガトール法の使い分けは、なかなか難しいという。そこは、カシラが判断して、ハマオト
コに指示していかねばならなかった。

ニナイ(名) (荷ない桶) ↓採鹹用具。

シオ(名) (海水)

カケル(動) (掛ける) カエモチの時だけ、モタンブンにシオカケテ、シオのノボリを促進させた。

ケムリ(名) (煙)

タツ(動) (立つ)

クロイ(形) (黒い) ツチが湿ってクロイ。

マンダラ(副) (まだら) 乾いた所と乾かない所ができて、土の色がマンダラになる。「オヒーサンが アガラスル

マエニ カケトカント マンダラニ ナル」(太陽が昇る前に、シオカケテおかないとマンダラになる)。

また、太陽が昇る前だと、シオをナマ カケテすむため、できる限り、太陽が昇る前にアサクワを済ませるよ
うに努めた、という。カイモチの時は、クライマーカラ ハマニ デルのも納得できる。

アナホリ(名) (穴掘り) ハマモチの準備作業である。ダイの中のタレカスを掘り出し、当日ハマに撒くものを、す
ぐ刎ね出せるように準備する。

アナゴシラエ(名) (穴掘り) やや改まった言い方。時々聞かれた。

アナホリ(名) (穴掘り鋏) ↓採鹹用具。

タレカス(名) (撒砂) ダイの中に集められた砂。当日撒くタレカス。

ホリダス(動) (掘り出す)

カタ(名) (台の肩)

コボケル(動) (こぼれる)

ヒロゲル(動) (広げる) 「マダ ジリーデ ヒロゲトク」(まだ湿っているので、広げておく)。

カキヒロゲル(働) (掻き広げる)

カワカス(働) (乾かす)

コギリマンガ(名) (小切り万鋸) ↓採鹹用具。

キル(働) (分ける) 「スグ スクーテ ハネラレル ヨーニ キットツキヨッタ」 (ハマモチの時、すぐ柄振りですくって刎ね出せるように小分けしていた)。

キレ(名) (キッタ タレカス) 分けたタレカスをキレという。

ワル(働) (分ける) タレカスを分けること。

キリダス(働) (キレを少しハマの方へ出しておくこと)

アナホリは、大変な力仕事である上に、オトコシが競争で行なつた。セーダイテ ヨーヤラン者 (早くできない者) は、人が一〇個穴掘つても、八ツヨカ ヨーヤラン。そのため、このような人は、他の人よりも、もっと早く浜へ出て、皆がくる前からやっていたものだ、という。

休憩後の作業

ヒキマーシ(名) (引き回し) ハマモチの前にハマをヒク作業をヒキマーシという。この時、カエモチではモチブンをヒク。(もともと規定以上の超過労働をヒキマーシといった)

カキサラス(働) ツチがジバアから、すぐ離れるように掻いておく。「ハマモチノ トキニア ヨセンナンデ カキサライトクンジャ」 (ハマモチの時) には寄せなければならぬので、(寄せ集めやすいように) カキサラしておくのだ)。
ヒキマーシは、ミクワかヨクワ引く。まずフタクワ引いてチヨット休んで、後にヒトクワかフタクワ引いて、ハ

マモチの合図を待った。

浜持ち作業

A合図

モチバタ(名) (浜持ち旗) 「モテー ユー ハタ ジャ」 (浜を持ってという旗だ)。

シレー(形) (白い)

アケースジ(名) (赤い線)

シンゴーノモチバタ(名) (信号の持ち旗)

マキアゲ(名) (浜持ち旗) 昭和一一年頃、旗を巻き揚げていたので、旗のことをこう言ったらしい。

タツ(動) (旗が立つ) 「ジカンニ ナッタラ タツンジャ」 (毎日午後二時頃の時間になると、旗が立つのだ)。

「タタン マーニ モッチヨッタラ バツキンジャ」 (モチバタが立たないうちに浜持ちすると罰金だ)。

ターカイトコ(名) (高い所)

メール(動) (見える)

シレーハタ(名) (白い旗) アケースジのない旗。

カッテバマ(名) (勝手浜) モチバタの合図に関係なく、浜持ちする浜。「カッテバマワ ワガ カッテニ モテ

ユー シーレー ハタガ タットンジャ」 (勝手浜は、自分勝手(自由に)にもてという。白い旗が立っているのだ)。

イズミ(名) (湿润浜) 「イズミワ ニツテッタラ シオ ツイトーノガ オリテマウンジャー ナー」 (イズミは

満潮になると、附着している塩分が、流れてしまうんだよ、なあ)。

イズミは潮の干満の影響を受けやすかったため、カッテバマのキヨカを受ける所が多かった。こういう浜は、シオのカゲンで「オソ モツタリ ハヨ モツタリ」考えていかねばならなかった。

B 作業

ハマヨセ(名)(浜寄せ) ダイとミゾの間に、両側からツチを寄せ集める作業をハマヨセという。

ハマヨセハマコ(名)(浜寄せ浜子) 浜子は、ダイのある側は一人、ミゾの方は一人とカリダシが付き二人で作業した。

ヨセエブリ(名)(寄せ柄振り) ↓採鹹用具。

ヨセル(動)(集める)

ヒッキヨセル(動)(引き集める)

ヒボ(名)(紐) ヨセズに帯状に残すツチをヒボという。

スル(動)(つくる) カリダシが、寄せるツチを残していくことをヒボスルという。ミゾ側を寄せる時、ハマコが「ヒボ シテ イッタ」あとをつけて、カリダシがそのヒボを寄せるのである。カリダシが「セーダイテ ヨー ヤラシ」時は、ハマコが「ヒボ セズ」に寄せて、助けてやるという。

ノコス(動)(残す) 一カ所だけヒボを残すことを「イッコ ヒボ ノコス」という。一カ所だけ最後まで寄せずに置いておいて、今度撒くタレカスに混ぜ込むのである。「キノーノ ブンノ シオガ ツイトーデ ヨーナル」(前日分の塩が付いているのを残しているから、今度の撒砂にシオがよく付く)と土地の人は言う。何か、ヒボをノコスと塩付きが良くなるという迷信があったのであろうか。

「ヒボ セズニ コツキラ セー」と言われた時は、ヒボを残さずに全部寄せてしまふ。

ヨセダシ(名) (寄せ出し) 寄せ忘れて残ったツチをヨセダシという。「ヨセダシガ デケタラ オナゴシニ エレテマウ」(ヨセダシが残ると、女の人にダイの中に運んでもらう)。

ヒトエブリ(名) (一柄振り) ヨセダシを「サラエテ エレル」のをヒトエブリという。最後の一鍬である。

オトコシ(名) (浜男)

イリエブリ(名) (入り柄振り) ↓採鹹用具。

エレル(動) (ツチを入れる) 「オトコシガ モツコーエ ヨセテッタノンオ エレル」(浜男が、モツコーの中へ寄せ集めたツチを入れる)。

スクイコム(動) (抄い込む)

ハマモチハマコ(名) (浜持ち浜子)

モツコー(名) (畚) 普通、作業の時には畚を二つ用いる。一方に浜男がツチを入れている間に、もう一方を二人でかいて運ぶ。

ホンナゲル(動) (放り投げる) 「オトコシノ ホーエ パエート ホンナゲテテーテ ツチ エレテモタノオ カエテイク」(浜男のいる方へ、パエーと放り投げておいて、撒砂を入れてもらった方の畚を、担いで行く)。

カエル(動) (担ぐ、荷なう、二人で持つ) この場合は担架を運ぶように竹柄を両手でさげる。

エレル(動) (入れる) ダイの中へエレル。

ハネダス(動) (匆ね出す) アナホリの時に準備したタレカスをハネダス。

ハネアガリ(名) (刎ね上がり浜子)

ハネクワ(名) (刎ね木鍬) ↓採鹹用具。

スクー(動) (タレカスを抄う)。

ハネル(動) (タレカスを刎ねる)。

パーツ、パーツ(擬)

マク(動) (撒く) ハネルことをマクとも言う。

ダイフミ(名) (台踏み) ダイの中へ運び込まれたツチを、浜持ち浜子がフム作業を、ダイフミと言う。また、この作業につく者を言う。

フム(動) (ツチを踏む) 「シコシコ フンデ ナラツシヨンジヤー ナー」

シコシコ(擬)

ナラス(動) (均す)

モンダレアゲ(名) (藻垂れ上げ) シタアナのモンダレをダイに注ぎ込む作業をこう言う。また、この作業につく浜子もモンダレアゲという。

シヤク(名) (杓) ↓採鹹用具。

モンダレ(名) (藻垂れ) ↓前回の二番水。

アゲル(動) (上げる) 掛けること。シタアナから台の上へ汲みアゲルから、アゲルと言った。

アテコ(名) (当て子) ↓採鹹用具。

ナゲル(動) (投げる) 終わると海水をかける所へ放り投げる。

ミズ(名) (海水。または鹹水)

カケル(動) (掛ける) ダイの中へミズをそそぐこと。

クム(動) (ミズを汲む)

ニノー(動) (荷なう)

アケル(動) (水をアテコに掛ける) 「フタツナラ イツシヨニ バサート アケルンジャー」(ニナイの両桶をいっしよにバサートあけるのだ)。

バサー(擬) ミズをアケル時の音。

シオ(名) (ツチに付着した塩分)

オリル(動) (流れおちる) 「シオガ オリラー ナー。コレガ カンスイ ジャー」。

イタヒキ(名) (板引き) ハネダシタ撒砂の上をイタで引いて均す作業のこと。

アトシ(名) (跡仕の浜子)。

イタ(名) (引き板) ↓採鹹用具。イタヒキをすると、板の重みで、ジバアに撒砂が引付くので、夜間シオが「ヨー ノボル」のである。

これで浜持ち作業が終わり、ハマコは帰り、オトコシは休憩する。三時〜四時頃になった。

明日の準備

トル(動) (採る) シタアナからツツカエシへミズを「ニノーテ イク」こと。

ニノー(動) (荷なう) 肩にかつぐ (荷なう) こと。ニナイでニノーモンと、トータンで汲み揚げる者とに分かれて作業する。ミズをトル作業が終わると、ミズ (海水) をダイにイツカ (一荷) ずつ掛けておいた。これが流出してモンダレとなる。「シマイニワ モトノ ヨーニ スンジャー ナー」 (その日の最後には、朝作業にとりかかる前と同じ状態にするのだよ)。以上で「モトノ ヨーニ」なった。「ヒガ クレル コロ (日没頃)」である。「シモーデ」 (しまおうよ) と声をかけながらカエッタ。

(2) 煎熬作業

煎熬作業は、アケバマ後、カンスイがツボにある程度貯えられると始まる。以後、カマをヤリカエルためカマをサマス以外は、カンスイがある限り続けられる。

カマ(名) (石釜)

デカス(動) (鹹水を焚き始めること) カンスイを煮つめて、結晶塩にする、即ち煎熬をこう言う。「イマ デカイトーデ ナー」。

タク(動) (鹹水を煮つめる) 「カマ タク」という形で表現されることが多い。「カマ タク」で鹹水を煮つめて塩をつくることを意味する。「シオ タク」という表現はあまり聞かれない。これは、カマで塩を焚くということで、カマは、方法をも指している。

ヒトカマ(名) (一釜) 煎熬単位。釜に入れた鹹水一回分が結晶して塩になることをヒトカマという。次にフタカマ目をたく。ふつう一時間にヒトカマと決められていた。

イチジカン(名) (一時間) ヒトカマの所要時間。一日に二四釜たくことになる。

ヒル(名) (日中)

ヨサリ(名) (夜間) 煎熬作業は、ヒルもヨサリも続いた。

オトガマ(名) 切り浜 (採鹹停止) になつてからも、カマをタクことをオトガマという。

イケル(動) (埋める) 一時的にデカスのを止めること。火は完全に消えていない。「オーカゼノ トキワ ナー、デカイトツタラ ワレテマウデ イケトツキヨッタ」(台風の時はなあ、デカしているとカマが割れてしまうので、イケていた)。

オコス(動) (起こす) 再びデカスこと。

サマス(動) (冷ます) デカスのをやめて、完全に火を消してしまうこと。これは、釜をやりかえる時か、鹹水を炊き終えた時である。

サメル(動) (冷める) 「カマガ サメトー」とは、煎熬作業が行なわれていないこと。

竈の作業

カマノシタ(名) (竈)

モヤス(動) (燃やす)

モヤシハジメ(名) (燃やしはじめ)

カマダテの時のモヤス手順は、次のようになる。

①「メアナオ カスデ ツメル」(きな足の目穴に、石炭滓をつめる)。これは上に焼べる石炭がミゾへ落ちな

いようにするためである。

②「タキツケオ オク」(焚き付けを置く)。焚き付けは、さな足の両側に置く。

③「タキツケノ ウエー ワリキ オク」(焚き付けの上に割り木を置く)。

④「サエモン オク」(サエモン並石炭の種類名をさなの上に置く)。

一方、イチバンナベの下にも①④を整える。先ず「ヒーオ ツケル(点火)」のはイチバンナベの方からである。これは、予め、カンスイをニエータタシトク必要があるからである。

イチバンナベのカンスイがほぼニエータツのを待つて、カマノシタに点火した。

タキツケ(名) (焚き付け)

シバ(名) (柴)

コクバ(名) (こく葉) 松の落ち葉。タキツケに使用。

ワリキ(名) (割り木) 松の割り木だったという。

ラソク(名) (点火する道具)。七〇〜八〇程度の棒の先に、松やにをつけた布を巻きつけて作ったもの。

煎熬 カマダテが終わると、煎熬作業に移る。

ゴエダ(名) (石炭)

スミクベ(名) (炭くべ)

スクー(動) (抄う) スミオキバのゴエダを抄う。

クベル(動) (焼べる) クエルとも言う。「コグチエ クベル」。

コグチ(名) (さなのかかり)

エレル(動) (焼べる)

カチアゲル(動) (焼べる) 勢いが加わった言い方。「スミクベデ カチアゲトツキヨッタ」。

サツ(擬) 「サツト クベル」。

ツキワリ(名) (突き割り) ↓煎熬用具。

ワケル(動) (分ける) 「ゴエダガ ヤマニ ナツトツタラ ワケル」(焼べた石炭が山のようになっていたら、ツキワリで分ける)。

モエル(動) (燃える)

サエモン(名) まず、サエモンがモエル。

トジ(名) サエモンの炎で、トジがモエル。

トジル(動) (結合する) トジがモエルとトジル。

イコル(動) (熾る) 「イコツテ オキイニ ナットー」(トジが熾^かって、燠^かになっている)。

ガンガン(擬)

カンカン(擬)

オキイ(名) (燠)

ツキワリ(名) (突き割り) ↓煎熬用具。

セセル(動) (つき動かす) 「ホカイトツタラ ウエダケ オキニ ナルデ セセツタル」(放っておくと、表面だけオ

キイになるのでつき動かしてやる)。

コゼル(動) (上下に動かす)

ハネル(動) (匆ねる) セセルもコゼルもハネルもオキイを動かして、空気の通りをよくし、内の方のまだよく燃えきっていない石炭がモエキルようにする作業である。

セセルは、前後、左右に動かす時に、コゼルは、オキツキを回転させて上下に動かす時にいう。ハネルは、上下に動かす時に用いるように思う。

モエキル(動) (燃え切る) 石炭がすべてもえきること。

ワケル(動) (分ける) サナの両端、あるいは前後に燃料を移動させること。「マンナカデ イコイテ オキニ ナツタラ リョーホーエ ワケル」(さなの中央で熾^かして、全てオキになると、両方へワケル)。

ドテニスル(動) (分けること)

コゼカエス(動) (両端に分けるように動かす)

ハネカエス(動) ()

オキヒキ(名) (燠引き) ↓煎熬用具。

オクル(動) (送る) サナジリの方へ送る。

ヒク(動) (引く) コグチの方へ引く。

ヒーテクル(動) (引いて来る)

モエノコリ(名) (燃えのこり) 「モエノコリオ コグチエ ヒーテクル」(まだ完全に燃えきっていない石炭をコ

グチへ引いて来る。モエノコリをサナジリへオクルとネバラカス原因となる↓ネバラカス。

モエノコリがモエキルように、空気をよく入る焚き口近くへ引いて来る。

このあと、マンナカヘナマをクベル。トジを焼べ、最後一杯サエモンを焼べる。「リヨーハタノ ホメキデ モエル」サナの両端の熱気でサエモンが燃え、続いてトジが燃える。焚くのに、二回クベル。

カス(名) (石炭滓) 石炭滓をふつうこう言う。「カスガ デケル」。

ガラ(名) (石炭滓) 石炭滓の比較的大きな固まりを指す。

オキツキ(名) (燠突き) ↓煎熬用具。

ワル(動) (割る) 「カートーナットーノオ ワツテ トニカク クーキガ ヨー ハイラスル ヨーニ セナ アカン」
(石炭滓の堅くなっているのをワツテ、とにかく、空気がよく入るようにしないといけない)。

クーキ(名) (空気)

ハイラスル(動) (入る)

ツキワル(動) (突き割る)

ツキオトス(動) (突き落とす) 「ミゾエ ツキオトス」。

ミゾ(名) (滓引き溝)

ツク(動) (突く)

オトス(動) (落とす)

クマデ(名) (熊手) ↓煎熬用具。

ヒキダス(動) (引き出す) 「カスガ オチツジャロ。ソレオ ヒキダイテ クンジャー ナー」 (石炭滓が溝へ落ちるだろう。それを引き出して来るんだ)。

ダイテクル(動) (出して来る)

ヒーテクル(動) (引いて来る)

ドンド(名) (滓引き場)

カスダシハンガ(名) (滓出し刃木鋏) ↓煎熬用具。

スクー(動) (カスを抄う)

アゲル(動) (上げる)

モッコ(名) (灰畚) ↓煎熬用具。

エレル(動) (入れる)

カエテデル(動) (二人で運んで出る)

シリデノカドクチ(名) (裏口)

スミカキ(名) (温め鍋の炭掻き口) 「ハイデ ヒーノ カジオ トル」 (スミカキから、石炭滓で火の操作をする)。

アサパン(名) (朝晩) 二回行なう。これは、カマタキ (昼釜焚き) がする。カマタキはヒコモリからくる煙をいかに引かせて、わずかに来る火をいかに留まらせるかを考えて、「ヒーノ カジ」をとってゆくのである。

釜の作業 (差し塩の場合)

カマ(名) (石釜)

シメラカス(動) (湿めらせる) 新しい釜に初めてミズを入れる時、最初はシメラカシて、カマをナラした。「イツペンニ エレタラ カマガ オツテマウデ シメラカイト カマオ ナラスンジャー」。

ナラス(動) (慣らす)

スリ(名) (摺り) ↓煎熬用具。

スル(動) (摺る)

ミズ(名) (鹹水) 一番鍋で「ニエータタシタ カンスイ」。

シヤク(名) (釜入れ杓) ↓煎熬用具。

エレル(動) (カマへ入れる)

クリコス(動) (カマへ入れる)

エレルジキ(名) (入れる時期) 新しい釜の最初のヒトカマ目は、エレルジキが特に肝心だった。「エレルジキガアルデ ナー。コレデ エレテモ オチン ユーヨーニ ナツテカラデ ネット エレラレヘン」 (入れる時期があるからなあ。カマノシタがもう大丈夫、ミズを入れても釜が落ちないというようになってからでないと入れられない)。

「カマガオチン」(石釜が落ちない)と判断をするのは、経験を積んだ者でないといけないそうである。カマノシタの状態と密接な関係があり、オキイが充分できて、カツキが出てきた頃というが、「クチデワ チョット イエン」(口では、言えない)と言う。

鹹水の状態

ミズ(名) (鹹水)

ニツクリカエル(動) (煮えくり返る)

タツ(動) (鹹水がのぼり立つ)「ミズが ニツクリ

カエツテ タツチヨラー ノー」(ミズが煮えくり

返ってタツているよなあ)。

グラグラ(擬)

ニツコボケル(動) (煮えこぼれる) ニコボケルともいう。

ニジム(動) (滲む)「フチガ ユルンドツタラ ニ

ジム」(釜の縁がユルンでいると鹹水が滲み出る)。

ヤダレ(名) (ニコボケたり、ニジンだりした鹹水

の乾いたもの)

ツボツボ(擬)

ミー(名) (身) 結晶しはじめた塩のこと。

アタマ(名) ミーと同じ。

アゲル(動) (上げる)「ミー アゲル」。

作業

空白の時間は、カマノシタの作業をしている。

ドロ(名) (やつしの泥) ↓ドロミ。

オケ(名) ↓煎熬用具。

スリ(名) (摺り)

ヌル(動) (塗る)

スル(動) (摺る)

ドイマーリツキ(名) (土居回り突き) ↓煎熬用具。

ケズル(動) (削る)

オトス(動) (落とす)

ナラシエブリ(名) (均し柄振り)

ナラス(動) (均す)「アタマ アゲヨー ヤツオ

モチ(名) (餅)「モチ ナラベタ ヨーニナル」(ミ
ー アゲた様が餅を並べたようになる)。

ファート(擬)「エーシオワ ファート アタマ

アゲル」(良い塩になる時は、ファートと頭を上げ
る)悪い塩になる時は、イツツキ(いつも)ミー
アゲンという。

ドロドロ(擬)「ニガリ サシタラ ドロドロニ

ナル」(苦汁を差すと、ドロドロになる)。

ミー(名) (身)

アゲル(動) (上げる) 二回目。

マンベニ(副) (平均に、一斉に) マンベニ アゲ
ン時は、ガンコツな塩になる。

シオ(名) (結晶塩)

デケカケル(動) (出来かける) 二回目、ミーをア
ゲると、シオがデケカケルと言う。

ツブツブ(擬)「デケカケタラ ツブツブ シカケ

ル」(出来はじめると、つぶつぶしはじめる)。

アゲヨランホーエ ヤツタル」(頭を上げている塩
を、まだ結晶していない方へ均す)。この時、「マー
シカタノホーオ オソースル ヨーニ ナラス」
(釜のまわし方の方を遅く結晶するようにナラス)
のが、コツだという。

ニガリ(名) (苦汁)

サス(動) (差す) ニガリナベに垂れているニガリ
を差す。

ヒツツク(動) (ほとんど結晶する)「エーコロアイニ ヒツツイタラ トル」(いいぐらいいにヒツツイタラトル)。

エーコロアイ(動) (いいぐらい) 早すぎると、シオがトレン (多くできない)、遅すぎると、ヤキツク(動) (焼き付く) のである。

シルケ(名) (水分) 完全に結晶させてしまわず、シルケがある状態にする。「マーシカタノホーエシルケガ イットラナンダラ カマガハシツテマウデ ナー」(回し方の側へシルケが行っていないと、釜が割れてしまうでなあ)。

デケル(動) (出来あがる) エーコロアイニ ヒツツイタと判断して、はじめてデケタという。「カマガ デケタ」という。

タケル(動) (炊ける) とも言う。

カイ(名) (塩取り具) ↓煎熬用具。

ヒツツカス(動) (ほとんど結晶させる) カマタキが手を加えて、どうするのではないが、ヒツツカスという。これは、デケカケルと目を離さず見守り、エーコロアイを判断するところから、発せられたことばであろう。

ヒツキヨセエブリ(名) (引き寄せ柄振り)

ヒツキヨセル(動) (引き寄せる) デケル直前に結晶塩をトリマエの方へ移動させ始める。

ヒク(動) (引く)

ツッキヨセエブリ(名) (突き寄せ柄振り)

ツク(動) (突く) マーシカタの方へツク。

オス(動) (押す)

マース(動) (回す) トリマエノホーエ マース。

イドリワ ドロドロジャー。

ノセル(動) (カイの上にシオをのせる)

トル(動) (取る) トツタ後、カマにミズエレル。

アラドリ(名) (粗取り) アラカタ トル コツチ

ヤー (大体取ることだよ)。

アラカタ(副) (おおかた)

シボリドリ(名) (絞り取り) アラドリの後、ミズを少し注いでから取り出すこと。

シロイ(形) (白い塩) ミズデ アラウ ヨーニ

ナルデ ナー (鹹水で洗うようになるからなあ)。

ニガリドリ(名) (苦汁取り)

ニガリカタケ(副) (苦汁と一緒に)

アケル(動) (あける)

シオトリカンゴ(名) (塩取り籠)

タラス(動) (ニガリを垂らす)

ニガリ(名) (苦汁)

ニガリナベ(名) (苦汁鍋)

タル(動) (垂る)

シオハネガイ(名) (塩刎ね貝) ↓煎熬用具。

ハネル(動) (刎ねる) イダシエハネル。

コボケル(動) (こぼれる) コボケタのがクロシオである。

イダシ(名) (居出し場)

オク(動) (置く)

ニガリ(名) (苦汁)

ミズ(名) (塩にならなかつた鹹水)

カワク(動) (乾燥する) サシジオは約一日オクのでなま乾きである。↓包装作業。

一五、新浜村の屋号

関 秀 晤・廣 山 堯 道

江戸時代には一般の村民には苗字がなく、屋号あるいは、イエナ・カドナなどという通称と名前を用いていた。新浜村の場合、元禄の頃（一七〇〇）にはすでに家数が約二〇〇戸の集落となり、そのうち一六戸が屋号を持っていた。約八割である。これが寛政一二年（一八〇〇）には家数約四〇〇戸へと増加し、そのうち一二八戸が屋号を称している。約三一割となる。苗字の使用が許された明治六年（一八七三）の前年、すなわち明治五年の記録をみると、新浜村の戸数は六五二戸へと増加し、そのうち二〇一戸が屋号を称していたことがわかる。約三〇割である。従って、村の人口の増減が一応安定した時期（一八〇〇年代）以降、新浜村では戸数の約三〇割の家が屋号を称していたと考えてよいであろう。しかしこれらの屋号は、一応村内では「通り名」として通用していたものと考えてよい。

このほかにも、個人が勝手に使用していた屋号、すなわち僭称も相当数あったと考えられよう。これら個人が勝手に使用していた、あるいは地域の人が便宜的に付けて呼んでいた屋号について、その実数は不明である。再度、明治五年の記録から推測してみると、一四三軒がいずれ屋号になっていくであろう呼称を使用していたと判断できる。これを屋号と同様視すれば、新浜村のうち屋号に相当するものを含めて、全体の約五三割が屋号、もしくは屋号に相当する「呼び名」を持っていたことになる。この他にも、同一呼称の屋号、ないし屋号の上に方角や上下位を付するのが二〇軒ほどみられる。これらを含めると、約五五割となる。従って明治初

年の頃の新浜村では、多く見積もって総戸数の約半数が屋号・呼称を持つ家であったと考えてよいであろう。

屋号の特徴としては、地名（前住地・現住地）をとったもの約六〇と、職業に関係あると思われるもの約六〇がほぼ同数で、由来の判断ができかねるものが約九〇で最も多い。

呼称が屋号に発達した例としては

イヌ→イヌヤ（明和二） エヘン→エヘン屋（明和二） カミコ→カミコヤ（寛政七） 角→角屋（安永八） キ
ロリン→キロリンヤ（安政五） 車→車屋（延享元） 小舟→小舟屋（文化三） シマ→シマヤ（寛政八） シシ
マイ→シシマイヤ（明和二） 銭入→銭入屋（嘉永四） 大工→大工屋（享和三） デコ→デコヤ（寛政一二）
天神→天神屋（文化二） 東海→東海屋（天保八） 唐人→唐人屋（明和二） ドヘン→同円屋（寛政六） 土手
→土手屋（天明八） ドモ→ドモヤ（天明六） ババ→ババヤ（文化一三） ヒロ→ヒロヤ（享和二） ハマグリ
→蛤屋（文化五） ヒヤメシ→ヒヤメシヤ（弘化三） 樋口→樋口屋（慶応元） フンコ→フンコヤ（天明三）
ヘコタリ→ヘコタリヤ（文化一四） ヘチマ→ヘチマヤ（嘉永元） ミソ→ミソヤ（天保一〇） 宮→宮屋（安永
六） モテコイ→モテコイヤ（天明二） ヨモギ→蓬屋（文化九） ヨンシヨ→ヨンシヨヤ（天保八） ラント→
ラント屋（寛政元）

屋号が名字になった例としては

荒井屋→荒井 小舟屋→小舟 社地屋→社地 銭入屋→銭入 樽屋→樽 同円屋→土遠 土手屋→土手 蛤屋→蛤
樋口屋→樋口 松島屋→松島 的形屋→的形 真殿屋→真殿 蓬屋→蓬 矢野屋→矢野 山口屋→山口 山下屋→
山下などがあげられる。

次に、呼称を表示しよう。

ア行

アカ(赤)・アルキ・アマ・イカケ・一升・井ノ元・上荷・大ウス・オケマ・オガミ・オシヤカ・鬼・織方・大原・ヲハツ・ヲネハ・ヲント・ヲイシ・ヲタ・ヲユリ

カ行

カト・カツラ・カマクラ・カミイ・カミユイ・釜焚 釜屋元・カミコ・カミナリ・カラス・キグワ・キツネ・キロリン・クマミ・クロンボ・車・小嵐・腰掛・木引・小舟・ココレ

サ行

サカタ・サカリ・三与・雑丁・シシマイ・シマカワ・シメ・シマ・シヤコ・ジャコ・シリバス・新内・シロ・スイクワ・スマ・スリ・ズリ山・ゼニイレ・センキ・ソコヌケ

タ行

タイコ・大工・竹の元・タタキ・タロサコ・ダンベコ・チサ島・茶ビン・チンバ・ツゲン・ツン・ツンボ・デコ・テツヘツ・テヂ・テヘツ・テシ・テキウス・寺の下・天キ・天神・トウシン・トウキ・トカ吉・トカイ・トカイ原セ・トカイクロ・ドヘン・トナデ・ドテ・唐人・ドジョウ・トモ・ドモ・トフモテコイ

ナ行

中・中丁・中村・中山・中丁山・ナニ・ナマミソ・ナテ・ナハタ・ナミワタリ・西山・西川ゲタ

八行

ハイトラ・橋本・ハタ打・ハマ・ハチマキ・ハナハケ・原・ハバ・ババ・バン・ハンシヨ・ハマグリ・ハンカ
ン・花竹・ヒゲ・ヒセン・東正眼・樋口・日ヤメシ・日用・ヒヨジ・袋町・フンコ・ヘコタリ・ヘチマ・ホケ
ホコ

マ行

前浜・又四・マタウチ・マンクリ・ミダケ・ミサキ・ミセ・ミソ・ミンモチ・宮・ミミ・ミワ・ミミキレ・メツ
ポウ・モチ・モテコイ

ヤ行

ヤキ・ヤノ・ヤマ・山天神・ヤマテツ・ヤリシ・ヨコ・ヨゴノ・ヨコン・蓬・用水・ヨンシヨ

次に屋号を年代順に表示しておこう。

元禄一三年(一七〇〇)までにあらわれる屋号

大塚屋・龍野屋・川口屋・新田屋・飾磨津屋・和泉屋・高原屋・佐野屋・高砂屋・神吉屋・加古屋・的形屋・
日光屋・伊予屋・隠居屋・桶屋・

寛延三年(一七五〇)までにあらわれる屋号

吉田屋・島屋・小河屋・網干屋・紀ノ国屋・荒井屋・三宅屋・豆腐屋・鍛冶屋・釜屋・紺屋・綿屋・米屋・八
百屋・ハタ屋・アヤイ屋・大雲屋・丸ゆき屋・ヲテ屋・コンシ屋・成尾屋・ヲチ屋・ホンコ屋・橋本屋・港屋・
マンクリ屋

寛政一二年(一八〇〇)までにあらわれる屋号

讃岐屋・大山寺屋・池ノ内屋・有年屋・野中屋・榭屋・後明屋・大島屋・赤羽屋・加東屋・吹田屋・河内屋・肥後屋・宮屋・角屋・土手屋・西木屋・坂口屋・ドモ屋・ヒラ屋・米屋・瓶子屋・油屋・傘屋・馬屋・柏屋・木屋・茶屋・樽屋・雑魚屋・鍋屋・飴屋・船屋・棉打屋・落瓜屋・カミコ屋・錦屋・金屋・刀屋・ボタモチ屋・美淋酒屋・車屋・判屋・取上屋・損貸屋・ランヒキ屋・ヨウキ屋・アマ屋・西樽屋・カトマチ屋・ホウコ屋・シヨカ屋・浜中屋・ハイ屋・ヌロ屋・キロリン屋・大松屋・ヨゴレ屋・ハイトラ屋・フンコ屋・モテコイ屋・ナマユ屋・ヘモモ屋・島川屋・同円屋・木ゴ屋・ブコ屋・ゴンジ屋・ラント屋・カンロ屋・ワンカン屋・大風屋・タヌキ屋・唐人屋・犬屋・山天神屋・笹屋・玉屋・松屋・福中屋・サミ屋・カラス屋・ガワ屋・厄屋・荒屋・鯨屋・チヂ屋・小的屋・山家屋・マンクリ屋

明治五年(一八七二)までにあらわれる屋号

村田屋・眞殿屋・谷口屋・松島屋・山原屋・矢野屋・大津屋・徳久屋・大坂屋・三木屋・津山屋・阿波屋・土佐屋・東海屋・社地屋・山口屋・山家屋・本屋・元屋・山下屋・ヘコタリ屋・樋口屋・前山屋・東屋・湊屋・山手屋・八軒屋・ダケ屋・ミミキレ屋・シシマイ屋・エヘン屋・米屋・カミ屋・ウラ屋・疊屋・山茶屋・太鼓屋・ずざ屋・かね屋・問屋・トンキントフ屋・新入屋・カシ屋・アタラシ屋・やきもち屋・銭入屋・いもじ屋・マケ屋・酒屋・マンパイ屋・小舟屋・大工屋・デコ屋・蛤屋・ひやめし屋・味噌屋・新中屋・丸コナ屋・大国屋・ヒロシ屋・カ屋・ダンベコ屋・小西屋・ミサコ屋・氏屋・東雑屋・弥三屋・丸一屋・ヘチ屋・八葉屋・富屋・浜野屋・コゴチ屋・だるま屋・イトノ屋・ハナワタリ屋・八新屋・ダンベコ屋・神光屋・未屋・ヘチマ屋・与力屋・カン

ソヒ屋・アツキ屋・正家屋・トラ屋・浅野屋・千萬屋・トンド屋・柳屋・キロリン屋・天神屋・ババ屋・ヒロ屋
四升屋

史料 『光徳寺過去帳』 『広度寺過去帳』

あとがき

今年度は、御崎を調査対象地に選び、「塩田に生きた人々」をテーマに報告書をまとめてみた。いうまでもなく、かつて三崎新浜村と呼ばれていた御崎は、近世初期に塩田開発の目的で移住してきた人々によって新しく形成された村である。このような近世からの村を民俗の対象として調査を行なったことは、これまで無かったことである。民俗といえば、奇習や特異な事項を取り上げるケースが多く、ともすれば民衆生活史の視点からは離れていく傾向があった。このような風潮に対して、ささやかではあるが、一石を投じることができたのではないかと自負している。

生業の分野では、村の生活の基盤であった塩田（製塩業）と、副業として発達した段通を取り上げた。塩田の採鹹作業と釜屋の煎熬作業を通して、製塩業に従事した人々の仕事の内容を記録に収めることができた。この中で、木本氏からは、かつて浜子として実際に塩田労働に従事されていた人でないとわからない、貴重な体験談を寄稿していただいた。

段通の技法からは、熟練した職人の技法を収録することができた。この段通も機械化の波を受けて、後継者が少なくなってきた。しかし、その経験者がいなくなっても、いつでも復元できる詳細な報告書を作成することができた。また生産された塩の積み出しを主要任務とする上荷サシについて、民俗の共同体の面から興味ある事項の幾つかを収録し得た。この上荷サシについての民俗調査は、他に類例がないものであろう。

村の衣・食・住、年中行事、浜男・釜焚き・浜子の生活、村の女の子、漁師の一生、貧しかった頃の思い出、こ

れに村の文明開化を合わせた時、昭和初年の新浜村の実態を再現することができる。年代を限り、その地域の出来事を多角的な視点から見ていくという試みは、これまた民俗研究に新しい方法を提供しえたと考えている。

俗信と禁忌では、天気予報に関するものを数多く収録できた。これも製塩業と漁業を生業としていた新浜村ならではの特色であろう。また井戸と大師信仰からは、近代における信仰集団の形成に関して、新しい問題を提起することができた。製塩語彙については澗口氏から、また屋号については関氏から、貴重な報告を寄せて頂いた。いずれも今を逃しては収録できない労作である。この集に花を添える結果となり、研究会員一同にとって、望外の喜びであった。

調査活動を開始した当初、正直なところ「この地域の人々は何と愛想がないのだろう」と感じた。しかし、何回か触れあう内に、他の地域ではみられない受容性と開放性に充ちていることに気がき始めた。厳しい塩田労働、貧しい生活、つらい事や苦しい事をダジャレで笑い飛ばすという「おおらかさ」を感じるようになった。そのような雰囲気から、男女間の機微にふれる話や慣習も多く語って頂いた。しかし報告をばかられる部分も多いため、今回は割愛せざるを得なかった。

当初は家族・親族・村落についての共同体的慣習、すなわち相続に関する習慣や村独特の方言などを計画しながら、これらについては完成させることが出来なかった。また対鷗館からも貴重な記録を提示して頂きながら、私たちの力量不足から、民俗の対象として分析し得なかった。これら今回の調査で積み残した事項については、後日新浜村の生活史をまとめる予定があるので、それに譲りたいと考えている。

赤穂市域の民俗活動活動も三年の経験をつんで、調査や報告書作成の要領もまがりなりにも身につけてきた。し

かし「上手の手から水がもれる」とか「三号雑誌」という言葉もある。ここらで緊禪一番、初心に返り、次の調査に熱意を燃やして取り組みたいと会員一同考えている。今後の活動に対しても、ご協力をお願いする次第である。今回の調査にご協力してくださった方々の氏名を掲げ、お礼にかえさせて頂きます。

昭和六一年三月

赤穂民俗研究会

調査協力者

山下 ことめ	田淵 幸子	坂口 はるえ	竹本 シズ	三島 忠	樋口 好春	花川 磯一	塩崎 忠三郎	浜野 與三郎	山本 幹一	橋本 徳雄	成世 坂次郎	田川 英二	田淵 美津	湊谷 新一
宮本 ハナ	三宅 虎夫	北条 正信	塚本 とみ子	中村 一夫	川崎 三郎	佐々 清蔵	樋口 富太郎	山崎 耕治	水野 種夫	水野 伝夫	木村 明三	西林 鶴次	斎藤 きぬ	小舟 タミ
神井 三郎	岸波 きみ	八木 コユリ	藤田 新左衛門	八木 宗太郎	苔縄 一之助	村上 隆治	塩浜 時松	神崎 三造	樽 勇一	松下 しげえ	坂口 寛一	的形 清兵衛	米谷 菅太郎	坂口 泰三
塩崎 タカ子	川崎 アサノ	八木 スエノ	山本 正二	山下 新次	竹本 常太郎	安東 島之助	山下 長市	門野 政七	村下 定治	成世 重太郎	阪本 清一	田淵 新一郎	美淋 宗一	美淋 むめの

御崎郵便局	木村澄子	金谷藤市郎	山本満	山本まさの	高谷直太郎	前田広治	富田美代子	蓬 寿美	住田徳治郎	塚本甚蔵	井上りゆう
御崎老人会	関 秀晤	網本清二	神吉安正	塩浜こはる	玉木健一	藤田百太郎	塚本佐一	釣本清一郎	広門いち	苔縄金之助	駒沢ハルエ
赤穂民俗資料館		橋本岩吉	山脇文治郎	秋田収三	寺本きえ	塚本栄司	前田善一	西田ヨシノ	平野美智子	坂口金治	青江房太郎
赤穂塩業資料館		角岡彙次郎	山崎新吉	美淋三次	阪口キリエ	神井幸三郎	前田ノブ	富田正二	蓬 清次郎	金谷ツル	社地好松

(敬称略・順不同)

赤穂市文化財調査報告書(十五)

(「ふるさと文化」シリーズ第八集)

赤穂の民俗 その五

— 御崎編 —

昭和六十一年三月三十一日

編集 赤穂民俗研究会

(代表 廣山 堯道)

発行 赤穂市教育委員会

〒六七八—〇二

赤穂市加里屋八一番地

☎七九一四—二二二二(〇一)

印刷

赤穂 孔版
赤穂市加里屋九八番地